

平成 23 年度

決算特別委員会会議録

平成 24 年 9 月 14 日 開 会

平成 24 年 9 月 20 日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成23年度決算特別委員会会議録目次

【平成24年9月14日（金）】 1日目

| | |
|-------------------|----|
| 委員長互選 | 4 |
| 議案説明（認定第1号ないし第3号） | 6 |
| 資料要求 | |
| 鎌田礼二委員 | 25 |
| 曾我ミヨ委員 | 26 |
| 志賀勝利委員 | 27 |
| 阿部かほる委員 | 27 |

【平成24年9月18日（火）】 2日目

質疑

〔一般会計〕

| | |
|---------|----|
| 志賀勝利委員 | 34 |
| 鎌田礼二委員 | 46 |
| 伊勢由典委員 | 55 |
| 阿部かほる委員 | 67 |
| 田中徳寿委員 | 77 |
| 小野幸男委員 | 89 |

【平成24年9月19日（水）】 3日目

質疑

〔一般会計〕

| | |
|--------|-----|
| 浅野敏江委員 | 106 |
| 曾我ミヨ委員 | 118 |

| | | |
|----------|-------|-----|
| 菊地 進 委員 | | 129 |
| 佐藤 英治 委員 | | 141 |
| 高橋 卓也 委員 | | 150 |
| 小野 絹子 委員 | | 162 |
| 西村 勝男 委員 | | 174 |

【平成24年9月20日（木）】 4日目

質疑

〔特別・企業会計〕

| | | |
|-----------|-------|-----|
| 志賀 勝利 委員 | | 184 |
| 鎌田 礼二 委員 | | 193 |
| 浅野 敏江 委員 | | 201 |
| 曾我 ミヨ 委員 | | 210 |
| 阿部 かほる 委員 | | 218 |
| 田中 徳寿 委員 | | 227 |
| 菊地 進 委員 | | 236 |
| 佐藤 英治 委員 | | 244 |
| 伊勢 由典 委員 | | 251 |
| 小野 絹子 委員 | | 260 |

| | | |
|----|-------|-----|
| 採決 | | 269 |
|----|-------|-----|

平成24年9月14日（金曜日）

平成23年度決算特別委員会

（第1日目）

平成23年度決算特別委員会第1日目

平成24年9月14日（金曜日）午前10時開会

出席委員（18名）

| | |
|----------|---------|
| 浅野敏江 委員 | 小野幸男 委員 |
| 嶺岸淳一 委員 | 田中徳寿 委員 |
| 志賀勝利 委員 | 香取嗣雄 委員 |
| 阿部かほる 委員 | 西村勝男 委員 |
| 鈴木昭一 委員 | 菊地進 委員 |
| 志子田吉晃 委員 | 鎌田礼二 委員 |
| 伊藤栄一 委員 | 佐藤英治 委員 |
| 高橋卓也 委員 | 小野絹子 委員 |
| 伊勢由典 委員 | 曾我ミヨ 委員 |

欠席委員（なし）

(一般会計)

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------------------------|----------|--------------------------|----------|
| 市長 | 佐藤 昭 君 | 副市長 | 内形 繁 夫 君 |
| 市立病院事業管理者 兼 院長 | 伊藤 喜 和 君 | 市民総務部長 | 佐藤 雄 一 君 |
| 健康福祉部長 | 神谷 統 君 | 産業環境部長 | 荒川 和 浩 君 |
| 建設部長 | 金子 信 也 君 | 震災復興推進局長 兼政策調整監 | 伊藤 喜 昭 君 |
| 市民総務部次長 兼総務課長 | 佐藤 信 彦 君 | 会計管理者 兼会計課長 | 星 清 輝 君 |
| 健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 | 高橋 敏 也 君 | 産業環境部次長 兼水産振興課長 | 小山 浩 幸 君 |
| 建設部次長 兼下水道課長 | 千葉 正 君 | 震災復興推進局次長 兼復興推進課長 | 佐藤 達 也 君 |
| 市民総務部危機管理監 兼市民安全課長 | 赤間 忠 良 君 | 市民総務部 政策課長 | 阿部 徳 和 君 |
| 市民総務部 財政課長 | 荒井 敏 明 君 | 市民総務部 税務課長 | 赤間 均 君 |
| 健康福祉部 長寿社会課長 | 赤間 幸 夫 君 | 健康福祉部 保険年金課長 | 佐藤 俊 幸 君 |
| 産業環境部 商工港湾課長 | 佐藤 修 一 君 | 産業環境部長 浦戸振興課長 | 木村 雅 之 君 |
| 建設部 都市計画課長 | 佐藤 寛 之 君 | 市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長 | 鈴木 宏 徳 君 |
| 市立病院事務部長 | 菅原 靖 彦 君 | 市立病院事務部業務課長 兼経営改革室長 | 鈴木 康 則 君 |
| 水道部長 | 福田 文 弘 君 | 水道部次長 兼総務課長 | 鈴木 正 信 君 |
| 教育委員会教育長 | 高橋 睦 麿 君 | 教育委員会 教育部長 | 桜井 史 裕 君 |
| 教育委員会教育部次長 兼教育総務課長 | 会澤 ゆりみ 君 | 教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長 | 郷古 正 夫 君 |
| 選挙管理委員会 事務局長 | 遠藤 和 男 君 | 監査委員 | 高橋 洋 一 君 |
| 監査事務局長 | 佐藤 勝 美 君 | | |

事務局出席職員氏名

| | | | |
|----------|---------|--------------------|----------|
| 事務局 長 | 安藤 英治 君 | 事務局 次長 兼 議事調査係長 | 宇和野 浩志 君 |
| 議事調査係 主査 | 斉藤 隆 君 | 議事調査係 主査 | 西村 光彦 君 |

午前10時00分 開会

○嶺岸淳一議長 ただいまから平成23年度決算特別委員会を開会いたします。

本日は、正副委員長の互選と決算審査をお願いいたします。

それでは、臨時委員長を年長者である伊藤栄一委員をお願いいたします。

臨時委員長と交代いたします。よろしくをお願いいたします。

○伊藤臨時委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。

委員長が選出されるまでの間、議事をとらせていただきます。

これより正副委員長の互選を行います。

互選の方法をいかがいたしますか、お諮りいたします。浅野委員。

○浅野委員 正副委員長の選任につきましては、臨時委員長の指名により選考委員を挙げていただき、選考をお願いしたいと思います。以上であります。

○伊藤臨時委員長 正副委員長の互選については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げ、選考の上、互選をお願いしたい旨の発言がありましたが、さよう取り計らうことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤臨時委員長 ご異議なしと認め、正副委員長の互選につきましては、さよう決定いたしました。

それでは、選考委員を指名いたします。

選考委員には、浅野敏江委員、鈴木昭一委員、曾我ミヨ委員、田中徳寿委員、菊地 進委員、以上5名の方に選考委員をお願いいたします。

それでは、別室にて選考をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時15分 再開

○伊藤臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選考委員の代表者の方より、選考の結果報告をお願いいたします。鈴木昭一委員。

○鈴木委員 先ほど選考委員5名が指名されまして、別室において選考委員会を開催いたしました。

た。

選考委員長には年長ということで私鈴木が選出をされました。その後、慎重に5名の選考委員で審査した結果、本特別委員会の委員長には志子田吉晃委員、副委員長には志賀勝利委員のご両名を選考いたしました。以上、ご報告いたします。

○伊藤臨時委員長 ただいま鈴木昭一委員のご報告のとおり、委員長には志子田吉晃君、副委員長には志賀勝利君を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤臨時委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、志子田吉晃君に委員長就任のご挨拶をお願いいたします。

○志子田委員長 平成23年度決算特別委員会の委員長を仰せつかりました新生クラブの志子田吉晃です。ふなれではございますが、一生懸命審査に当たりたいと思います。

今回の平成23年度の決算については、これまでの平常どおりの200億円台から23年度震災絡みで復旧・復興予算およそ200億円ほど上積みされた大きな決算金額となっておりますので、皆様、活発な意見を頂戴いたしまして、今年度、来年度に向けて、復興に向けた意義ある審査をしていただきたいと思います。

一生懸命議事進行を行いますので、皆様の協力よろしくをお願いいたします。（拍手）

○伊藤臨時委員長 次に、志賀勝利君に副委員長のご挨拶をお願いいたします。

○志賀副委員長 かいしんの志賀でございます。決算委員会の副委員長を仰せつかりました。

私もまだ1年足らずでひよこなんですけれど、今回の決算、先ほど委員長もおっしゃられましたけど、通常の数倍近い金額の予算、決算であるということで、できるだけ市民の皆様にはわかりやすい議論をしていただくように議事を進めてまいりたいと思いますので、どうぞ皆様ご協力よろしくお願いします。（拍手）

○伊藤臨時委員長 それでは、志子田委員長と交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

○志子田委員長 これより平成23年度各会計の決算審査に入ります。

それでは、まず平成23年度決算特別委員会の日程を定め、これに従って議事を進めてまいります。

過般の議会運営委員会で、一応14日、18日ないし20日の4日間をお願いしたいとなっておりますので、そのように進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、本特別委員会の日程は14日、18日ないし20日の4日間とすることに決定いたしました。

次に、審査の方法についてお諮りいたします。まず、監査委員から決算審査の補足説明と市当局から各会計決算の説明を求め、最初に一般会計の審査を行い、次に特別会計と企業会計を一括して審査を行ってまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、さよう議事を進めることに決しました。

本特別委員会に付託されました議案は、認定第1号ないし第3号であります。

監査委員より決算審査の概要について補足説明がありましたらお願いいたします。高橋監査委員。

○高橋監査委員 先日、本会議で申し上げたとおりで、特に補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○志子田委員長 次に、市当局より各決算の内容について順次ご説明をお願いいたします。星会計管理者。

○星会計管理者兼会計課長 それでは、私から、認定第1号「平成23年度一般会計及び各特別会計決算」の認定につきまして、その概要をご説明いたします。

さきにご配付の資料No.7「平成23年度塩竈市歳入歳出決算書」をご用意願います。

初めに、1ページと2ページをお開き願います。

この表は、平成23年度の一般会計と10の各特別会計の決算総覧でございます。表は、横に区分、歳入歳出の内容を記載しており、縦に一般会計から各特別会計の内容を記載しております。

最初に、一般会計の決算内容についてご説明を申し上げます。

歳入の決算総額は、収入済額に記載のとおり411億7,424万9,990円の歳入となります。前年度との比較では、額にして196億1,643万8,055円、率にしまして91%の減額となっております。

歳出の決算総額は、支出済額に記載のとおり396億5,786万6,086円の支出となりまして、前年度との比較では、額にして186億9,487万4,554円、率にしまして89.2%の増額で決算をいたしております。

平成23年度の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は2ページの中ほどに記載のとおり、15億1,638万3,904円の黒字決算となっております。これを前年度と比較しますと154.9%の増額と

なっております。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源のうち、繰越明許費 9 億 9,408 万 7,046 円と事故繰越額 1,846 万 9,250 円を控除した額、いわゆる実質収支は 5 億 382 万 6,708 円の黒字決算となっております。この剰余金の処分につきましては、2 ページの右側に記載のとおり財政調整基金に 2 億 5,282 万 6,708 円の積み立てを行い、残額の 2 億 5,100 万円につきましては平成 24 年度へ繰り越しをいたしております。

次に、各特別会計についてご説明いたします。

初めに、交通事業特別会計は、歳入歳出とも 2 億 1,822 万 2,530 円の同額で決算をいたしております。

次に、国民健康保険事業特別会計は、収入済額 70 億 8,046 万 5,606 円に対しまして、支出済額は 69 億 6,820 万 6,195 円となりまして、歳入歳出の差引額は 1 億 1,225 万 9,411 円の黒字となっております。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は形式収支と同額の黒字決算となりまして、その全額を国民健康保険事業財政調整基金に積み立てを行っております。

魚市場事業特別会計につきましては、翌年度繰越額 2 億 1,725 万 2,000 円を控除し、歳入歳出とも 1 億 7,086 万 1,696 円の同額で決算をいたしております。

次に、下水道事業特別会計につきましては、翌年度繰越額 13 億 1,302 万 4,000 円を控除し、歳入歳出とも 51 億 5,197 万 9,689 円の同額で決算をいたしております。

公共駐車場事業特別会計につきましては、翌年度繰越額 1 億 3,900 万を控除し、歳入歳出とも 263 万 4,727 円の同額で決算をいたしております。

漁業集落排水事業特別会計は歳入歳出とも 6,816 万 8,727 円、公共用地先行取得事業特別会計は歳入歳出とも 943 万 1,770 円、介護保険事業特別会計の介護保険事業勘定につきましては、歳入歳出とも 43 億 7,556 万 5,232 円、介護保険事業特別会計の介護サービス事業勘定につきましては、歳入歳出とも 907 万 4,881 円、土地区画整理事業特別会計は歳入歳出とも 2 億 8,611 万 4,119 円となりまして、それぞれ 4 会計とも歳入歳出は同額にて決算をしております。

最後に、後期高齢者医療事業特別会計ですが、収入済額が 5 億 2,597 万 9,153 円、支出済額は 5 億 1,552 万 7,853 円、歳入歳出差引額は 1,045 万 1,300 円の黒字決算となっております。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は形式収支と同額の 1,045 万 1,300 円の黒字決算となっております。この剰余金につきましては、当会計には基金の設置がございませんので、全額を翌年度に繰り越しをしております。

以上、各特別会計についてご説明を申し上げます。

表の一番下の合計欄を見ていただきますと、平成23年度の一般会計と各特別会計の決算規模は、歳入は総額で590億7,274万8,120円で、歳出の総額は574億3,365万3,505円となっております。このため、歳入歳出の差引額は16億3,909万4,615円の黒字決算となり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源、繰越明許費 9 億9,408万7,946円と事故繰越差額1,846万9,250円を控除した実質収支額は 6 億2,653万7,419円の黒字決算となっております。

次に、各会計の具体的な内容についてご説明申し上げます。

まず、一般会計でございますが、4 ページをお開きください。

4 ページは、先ほどご説明したとおり、平成23年度の一般会計歳入歳出決算の総括的内容となっております。

次に、一般会計の歳入歳出それぞれの内容についてご説明申し上げます。

5 ページと 6 ページをお開きください。

まず、歳入の主なものについてご説明いたします。

1 款の市税でございます。収入済額は49億 4 万3,849円で、歳入総額の11.9%に当たります。前年度と比較しますと、額にして 9 億6,559万2,098円、率にしまして16.5%の減となっております。なお、市税の平成23年度の収納率は89.0%となっております。

一番下の10款地方交付税は、収入済額が92億3,586万円で、歳入の22.4%に当たり、前年度と比較しますと、額にして35億9,071万6,000円、率にしまして63.6%の増額となっております。

次に、7 ページ、8 ページをお開きください。

14款国庫支出金の収入済額は132億7,481万4,562円で、歳入総額の32.2%に当たり、前年度と比較しますと、額にして104億4,387万3,136円、率にしまして368.9%の増額となっております。次に、15款県支出金は、42億3,463万4,503円で、歳入総額の10.3%に当たり、前年度と比較しますと、額にして30億3,817万3,129円、率にしまして253.9%の増額となっております。

次に、9 ページ、10ページをお開きください。

21款市債につきましては18億5,626万7,362円で、歳入総額の4.5%に当たり、前年度と比較しますと、額にして 1 億1,553万2,638円、率にしまして5.9%の減額となっております。

以上、歳入についてご説明申し上げます。

次に、歳出についてご説明いたします。

11ページ、12ページをお開きください。

歳出は、款項ごとに記載しております。それぞれの款及び支出済額の欄をごらんください。

まず、1 款の議会費の支出済額は 2 億 6,470 万 1,688 円で、歳出総額の約 0.7% であります。次に、2 款総務費は 100 億 7,767 万 359 円で、歳出総額の 25.4% に当たります。次に、3 款民生費は、118 億 123 万 4,112 円で歳出総額の 29.8% に当たります。4 款以降の各款につきましては歳出総額に占める割合を申し上げます。まず 4 款衛生費ですが 19.6%、5 款労働費が 1%、6 款農林水産業費は 1%、7 款商工費が 1.6% となり、8 款の土木費は 22 億 7,922 万 5,302 円で、歳出総額の 5.7% を占めております。

次に、13 ページ、14 ページをお開き願います。

9 款消防費の歳出総額に占める割合は 1.9% となっており、10 款教育費につきましては 14 億 2,638 万 5,356 円で、歳出総額の 3.6% に当たります。11 款の災害復旧費につきましては、東日本大震災の発生により公共土木施設災害復旧費を初めとし、総額で 10 億 9,129 万 3,997 円で歳出総額の 2.8% に当たります。12 款公債費は 26 億 6,803 万 3,287 円で、歳出総額の 6.7% に当たります。最後に、13 款諸支出金の占める割合は 0.2% となっております。

交通事業特別会計を初めとします各特別会計の詳細につきましては、16 ページ以降に記載しておりますので、後ほどご参照願います。

続きまして、資料 No. 8 になります。「平成 23 年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書」をご用意願います。

一般会計、各特別会計の歳入歳出決算事項別明細の内容につきましては、この資料の 1 ページから 316 ページまでに記載しております。また、一般会計、各特別会計の実質収支に関する調書につきましては 318 ページから 323 ページに記載のとおりとなっております。

次に、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

同じく 326 ページ以降になります。326、327 ページをお開き願います。

公有財産総括表ですが、1、土地及び建物のうち、土地については表の下段の総合計に記載のとおり、決算年度末現在高 163 万 8,709.92 平方メートルとなっております。前年度末現在高より 3,333.61 平方メートル増加しております。

建物につきましては、327 ページの右端の延面積合計欄にありますとおり、平成 23 年度末の現在高は 21 万 2,505.98 平方メートルとなっております。前年度より 1,928.77 平方メートル増加しております。増減の内容につきましては 330 ページから 351 ページに記載しておりますので、後ほどご参照願います。

次に、同じく326ページの中ほどの2の共有財産では増減はなく、前年度末現在高と同数であります。

3のその他のうち、動産及びその従物では、浮棧橋が1個ふえまして、有価証券は、決算年度中増減はなく、出資による権利で1,075万の減、決算年度末の現在高は5億2,913万9,000円となっております。増減の内容につきましては、353ページに記載しております。

次に、326ページ、平成23年度物品状況ですが、このページから361ページまで記載しておりますので、説明は省略いたします。

次に、363ページ、債権ですが、2種目の合計で決算年度中4億8,316万7,000円増額し、決算年度末現在高が6億3,177万円となっております。

最後に、365、366ページに記載の基金の内訳ですが、各基金の決算年度末現在高の総合計は100億7,289万1,000円であり、11番目の介護従事者処遇改善臨時特例基金が年度末に廃止され、新たにふるさとしおがま復興基金と東日本大震災復興交付金基金を設置したことで、対前年比で68億6,384万9,000円の増額となっております。

以上、私から、認定第1号平成23年度塩竈市一般会計、各特別会計の決算の概要についてご説明を申し上げます。

なお、平成23年度の決算につきましては、ご承知のとおり東日本大震災の影響により通年の決算とは比較にならない数値が各所にあられております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。以上です。

○志子田委員長 阿部政策課長。

○阿部市民総務部政策課長 それでは、主要な施策の成果に関する説明書につきまして、その概要をご説明申し上げます。

資料No.9「平成23年度主要な施策の成果に関する説明書」をご用意いただきたいと思います。

本説明書につきましては、平成23年度の主要事業について、その成果や課題等を評価の視点を盛り込みまとめたものでございます。

平成23年度は、第5次長期総合計画のスタートの年でもあり、昨年12月に塩竈市震災復興計画を定め、復興の緒についた年でもございます。

目次を使って全体的な説明をまずさせていただきたいと思います。

2ページをごらんいただきたいと思います。

第5次長期総合計画のまちづくりの目標ごと、大きくは第1点「誰もが安心して暮らせるま

ち」、4ページには「海・港と歴史を活かすまち」、5ページには、「夢と誇りを創るまち」のそれぞれ3編と、章、その下の節というふうに長期総合計画の体系に沿って23年度に取り組みました事務事業を網羅してございます。

7ページをごらんください。

震災復旧・復興に係る23年度の事業を取りまとめております。塩竈市震災復興計画は長期総合計画との両輪との位置づけで、長い間住みなれた土地で安心した生活をいつまでも送れるようにの理念のもと、「住まいと暮らしの再建」、「安全な地域づくり」、「産業経済の復興」、「放射能問題に対する取り組み」、「浦戸地区の復興」の5つを基本方針として定めております。それぞれ体系に沿って23年度に取り組みました復旧・復興事業を網羅し、決算、実績、成果、課題も長期総合計画と同様に把握いただけるように整理をいたしました。

なお、事業の性質上、長期総合計画の重点課題となります定住、交流、連携に関与または貢献するような事業でございまして、震災関連またはそれによって派生して取り組みました事業は、こちらの震災復興のほうの事業ということにまとめさせていただいております。

この主要な施策の成果は、従来より事業として取り組ませていただいた前年度末の決算を取りまとめてございます。そのため、予算を翌年度に全部繰り越した事業については、お伝えすべき成果が年度末には発現されておられませんので、掲載はしていません。

参考に400ページをお開きいただきたいと思います。

この400ページに掲載してございます公共下水道災害復旧事業のように、年度内に事業を実施いたしまして、かつ予算を繰り越しました事業につきましては、23年度末現在で達成された中身について掲載をしております。このように一部23年度内に事業を実施したものについては掲載をさせていただいておりますが、決算の附属資料という性格上、全部繰り越した事業については、この主要な施策の成果には載せられておりませんことをご了解いただきたいと思います。

それでは、第5次長期総合計画に基づく初めての主要な施策の成果ということもあり、昨年からの変更点のご説明をさせていただきたいと思います。

昨年来、これまで各議員から評価に関して、自己評価のみならず外部または市民の視点での評価が必要ではないかというふうなご指摘を頂戴しておったところでございます。非常に多岐にわたる事業に対して外部の評価を得るためには、なぜこの事業が、本市が抱えるどんな課題の解決であるとか本市の発展につながるのかという背景についてご理解をいただくことがまず

必要でございます。そのため私どもといたしましては、第5次長期総合計画に積極的に携わっていただいた審議会の委員の皆様、それから市民懇談会の皆様が、外部評価をいただく適任ではないかというふうを考えまして、そういった方々からの評価をいただくための事業の実施に取り組みました。非常に長期総合計画の審議会の委員の皆様方には、真摯に時間と議論を重ねていただき、ご提言いただきましたものですから、長期総合計画が具体の事業としてどのように実施されるかというふうなご報告をするのは、行政としての責任のようなものがあるのではないかということで、ことしの2月に進捗報告会という試みを始めて実施させていただいたところです。その際には、市議会の皆様にも15人もご出席をいただきまして、様子を見守っていただきました。

進捗報告会では、長期総合計画を推進させるための重点的に取り組んだ25の事業について各部長が説明した後、5点満点の評価を出席の皆様にしていただいたものでございます。その例を157ページ、ニューしおナビ100円バス運行事業のほうでご説明を申し上げたいと思います。

新たに設けました欄といたしまして、158ページをごらんいただきたいと思います。評価の欄が一番下でございますが、これまで①から④、行政関与の妥当性、手段の妥当性、③成果、④効率性、これは昨年来実施していた自己評価の部分でございます。これに加えまして、参考といたしまして長期総合計画進捗報告会における評価ということで、4.36の評価をいただいたということを新たに指標として加えさせていただきました。これは、今申し上げましたように、特徴的な25の事業について評価をいただいたものを掲載させていただいておるものでございます。外部評価ということで、外部評価の視点といたしましては、長期総合計画の目的を達成する取り組みとして妥当かどうか、取り組み方、進捗状況はどうか、課題を的確に捉え、改善に向けて取り組もうとしているかの観点でお願いしたところでございます。

平成23年度に取り組みました長期総合計画の実施計画事業は、全部で232事業ございました。その全部を進捗報告会で説明し、評価をいただくことは不可能でありますことから、特徴的かつ長期総合計画を進展させる事業をこちらで選びました。ただし、その事業の選び方、評価の方法も含めてまだ課題があることは、その場でも指摘を頂戴いたしましたし、我々としても同様に認識をしておるものでございます。学識経験者などにも相談をしながら、より有意義なものに改善するように努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、主要な施策の成果についてご説明をさせていただきました。決算審議のご参考にしていただければと思います。よろしくお願いたします。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 それでは、私のほうからは、資料No.9並びに10及び11の資料につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、資料No.9 主要な施策の成果に関する説明書の436ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは平成23年度の決算の概況とその特徴について、一般会計並びに10の各特別会計の状況を記載してございます。

先ほど会計管理者のほうから決算額についての説明がございましたので、私からは一般会計の特徴につきましてご説明申し上げます。

まず、1の決算の規模であります。歳入歳出とも前年度から大幅増の決算となっております。ご承知のとおり、東日本大震災に対応するための被災者への災害救助あるいは市見舞金、商店主への独自支援措置、災害復旧事業の実施、さらには東日本大震災復興交付金の積み立てなど、東日本大震災関連の事業の実施によりまして、前年度の約2倍に決算規模というふうになってございます。

2番目の決算収支でございます。こちらの実質収支は、前年度から微増の5億382万7,000円の黒字決算となっております。単年度収支でおわかりのとおり、前年度の黒字額を1,739万6,000円上回るというふうな結果になっておりますが、基金の繰入金などを除きました実質単年度収支になりますと、1億4,444万9,000円の赤字というふうになってございまして、財源不足を基金に依存しているというふうな厳しい財政状況の結果を示してございます。

3番目にあります歳入の状況です。2段落目にありますように、震災対応として特別交付税あるいは新しく交付されました震災復興特別交付税のほか国庫補助金が増というふうになっておりますけれども、一方で市税収入あるいは使用料、手数料などの災害によつての自主財源というものが大幅に減少するというふうな状況になりまして、結果といたしましては依存財源で賅われたというふうな決算になってございます。

次の4番目でございます歳出の状況でございます。震災によりまして支出が増となっております。特に人件費、扶助費、災害復旧費あるいは災害廃棄物処理、震災の廃棄物処理関係費であります物件費、こういったものが増となっております。一方で減となっておりますのは、公債費というものがございまして、これは土地開発公社健全化事業の終了あるいは震災に伴つての普通建設事業の中止というものによりましての発行が抑えられたということによりまして公債

費の減というのが特徴的になっております。繰出金につきましては、前年度より2億7,195万2,000円の増というふうになっております。介護保険事業特別会計などの社会保障関係の繰出金あるいは土地区画整理事業特別会計におけます公債費の増に伴います繰出金の増のほか、公営企業に係ります災害復旧費に対する国の財政支援という措置がございまして、下水道事業、魚市場事業、市立病院事業、水道事業に対しての繰出金というものが増加したものでございます。

439ページをお開きいただきたいと思っております。

ここでは全国自治体の決算の比較分析を行います決算統計というところの普通会計の内容を記載してございます。本市におきましては、普通会計は一般会計並びに公共用地先行取得事業特別会計、土地区画整理事業特別会計の合算となります。

1番目の財政力指数につきましては、普通交付税上での基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合を示しておりますが、震災の影響によりまして市税が大きく減少したということに伴いまして5割を切るという過去最低の水準というふうになってございます。

2番目にあります経常収支比率。こちらにつきましても、市税収入の大幅な減収によりまして、前年度から10ポイント増の102.0%と悪化してございまして、財政運営上、その弾力性が失われてきているという結果になっております。

3番目にございます財政調整基金残高の比率をあらわします積立金現在高比率、こちらのほうは0.8ポイント増の5.6%。こちらのほうは平成23年度では一定の水準を確保できたというふうな結果になってございますが、これからの東日本大震災によりまして自主財源の減収、こういったものが安定するまで一定の確保が必要であるというふうな見方にしてございます。

4番目にあります公債費比率は、前年度から0.4ポイント減の13.8%というふうになってございます。公債費の抑制への対応というものを反映するというふうな状況になってきましたが、今後はこの分母となります標準財政規模、こちらが震災の影響によりまして減少するというふうな傾向にありますので、今後とも資金手当債の抑制などの留意が必要だというふうこちらでは捉まえております。このページの最下段にありますように、平成23年度は市税の大幅減というものを交付税などの依存財源によって財政的な悪化が避けられたというのが決算の実態でございまして、今後、自主財源の確保、歳出抑制を追求しました行革の推進というものが必要であるというふう捉まえております。

440ページから444ページ、これは先ほど会計管理者のほうからもご説明がございましたので、

ここは省略させていただきます。

続きまして、445ページをごらんいただきたいと思います。

(3)の繰出金の状況でございます。12の特別会計と企業会計の繰出金額、この総額は前年度より2億7,295万2,000円増、8.1%増の36億3,060万円というふうになっております。繰出金が増加した要因といたしまして、こちらは国の財政支援を活用しました災害復旧事業などを実施いたしました公営企業への繰り出し、一般会計からの繰り出しを行ったことによりまして魚市場事業、それから下水道事業、漁業集落排水事業、病院事業、水道事業が増加しております。また、介護保険事業、後期高齢者医療事業など、社会保障関係への特別会計の繰出金も増加してございまして、これらの傾向は今後とも続くものというふうに予想してございます。

その下の(4)の基金の残高の推移です。上段にあります括弧書きというものは、一般会計への長期貸付金額を除きました現金ベースでの残高を示してございます。23年度末の残高は、前年度の4.3倍の98億4,167万9,000円でございます。現金ベースでは約7倍の88億4,267万9,000円というふうになっております。これは、表の右側のほうに2つの基金がございまして、これが新設されたことに伴いまして、今後、震災に対応するためのこの2つの基金の積立額の合計70億9,268万3,000円、こういったものの増によるものでございます。

また、財政調整基金につきましては、22年度の決算剰余の積立額2億4,343万1,000円というものがありましたが、財源不足を繰り入れした結果としてわずかな積み増しにとどまっております。

また、市債管理基金につきましては、土地開発公社健全化事業に伴います後年度の地方債の償還増というものに対応するため、23年度において予算の積み立てをしておりますほか、行政機能の復旧費として23年度中に認められました特別交付税措置で措置されました財源を庁舎建設基金に積み立てを行ったということによりまして全体の残高が増加したものでございます。

次に、446ページ、447ページをお開きいただきます。

この下の(6)にあります一般財源の推移です。23年度の市税というものは、先ほどもご説明したように9億6,559万2,000円の大幅な減というふうになりましたが、これについては震災復興特別交付税の増によりまして、合計で23億3,708万1,000円、17.3%増の158億5,132万9,000円となりまして、23年度の震災関連経費を支えるというふうな状況になっております。このように23年度決算というものは、先ほどもご説明したとおり、依存財源の増によって一般財源が確保されたというふうな決算になってございます。

続きまして、447ページの（7）義務的経費の推移であります。前年の比で28億9,173万6,000円増、25.8%増の140億7,970万4,000円の決算となっております。

人件費につきましては、昨年度、議員共済制度の廃止に伴います負担増あるいは震災対応のための職員数の時間外手当などの増によりまして3億5,554万4,000円の増となっております。扶助費につきましては、震災に伴います見舞金の支給などによりまして生活保護費のほうは減というふうになっておりますが、実際には救助費として支払われました義援金、弔慰金あるいは市の独自見舞金の支給などによりまして37億3,791万5,000円の大幅な増というふうになっております。公債費につきましては、土地開発公社への無利子貸付償還終了などによりまして、12億172万3,000円の大幅減というふうになっております。

下のほうにございます（8）地方債の残高の推移でございます。全会計の合計では20億5,403万9,000円の減、3.1%減の649億5,446万円に減少してございます。

残高が減少した会計といたしまして、まずは一般会計4億2,944万5,000円の減、下水道会計では9億4,753万2,000円の減、病院の会計のほうでは3億2,375万4,000円の減など、23年度、災害復旧債を発行した魚市場事業、それから公共用地先行取得事業以外は全て減少するというふうな状況になってございます。

次に、448ページ、449ページをお開きいただきます。

ここは、いわゆる決算統計の普通会計の分析指標の推移を示してございます。特徴的なところをご説明申し上げます。

4段目の財政力指数です。これは1段目にあります普通交付税上での基準財政収入額を2段目の基準財政需要額で除した数値の3カ年平均というふうな算出の方法ですが、震災によりまして市税の大幅な減収ということによりまして、初めて5割を割るというふうな結果になってございます。

7段目にあります経常収支比率。先ほどもご説明いたしましたけれども、これは経常的に収入される一般財源を分母といたしまして、歳出に係ります一般財源の割合を示す指標ということになります。これが100を超えるということですので、経常的に入ってくる収入よりも経常的に出ていく支出のほうが上回ったというふうな結果になってございます。

なお、これらの資金不足については、震災復興特別交付税など臨時の収入で賄われたというふうな決算の状況になっております。

続いて450ページ、451ページ、こちらは決算カードと呼ばれるものでありますので、ご参照

いただければというふうに思います。

続きまして、資料No.10、主要な施策の成果に関する説明書（附属決算資料）をご用意いただきたいと思います。まず1ページをごらんいただきたいと思います。

1ページ下段のほうの歳入に係ります棒グラフをごらんいただきます。23年度決算額は大幅な増というふうになっておりますが、震災によりましてその棒グラフ一番下段の市税というのが減少し、これにかわる財源といたしまして、下から3番目の地方交付税、その上の国庫支出金が増加しているということがおわかりになるかと思えます。

2ページをごらんいただきたいと思います。

こちらの歳出に係る棒グラフの23年度のところをごらんいただきます。こちらの決算規模も大きく膨らんでございますが、こちらは見舞金等を支給しました民生費、災害廃棄物処理を実施いたしました衛生費、あるいは災害復旧費が非常に増加してございます。震災に対応した決算ということがおわかりになるかと思えます。

続きまして4ページをお開きいただきます。

4ページは基金の残高です。下段のほうの棒グラフ、こちらは基金の残高を示してございまして、ご承知のとおり23年度で新設いたしました震災復興交付金基金あるいはふるさとしおがま復興基金、合わせて約70億の積み立てによりまして残高が大きく増加したというものでございます。

続きまして6ページをお開きいただきます。

こちらは普通会計の分析指標というものをレーダーチャート化しまして、これが本市の状況が県平均あるいは警戒ラインと比較してどの位置になっているかというものを示してございまして、本市では基金現在高比率あるいは地方債の現在高比率、こういったものについては健全エリアというところによりやくおさまってきてございますけれども、経常収支比率につきましては、先ほどからの説明によりまして危険エリアというところに位置することになってしまっております。

続きまして、資料No.11をご用意いただきます。

こちらのほうは塩竈市の財務諸表4表になります。

この表は、総務省の指針に基づきまして平成23年度の普通会計及び特別会計、企業会計、公社並びに第三セクターの連結会計の決算を貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4表であらわした資料でございます。

まず、1ページをごらんいただきます。

中段の2つ目の丸のところに作成の対象範囲というのがございます。この4表につきましては、①の普通会計による財務諸表と②の本市のすべての会計及び土地開発公社、第三セクターを連結いたしました連結財務諸表の2種類を作成してございます。

続いて、2ページをお開きいただきます。

2ページでは、この4表それぞれの概要を記載してございますので、ご参照いただければと思います。

それでは、具体的な内容を5ページから説明申し上げます。5ページお開きいただきたいと思っております。

この表は、普通会計の貸借対照表でございます。表の左側、借方のほうに資産、右側の貸方のほうに資産を形成した財源としての負債と純資産の3つの要素で構成されております。これによりまして、行政サービスを提供するための資産をどれだけ保有しているのかなどをあらわすものでございまして、右と左の合計が一致するという事でバランスシートと呼ばれるものであります。

この貸借対照表からわかることといたしましては、7ページをお開きいただきたいと思っております。

上段の表をごらんいただきますと塩竈市の平成23年度の普通会計の資産、負債、それから純資産というところでございますが、市全体での資産が868億円、負債が274億円、純資産が594億円となりまして、これを市民1人当たりで見ますと、資産が153万円、負債が48万円、純資産が105万円というふうになりまして、前年度からは改善しているという数字になっております。本市では、負債の割合よりも純資産の割合が高いということになっておりますので、将来世代への引き継ぐ資産が多いというふうな状況を示してございます。

続きまして、10ページをお開きいただきたいと思っております。

こちらは普通会計の行政コスト計算書というふうになっております。この表は、ごみ処理、あるいは医療費の助成など、資産の形成につながらない行政サービスの費用を目的別にあらわしたものです。

この計算書からわかることといたしましては、次の11ページに移っていただきまして、上段のほうをごらんいただきますと、23年度の塩竈市の全体の経常行政コストは279億8,000万円、経常収益は36億3,000万円、コストから収益を差し引きました準経常行政コストというものが

243億5,000万円となりまして、これを市民1人当たりで見ますと、経常行政コストのほうは49万4,000円、経常収益のほうは6万4,000円、そして準経常行政コストのほうは43万円となるものであります。

続きまして13ページをお開きいただきます。

13ページは普通会計の純資産変動計算書になります。最初にご説明いたしました貸借対照表の中で純資産の部に計上されてございます各数値が1年間でどのようにこう変動したかというものをあらわす表でございまして、表中の純資産の合計という列を縦でずっと見ていただきますと、平成23年度の準経常行政コスト243億4,932万1,000円に対しまして、地方税あるいは交付税などの3つを合計いたしました経常的な一般財源、これが164億5,160万円、それから補助金等の受け入れが176億695万2,000円でございます。この結果といたしまして、左端の項目の一番上にあります期首純資産残高、こちらが508億2,355万5,000円、これが一番下段にあります期末純資産残高では594億3,829万9,000円というふうにふえているということをあらわしているものであります。

次に、15ページをお開きいただきたいと思えます。

15ページのほうは資金収支の計算書になります。これは1年間の資金の支出と収入の流れを性質の異なる3つの区分に分けてあらわしたという表でありまして、1の経常的な収入の部ということでは、経常的な行政サービスに伴います現金収支というものをあらわしておりまして、これが67億8,992万5,000円の黒字となっております。

表の2のほうの公共資産整備収支の部ということでは、道路整備などの公共資産の整備の収支というものでございますが、こちらは3億8,934万1,000円の不足というふうになっております。

表の3は投資・財務的収支の部ということで、これは投資活動、地方債の返済などの収支でございますが、こちらのほうも54億8,622万円の不足というふうになりまして、2と3の表の不足額につきましては、経常的な収支の黒字額で賄われたというふうな結果になります。

なお、このページの右側の中段に米印の2ということで基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスに関する情報というものを載せておりますが、こちらにつきましては、持続可能な財政運営を継続するために黒字であるということが非常に重要となってまいります。平成23年度では、22億1,170万7,000円の黒字というふうになっておりますので、こういった面からすれば、本市は起債に頼ることなく何とか基金あるいは国の収入でもって23年度を乗り切ってきた

たということがおわかりになるかと思えます。

続きまして、16ページから19ページにつきましては、連結ベースであらわした表でございますので、後ほどご参照いただければと思えます。

非常に長くなりました。財政課からの説明は以上になります。

○志子田委員長 鈴木市立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 認定第2号平成23年度塩竈市立病院事業決算についてご説明いたします。

資料番号12、平成23年度市立病院事業決算書の9ページをお開き願いたいと思えます。

まず、平成23年度病院事業の概況についてご説明いたします。

平成23年度は、改革プランの集大成であります経常収支での収支均衡を目標とする3年目の年といたしまして、病院事業の経営責任者であります事業管理者のもと、経営健全化に向けました取り組みを病院職員一丸となって推進するとともに、市民の皆様へ安心・安全で質の高い医療の提供に努めてまいりました。その結果、入院患者数や救急件数、手術件数など、改革プランの数値目標を多くの項目で上回しまして、東日本大震災やその後の余震の影響はありましたが、市からの繰入金を除きました現金ベースでの収支で5,312万円の黒字を計上し、3年連続で現金ベースでの黒字を達成いたしました。また、減価償却費などを含みました経常収支でも317万円の利益を確保いたしまして、改革プランでの最大の目標であります経常収支での黒字化を達成することができました。平成24年度におきましても、さらに改革プランを推進いたしまして、救急医療や高齢者医療など公立病院としての役割を果たしながら質の高い医療を市民の皆様へ提供してまいりたいと思えます。

次に、(1)患者数の状況です。病床数は一般病床123床、療養病床38床、合わせて161床で運営いたしております。延べ入院患者数5万8,339人、1日平均入院患者数159.4人、病床利用率99%と、ほぼ満床に近い病院運営を行っております。また、外来につきましては延べ患者数が7万4,910人、1日平均患者数は307.0人、検診や人間ドックの利用人数は1万4,749人となりました。昨年度と比較いたしますと、入院患者は1.7%、外来患者は0.5%の増加でございます。検診・人間ドックにつきましては5.3%の減少となりました。

次に、(2)収益的収支の状況です。病院収入の根幹であります医業収益は、前年度より外来収益で7,080万円減少したものの、入院収益で3,450万円増加したため、25億942万3,556円を確保いたしました。また、医業外収益では、災害備蓄薬品費や地域再生医療事業補助金により

まして、前年度より4,100万円増加したため、総収入で前年度より1,640万円増の30億1,090万6,696円となりました。支出では、医師や看護師の増に伴いまして給与費が前年度より5,800万円増加いたしました。薬品費や診療材料費などが前年度より8,500万円ほど減少したため、医業費用が26億7,718万1,873円となり、総支出は27億5,104万8,499円となりました。総収入から総支出を差し引きますと、2億5,985万8,197円の純利益を生じております。

次に、10ページの(3)資本的収支の状況です。収入では、太陽光発電パネルやLED工事に伴う補助金分が前年度より増となりましたが、耐震工事に伴う補助金や企業債の終了によりまして、収入の計は前年度より9,600万円減の2億410万2,348円となりました。支出では、耐震工事に係ります経費などが前年度より減となりまして、支出の計は前年度より8,950万円減の4億518万4,361円となりました。収支の差し引きでは、2億108万2,013円の不足が生じておりますが、この不足分につきましては、収益的収支での純利益から補填しております。

次に、1ページないし2ページをお開きいただきたいと思っております。

ここは、収益的収入及び支出について税込みで記載しております。

収入の第1款病院事業収益の決算額は30億1,944万6,494円で、これに対する支出は第1款病院事業費用の決算額27億5,958万8,297円で、収支の差し引きで2億5,985万8,197円の純利益を生じております。

次に、3ページないし4ページをお開きください。

ここは、資本的収入及び支出について税込みで記載しております。

収入の第1款資本的収入の決算額は2億410万2,348円でございます。支出の第1款資本的支出の決算額は4億518万4,361円となりまして、収支の差し引きで2億108万2,013円の不足を生じています。これは収益的収支の純利益で補填しております。

次に、5ページないし6ページをお開き願いたいと思っております。

ここは、平成23年度1年間の病院事業の経営成績をあらわします損益計算書です。この数字は、税抜きの数字です。

まず、1の医業収益ですが、入院・外来合わせますと25億942万3,556円となります。対する2の医業費用は、給与費や材料費を合わせまして26億7,718万1,873円となり、差し引きの医業損失は1億6,775万8,317円となります。

次に、3の医業外収益は2億3,271万5,608円、対する4の医業外費用は6,178万6,123円となり、差し引きは1億7,092万9,485円のプラスとなっております。

この医業収支と医業外収支を合わせました経常損益では、317万1,168円の利益が生じておりまして、改革プランの最大で目標であります経常収支での黒字化を達成いたしました。この経常利益に5の特別利益の2億6,876万7,532円と6の特別損失1,208万503円の差し引き2億5,668万7,029円を加えました平成23年度の純利益は、下から3段目、2億5,985万8,197円となります。

次に、7ページないし8ページをお開き願います。

ここは、平成23年度末の病院事業の財政状態をあらわします貸借対照表です。

7ページは資産の部です。1の固定資産と2の流動資産を合わせまして、資産合計は17億5,684万3,622円となっています。

8ページは、負債及び資本の部です。負債の合計は3の固定負債と4の流動負債を合わせまして16億1,207万65円となります。資本の合計は、5の資本金と6の剰余金を合わせまして、下から2段目の1億4,477万3,557円のプラスとなっております。負債資本の合計は17億5,684万3,622円となります。

なお、平成23年度末の不良債務額ですけれども、7ページの2. 流動資産の合計5億9,865万5,288円から、8ページの4. 流動負債の合計6億8,593万6,015円を差し引きました金額8,728万727円が不良債務額となりまして、平成22年度末の不良債務額2億540万198円から1億1,811万9,471円減少しております。この不良債務の減少額1億1,811万9,471円というのが、現金ベースでの黒字額とイコールになります。これは、収益的収支での純利益、5ページ下の3段目に記載しております純利益2億5,985万8,970円に、同じページの2の4に記載してございます現金支出の伴わない減価償却費5,713万7,070円、これと4ページの下の表の備考欄に記載してございます資本的収支での消費税額220万6,217円を加えました3億1,920万1,484円から資本的収支の不足額2億108万2,013円を差し引いた額となります。これが全体での現金ベースでの黒字額となります。この黒字額には、不良債務回収分の市からの繰入金6,500万円も含まれておりますので、この6,500万円を差し引きますと5,311万9,471円といえますのが病院独自での黒字額となりまして、改革プランの取り組みによりまして、3年連続現金ベースでは黒字化を達成しているということになります。

なお、17ページ以降につきましては、収益費用の明細書等を記載しておりますので、ご参照願いたいと思います。

また、本日、資料番号の23平成23年度病院事業の概要を配付しておりますので、これもご参照願いたいと思います。

病院事業会計については以上でございます。よろしくお願いたします。

○志子田委員長 鈴木水道部次長兼総務課長。

○鈴木水道部次長兼総務課長 私からは、認定第3号、資料No.13、平成23年度塩竈市水道事業会計決算について説明させていただきます。

説明の都合上、資料No.13の10ページをお開き願います。

10ページは平成23年度の事業概況となります。まず、イの給水状況ですが、年間総配水量は大倉ダム水系と仙南・仙塩広域水道からの受水量を合わせまして862万9,652立方メートルで、日平均で2万3,578立方メートルとなり、前年度に比較して57万7,947立方メートル、7.18%増加しております。

年間有収水量は632万8,938立方メートルで、日平均で1万7,292立方メートルとなり、前年度に比較して65万2,880立方メートル、9.35%減少しております。この主な要因は、口径100ミリ、150ミリ、生産用水等で5万3,004立方メートル増加いたしました。口径13ミリから75ミリで70万5,884立方メートル減少したことによるものです。漏水防止対策として、音聴調査や老朽管の入れかえ、配水管布設工事などに取り組みましたが、東日本大震災による漏水等の影響によりまして、有収率は73.34%で、前年度に比較いたしまして13.37ポイントの減となりました。

次に、建設改良の状況です。第6次配水管整備事業として、平成20年度を初年度といたしまして平成28年度までの9カ年計画で送排水管の布設がえ等を行うものですが、東日本大震災により災害復旧を優先とした整備計画の見直しを行い、国道整備に合わせての計画路線である海岸通、港町の口径75ミリから150ミリ、延長で353メートルを施工いたしております。また、老朽管更新事業として、平成17年度を初年度に平成28年度までの12カ年計画で国の補助制度を利用して布設後30年以上経過している老朽管の更新を行うものですが、今年度6路線の更新計画を行い、いずれも前年度からの継続路線であることから、計画どおりの口径100ミリから150ミリ、延長1,238.8メートルを施工しております。

災害復旧事業の状況ですが、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災によりまして、大倉ダムからの導水管が6カ所亀裂、破損し、市内全域で断水を余儀なくされました。鋭意復旧作業に取り組み、3月17日より通水を開始、26日には浦戸地区を除く全域が通水完了となりました。しかしながら、4月7日の余震によりまして、大倉水系導水管が4カ所破断したことによりまして、再度断水となりました。これも復旧作業を行い、4月8日から通水を開始し、

12日には浦戸地区を除く全域が通水完了しております。浦戸地区につきましては、野々島、寒風沢、朴島への海底送水管が流出及び破損していることが判明し、早期の復旧が困難なことから、仮設管での応急復旧を行い、4月21日から順次復旧を行い、5月4日、市内全域の通水完了となりました。このほかにも送水管、給水管など多数の亀裂や破損により甚大な被害を受けましたが、早期復旧に努め、災害復旧事業といたしまして導水施設、通水施設など合計159カ所の災害復旧工事などを実施いたしております。さらに、浦戸海底配水管の本復旧工事に関しましては、関係機関と調整を図り、推進工法による建設改良費としての災害復旧工事が認められ、本年度、石浜野々島間、野々島寒風沢間の工事に着手いたしております。

続いて、財政状況でございます。

恐れ入りますが、1ページないし2ページにお戻り願います。

1ページないし2ページは収益的収支における決算報告書で、予算額と決算額を比較対照しており、収入につきましては、予算額17億3,193万8,000円に対しまして、決算額は17億2,426万583円となります。支出につきましては、予算額17億6,249万4,000円に対しまして、決算額は翌年度繰越額2,586万5,000円を除いて16億6,718万8,361円となります。

次に、3ページないし4ページをお開き願います。

こちらは資本的収支における決算報告書で、収入につきましては、予算額4億8,741万5,000円に対しまして、決算額は3億4,641万7,278円となります。支出につきましては、予算額9億3,616万6,000円に対しまして、決算額は、翌年度繰越額1億4,109万7,000円を除きまして7億8,530万5,048円となります。その結果、収入額が支出額に不足する額4億3,888万7,770円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填しております。

さらに、5ページをお開き願います。

5ページは損益計算書で、当該年度いたしましては、下から3行目にありますように、単年度で3,937万6,775円の純利益を生じたので、その結果、前年度繰越利益剰余金と合わせました当年度未処分利益剰余金は6億9,672万9,753円となります。

続きまして、6ページないし7ページをお開き願います。

こちらは剰余金計算書と剰余金処分計算書(案)で、剰余金計算書は、利益剰余金及び資本剰余金の年度中の変動した内容をあらわしているものです。7ページ下段の剰余金処分計算書(案)は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、当年度純利益3,037万6,775円全額を減債

積立金として処分しようとするものでございます。

続きまして、8ページないし9ページをお開き願います。

こちらは貸借対照表で、8ページは固定資産及び流動資産の状況で、資産合計が115億7,321万9,065円となっており、9ページは負債及び資本の状況ですのでご参照願います。

なお、9ページの流動負債合計が1億8,247万3,666円となっており、8ページの流動資産合計が11億2,666万6,838円ですので、短期債務に対する支払い能力は確保されております。

その他の事項につきましては、13ページ以降に建設改良工事等の施工内容、業務の内容、収益費用の明細、固定資産の明細、企業債の明細など、それぞれ記載しておりますのでご参照願いたいと存じます。

なお、別冊の資料No.15の決算説明資料ですが、予算決算対照表、県内12市及び隣接3町の決算状況、起債償還年次表等を記載しておりますのでご参照を願いたいと存じます。

以上で水道事業会計決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○志子田委員長 以上で、各会計決算の内容説明は終了いたしました。

委員各位に申し上げます。資料要求がありましたら、ご発言願います。鎌田礼二委員。

○鎌田委員 では、新生クラブから、10項目の資料要求をしたいと思います。

まずは、平成23年度の一般競争入札の落札率とその内訳。

2つ目、平成23年度の指名競争入札の落札率とその内訳。

3番目、職員手当の種類。これは各会計別をお願いします。

4番目、委託業務についてですが、委託事業者一覧。これについては各会計別、そして100万円以上の内容をお願いします。平成23年度の部分です。

5番目、平成23年度随意契約の明細書。これについては金額が130万円以上を一覧でお願いします。

6番目、パート、臨時、それから嘱託職員の内訳と金額についてをお願いします。

7番目、物品購入の市内外の業者と金額。各会計別をお願いします。年間トータルで30万円以上の取引のある業者について提出をお願いします。

8番目、補助金の一覧表。これについては年度別で平成21年、22年、23年度分をお願いいたします。

9番目、平成23年度の学校給食に係る人件費についてをお願いします。

最後ですが10項目め、過去5年間の起債、公債費の推移について一覧表をお願いします。

よろしくお願ひいたします。

○志子田委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 日本共産党市議団から、24点の資料要求をお願ひいたします。

- 1 点目、平成23年度決算分析主要指標の県内13市比較。
- 2 点目、普通会計地方債残高の推移（県内13市）。
- 3 点目、平成19年度から平成23年度までの職員数と臨時職員（常勤嘱託職員、非常勤嘱託職員、パート職員）数及び臨時職員の賃金等について。
- 4 点目、他市町からの応援職員の実態。
- 5 点目、学校給食調理職員の配置数（正職員・非常勤職員・臨時的任用職員）と年齢構成（平成23年4月1日現在）。
- 6 点目、平成23年度修繕要望箇所と工事完了箇所。
- 7 点目、平成19年度から平成23年度までの市営住宅応募状況。
- 8 点目、平成19年度から平成23年度までの市営住宅家賃の減免申請数、認定数、減免合計額。
- 9 点目、平成23年度救急概要。
- 10点目、現場到着所要時間別出動状況（二市三町）。
- 11点目、収容所要時間別搬送状況（二市三町）。
- 12点目、国保税の調定額・収納額・未収額・収納率・不納欠損額（平成19年度から平成23年度分）。
- 13点、国保の短期被保険者証及び資格証明書の発行状況（平成19年度から平成23年度まで二市三町比較）。
- 14点目、国保の資格証明書の発行状況（国保加入者の所得階層別世帯数における資格証明書発行世帯数）。
- 15点、平成21年度から平成23年度までの国保税滞納繰越理由別分類一覧（現年度分）。
- 16点、モデルケース（世帯所得200万、40歳代夫婦2人と未成年の子2人の家族で固定資産税額は5万円）での二市三町の国保税額と所得に占める割合（平成19年度から平成23年度）。
- 17点、宮城県の地方税滞納整理機構に回収を移管した市税と国保税に係る滞納件数と金額及び回収された件数と金額（平成23年度）。
- 18点目、二市三町の特別養護老人ホームの定員数・入所現員数・入所希望者数（平成24年3月1日現在）。

19点目、平成21年、22年、23年度末の介護保険料収納状況と介護保険料未納理由。

20点目、平成23年度の法人市民税の調定額と収入済額及び法人市民税均等割の納税義務者数（1号～9号の法人の区分を含む）。

21点目、市税収入、地方消費税交付金の推移状況（市税収入の推移）（平成19年度から平成23年度）。

22点目、市内商店・事務所数の推移（平成19年度から平成23年度）。

23点目、水産加工団地内の事業者数の推移（平成19年度から平成23年度）。

24点目、市内の排水区域とその面積、必要な排水能力、現在の排水能力（平成23年度末時点）。

以上であります。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 かいしんから、9件の資料請求をいたします。

1 件目、職員数の推移（平成19年度から平成23年度。正職員・非常勤職員・臨時的任用職員）。

2 件目、起債残高の推移（全会計）（平成19年度から平成23年度）。

3 件目、起債償還の推移（平成19年度から平成23年度）。

4 件目、市税収入の推移（平成19年度から平成23年度）。

5 件目、市内ごみ収集作業の業者別収集量と請負金額の過去5年間の実績表。

6 件目、震災家屋解体の業者別解体件数と金額（1,000万以上）の一覧表（平成23年度分の実績）。

7 件目、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業、重点分野雇用創出事業の雇用実態がわかる資料。

8 件目、海辺の賑わい地区土地区画整理事業の事業計画（案）に準ずる決算資料。

9 件目、平成23年度塩竈市発注公共事業の一覧表（件名、受注業者、予定金額、受注金額）（1,000万以上の金額のもの）。

資料請求いたします。

○志子田委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 自由民主の会から1点だけよろしく願いいたします。

平成23年度の各予防接種別の人数と金額（子供分、大人分）ということで状況を知りたいと思います。

よろしくお願いたします。

○志子田委員長 ほかにご発言はございませんか。

ただいま要求のありました資料について、当局で内容確認の上ご報告願います。

内形副市長。

○内形副市長 ただいま資料要求ございました件につきまして、確認をさせていただきます。

まず、新生クラブさんのほうから10件にわたる資料要求がございました。そのうち8番目でございますが、補助金の一覧につきまして、一般会計における市単独事業として各種団体へ交付しております補助金について提出させていただきたいと存じます。

続いて、日本共産党塩釜市議団さんのほうから24点にわたる資料要求がございました。このうち確認させていただきたいと思います。

まず4点目の他市町からの応援職員の実態でございますが、他市町からの応援職員の実態につきましては、平成23年度他自治体からの職員派遣状況についての資料を提出させていただきたいと存じます。また、10番、11番目の現場到着所要時間別出動状況（二市三町）、さらには収容時間別搬送状況（二市三町）。この資料につきましては、塩釜地区消防事務組合からの資料提供をまとめさせていただきたいと存じます。

さらには14番目の国保の資格証明の発行状況の要求ございましたが、23年度の発行状況につきまして提出させていただきたいと存じます。

さらに22番目の市内商店、事務所の推移等につきましてでございますが、この推移につきましては商工会議所会員数の推移として平成19年度から平成23年度の5カ年間にわたり提出させていただきたいと思います。また、23番目の水産加工団地内の事業所数の推移でございますが、塩釜市団地水産加工業協同組合の正組合員数の推移を提出させていただきたいと存じます。

また、かいしんさんのほうから9項目にわたる要求がございました。このうち7番目のふるさと雇用再生特別基金事業等の資料でございますが、補助金における人件費の額と人件費以外の費用の額について、事業所ごとにわかる資料を一覧表で提出させていただきたいと存じます。また、8番目の海辺の賑わい土地地区画整理事業に係る資料でございますが、海辺の賑わい地区土地地区画整理事業の当初事業計画と決算比較について提出させていただきたいと思います。

次に、自由民主の会から1点につき要求ございました。この予防接種別の人数と金額についてでございますが、定期予防接種と任意予防接種について一覧表を提出させていただきたいと存じます。

私のほうからは以上でございます。

なお、この要求ございました資料につきましては、18日の委員会冒頭に提出させていただきたいと存じます。

どうぞよろしく願いいたします。

○志子田委員長 お諮りいたします。資料については、ただいま市当局から回答のありました内容で要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、本件についてはさよう取り扱うことに決定いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、9月18日午前10時より再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、9月18日は一般会計の審査を行いますので、一般会計所管以外の部課長の退席を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

午前11時45分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成24年9月14日

平成23年度決算特別委員会委員長 志子田 吉 晃

平成24年9月18日（火曜日）

平成23年度決算特別委員会

（第2日目）

平成23年度決算特別委員会第2日目

平成24年9月18日（火曜日）午前10時開会

出席委員（18名）

| | |
|----------|---------|
| 浅野敏江 委員 | 小野幸男 委員 |
| 嶺岸淳一 委員 | 田中徳寿 委員 |
| 志賀勝利 委員 | 香取嗣雄 委員 |
| 阿部かほる 委員 | 西村勝男 委員 |
| 鈴木昭一 委員 | 菊地進 委員 |
| 志子田吉晃 委員 | 鎌田礼二 委員 |
| 伊藤栄一 委員 | 佐藤英治 委員 |
| 高橋卓也 委員 | 小野絹子 委員 |
| 伊勢由典 委員 | 曾我ミヨ 委員 |

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------------------|----------|---------------------------------|----------|
| 市長 | 佐藤 昭 君 | 副市長 | 内形 繁 夫 君 |
| 市民総務部長 | 佐藤 雄 一 君 | 健康福祉部長 | 神谷 統 君 |
| 産業環境部長 | 荒川 和 浩 君 | 建設部長 | 金子 信 也 君 |
| 震災復興推進局長 兼政策調整監 | 伊藤 喜 昭 君 | 市民総務部次長兼 総務課長 | 佐藤 信 彦 君 |
| 会計管理者 兼会計課長 | 星 清 輝 君 | 健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 | 高橋 敏 也 君 |
| 産業環境部次長 兼水産振興課長 | 小山 浩 幸 君 | 建設部次長 兼下水道課長 | 千葉 正 君 |
| 震災復興推進局次長 兼復興推進課長 | 佐藤 達 也 君 | 市民総務部危機管理監 兼市民安全課長 | 赤間 忠 良 君 |
| 市民総務部 政策課長 | 阿部 徳 和 君 | 市民総務部 財政課長 | 荒井 敏 明 君 |
| 市民総務部 税務課長 | 赤間 均 君 | 健康福祉部 子育て支援課長 | 渡辺 常 幸 君 |
| 健康福祉部 長寿社会課長 | 赤間 幸 夫 君 | 健康福祉部 健康推進課長 | 川村 淳 君 |
| 健康福祉部 保険年金課長 | 佐藤 俊 幸 君 | 産業環境部 商工港湾課長 | 佐藤 修 一 君 |
| 産業環境部 観光交流課長 | 本多 裕 之 君 | 産業環境部 環境課長 | 村上 昭 弘 君 |
| 産業環境部 浦戸振興課長 | 木村 雅 之 君 | 建設部 都市計画課長 | 佐藤 寛 之 君 |
| 建設部 定住促進課長 | 阿部 光 浩 君 | 建設部土木課長 | 川名 信 昭 君 |
| 市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長 | 鈴木 宏 徳 君 | 教育委員会教育長 | 高橋 睦 麿 君 |
| 教育委員会 教育部長 | 桜井 史 裕 君 | 教育委員会教育部次長 兼教育総務課長 | 会澤 ゆりみ 君 |
| 教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長 | 郷古 正 夫 君 | 教育委員会教育部 学校教育課長 | 星 篤 君 |
| 教育委員会教育部 市民交流センター館長 | 佐藤 俊 行 君 | 選挙管理委員会 事務局長 | 遠藤 和 男 君 |
| 監査委員 | 高橋 洋 一 君 | 監査事務局長 | 佐藤 勝 美 君 |

事務局出席職員氏名

| | | | |
|---------|-------|------------------|--------|
| 事務局長 | 安藤英治君 | 事務局次長 兼議事調査係長 | 宇和野浩志君 |
| 議事調査係主査 | 斉藤隆君 | 議事調査係主査 | 西村光彦君 |

午前10時00分 開会

○志子田委員長 ただいまから平成23年度決算特別委員会2日目の会議を開きます。

当局より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。内形副市長。

○内形副市長 14日の本特別委員会でご要求のございました資料につきましては取りまとめを行いましてお手元に配付させていただいております。どうぞご審査にご活用賜りまして、ご協賛くださいますようお願いを申し上げます。私からは以上でございます。

○志子田委員長 これより一般会計の審査に入ります。

ご発言のお一人の持ち時間は答弁を含めておおむね40分以内とさせていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。

質疑の際には資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

なお、本日もお暑いので上着をお脱ぎいただいて結構です。

それでは、質疑に入ります。

志賀勝利委員。

○志賀委員 おはようございます。

まず、私のほうから質問させていただきます。

資料No.6、ページ4、歳入歳出のことにに関してなんですが、歳入決算額、収入ですね。これが411億7,000万円と。歳出決算額396億5,700万円、その差額が15億1,600万円という形になっているわけですが、この差額というのは当然歳出を歳入がこれだけ上回ってきたということだとは思いますが、歳出の中でも、来年度に繰り越される金額が約10億1,250万円あるわけですが、役所のほうからの発表は当然ここに5億何がしかの黒字決算になりますという発表だと思えます。ただ、ここの中に、例えば公債費、借入金の返済ですね、一般的に言えば。これは26億6,800万円の返済はしているわけですが、今度新たにまた起債として新たな借入金が18億5,600万円、起債残高の差額を見ますと約8億1,200万円の、借り入れよりも返済のほうが上回っているということは塩竈市の起債残高が徐々に減ってきているということではあるかと思えます。ただ、一般的に言うと、行政が発表する黒字というのは、我々の企業から見ると何かまだ赤字なのではないのかなという感覚がするわけですね、キャッシュ面で。結局借り入れにどうしてもそこは頼らざるを得ないということだと思えます。

それで、23年度は一応こういった借金返済のほう借り入れを上回っているという中で、塩竈市としてはこの先どういった推移を予想されていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 いわゆる公債費と、それから借り入れのバランスというお話かと思
います。やはり、いわゆる通常の基礎的財政措置と言われるプライマリーバランスというもの
の黒字化というのは非常に重要になります。国のほうでも少なくとも収支均衡というふうな内
容を打ち出しておると。本市におきましては、当然ながら借金の残高を減らしていくというこ
とが将来の負担を減らすという大きな意味合いを持ちますので、当然ながら発行をできるだけ
抑えた中で償還のほうをふやしていくという形の黒字化をこれかもやっていこうというふう
に考えています。

そういう中で、今の見通しというお話になるかと思えますけれども、やはり今お話があり
ましたように、借金の残高があるというのは、今後、税收、あるいは国のほうの財源補填措
置がどういふふうになっていくかが不透明の中で多くの借金を抱えるというのは、やはりこれは
非常な不安を持つということになりますので、当然ながらできるだけ起債を発行しない、起債
を発行するにしてもきちんと交付税措置がある起債を活用するというふうな内容で、将来の負
担というものにできるだけ配慮するような、そういった財政運営に心がけていこうというふう
に考えてございます。以上です。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 ありがとうございます。それで、23年度は借り入れの返済の差が8約億円程度あつ
たわけですね。今後もこういった形で推移するのか、これから先もうちょっとこれが縮まっ
たり、また広がったりという形になるのかお聞きしたいのですが。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 現時点での国の財政支援というのが結構手厚いものがあるというふ
うに認識してございます。例えば平成23年度、あと今年度の24年度も含めまして、災害の復旧
あるいは復興に係ります地方負担額については、現在のところは震災復興特別交付税の措置が
されるということで、いわゆる地方債を発行ではなくて、交付税でその裏財源がきちんと措置
されるというふうな内容になっております。ただ、これがどのぐらいまで続くかというのが非
常に大きな話になってまいります。ご承知のとおり、復興につきましては、前期5カ年、ト
ータル10カ年、それから復旧につきましては、おおむねまず3カ年という大きなめどで実施して
いこうという計画になってございますので、その後、来年度以降の国の財政支援、これがその
震災復興特別交付税がきちんと予算枠が確保されるということでは非常に安心感があるんです

が、もし仮にそれが十分でないとなれば、当然災害復旧にあつては災害復旧事業債という地方債を発行せざるを得ないというふうな状況に陥る可能性がありますので、国の財政支援がきちんと措置されるような、そういった動きが今後とも必要ではないかというふうに認識しております。以上でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。ということは、例えば23年度はこれだけの8億円以上の差額が出たけれども、今後もまたちょっと安閑とはしてられないという見方でよろしいのでしょうか。（「はい」の声あり）それで、例えば今回の8億円ででも今の一般会計の市債残高と全部返却しようと思うとやはり30年近い年月がかかるということで、なかなか借金が多いものですから、そういった意味での財政健全化というのは一長一短にはいかないとは思いますが、なおその辺のところを今後も努力していただきたいと思います。

今度は同じく資料No.、8ページです。市税収入のところなんですが、前年比9億6,500万円の減となっております。これは、震災絡みの交付金補助金でどの程度賄えるものなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 24年度の補填という形になりますが、まず基本的に津波によりまして家屋等が流出したと。いわゆる課税ができないと言われる減収分となるものについては、これは100%震災復興特別交付税に当たるという形になります。さらに、例えば市独自に税の減免と、被災者への救済措置としての税の減免をした場合、これによっても震災復興特別交付税が当たるという形になります。したがって、いわゆる資金ベースで見れば、国の手厚い財政支援があるというふうな形になるんですが、これまで先週の初日でもご説明しましたように、例えばこの経常収支比率でありますとか、決算指標にも実はそれが大きく影響してまいりまして、やはり市税というのが本市にとっても基幹の一番重要な一般財源の収入という見方になりますので、それが減るとということは決算指標のほうにも実は影響が及んでくると。つまり、23年度決算を総体的に見れば臨時の震災復興特別交付税の収入があったからこそ、まず赤字にならないで済んだと。ただ、これが通常の経費と賄えるお金として経常収支比率と見た場合には、逆に計上となる収入の一般財源が減ったという形になりますので、残念ながら100を超えるというふうな決算の指標になってしまっていると。

したがって、これから国の財政支援を求めていく必要がありますけれども、やはり市税

収入の増収を目指していくというのも非常大きな、大切な収入確保の大きな対策が必要であるというふうな認識でございます。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。市税収入がこれだけ減っているということと、昨年度の決算委員会でも質問させていただいたんですが、市税の収納率、これについて何か今年度は変化があったのかどうかお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 赤間税務課長。

○赤間（均）市民総務部税務課長 22年の決算と23年の決算の収納率はそれほどは変わっておりません。先ほども財政課長が言いましたように、課税免除とか減免関係がありますので、今回震災を被った方についてはある程度の部分での猶予といいますか、徴収を強制的にはしないようにして、それで震災を余り受けなかった部分についてはある程度の徴収の部分で強化を図りながら前年度と同じような部分できました。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

それでは、また同じく資料No.6の26ページですね。災害復旧費のことでちょっとお聞きしたいんですが、予算額が31億8,200万円、決算額10億9,100万円、執行率が34.29%ということになっているようですが、まず予算額の事業内容がどういうものが入っていたのか、ちょっとここで再確認させていただきたいと思います。そして、34.29%の進捗率が妥当なのか、おこなっているのか、その辺の見解についてもお聞かせください。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 23年度から24年に繰り越しをしたという事業のまず概要という形になろうかと思えます。まず、大きく復興交付金事業、こちらのほうがかなり大きな繰越額というふうになっております。そのほかに、例えば道路橋梁の災害復旧事業、それから千賀の浦緑地の公園の災害復旧でありますとか、藤倉児童館の津波流出に伴っての建てかえというものが年度内に完了できなかったということで繰り越しになっているという形になります。23年度というのは震災直後の年度であるということ、それから国のほうの補助内示というものがすぐに決定されているわけではなかったというふうな状況もございまして、事業着手がやはり年度末になったという状況にありますので、やはり大きな繰り越しにならざるを得なかったという結果になっているかというふうに認識しております。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。この執行率のおくれというのは今年度で大体解決できるものなんでしょうか、それについてお聞きします。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 繰り越しが認められているのは翌年度までというのが一般的になります。そのほか、繰り越しをしてさらに特殊な事情、例えばまた災害があつたりとか、あるいは施工する相手方の事情、例えば用地買収でありますとか補償関係でその相手方のほうの都合によっておくれるというケースがあります。こういった場合には、いわゆる事故繰越ということでさらにもう1年度だけ許されるというふうになっておりますけれども、基本的に災害復旧でありますので、23年度分については24年度で完了させるという形になろうかと思えます。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。災害復旧関係でいろいろ事業が行われていて、なかなか事業者が入札でも順調に応札してこないというような状況等もあるかと思いますが、できるだけ速やかに。

それとあとちょっとお聞きしたいのは、越の浦の処分場ですか、ありますけれども、ここで大体あそこの作業というのはいつぐらいまでに完了ができるのかお聞きしたいと思うんですが。

○志子田委員長 村上環境課長。

○村上産業環境部環境課長 越の浦の一次仮置き場のことだと思いますので、私どものほうからご答弁させていただきます。

越の浦仮置き場、当初は県の二次仮置き場との関係もございまして、本年12月までという予定でおったところではございましたけれども、前回委員会の中でもご説明させていただきました、県のほうから二次仮置き場の開設がおくれたこと、それから二次仮置き場の予定面積が当初の3分の1になってしまったということで来年7月までのスケジュールが新たに示されておりますので、来年の7月までには越の浦にある部分の中で処理できるのかなど。ただし、我々コンクリートの再生骨材に関しましては塩竈市が全量を使用するというのでございますが、なかなか復興事業との関係もございまして、そこら辺はまだ不透明だというふうに我々としては認識しております。以上でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。それで、来年の7月までには完了するというので、現在の仮設店舗にもともとあそこで商売していらした方が何人か入っているわけですがけれども、あそこも2年という期限つきでなかなか移転先も見つからないと。本来、ここの越の浦が早く整理つけば、そこにまたもとの場所に戻るという選択肢もあろうかと思うんですが、その辺について、この2年間の期限について、若干の余裕が……

○志子田委員長 志賀委員に申し上げます。

あくまでも23年度の決算ということでの質疑でございますので。それから、ページ数も8の31ページの災害復旧費の中身のことかとは思いますが、ページ数もちょっと違うので皆さん資料を見るのに大変なので、その辺のところをひとつご協力お願いします。

○志賀委員 はい、わかりました。では、これはこれで。

それでは、今度は資料No.8です。8のページ1、ここに、また市民税収の件なんですけれども、個人の納付状況と、個人が3億300万円の前年比マイナスと。（「志賀委員、ページ数何番でしたか」の声あり）8の1ですね、1ページ。ここで、予算に対して実際の税収が3億300万円個人の場合はマイナスになってと。法人の場合は予算に対して4,500万円のプラスになったという、この辺の違いについてはどのような見解があるのかお示してください。

○志子田委員長 赤間税務課長。

○赤間（均）市民総務部税務課長 まず個人の部分ですけれども、個人の部分では3億円の減。この部分は震災の影響によります個人市民税の減収、あと減免、そういうものが非常に影響しております。法人の場合については、これは全国展開している企業もありますので、そういう部分で落ち込みが余りなかった。そういう部分で法人のほうが4,500万円ぐらいふえた、そういう分であります。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

同じく資料No.、13ページなんですけど、ここに11款交通安全対策特別交付金というのが1,100万円あるんですけど、ここをちょっと、私もいろいろ見たんですけど、どういう内容なのか探しかねたものですから、ご説明いただきたいと思います。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 こちら11款の交通安全対策特別交付金というふうな内容であります。いわゆる交通に違反した場合の反則金というのが徴収されます。その分が市町村のほうの

実績に合わせまして交付されるという内容であります。基本的にこれの用途というのは限定されてございまして、例えばガードレールでありますとか、カーブミラーの設置、こういった交通安全の必要な、そういった整備に使えるというふうな使い方になっております。

こちらのほうの歳出につきましては……ちょっとお待ちください。同じ資料の73ページ、科目で言いますと第2款総務費の中の第1項第11目交通安全対策費というのがございます。こちらの事業で、例えば15節の工事費、交通安全施設整備工事ということで、執行額が1,455万900円というのがございますが、これの財源に活用されているというふうな内容になります。事業内容は先ほどお話ししたようにガードレール、あるいは区画整理のカーブミラーの設置というものになります。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ということは、これは例えば塩竈市の反則金の実績で支給されてくるものなんですか。それともただ案分されてくるものなんですか。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 反則金そのものは県のほうの収入という形になりますので、恐らくその実績にという形になるんでしょうか、そういうふうな件数。あと一般的に、我々のほうで入ってくる収入としてさまざま譲与税、交付金がありますが、一般的には道路の延長でありますとか、面積、そういったものに合わせて交付されるというのが一般的な計算になっておるようです。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。すると、この金額はできるだけ少ないほうが自治体としては望ましいということになろうかと思えますけれども。

次に、同じ資料No.8のページ19です。ここに、総務手数料、これは13款の2項ですかね、総務手数料の1です。ここに2,280万円があつて、補正予算額で300万円ということが出ていますが、この300万円の補正予算というのはどういう内容なのか教えてください。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 こちらの総務手数料、当初予算額2,286万8,000円ということで、内訳は備考欄のほうにありますさまざまな手数料になります。当初予算で計算する場合というのが前年度の実績に合わせてという形でまず当初予算で計上いたします。ただ、その後、当然補正で出てきますのは収入実績ということの見合いが当然いろいろ発生してまいります。例えば

年度の途中で住民基本台帳の発行の件数がふえたりとか、そういったものが予想として加わってまいりますと、それは当然ながら補正予算に計上し、しかるべき歳出のほうの財源として充当するという手続がありますので、具体的なその手数料かというのは、ちょっと今ご説明しづらいところではありますが、さまざま発行の件数によって今回当初の見込みがふえたというふうな状況になっております。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 私は震災絡みの申請が多くてこれはふえたのかなと思ったので、その辺はわからないわけですね。

では、あとはまた同じく資料No.8、27ページです。この部分の東日本大震災復興交付金51億3,400万円歳入で計上されていますが、これの主な対象事業というのでしょうか、それがわかりましたら教えていただけますか。

○志子田委員長 佐藤復興推進課長。

○佐藤（達）震災復興推進局次長兼復興推進課長 23年度で決算しております51億3,470万6,000円につきましては、復興交付金の第1回の採択事業として認められた部分の事業費になります。こちらにつきましては、平成24年の1月に申請をいたしまして、実際交付されたのは3月の下旬というふうな形になります。ですので、事業費としましては、こちらについては23年度の事業費が全体で事業費として3億6,519万5,000円、このうち復興交付金が1億8,130万5,000円となります。それから、24年度の事業費につきましては42億1,865万3,000円、このうち復興交付金につきましては26億9,931万4,000円、それから25年度分の事業費として前倒しで交付された部分もございます。こちらは事業費が25億7,610万円に対し復興交付金が22億5,408万7,000円というふうな形で、一番金額的に多いのは25年度の事業費として前倒しして交付された部分になります。こちらにつきましては、伊保石地区と、それから錦町地区の災害公営住宅の整備というふうな形になります。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 ありがとうございます。こういった資料をいただくんですけども、この資料にぱっと見ても我々なかなか理解しがたいものがございます、今のものを見ても、この資料の右端など備考は何も書いていないわけですね。何かちょこっと書いていただければもうちょっと事前の理解が深まるのかなと思いますので、その辺のご配慮をお願いしたいと思います。

同じ資料No.、41ページ、ここで歳入の分で一番下のほうです。不動産売払収入ということで

3,000万円の計上があります。これは何を売ったのか。それと物品売却収入1,000万円、これも同じく何を売却したのか教えていただきたいと思います。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 財産収入のうちの財産売却収入、さらに不動産売却収入のまず内訳のほうになります。決算額が4,539万円7,500円ということになりまして、一番大きいものが新浜1丁目の土地と建物になります。いわゆる旧海員会館の売却というものになります。こちらが2,333万1,000円というふうが一番大きいもので、次いで新浜3丁目の用地、こちらが1,712万円、それからバス運行会社のほうへ旧法定外公共物、いわゆる農道とか、そういった残地がございまして、その売却の要望があった部分として265万円というふうな数字の合計で、合計5件分合わせて4,539万7,500円というのがまず売却の収入になります。

それから、物品売却収入、決算額1,005万円というものになります。実は、これはご承知のとおり、平成23年度で本市の土地開発公社が解散をいたしたということに伴いまして、本市からもともと出資金1,000万円というものを拠出してございます。それが解散に伴って戻ってくるケースの場合は、これは財産収入、特に物品売却収入としてその科目に計上するというふうな内容の決まりがございましたので、まずは土地開発公社の分として1,000万円、それから同じ年度で、これは社団法人宮城県建設センターの出資金というのを出しておりましたが、こちらの団体も解散したということに伴いまして、こちらは5万円というのが内訳になってございます。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。これもやはり、せっかく備考があるんですから、ちょっと書き添えていただければよりわかりやすいのかなと思いますので、今後もその辺のご配慮をお願いしたいと思います。

それと今度は、同じ資料No.で45ページです。財政調整基金のことでちょっとお聞きしたいと思います。当初1億2,000万円、これが今回約4,200万円の補正で1億6,200万円と。この財政調整基金の残高、帳面面と、あと実質残高というのが出てくるのか出てこないかわかりませんが、この辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 それではご答弁申し上げます。済みません、ちょっとだけお待ちいただきたいと思います。

まず、財政調整基金、今お話ありましたように、決算上で1億6,247万9,000円と取り崩したというふうな決算になっております。さまざまな一般財源の所要一般財源が発生しましたので、例えばなかなか国の補助がつかなかった補修の対策費でありますとか、そういったものに一般財源を充当せざるを得なかったということで取り崩しが発生しております。

残高でございます。平成22年度末の残高が5億9,780万7,000円という形になります。その後、23年度に当たりまして利子の収入とか、それから前年度の決算剰余金、おおむね2億4,300万円ほどを積み立ててございますので、なおかつそれで取り崩した分の今回の1億6,700万円を差し引きますと23年度の現在高が6億7,939万3,000円というふうになります。わずかながら積み増しがあったと。ただ、大きなところでいいますと、前年度、つまり22年度の黒字額が4億8,600万円ほどありましたので、その2分の1相当分の2億4,300万円を積み立てはしたんですが、今お話ししたように所要一般財源が必要なになったということで取り崩しが1億6,700万円、残った残高というのがわずかの積み増しにとどまったというふうな結果になってございます。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。そうすると、もう一回確認したいんですが、今の残高については、実際に基金として残っているということで解釈してよろしいんですか。何かこの前庁舎の基金も帳面上は10億円あるんだけど、実質はほかに流用してこれしかないんですというような説明もあったものですから、その辺をお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 それでは、今回資料として提出させていただいたものがございまして、済みません、資料ではなくて、これまで確かに、いわゆる現金ベースと、それから長期の一般会計が借り受けている貸し付けベースでのその差額が現金と実質残高が違うというふうなものがございまして、財政調整基金につきましては、すべてこれは現金預金という形の残高になっておりますので、全ての残高が現金預金になってございます。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。この基金ができるだけ多くなればなるほど塩竈市の財政も柔軟性が出てくるだろうというふうに思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それとあと、今度資料No.の47ページです。ここにふるさとしおがま復興基金約5億1,600万円あるわけですが、この復興基金の使い道についてお聞かせください。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 ふるさとしおがま復興基金、大きくこれは2つに分かれておりまして、平成23年度、これは宮城県からの復興基金交付金としていただいた分の13億6,980万円、そのほか寄附としていただきました、いわゆる市への支援金、見舞金、そういったもので積み立てた分で構成されてございます。今回、23年度で取り崩しました5億1,649万7,290円の内訳ではありますが、事業数としては10事業に今回充当させていただいております。大きくは、まずは市の単独見舞金、いわゆる全壊、半壊、大規模半壊の方を対象にした単独見舞金として、こちらのほうは約1億200万円ほど。それから、罹災商店再生支援事業、こちらのほうも市の独自の支援という形で、こちらは3,100万円ほど。それから大きいところでは一部損壊の皆様へ支給いたしました見舞金、見舞商品券のほうで852万円ほど。それから、追悼式関係費として約1,000万円ほど。例えば花時計の設置でありましたりとか、慰霊祭関係経費、こういったものに使われますので、これらのもので約1,000万円ほど。それから私道の災害復旧に遭われた皆様への補助金という形で、こちらのほうで約80万円ほどということで、合計10事業、こちらに5億1,649万7,000円ほどの財源として活用させていただいたという状況であります。

なお、事業費につきましては、全体では……済みません、ちょっと集計のほうできておりませんでした、おおむねその倍の約10億円ほどの規模になるかと思いますが、そういった事業のほうに充当するという形で今回使わせていただいております。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

それと、最後の質問になります。同じ資料No.8 ページ124です。今回、資料を請求させていただいたんですが、ふるさと雇用創出特別基金事業委託料、これが約3,000万円、それから緊急雇用創出事業委託料1,680万円、それから重点分野雇用創造事業委託料ということで1億8,100万円とトータル2億3,000万円近い金額がこのように出されているわけですが、きょういただいた資料を見ますと、実際に雇用創造ということでは人件費が大半を占めるのかなと私思っておったんですが、どうも出した事業先によっては人件費が半分程度で、あとはその他の人件費以外というところもあるようなんですが、この辺の資金の流れといいますか、何かちょっと私から見ると不明瞭な感じがするわけですね。委託料だとか何とかとかかるという話もちろっとお聞きしているんですが、この資料だけではなかなか透明感が感じられないものですから、その辺の実際の査定というんですか、精査はどのようにされているのかだけちょっとお聞

かせください。

○志子田委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤（修）産業観光部商工港湾課長 それでは、雇用創出基金事業の人件費についてご説明をしたいと思います。委員も資料24の33ページ以下をごらんいただいているかと思うんですけども、それぞれの事業でこの事業の性格といたしまして、事業費の2分の1以上を人件費に充てるという条件がございます。それで、この事業につきましては事業計画書というのを策定いたしまして、まず県の担当課のほうにこの計画書を提出し、事業承認というのを取った上で事業を実施することになってございます。ですので、この各事業の内訳としまして人件費にどれだけ充てて、人件費以外にどういったものに使うかといったようなものについては、県のほうの審査を受けた上で承認を取るという形になっております。承認をいただいた後に予算に計上して実施するという仕組みとってございます。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 審査を受けて出すのはいいんですが、出した後の審査はどうされているんですか。

○志子田委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤（修）産業観光部商工港湾課長 この事業も補助事業とってございますので、最終的には年度末に実績報告書というのを出していただきます。その実績報告書のほうには何人雇ったですとか、どういった内容にこの経費に使ったというのを報告いただいて、当然市内部でも審査をいたしますし、これについても県のほうに提出をして、県のほうでも審査の上で最終的には交付金が交付されるといったような仕組みとってございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました。それで、今の資料を我々が見せてほしいと言ったら見せていただけるんでしょうか。

○志子田委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤（修）産業観光部商工港湾課長 情報公開という手続がございますので、それに沿ってお示しする形にはなるかと思いますが、ただ、個人情報がかかり含まれてございますので、その辺については未公開になってしまうかと思いますが。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。では、以上で私の質問を終わります。

○志子田委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 私のほうからは、資料№.6 決算審査意見書、この中からまず質問をさせていただきます。ページは35ページの、結びの項目、これで大体会計の全体像がわかるのではないかなというふうに思います。この中の4行目ですか、収支状況を見ると、形式収支ではどうのこうの云々とずっとありまして、その次の行ですかね、収支額で約5億円、また単年度収支でも約1,700万円と、いずれも黒字決算となったが、実質単年度収支額では約1億4,000万円の赤字決算となっているという状況なんです、この会計、震災絡みもあってちょっと難しいところではあるんですが、実際はこの震災絡みの内部ですね、それを除いた場合どういうふうに評価しているのか、その辺についてお伺いしたいなと思います。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 今回の23年度の震災絡みで一般財源というのは余りそんな使っていないというのが現状かと思っています。先ほどもご説明しましたように、例えば復興交付金、復旧事業の地方負担額は震災復興特別交付税がほとんど充当されているというふうな状況でございますので、ここの収支の決算の中身というのが純然たる復旧・復興を除いた本市の財政状況の結果をあらわしているというふうな内容になるかというふうに認識してございます。

ですので、今回確かに実質収支の幅が5億円という黒字にはなったという結果にはなりますけれども、ただ、実際に単年度収支、つまり22年度と実質収支との比較が単年度収支という形で、黒字というのが翌年度から引きずられるという考えになります。この辺の詳しいところは6ページのほうの表の2というところで記載がされてございますので、若干ご説明させていただきます。

6ページの23年度の欄を縦に追っかけていただきたいと思います、まずEのところ、実質収支23年度、5億382万6,708円と。前年度、これがつまり22年度の黒字額が4億8,643万1,000円という差し引きが今お話しされました1,739万5,135円、これが単年度収支という形になります。前年度から引きずっても黒字で推移したというふうな結果になると。ただ、残念なところでは、Jの欄ですね。財政調整基金からの取り崩しというのがあります、Jの欄。これが1億6,247万9,000円、先ほどの16款の繰入金でも説明がありましたように、それを差し引いたものが実際の単年度の収支という見方になりますので、下段のKの欄、実質単年度収支では三角形になっております1億4,400万円ぐらいの赤字になってしまったというふうな決算になっているという状況でございます。以上です。

○志子田委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

それから、その次の行です。また普通会計の財政状況を前年と比較すると、実質収支比率でコンマ2と、それから公債費比率でコンマ4ポイント改善されているが、財政力指数で0.02、それから計上収支比率で10ポイントと悪化しているという説明書きがあるわけですが、10ポイントというのかなりの大きさだなというふうに思うんですが、この辺どういうことなのか、そこをちょっとお教え願いたいと思います。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 今の話は資料といたしましては資料No.9 主要な施策の成果に関する説明書の後ろのほうになります448ページをごらんいただきますと、過去10カ年分の推移がわかる表となっております。資料No.9の448ページにあります。

今、お話しありましたように、実は23年度の決算指標、これは改善されたものと、それから悪化したものと両極端に分かれるという非常に特徴的な決算の指標となっております。例えば今お話しされました経常収支比率、ちょうど真ん中あたりに広く取られているところ経常収支比率というのがあります。前年度23年度が102.0、前年度22年度が92ということで、ここで10ポイントの増となっております。これは、右側のほうにその計算式がございますけれども、分母となる歳入の経常一般財源という欄がございますが、実はここが非常に大きく下がったという結果になっています。つまり市税の減収分になります。市税というのは経常一般の収入としての一般財源ということで分母でカウントされるんですが、今回その減収分が震災復興特別交付税に振りかわると。財源的な補填があったということなんですが、これが臨時の収入という見方にされてしまっています。したがって、分母が極端に減るというふうな状況になったというのが大きなところになります。

以上のもので財政的に悪化したのが経常収支比率、一方では公債費比率関係ですね。先ほどもありましたように、プライマリーバランスの黒字化でありますとか、償還が極めて非常に順調にいと、残高が減ってきているということになりますので、公債費に関して言えば起債制限比率とかは改善するというふうな、ちょっと両極端な決算になっているというふうな状況でございます。以上です。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

次の行ですね。歳入を前年度と比較すると諸収入で約11億円ですか、52.7%と。それから市

税関係で、これですと約10億円ですね、16.5%など減少したと書いてありますが、諸収入が減っていると。もちろん税収入も減っていると、こういった状況で実質苦しい状況であろうというふうに思うんですが、今回の全体の決算を市長はどういうふうに見ていらっしゃるのか、将来的にはどうなのかというところを、大まかで結構ですので述べていただくと助かるなど。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 本市の財政状況についてであります。先ほど来ご説明させていただいておりますとおり、市税収入が大変大きく落ち込んでおります。9億数千万、約10億円弱が減少いたしております。23年度決算にでありますので、23年度の決算ではそういうことであります。ただ、関連で申し上げます、塩竈市については24年度も市税については減免を実施をさせていただいておりますので、恐らく24年度も同様の決算になるということではありますが、本格的に震災復興後の税収というのは25年度という部分で評価することになるものかなと思っております。ただ、いずれ産業面でも多くの皆様方が被災を受けられましてさまざまな影響が出てきております。我々、23年度、震災復興の大きな柱に住環境の整備と、もう一つは産業の復旧・復興ということを掲げさせていただいておりますが、こういった分野にさらに重点的な取り組みを行っていくことによりまして、今震災によりまして落ち込んでおりますさまざまな分野の復旧・復興に努めていかなければならないというふうに感じているところでございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございます。

では、ちょっと細かなところに入っていきたいんですが、資料No.8、これの186ページになりますが、ここの工事請負費の中の防災同報無線設置工事、たしか去年デジタル形式の新しいものに変えたかと思うんですが、それで、過日、国のJアラートというんですか、あれのたしかテストがあったと思うんですが、この工事でどういった会社といいますか、請負業者はどういったところだったのか、簡単にその辺をお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 赤間危機管理監。

○赤間（忠）市民総務部危機管理監兼市民安全課長 同報無線の災害復旧工事ということで今回決算させていただいておりますが、既存の設備でございまして70子局がございました。それらが被災したということで復旧工事ということで、78局ということで5局をふやしまして今回復旧作業しております。また、パトライトとかポータルサイト等々を設置させていただいております。それで、Jアラートの関係につきましては一体型ということで、これにつきましては国

のほうからの補助をもらって、それは前年度23年度の事業ということでしております。

それで、この工事につきましては、日立さんですか、日立国際電気ということでお願いしたという経過がございます。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ちょっとよくわからなかったんですが、この間、このテストの件でニュースで流れていましたが、一部のメーカーといいますか、取り扱いの会社の系統が不備があって一部うまく放送できなかったとか、そういうニュースがありました。今回のあれで塩竈の場合はどうだったのか。私はちょっと部屋から出ていなかったんですが、いや、何か聞こえ悪いなという、何なんだろうなという雰囲気聞いていたんですが。外に出れば多分はっきり聞こえたのかなというふうに思うんですが、その辺今回のテスト通信で問題はなかったのか、その辺お聞きしたいと思います。

○志子田委員長 赤間危機管理監。

○赤間（忠）市民総務部危機管理監兼市民安全課長 県内のJアラートというか、全国的に一斉に緊急通報システムの試験放送をさせていただいたところです。消防庁のほうでしました。塩竈市は特に問題はございませんでした。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうですか。どうもありがとうございます。それはよかったと。さすが新たにデジタルに変えてよかったのかなというふうに思います。

次は資料No.9に移らせていただきます。まずはこの中の51ページ、生活保護事業についてお聞きしたいんですが、この間の金曜日、説明の中で評価ですね。評価について、私、去年も含めて5年連続でこの自己評価はまずいんじゃないのということを話をさせていただいたところで、今回長期総合計画ですか、これの進捗報告会における評価もつけてくださったということでかなり進んだなというふうに思います。しかしながら、よく見るとその進捗評価にかかわるものというのは何か余りこの中では少ないように思うんですね。ですから、それは評価はできるものの、やはりほかのものについてはかなりの数がありますので、去年もお話しさせていただいたんですが、外部に頼めないなら担当以外の部長さん連中、部長会的なところでさつと評価をしてもらおうと、そういう形が私はいいいのではないかとということで再度提案をしておきたいというふうに思います。

そして、中身ですけれども、今回の生活保護事業、ここのなかの扶助費、これは21年、22年、

23年度と一覧表がありますけれども、毎年うなぎ登りに上がってきたあれが、23年度については比較して減っているということでありますが、これは今回の震災で見舞金やら支給された方については生活保護一時ストップとか、そういう関連でなっているのか、その辺ちょっと内容についてお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 高橋健康福祉部次長。

○高橋（敏）健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 生活保護につきましては、バブル崩壊後ずっと増加傾向にあったわけですが、昨年の3月11日に大震災が発生いたしまして、それに伴いまして雇用保険の受給期間が延長されまじたり、失業保険の関係の受給期間が延長されまじたり、また、今議員おっしゃいますように義援金、見舞金等で収入がふえた方もいらっしゃるというような形でございます。それで、昨年度は相談件数にしましても申請件数にしましても減少傾向にあったというような状況でございます。以上です。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 要因としては2項目挙げていただきましたが、いわゆる客観的になると思うんですが、先ほどの要因を除いた場合、それもちょっと難しい計算なんでしょうけれども、頭の中で先ほどの要因を除いた場合、そうするとやはりふえているのかなという感触なのか、平行線なのか、減っているのか、その辺のちょっと感触、これは特別何かで責任を求める回答ではないので、雰囲気的にはどうなのかなと。やはりふえているのかなという、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○志子田委員長 高橋健康福祉部次長。

○高橋（敏）健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 ただいまの主要な施策の成果の51ページ、生活扶助につきましては減少傾向にございますけれども、医療扶助などを見ていただきますと、昨年度は被害を受けた方につきましては一定程度医療費の減額措置がございましたけれども、それにしましても増加しているというような状況でございますので、そういった意味から言えば、自然体で考えますとやはり微増傾向にあるのかなと考えてございます。以上です。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

では、次はこの資料の228ページ、私立幼稚園就園奨励費補助事業、これについてお聞きしたいんですが、この金額、ちょっと僕この事業についてはよくわからないんですが、よく詳し

くはないんですが、この一番上の項目一覧表ですね、これを見ますと塩竈市が園数が6つですか、それから対象者が370名と。そして金額が、多賀城市が6で18名ですか、利府が2で33と。七ヶ浜が1で1と。金額的に金額と対象者数、ここがかなり他市町村から比べると多いんですが、単純にこれはどういうことなのか簡単にお教え願えるでしょうか。

○志子田委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 ご説明いたします。

幼稚園の入園につきましては、市町村限定されませんので、塩竈の児童が多賀城なり利府のほうに行って幼稚園に入園しているというような状況もございます。そういった児童を対象に奨励費を補助することになっておりますので、内訳的にこのような数になってございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。どうもありがとうございます。

それから次の項目に移りますが、278ページ、スクールガードリーダーの配置事業についてお聞きをいたします。ここで約32万円予算をとっているんですが、結論からいくと、え、こんな程度の金額なのかなというふうに思ってしまったわけです。ここの中の成果を見ますと、ここで「安心な通学が確保された」とか、2番目の項目では「安心感を与えることができた」とか、それから3番目の項目では「事故発生時にも適切に動くことができた」とか、それから「地域の安全に関する情報を学校にも伝えることができた」とか、「サポーターの意識が高まり、児童生徒の安全性がより高まった」とか、かなり成果としてはいいことといますか、いい事項がかなり掲載してあるんですが、これは事業としてどういった展開をされているのか、簡単にちょっとお教え願いたいと思います。

○志子田委員長 星教育委員会教育部学校教育課長。

○星（篤）教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

事業の内容といたしましては、まずスクールガードリーダーの方2名をお願いしております。平成23年度につきましては、週1回4時間程度見回りをしていただきまして、朝、そして帰宅時等週1回程度の見回りをしていただきました。また、各学校のボランティアでありますスクールサポーターの皆さんに対して、交通安全の指導とか、あと交通安全に対する指導の仕方とか、そういうふうなことについて学校単位で講習会を開いていただいて指導をしていただいたというふうなことでございます。主にそういう仕事をしていただきました。

○志子田委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございます。サポーターの例えば指導、あとはガードリーダーとしてのパトロールとか、そんなところかなと思いますが、そうすると、これにかかわってくる、実際毎朝子供たちを見送りをしてくれているサポーターの方の関連ではお金の流れは全然ないんでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○志子田委員長 星学校教育課長。

○星（篤）教育委員会教育部学校教育課長 学校のボランティアでありますサポーターの皆様に関しては全くボランティアというふうなことで一切謝金等はお支払しておりません。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。どうもありがとうございます。

それで、先ほど言ったように謝金やら何やらという話ではなくて、私思っているのは、例えば制服ではないですけども、そういった何かはおるものとか、あと帽子とか、そういったところの補助やら何やらとか、そういうところについてはこの関連は何も働いてはいないんでしょうか。それから、その関連についてはほかから出どころがあるのか、全くあれはボランティアでつくっているのか、その辺ちょっと、かなり子供たちの安全に貢献していると思うので、そういったものにお金を出すのは何ら問題ないし、もっとふやすべきだと思うんですが、その辺についてちょっとお聞き願いたいと思います。

○志子田委員長 星学校教育課長。

○星（篤）教育委員会教育部学校教育課長 スクールサポーターの皆さんの帽子とか、そういうものにつきましては、三、四年前に一度市のほうでまとめて製作をいたしまして各学校のほうに配付いたしております。大分年月がたっておりますので、今後さらに配付等について検討させていただきたいというふうに思います。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。よろしくお願いします。

それから次の項目に移りまして、342ページ、収納率向上対策事業についてお聞きをいたします。

ここの中の収納率向上対策の実施ということで項目が6項目ありますけれども、例えば納税推進員による訪問徴収とか、それから差し押さえとか、抵当権設定の滞納処分の強化とかずっと載っかって、最後に24年度からコンビニエンスストアでの納税ができるように環境の整備とか、こういった6項目が掲載されていて、成果としては、343ページの項目で成果、意図した

成果が上がっているかということで、Bという項目が評価をされているんですね、やや上がっていると。その上の成果指標を見てみますと、収納率が89%だと。前年度は幾らなのかというと89.6%だと。何だい、数字減っているのに、こっちで上がっているという評価をしているのはどういうことなんだろうという単純にそういう質問なんですけど、いかがでしょうか。

○志子田委員長 赤間税務課長。

○赤間（均）市民総務部税務課長 資料全体の部分で言いますと、当然、前年は89.6、前年、22年度ですね。23年度が89%でした。ただ、現年度の課税部分の収納率に関しましては、22年度が96.3、23年度が97.6で1.3ポイントふえています。滞納繰越分についても22年度は20.1、23年度決算では20.8で、プラス0.7%ふえております。ただ全体的に見ますと、滞納繰越分がどうしても多くなっておりますので、その分で全体を持ち上げる、そういう部分でどうしても全体的な数字が下がってまいりました。個々に減免、滞納、個々に見ると実際は上がっております。以上です。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。税収入、やはり少しでも徴収していただいて不公平のないようにお願いしたいというふうに思います。

次は389ページ、防災備蓄倉庫事業についてお聞きをいたします。ここで、市内16カ所に設置している備蓄に関する、避難所で生活する上で必要となる防災備品について整備を行ったと。項目がアルファ米やらずっと載っかってきているんですね、保存水やらガソリンやら、反射式ストーブとか掲載をされております。それで今回、この経費を見ますと、金額的に1,000万円ちょっとですよ、1,100万円ぐらいですよ。これで……こんな金額なのというふうに思うんですが、市民の安全を守る備品ですからもっと必要なものではないのかなという、金額で判断するのはおかしいのかもしれませんが、その辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 赤間市民安全課長。

○赤間（忠）市民総務部危機管理監兼市民安全課長 この備蓄倉庫関係の整備につきましては、3,200名をまず当初地域防災計画で避難民を見ておりました。ところが、実際に8,700名ということで今回の震災を受けておまして、これまでは1日分を3,200人の方々にということで備蓄はしておりましたけれども、今回2日分ということで、基本的には2日分の8,700名の方々に対応できるような形で整備させていただいております。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。そうすると、昨年みたいな震災があれば2日間は大丈夫というふうに見ているということですね。ひとつよろしくお願いします。

それから、ここの中で昨年をちょっと振り返ってみますと、支援物資がかなり届きましたが、例えば毛布であるとか、そういったものをどうされたのか。食料品やら後で使えないものについては消耗品でしょうけれども、毛布とか、早い話がクリーニングされて、それで新たな支援物資の中に追加しているとか、そういうふうになっているのか。行方はどうなっているのか、いわゆる使えるものですよ。また備蓄品として使えるようなものについてはどうなっているのか、その辺事情をお聞かせ願いたいと思います。

○志子田委員長 佐藤市民総務部長。

○佐藤（雄）市民総務部長 大震災のときには本当に非常に寒い季節での地震の発生ということで、市民の皆様には大変ご迷惑をかけたところでございますが、ご承知のように近隣の村山市さんとか、遠くは広島市のほうからの毛布のご支援をいただきまして、1万枚を超えるような支援をいただいているところでございます。実際、市民の方に毛布は災害時にご配布申し上げましたが、それをクリーニングというと逆に経費がかさむということもございまして、ご使用になった毛布につきましては一応廃棄と。ただ、今ご質問のございました多くの毛布につきましては在庫がございますので、教育委員会の協力を得まして、市内の各学校の空き教室に保存しているような状況でございます。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。考えればそうですね。やはりクリーニング代も結構かかりますしね。再利用は難しいのかなというふうに思います。

では、最後の質問になりますが、資料No.24から質問を1点だけさせていただきます。

先ほど見たばかりなので内容をよく細かく見ていないんですが、ぱらぱらっと見たところで1点だけ短時間でちょっと質問させていただきます。

資料No.24の17ページです。国保の資格証明書の発行状況についてお聞きをいたします。これについては予算委員会やら決算委員会で（「国保なのでちょっと別なものをお願いします」との声あり）そうでした。はい、どうも失礼をいたしました。では、これで終わります。これはあした、あさってに回します。どうもありがとうございます。

○志子田委員 伊勢由典委員。

○伊勢委員 それぞれ23年度の決算状況、財政状況について触れているので、別な視点といえますか、別な資料の角度でもう一度再確認の意味でお尋ねをしたいと思います。

資料No.6 監査意見書の10ページを開いていただければと思うんですね。そうしますと、財政状況は前段の3人の方が質問しましたので、10ページのところでは自主財源と依存財源という比較が出ております。これは、監査意見書だけではないかなと思うんです。ちょっと私の見方がそれしか出てこないのです。そうしますと、監査意見書の10ページのところを見ますと、全体としては市の財政状況の大枠で一般会計の分が出てきます。23年度で177億7,000何がしというのが自主財源、一方依存財源が293億円、これは震災ということも含んでの形でこういうふうな金額、実際上の財源内訳になったと思います。前年の比較で言いますと、自主財源は90億円でしたから、自主財源が急速に膨らんだというところが見受けられます。税収の減収というのはいろいろ既に議論されていますので、この自主財源を見ると一番大きいのは、構成の中で占めている問題の点で言いますと寄附金ですね。40億円というふうに自主財源の中では項目がふえているということです。前年と比較すれば大変な金額がふえております。

この自主財源、よく自主財源の基本は市税収入ですというふうな解答が寄せられてくるんですが、しからば、その自主財源を確保する基本というのはどこに方針を置いているのか。これは時間のかかる問題ですから、震災等の関係が出てまいります、その辺の基本的な考えだけお尋ねをしたいと思います。

○志子田委員 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 資料No.6の10ページの自主財源でのご質問を受けました。実際、自主財源といっても、できるだけ確定的な財源の収入というもの、見方をしなければいけないというふうに考えます。したがって、今お話にもございましたように、自主財源はまず市税収入の確保というのが非常に大きな、大切なことであるということ。2つ目としまして、この表でいきますと使用料・手数料というものも自主財源としては大きな中身になります。ただ、寄附金につきましてはその年度によって、これは震災というものの皆様のご芳志をいただいたという結果になりますので、本来こういったものを確保するという考え方ではなくて、やはり財政面で一番重要な市税、あるいはその使用料・手数料、こういった自主財源をきちんと確保していくということ。あと一方では、震災のような非常に臨時の支出と、いろいろ財政需要が変動するというケースも想定されますので、ここでいきますと繰入金、いわゆる基金からの繰入金、そこに基金の残高を一定程度きちんと確保していくというのが非常に安定した財政運営

につながるのではないかなというふうな見方をさせていただきます。以上です。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、改めて市税収入の確保、あるいは使用料、寄附金はちょっと特別な事情があつての関係ですから、これは省きますが、一方、資料を見ますと、資料No.24でせつかく求めたわけですから、資料No.24のきょう配られたところで見ますと、資料No.24の25ページのところですね。関連してお尋ねをしたいと思います。

それで、これは塩竈の商工会議所の会員数の推移ということで、平成19年から23年までの会員数がこの中には付されております。19年が1,863の会員数。それが23年度、昨年震災ということも絡みましたが1,670でざっと198の減少になっております。特に平成19年との比較でいいますと、商業も当時461軒から392軒、あるいは工業建設の部分も565から523、水産業も147から127、水産加工も106から90と。港湾はそれほど1つぐらいしか変化がなくて、言ってみれば市内の基礎たるそういったところの業種がここ19年から23年までの比較で後退をしていると。これはいろんな要因があると思うんですが、その辺の支援策といいますか、そこら辺はどのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思います、これらの資料を踏まえてですね。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 ちょっと答えが出てこないようですから、そこで、やはりこの数字は冷静に私は見ておく必要があるなというふうに思うんですね。

そこで、やはり税収の確保となると、もちろん市民一人一人の税収の確保も大事ですが、何よりもやはり今述べたところのそれぞれの市内の中小企業というか、商店というか、この事業者をどう支援するかということが、私はやはり震災復興との関係、あるいは今後の市の施策の上での大事な視点ではないかなというふうに思います。

そこで、こういった市内のいろんな業種が後退している中で、もう一つ市民の負担の問題を別な視点から考えていく必要があるのかなと思います。資料No.9の445ページのところに資料としていろいろと載っております。445ページ。それで、市民の負担にとってここ23年度は、いわば負担の多い年だったんだと思うんですね。それで、繰出金のところが載っております。たしか……失礼しました、445ページの上の段ですね。それで、基本だけお聞きします。一般会計への繰り出し、例えば国民健康保険3億8,000万円ね。それから下水道が12億円。これらの当時の基準についてお尋ねをしたいと思います。繰り出しの基準だけお聞きします。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長　ことしの基準につきましては、ご承知のとおり、国、総務省の繰り出し基準に基づいて全て出すという形にしてございます、特に国民健康報保健事業、それから下水道事業というものが一定の基準、全ての会計ですけれども、ございますので、その基準にのっとり計算をして繰り出しをするというふうにしております。

ただ、平成23年度にありましては、例えば公営企業であります下水道とか、漁業集落排水事業、あるいは市場事業関係ですと災害復旧の事業、あるいは復興交付金事業というものの展開がございまして、こういったものにつきましては一般会計で収入として受けます震災復興特別交付税、こういったものをあわせて繰り出しをするというふうな追加の繰り出しも含まれてございます。以上でございます。

○志子田委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　わかりました。ひとつ繰り出しは特別会計のところの後半譲ることになると思いますので、考え方だけ前段お聞きをしておきたいと思います。市民の暮らしという関係では目線を当てた論議が必要ではないかということをお聞きしておきたいと思います。

それと、市民生活の関係で何点かお尋ねしたいと思うんですが、資料ナンバーの関係で資料が出ておりますので、24番のところの職員の方々の関係での位置づけといいますか、その辺が載っております。ページ数で言うと4ページのところです。これを見ますと、市の財政状況も反映はしているのかもしれませんが、職員数と臨時職員数及び臨時職員の賃金等についてということで、平成19年当時726から、23年度651ということで75、一方で、臨時の職員ということがここでは平成19年から23年度まで扱われております。資料として出してもらいました。この資料を見ますと、当時89から、23年度で280で113人ふえております。パート職、臨時的任用職員という名前のパート職員を240、平成19年から129、111名ということで、非常に現場のところの臨時職員の方々が多くなっているというのが見受けられます。隣のほうを見ますと、5ページのところで(2)のところには本市の臨時職員のそれぞれの賃金、時給換算ということでそれぞれのところで720円から800円、あるいは資格を持っている保健師さんや栄養士さんのところで時給1,000円と、こういう形になっているようです。

そこで、現用の方々の仕事というのは、私はかなりハード、きついのかなと思いますが、例えば具体的に、No.9の27ページのところで放課後児童の方々の取り扱いが決算としては出ております。そこで、全体で9クラブ、子供さんの延べの在籍日数が5,403ということですので、結構多くの子供さんたちを放課後扱っていると。クラブの指導員が37人、この方々もやはり身

分の扱いとしては多くはどうかっているのか、まず最初にお尋ねしたいと思います。

○志子田委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 それではお答えします。

指導員の身分でございますが、今回資料で出させていただきましたそれでいきますと、時給では800円と、非常勤的職員の中に分類されております。時給では800円というような形になってございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 それで、果たしてこれでいいのかなとちょっと私は思うところなんです。ことし非常に夏場も暑かったですし……。例えばこういう方々の資格は、資格を有している方もいるのか、あるいは資格を有しなくても仕事として受け持っているのか、まずその辺を確認をさせていただきます。

○志子田委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 採用に当たっては公募という形を取らせていただきまして、資格は特にしてございません。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 資格はなしということですね。そうしますと、この方々の、例えば一般といいますか、正規職員との関係の方々が一番比較すると、時給の差というのはどのぐらいになるんでしょうか。一般職の正規の職員とパートの方々、ここに資料は出ていますけれども、正規の方なかったのを教えてください。

○志子田委員長 佐藤総務課長。

○佐藤（信）市民総務部次長兼総務課長 一般的なことでお話しさせていただきます。まず、正職員につきましては、定員適正化計画で人は減らしてきておりました。なぜかと言いますと、市本来の仕事を行うための最低限の人数ということで正職員は確保しようということで定員適正化計画で減らさせていただいてきております。あと、臨時職員、非常勤職員につきましては、補助的な業務ということで、正職員の補助的な業務をしていただくということで採用させていただいております。

今、ご質問の放課後児童クラブの職員につきましては、そうは言いましても子供たちとの関係もありますので、1年限りの臨時的職員ではなくて、2年なり3年なりということである程度年数を複数年、3年に限って雇用させていただいているというような状況でございます。そ

うであっても正職員の補助的な業務でお願いしているということでございます。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 正職の方の時給というのはおおよそのぐらい見ればいいんでしょうか。平均値になるんでしょう。

○志子田委員長 佐藤総務課長。

○佐藤（信）市民総務部次長兼総務課長 平均と申しますか、塩竈市としての給料、一般職員といたしましては32万円ぐらいだと思うんですけども、平均年齢が42歳ぐらいでございますので、それとの比較になると思いますけれども、一概に同じ職種の給料月額というのはちょっと持っておりませんので、塩竈市一般職員の平均が大体今32万円ぐらいでございます。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、その仲よしの方々の大体月のパート賃金というか、非常勤の賃金というのはどのぐらい支給されているんですか。

○志子田委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 資料24の5ページに書かれております時給800円でございます。ちょっと内情をご説明させていただきますと、やはりこちらのほうに手を挙げて就職希望をされてくる方は子育て、そういった子供たちのかかわりにすごい意欲を持ってこられる方が大部分でございます。また、特に扶養の関係で100万円をちょっと超えたところで収入を抑えたいというようなことで、我々としては週5日をお願いしているわけなんですけれども、指導員38名の中には週4日、そういった方々が半分ほどいらっしゃいます。状況的にはこのような状況でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 パート時給800円、ちょっと比較がまずかったのかなと思いますが、いずれにしても、本来は臨時職員というのは正職員の方々の補佐的な役割りというふうな関係だと思いますね。ところが、この決算資料を見ますと、あるいは指導員の方々の関係で言うと、全部が非常勤ということになると、これはやはり、身分の扱いもそうですし、いろんな考え方はあるでしょうが、子供さんたちを預かって放課後児童クラブの中で責任を持って対処すると。もちろん子供さんたちは大好きだと、子育てに意欲を持っている、それは前提なのかもしれませんが、

やはりそこにその方々だけに委ねているというのは問題ではないかなと私は思うんですね。というのは、例えばこういった仲よしの方々の1日の仕事も含めてちゃんと管理をしていくと、あるいは指導をしていくという仕組みがないと、それは何かあったとき困るのではないかとこのように思うんですが、その辺の対処方はどうなのかお尋ねをしたいと思います。

○志子田委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 仲よしの指導員に対するお願いなり、そういった部分につきましては、児童館勤務しておる正職員が結構頻りに巡回しておりまして、それぞれ指導するような体制をとっております。また、指導員全体の集まりというのを月1回行っておりまして、そういった中で指導員に対するいろいろお願いやとも徹底しているというような形でございます。

あと、災害時なり、そういった非常時の災害時の対応なんですけれども、これにつきましてはマニュアルを整備して、特に今回は昨年起きた震災の関係でマニュアル全体を見直しまして、学校ともいろいろ連携を図らせていただきながら、学校のそういった避難訓練にも非常勤職員の先生方、あるいは巡回指導の職員が参加しながらそれぞれ対応しているというような状況でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 対処方はいろいろ今お聞きしたことでの対応、現場での仕事ですから、これはやはり、例えば児童館の方が巡回をするということでのお話でしたけれども、やはり適切な、何て言うのかな、学校の中での仲よしですね。学校との関係は、もちろん関連はあるかもしれませんが、部屋としては一応切り離されているですよ、たしか仲よしは。そうすると、そういった点もやはりいろいろ改善余地があるのではないかと。学校側との対応としてはどういうふうに仲よしとの連携をとって、そういうようなときの管理体制というのはどうなのかお尋ねをしたいと思います。

○志子田委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 学校の校長先生初め、いろいろな先生方にはその都度いろいろ、特に部屋をお借りしている関係もございましていろいろとご都合なり相談に乗っていただいております。

先ほどちょっとお話ししました震災時のそういった訓練の声がけにつきましても、学校のほうから一応声がけがありまして、そういった対応を取らせていただいているというような状況でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。ひとつ現場の方々の、やはり私たちもご苦勞をしっかりと見ながらきめ細やかな対応指導、子供さんたちを相当数扱っている関係上、しっかりと対処していただきたいというふうに思います。

次に、子供さんの関係で、資料No.9のところ、隣29ページのところですね。それで、保育所の環境整備事業というのがありまして、これをよく見ると緊急雇用創出事業というところでの金額、県の支出金を扱っております。それで1点だけ。去年からこういった事業がやられて環境的な整備は図られておるようです。ただ、大分公立保育所も老朽化してしまっていて直すところもまだあるのかなというふうに思いますが、その辺はどういうふうに掌握されているのかお尋ねしたいと思います。

○志子田委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 環境整備事業につきましては、そこに記載されておりますように、特にシルバー人材センターの皆さんにお願いしまして、修繕計画に基づいて安全面とかを第一に、いろいろ優先順位づけをさせていただきながら整備を行わせていただいているところでございます。

2番目に書かれております震災対応事業につきましては、藤倉保育所、大きな被害はございませんでしたけれども、壁等に結構なひびとかが発生しましたので、この事業を活用させて修繕等を行わせていただいております。

あとそのほか、緊急に発生する、例えば水道の配管、あるいはトイレの配管関係とかにつきましては、これは施設の老朽化に関係なくそれぞれ発生した時点で我々対応させていただいているというような状況でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。ひとつ子供さんたちを預かる大事な施設ですので、その辺の目配りはぜひやっていただきたいと思います。

それで、去年あたりからこの夏場非常に暑くて、ことしもまだ依然として暑い現象が続いております。それで、去年は例えばプールなども子供さんたちにとっては非常にこの暑い時期に大変楽しみにしておるんですが、その辺の設備面というのはどうなのかなと最近ちょっと考えるところがあるんですね。大体時期的には8月の半ば、初めころから下旬までプールを使う期間だと思いますが、例えばこういう夏場、物すごく暑くなっていますよね。そうすると少し延

ばすというお考えはあるのかどうか。これは現場との話し合いですから、その保育所の事業計画との関係も出てくるかと思いますが、子供さんを預かっているところで、そこら辺の見直し等はあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○志子田委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 ご質問に出ましたプールの使用につきましては、結構積極的に今回保育所の事業の中に、保育活動の中に組み込まさせていただいておるようなところでございます。

これは前にもご説明しましたが、特にエアコンの設置につきましては設置の対応ということで、全保育所に一応対応させていただいておるところでございます。ゼロ歳未満児につきましては全保育所に対応して、あとホールにエアコンを設定しまして、3歳以上児、藤倉保育所については3歳以上児、ホールに設置できませんので、藤倉保育所につきましては3歳以上児の部屋全体にエアコンを設置するなどしてそういった暑さ対策につきましては一応万全に取らせておるところでございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 エアコンのことでなくて、子供さんたちのプールの授業を少し、いろいろこの暑い盛りで来年に生かすとすると、もう少し子供さんが楽しみにしていることですのでひとつ考えていただけないかという角度です。それらの、きょう実はある民間保育所に聞きましたら、9月の半ばごろまでプールを使っていたそうです。大分古くなってしまっているもので、来年あたりプールを何とか買いかえたいというお話でしたけれども。

これは人手の問題、あるいは施設の問題も絡むので、しかしやはり夏、非常に暑くて子供さんたちは夏場のプールでやや延長したところも私も見ているんですが、民間ではやはり9月11日ころまでかな、そこら辺までやったようです。だから、これはぜひそういったことも含めてやっていただければよろしいのかなと。ただし、人手がやはり、朝から結構準備が必要なんですね。そうすると男性の保育士が1人いるだけでもかなり違いますし、あるいは、よくプールを公立保育所で設置していると、ゼロ歳児保育からパイプを引っ張ってきたり、あちこち引っ張ってきて何とかこさえるというような感じで、給水面も少し改善が必要なのかなと思うんですが、その辺の捉え方はいかがなものでしょうか。

○志子田委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 夏場につきましては、特に実習生なり、あとは組織的なボラ

ンティア活動で応援などもいただいているところがありますので、そういった方々の応援をいただきながら積極的にプールでの水遊びですか、そういったことを活用するように心がけていきたいと考えております。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 大事なことですので、この夏の時期の子供さんたちの楽しみですので、ひとつよろしくをお願いします。くれぐれも安全面もそういった場合の考慮はぜひやっていただきたいと思えます。

そこであと、資料ナンバーの51ページだけちょっと確認をさせていただきます。先ほど生活保護の関係の質問がございましたので、23年度の事業で、全体のことは触れませんが、よく問題になるのは不正受給があった話もよく出されることがあるんですが、23年度はあったのか、なかったのかだけお答えください。

○志子田委員長 高橋健康福祉部次長。

○高橋（敏）健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 生活保護の保護費につきまして不正に受給した場合には不正受給という形になるわけがございますけれども、生活保護法上では不正に受給した場合の返還というような条文がございますので、本市の場合、それを適用した返還はございませんでしたので不正受給はないと考えてございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。23年は不正受給はないというふうに捉えてよろしいわけですね。それで、実は、これはちょっとマスコミの関係でことしですか、随分キャンペーンが張られました、やはり芸能人に使った不正受給があるじゃないかと、こういうことでのキャンペーンが張られましたけれども、塩竈市の場合そういったことはないというふうに捉えれば適正な、生活法の77条についてはきちんと厳格に守っているということは、その点でよろしいということですね。はい、わかりました。ひとつ生活保護の方がこの震災も含めた、あるいはこの生活苦の中でふえておりますので、生活保護法に基づいた執行をぜひよろしくお願いをして市民の暮らしをしっかりと守る立場でよろしくお願いしたいと思います。

それから資料No.9のところ130ページだけちょっとお願いをしたいと思います。

130ページから131ページにかけて定住戦略策定事業というのが書かれているんですね。私も、そういえば確かに去年、定住戦略というのが長総との関係で打ち出されたなと思い起こしました。そこで、この定住プランそのものについて、私たち議会側としては一回も見なくて、今回

の決算資料の成果の中に出てきたものですからどうなっているのかなと、どういうふうな流れになっているのかなというのをお尋ねしたいと思います。

○志子田委員長 阿部定住促進課長。

○阿部（光）建設部定住促進課長 定住プランの取りまとめにつきましては、震災復旧・復興という中で策定委員である8名の学識の先生方からもご協力を賜り、福祉・教育、居住環境、産業交流の3つの部会を立ち上げタイトなスケジュールで取り組んでまいりました。

平成23年度事業といたしましては、協働のプロジェクト案として施策の方向性や基本的な考え方を素案という形で取りまとめさせていただいております。しかし、先生方からもっとプランを深めたいとのご意見があり、宮城大学地域連携センターの協力で今年度も事業を継続し、8月には中間案として取りまとめております。さらに、策定委員である宮城大学の徳永先生と風見先生からご自分の研究室の研究テーマとしても取り組みたいとお言葉をいただき、学生の方々も加わって塩竈の交通ネットワークや北部丘陵地帯の住環境について調査を進めていただいております。また、先生方からは定住プランを推進する上で市民協働が不可欠であり、市民総意のプランとしていく必要があるとのご意見を賜りました。このことから、今後定住促進に向けたフォーラム等を開催し、市民の皆さんはもとより、議員の皆様にもぜひご参加いただいて、先生方から直接プランのアイデアなどをお聞かせいただくとともに、皆さんからご意見を賜りプランを磨き上げていきたいと考えております。さらに、定住プランを推進するため、市民の方々にも参加いただいて市民協働による組織づくりを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 中間報告というのが出ておったというお話ですが、これは正式には市のほうの庁議の中で確認をした事項なんでしょうか。

○志子田委員長 阿部定住促進課長。

○阿部（光）建設部定住促進課長 中間報告につきましては庁議のほうで確認いたしております。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうしますと、こういった新しい長期総合計画の関係でいろんなことが事情があったにせよ、ある程度素案も出て、中間報告も庁議で諮っている、確認をしたということですので、なぜそういったことが議会側に、中間でも素案でも出されないのか、ちょっと私疑問に思うんですね。もちろん完成品で出ることは何もそれはそれで大事なことではあるのかなと思

ますが、その辺の一連の経過が何か不透明だなど、よくわからないなということですので、これはなぜそうなっているのか、取り扱いに係る問題ですのでお尋ねしたいと思います。

○志子田委員長 阿部定住促進課長。

○阿部（光）建設部定住促進課長 私どももこのプランにつきましては、5月の協議会等で報告したいというふうに考えておりました。ただ、先生のほうから固まった案を出しますと、そのありきで市民の方々から拒否反応を示されるのではないかと。であれば、フォーラム等で市民も巻き込んで市民総意のプランとしていきたいというご意見を強く出されましたので、今後近いうちにフォーラム等を開催させていただいて、市民の総意のもとにプランを磨き上げていきたいというふうに考えております。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 市民の総意というのは、もちろんそれは大事なことだと思いますが、例えば震災復興計画をつくる際にもかれこれ随分やりましたよね。それで素案も出だし、議会にはいろんな経過があったにせよ、復興計画が出されたり、あるいはその前の前段くらい。ちょっとやはり私自身の受けとめとしては、今度5月に出したいということだけれども、ちょっと待ったがかかったと。だけれども、やはりこれはおかしいのではないかと。市の鳴り物入りで、人口をふやそうという、定住させようという戦略を練ってですから、中間であれ何であれ、やはりある程度出てきたものについて議会の側にも出してもらおうというのが私は大事なのではないかと。先生の意見のほうが大なのか、あるいは議会の意見が大なのか、ちょっとその辺、市民も大事にシなくてはならない、もちろん市民が主体ですから。だけれども、やはりその辺の捉え方、考え方というのはどうなのかなと思うんですが、これはむしろ市長のほうにお聞きしたいと思うんです。

○志子田委員長 内形副市長。

○内形副市長 定住プラン策定につきましては、委員のほうにもただいまご質問いただきました。ただ、担当部のほうから説明ありましたとおり、まだ素案ということでなかなか中心になって策定いただいている先生方の対外的に出せるような状況でないというようなこともございます。ただ、我々は本当に委員おっしゃるとおり、まずは議会のほうに報告をしながら、そして広く市民のほうに意見を求めるというようなスタンスは、これは変わりありませんので、今後策定をいただいている先生方と協議をしながら、まずは議会のほうにお示ししていくと。素案でありながらも、まずはお示ししていくというような努力をしたいと思っております。以

上であります。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 ひとつよろしく取り扱いを進めていただきたい。決算資料で初めてこういうものしか出てこないの、むしろ率直お聞きしたほうがよかったのかなと思いますので、そういう角度でお尋ねをしたところでは。

あと、もう1点、時間もさほど、3分ぐらいしかありませんので、細目でしかわからないところがあるので1点、8番の大きい実績調書、明細書のところ144ページのところに触れさせていただきます。除融雪委託事業1,993万円何がしですね。去年の冬場、夏は暑いし、冬ははてかかになってしまうということで、相当寒さも加わって一、二月でしたかね、私が住んでいるところは高台ですので、ところがあそこの新浜泉沢線のところで追突事故が随分あったんですね、凍結してしまっ。よくあそこは事故が起きるということでいろいろあるんですけども、ともかく四、五台がどんどんとぶつかって事故が起きた。当日は結構事故の件数が多くあったと思うんですが、その辺の事実関係だけお尋ねします。

○志子田委員長 川名土木課長。

○川名建設部土木課長 除融雪の関係についてお答えいたします。

昨年度の除融雪の関係につきましては、延べの延長としまして205キロ市内の中を西部、東部に分けて除融雪しております。今、お尋ねの関係にありました新浜町泉沢線の坂道の部分につきましてはの事故の頻度につきましては、我々のほうとしてもいろんな関係機関のほうから事故の情報をもたらせていただきました中でその都度対応していった現状が昨年度はありました。以上です。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 ほかの地域でも何かあったように聞いているんですが、その辺だけ確認したいんです。私の地域はわかるんですが。

○志子田委員長 川名土木課長。

○川名建設部土木課長 昨年度につきましては庚塚のほうでも1件ほどがそういう事故の情報を得ております。以上です。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 これはやはり人身事故になったら重大だと思っんですね。物損に終わったようですが、被害に遭われた方は大変お気の毒だと思います。それで、路面の凍結といっても、何てい

うんでしょうね、アイスバーンに近いようなものですね。ですから、この辺ぜひ改善方、よろしくお願いとしたいと。利府のほうでは5カ所くらいくると丸めてやっているような方式もとっていますので、そういった冬場対策、市民の安全を守る上でもぜひ再検討をお願いして、まず決算の一般会計を終わりたいと思います。

○志子田委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前 11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○志賀副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には資料番号及び該当ページをお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。阿部かほる委員。

○阿部委員 質問の前に一言。このたびの震災の復旧・復興にかかわりまして、市民の皆様から「塩竈よくやったよね、よくやってくれたよね」というお言葉がたくさん寄せられております。市長初め職員の皆様、本当に一生懸命頑張ってくださいました。心からお礼を申し上げたいと思います。昨年の3月11日以来、行政、あるいはまちの状態がストップした状態でしたが、今日23年度の決算を迎えられますこと、大変感慨無量なところがございます。

それでは、中身に入らせていただきます。

本年度の一般会計歳入歳出につきましては、午前3人の委員の皆さんからたくさん質問がございまして、きちっとお答えをいただいておりますのでその辺は省かせていただきたいと思います。ただ、財政状況においては、やはりちょっと22年度よりも少し下がっているということで懸念はありますが、これは震災を踏まえてやむなしということで、これから頑張っていければということをお思います。ただ、自主財源の落ち込みはやはりちょっと気になるところでございます。特に、市民税の落ち込みというものは、市長が先ほどご答弁いただきましたけれども、22年、23年にかけて、それから24年、25年くらいから通常の流れになるかというようなお言葉もいただきました。それは納得しております。

ただ、1つお聞きしたいのは、人口減についてであります。市民の皆さん、被災された方が塩竈市以外に転居されたり、息子さんや娘さん、あるいはご親戚のもとに行かれたりと、転居

なさるとか、さまざまな現象が起こっていると思うんですが、その辺の推移は把握していらっ
しゃいますでしょうか、よろしく願いいたします。

○志賀副委員長 赤間市民安全課長。

○赤間（忠）市民総務部危機管理監兼市民安全課長 人口の動態ということでご質問かと思いま
すので、私のほうから若干。23年度におけます県内県外、転出関係でございますけれども、こ
れらの住民基本台帳でございますけれども、264名の方は県内の隣の市町村とかに転出してい
るような状況でございます、大きな部分での増減というのはほとんど変わっていないような
状況でございます。

○志賀副委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。ほかの市町村に移られた方々も当初はああいう被災のあつ
たところに帰りたくないというような意向も大分あったようですけれども、最近ちょっといろ
んな情報で耳にしますと、やはり戻りたいというような意向が大分出てきまして本当にありが
たいなど、帰ってきてほしいと私たちも本当に思いますので、ぜひこれから被災された方々が
一日も早く戻れるような状況に望ましいところであります。ぜひよろしく願いしたいと思
います。

それでは私のほうで、資料の9番、主に9番を中心に質問を重ねてまいります。12ページ、
予防接種事業ということでお尋ねをしたいと思います。

保健センター等の被災も大変でございまして予防接種が順当に行われているのかどうかとい
うことも大変気になるところでございました。小さい乳幼児に関してはきちっと6カ月とか、
あるいは1年以内とかという予防注射がたくさんございまして、その辺の配慮は大変事務的な
部分でも、あるいは実施するに当たっても大変な困難があったのではないかというふうにお察
しを申し上げるところであります。その辺の状況をひとつお聞かせいただきたいと思
います。

○志賀副委員長 川村健康推進課長。

○川村健康福祉部健康推進課長 予防接種の震災時の対応というご質問でございます。予防接種
につきましては、保健センターが津波による被災を受けたということで、23年度、年度当初か
ら保健センターでの実施は困難な状況ということになってございました。そのため、例えばな
んですが、代替の施設といたしまして市立病院のほうで実施をさせていただく、あるいは休日
急患センターの施設を利用させていただく等の代替を行いながら、定期の予防接種を中心に実
施ができるような体制を確保して行ってまいったというのが現状でございます。

○志賀副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。それで、ここに予防接種事業の欄外に、日本脳炎については平成17年6月から積極的勧奨が差し控えとなっていたが、平成22年4月から積極的勧奨が再開となったというふうな記述があるんですが、これはなぜ22年になってこういう状態になったのか教えていただきたいと思います。

○志賀副委員長 川村健康推進課長。

○川村健康福祉部健康推進課長 日本脳炎の予防接種についてでございますが、ワクチン接種後の健康被害が平成3年度以降で十数例生じたというような状況がございまして、因果関係が科学的には証明ができないものの、事実上因果関係があるのではないかとというような認定がなされまして、平成17年の5月から積極的な勧奨が控えられたと。これは国のほうの措置として控えられた状況になってございました。その後、新たなワクチンが開発されました。それを受けまして、平成21年の2月にその新たなワクチンが承認されまして、それ以降6月から供給が開始されて、正式には22年の4月から積極的な勧奨を再開したというのが状況でございます。以上でございます。

○志賀副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。それで納得という形でございます。これは定期接種ですね。はい、ありがとうございます。

それでこの中に、次の予防接種助成事業の中に第2番目の助成件数のところで、高齢者肺炎球菌ワクチン、これが2件というお話でした。たしか、昨年秋以降、高齢者の方に肺炎球菌のワクチンがあるんですよということで大変広報して下さってことを記憶しておりますけれども、私は、高齢者の方はなかなか肺炎というのは命取りになりますし、命にかかわることですので本当にこういうワクチンが出てよかったなというふうには思っておりました、その2件というのは大変少なかったなというふうに思うんですが、その要因としてはどういうことをお考えでしょうか。

○志賀副委員長 川村健康推進課長。

○川村健康福祉部健康推進課長 高齢者の予防接種の助成事業でございますが、市の独自制度といたしまして平成23年度10月から、費用が大体8,000円ぐらいの出資費用になりますが、その内一部3,000円を助成するという制度を10月1日から開始をさせていただきました。その市の独自事業とは別に日赤と宮城県の医師会によります高齢者肺炎球菌ワクチンの無料接種事業、

これが被災者支援の一環ということで10月15日から始められております。そちらは無料接種となるものですから、市といたしましては、本市の助成制度を受けていただくよりもその無料接種を受けていただくほうが市民の方にとっては経済的負担が少なく済むということで、町内会等に回覧等をお願いしながら無料接種事業のほうをお勧めするような形の広報等を徹底してまいりまして、そちらを多く受けていただいたという状況になってございます。

宮城県の医師会、日赤のほうでの集計でございますと、塩竈市民の方で約5,850の方が高齢者肺炎球菌の接種を受けられたということで、年齢に対します比率ですと50%の方はこの無料接種を受けていただいているという状況でございます。

ちなみに、県全体での接種率は大体34%ということでございましたので、町内会等でいろいろ広報等をお願いした関係で塩竈では多くの方が受けていただいたというふうに考えているところでございます。その関係で市の独自助成は2件にとどまったというのが現状でございます。以上でございます。

○志賀副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。それでほっといたしました。大分広報していただいて、私もこの制度はとてもいいなというふうに、皆さん受けられると本当に健康のためには安心だというふうに思っておりました。

こういった制度ですけれども、24年3月31日までということですが、これは継続とかその後のお話はないのでしょうか。

○志賀副委員長 川村健康推進課長。

○川村健康福祉部健康推進課長 日赤と宮城県医師会によります無料接種事業はことしの3月末をもって終了したということでございますので、その後接種を受けられる方につきましては、無料ではございませんが、市の3,000円の助成制度を活用いただきながら接種、受診していただければというふうに考えているところでございます。

○志賀副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

それでは、次お願いいたします。45ページ、子育て支援に関する事業というところで、これはファミリーサポートセンター事業及びそこにプラスされまして、さらに塩竈市ではひとり親家庭等の日常生活支援ということを出していただきました。これは私もいろんな場合に、民生委員をしていたときに立ち会った部分もございますけれども、このひとり親家庭の支援という

ことで、この場合家庭支援員ということでホームヘルパーさん派遣ということで事業になっておりますが、このヘルパーの派遣事業、料金システムはどのようになっていますか、教えてくださいたいと思います。

○志賀副委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 まず、ひとり親家庭等日常生活支援事業の概要ですけれども、母子・父子家庭、そういった家庭に対して病気の看護なり、特に父子家庭の場合は出張とか、そういったことで家事とかに困った場合にホームヘルパーさんを派遣するというようになっております。時間等の制限がございまして、原則日中3時間を限度にして一月5日以内というようなことで、所得によってそれぞれ補助の自己負担とか、補助の程度が違っておりまして、基本的に所得非課税の部分についてはゼロというような形になってございます。

○志賀副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。これは本当にいい制度であるというふうに思っております。どうしようもないときにSOSを出していただくという、そういう支援が子育て支援には必要であるということを思っております。きめ細やかな事業展開をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に53ページ、成人健康事業がん検診についてお尋ねをしたいと思います。

各種がん検診、大腸がん、子宮がん、乳がんといいますか、女性に特有のがんというようなことでここに出ておりますけれども、この場合、がん検診、子宮頸がん含めて、乳がん、無料クーポンを配付することによって検診の受診者が拡大を図ることができたというふうにお話を私も聞いておりますし、大変よかったと思うんですが、こちらの55ページの現況と課題というところで4番目に、平成21年度から23年度までの補助事業として実施しているが、補助率が10割から5割に引き下げれるなどということになっているんですが、これは21年から23年までは10割ということではなかったのでしょうか、お尋ねいたします。

○志賀副委員長 川村健康推進課長。

○川村健康福祉部健康推進課長 こちらの国の補助制度、がん検診推進事業でございますけれども、平成21年度につきましては、女性特有のがん検診事業ということで子宮がんと乳がん、こちらの2つで始められた事業でございます。その当初は国の負担は10割ということの制度で発足いたしましたけれども、その後22年度、23年度につきましては大腸がん検診が新たに加えられまして、補助率が5割に下がったという現状となっているものでございます。平成21年度か

ら23年度までの3カ年事業という位置づけで行ってございますが、25年度に向けました国の概算要求の中では継続するような予算も検討されているような部分もございますし、また、項目も拡大するような方向も示されているようでございますので、今後とも国の補助制度の動向を見きわめながら適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○志賀副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 そうしますと、今後5割に下がった場合、市として十分に検討していただきたいということでお願いを申し上げておきたいと思えます。

次に61ページ、精神保健事業についてお尋ねをしたいと思います。

自殺対策緊急強化事業を含むというふうになっております。この中で、やはり現代の病気であります心の病といいますか、大変私たちも心痛めておりますけれども、市としては強化モデル事業ということで、震災後の健康のアンケート調査をしたり、あるいは4番目に人材養成事業ということで、「こころの健康づくりサポーター講座」というものを行っている。延べ36人の方が受講していらっしゃるけれども、この方たちはこういった講座を受けてどのような活動につながっているかお尋ねしたいと思います。

○志賀副委員長 川村健康推進課長。

○川村健康福祉部健康推進課長 こころの健康づくりサポーター養成講座でございますけれども、こちらは主に健康推進委員の皆様、あるいは地域での民生児童委員の皆様、こういった方々を対象にして実施をさせていただいております。精神保健等については、ご家族、あるいは地域の中での気づきというものが非常に重要となっておりますため、そういう地域で活動されている皆様にご理解を頂戴しながら地域からの気づきを保健センターのほうにつなげていただくというようなことで実施をさせていただいております。今年度も引き続き実施をしてみたいというふうに考えております。

○志賀副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。大変本当に、神戸の震災のときに3年目がやはり心のケアが一番大切な時期ということも言われております。私、多くの仮設の方たちともお話をしたり、お話も伺っておりますが、どうも虚脱感というものが最近出てきているのではないかなというふうに感じ取っておりますので、ぜひこういう方たち、あるいはもっともっと広く多くの方が講習なり、きちっとしたこういう養成を受けられて、そして適切な対応をひとつ今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

次に122ページ、防犯対策事業につきましてお尋ねいたします。この中の事業の概要の中の7番、安全・安心防犯ロード整備事業、これはこのたび秋の交通安全祈願祭なども行われ、21日から秋の交通安全がスタートいたしますけれども、被災地域を含めて市内の通学路、子供の安心・安全、大変大事でございます。今、子供たちのさまざまな事件等もありますので本当にパトロールの強化、あるいは防犯灯の整備というものは欠かせないものでございます。平成21年から5年間ということで、たしか国のほうから地域活力基盤創造交付金、年500万円ということで塩竈におりているかと思えますけれども、23年までの事業といたしましてどの程度の整備ができたのか教えていただきたいと思えます。

○志賀副委員長 赤間市民安全課長。

○赤間（忠）市民総務部危機管理監兼市民安全課長 21年度から開始されておりますこの安全・安心ロードでございますけれども、緊急通報システム、通報機などの設置を6カ所しておりますし、そのほか23年度といたしましては、東部保育所周辺とか月見ヶ丘小学校周辺、あと第三小学校ということで通学路を主に設置させていただきまして、23年度としては85灯を設置してございます。

○志賀副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 それでは、市内の各学校のまだ未整備のところはありますか、お尋ねいたします。

○志賀副委員長 赤間市民安全課長。

○赤間（忠）市民総務部危機管理監兼市民安全課長 学校周辺につきましてはある程度整備しておりますけれども、24年度以降につきましても舟入地区とか、芦畔・牛生地区、あと玉川地区とかということで、そういう部分で整備していこうということで考えてございます。

○志賀副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 それでちょっとお尋ねしたいんですが、この事業に関しまして、23年、国から国庫支出金として見ているんですが、500万円ではなくて275万円でしょうか、計上されているのはその500万円おりののかどうかというのをお尋ねをしたいと思えます。

○志賀副委員長 赤間市民安全課長。

○赤間（忠）市民総務部危機管理監兼市民安全課長 500万円のうちの275万円が補助事業ということで、一応上限として500万円が対象という形になってございます。

○志賀副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 どうぞよろしくお願いいたします。十分に明るさを確保していただきまして、子供たちの安全を守っていただきたい。冬場になりますと、もう10月末になりますと4時になると真っ暗でございますので、ぜひその辺よろしくお願いいたしますと思います。

次に、小中学校の図書館の図書整備事業についてお尋ねをしたいと思います。268ページです。

学校の学習環境の充実ということで、図書の整備などもいろいろ、図書の整備配置とか、さまざまに手を打っていただいております。この図書館の図書の蔵書冊数のところで、なぜか玉川小学校が文科省の学校図書の標準値というところで非常に低い数字になっておりますけれども、これは何か理由がありますでしょうか、よろしくお願いいたします。

○志賀副委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 お答えします。

各学校、去年は震災関係で大変多くの本が寄贈されました。そしてまた、去年は光交付金でかなりの額をつけて各学校で整備をしたんですけれども、前の年も見ていただくとわかるんですが、玉川小学校はその中で古い本とか、そういった処分が大変多くありました。やはり学校でも冊数だけではなくて子供さんたちがより読みやすい環境ということで、やはり古くなってしまったものは処分して新しいものを少しでも手に取りやすいような環境に努めているところです。そういったことで、去年、玉川小学校では多かったということでございます。以上でございます。

○志賀副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。理由が理解できました。確かに小学校の図書なども拝見しますと、なかなか子供さんがこういう読むのかなというような、やはり古い本もたくさん入っておりますので、その辺の整理等を今後やっていただければというふうに思います。それから、ちょっと第三小学校の図書室を拝見させていただきましたときに、子供たちが腰かけて読めるような中央に畳がはめ込まれている台があるんですが、その畳がぼろぼろだったんですが、その辺の整備等はどのような状況になっているかお尋ねをしたいと思います。

○志賀副委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 ことは図書は大分そろったということで、図書よりも環境整備ということで書架をそろえたり、あと必要であればパソコンとかでもよろしいし、その学校に見合った備品を調達していただくということで予算化しておりますので、そ

ういった中で対応してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○志賀副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次ですね。296ページ、市民図書館運営事業ということでお尋ねをしたいと思えます。

まず、壱番館の被災状況からしまして図書館の中も大変な状況ではなかったかというふうに思っておりますが、改めて復興・復旧という形で、ここでお尋ねしたいんですが、市民図書館に展示されるというか、収められる範囲の蔵書というのは大体何冊ぐらいあそこに掲げられるものでしょうか、教えていただきたいと思えます。

○志賀副委員長 佐藤市民交流センター館長。

○佐藤（俊）教育委員会教育部市民交流センター館長 市民図書館でっております本につきましては、約25万冊ほど所有しております。

○志賀副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 いろいろと本をお借りしに行きますと、なかなか表に出ていないで、市民の皆さん、こういうのがありませんかとおっしゃる方はよろしいんですが、どうも陰のほうにたくさん蔵書があるようなお話も伺いました。そういったPRといえますか、それ以外にもたくさん蔵書がありますということのやはりお知らせも少ししていただけるとよろしいかと思うんですが、その辺の運営上のことはいかがでございましょうか。

○志賀副委員長 佐藤市民交流センター館長。

○佐藤（俊）教育委員会教育部市民交流センター館長 ただいま図書館で持っている本について25万冊ほどというふうにお話しさせていただきましたけれども、正確には26万冊弱ぐらいありまして、そのうち半分ぐらいが開架というふうにして皆さんの目に触れる場所に開架しております。スペース上、どうしてもその半分ぐらいは4階の事務所があります、その裏のほうに書庫というのがありまして、同じぐらいの蔵書をそこにしまっております。開架しているものは大体新しいものをしておりまして、市民の方から相談を受けて、若干古くなった分とか、そういったものについては書庫のほうから出してきて貸し出しをするという状況にございます。以上です。

○志賀副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 どうぞよろしく。たくさんの方が皆さんにご利用いただけますように、どうぞ表に

出ているだけでなく、たくさん蔵書もありますということで、ひとつどうぞPRをしていただくようによろしく願いたいと思います。

それでは、同じく329ページ、ふるさと納税事業についてお尋ねをしたいと思います。お尋ねをいたします。

この震災につきまして、多くの皆様からご寄附などを寄せられたということで、大変うれしくありがたいというふうに思っております。寄附、金額としては1,498万9,040円ということで出ておりますけれども、実はこの分類ですね。寄附金の使途、対象事業ということなんですが、これはこれで大変理解できるんですが、このお金がどこに入っているのかということとはなかなか難しい部分がございます。私は、このふるさと納税に関してはこの趣旨が大変心のこもった、大変ありがたいご厚意でございますので、ぜひこれも一つの基金としてちょっとした枠をつくっていただいて、一旦はそこに入れさせていただいて、それからどの事業に当てはめても結構だと思うんですが、そういう取り組みというのはいかがお考えでしょうか。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 ふるさと納税、今お話しありましたように、23年度は1,498万9,000円のご寄附をいただきました。寄附でございますので、これは義援金、支援金とはまた別にご寄附をされる方々のご意志をやはり確認させていただくということをとっております。ふるさと納税ということでお申し込みいただきますと、こちらのほうから、では本市のこういった事業に活用していただきたいでしょうかというふうなアンケートみたいな調査を行わせていただきまして、その結果として、今この239ページでございますような、こういった分類のほうに使っていただきたいというご意志を確認させていただいているという経過がございますので、その年度に入った寄附ということもありますので、こういった事業のほうに充当させていただいておりますというふうなご連絡も後からこちらから申し上げるというふうな形にしてございます。以上でございます。

○志賀副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 このふるさと納税が役所のほうと、その寄附をされるご本人とのやりとりだけでは、一般市民の方がどれだけの方が塩竈にこういったご厚意を寄せてくださるかというのはなかなかつかめないところがありますので、どうぞその辺は何らかの形で市民の皆様にもお知らせしていただけるようにひとつよろしく願いしたいと思います。

それでは406ページ、漁港施設災害復旧事業のところでも1つお聞きしたいと思います。

各浦戸諸島の岸壁、あるいは漁港の整備、本当によく頑張っていたいただいております。震災当時から私も何度も足を運んでおりますけれども、本当に頑張っていたいただいたなというふうには思うんですが、なかなか予算も何とかつけていただいたということでいよいよ始動することだろうと思っておりますが、9月2日にちょっと島に行きましたときに、やはり高潮もプラスされたのか、岸壁等のところから潮がどんどん上がってきまして、大変何か水が怖い、海が怖いという感じを私自身受けたんですが、これから頑張って復旧・復興をやっていただけると思うんですが、ここで、現況と課題のところちょっと心配なところが見えました。東日本大震災の災害復旧は東日本太平洋沿岸全てが実施しているため、工事業者の不足の状況が起きていることから、工事業者の確保に工夫が必要となっている。まさしくそのとおりだろうなというふうには思うんですが、その工事の進捗状況についてお尋ねをしたいと思います。

○志賀副委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 塩竈市で管理しております漁港につきましては、野々島の第1種漁港、寒風沢の第1種漁港ということで2つございます。委員ご指摘あったとおり、やはり平成23年度の災害でございますので、23、24、25の3カ年で災害復旧事業というものは完了させなければならないということになってございまして、それに合わせて、私どもとしましては港湾担当の土木技師等を横浜市等から応援をいただきながら鋭意努力をしておるところでございます。ただ、この現況と課題にも記載のとおり、やはりかなり三陸沿岸、同じようなスピードで宮城県の管理漁港、あと他の市町村の管理する漁港、工事の発注をしておりますので、やはりなかなか応札がないとか、あるいは一般競争入札のときに手を挙げる業者さんがいないというようなこともございますので、やはりその島ごとに業者さんのほうを応札しやすいような形で工事をまとめるとか、そういったようなことをやっているわけでございますけれども、今後とも引き続きいろいろ工夫をしながら、いち早く工事の完了に向けて頑張っていきたいと思っておりますのでところでいたします。

○志賀副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。ぜひ一日も早く工事が進みますようによろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 それでは、私のほうから質問させていただきます。

まず最初に、資料№3、5ページの将来負担比率についてお伺いいたします。

資料3と4に、5ページに将来負担比率という項目があるんですよ。資料の4のほうは6ページなんです。この将来負担比率というものが導入されてから、当初は健全化であるというように言われているんですけども、その将来負担比率というのはどのようなものかちょっとお聞きしたいものですから、お答えをお願いいたします。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 健全化法におきます将来負担比率、どんなものかということですが、まず将来の負担という形で見ますと、まず真っ先にカウントしなければいけないのが償還金の元金の残高がどうなるかという形になります。そのほかに、将来の負担として考えられますものとして債務負担行為の中で、いわゆる公債費に準ずるものはどういうものがあるか。それから、一般会計が負担いたします各特別会計に対します繰出金の中で償還元金に当たるものとしてはどのくらい見込まれるかというものがまずカウントされます。そのほかに、例えば連結で赤字を生んでしまうようなケースがあった場合、それも将来の負担としてカウントされてカウントされるというふうに、まず将来の負担としてはそういった見方が大まかに含まれているという形になります。一方で、その将来の負担をどのような形で返済していくのかというふうな、いわゆる控除する財源がどういうものがあるかというふうなカウントになります。例えば基金がどのように残高を持っているとか、あとは例えば公債費に償還しております都市計画図がどういふに充当されてあって、それが将来的にどのぐらいの割合で負担する金額になっていくのか、そういった控除財源を差し引いていくという形になります。最終的にはこの計算式にもございますように、本市の標準財政規模に占める将来的には残高がどのぐらいの規模を示すのかという形になるわけです。健全化の早期健全化団体と、いわゆるイエローカードと言われる部分が、これが350%という基準がございますので、まずそこに達しないようにしなくてはいけないという形になります。

本市の場合、午前中でもご質問がありましたように、まず償還の残高を確実に減らしているという状況があるということ、それから債務負担行為におけます公債費に準ずる債務負担行為と、例えば特養老人ホームの助成金でありますとか、そういったものが該当するわけですが、そういった残高も減ってきているということ。それから、連結では赤字は発生していないということ、標準財政規模に占める割合というのが確実に減ってきているというふうな状況がありまして、この点については本市の場合改善している方向にあるというふうな状況にある

ということです。以上になります。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 それでは、資料№.3の5ページの将来負担額の中のホの退職手当負担見込額が23年度は約8億円ほど減少しているんですけども、どういう理由なのかちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 この退職手当負担見込額というのは、ちょっと乱暴な表現で言いますと、仮に全職員が今現在退職したら幾らになるかという考え方になるわけです。当然ながら、それは職員の人数によって影響されるという形になりまして、22年度に比較いたしますと23年度というのは職員数が減ってきている状況がありますので、まずその点が大きいということになろうかと思えます。以上です。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 この計算額で言うと、市の正職員の方々が退職されるときはこの金額が今現在見込まれるという形なんでしょうか。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 今回の健全化法に基づく計算式でそのような計算にされているというふうな理解になります。以上です。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 計算式でなくて実質もそのようなものなんでしょうか。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 計算式というのは複雑になりますけれども、現在の職員数、在職年数というものをカウントして来たるべき今の現在現行法での退職金の計算をした場合の計算という形に、理論上の計算にはなるんですが、確かに今おっしゃるとおり、今現在退職すればこのような金額になるであろうという金額になります。以上です。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 ありがとうございました。

次に、資料№.6の6ページです。ここに平成23年度の実質単年度収支が1億4,400万円の赤字となるんですけども、これをちょっと説明していただきたいんですけども。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 では、この表をまず順を追って説明申し上げます。

23年度の上から下にごらんいただくという形になるんですが、まず歳入決算額Aの欄、これが411億7,400万円ほど、それから歳出のBの段、これが396億5,700万円ほどになっております。簡単にいきますと3番目のCというのが形式収支、歳入歳出を単純に差し引いた形式収支、それが15億1,600万円という数字になります。ただ、この中で50億円以上の繰り越しをしておりますので、そのうちいわゆる一般財源として、あるいは既に収入されております特定財源も含めて翌年度に充当すべき財源というものが10億1,200万円という形になりますので、その財源を差し引いたEの欄、これが実際の黒字額、いわゆる実質収支として5億382万6,000円ほどの黒字になっているというのが計算上出てきます。

そこでなんですが、Fの欄で前年度の実質収支、あくまでも黒字というのは翌年度の黒字分も引きずっているというふうなところもカウントされますので、前年度の、つまり平成22年度の実質収支であります4億8,064万1,000円、これを差し引きましたGの欄、これを単年度収支と言いまして、いわゆる前年度との実質収支の比較、差額が1,739万5,000円の黒字になるという形になります。これでも何とか23年度は前年度に比較しても黒字であったという計算になるわけです。

ただ、これも実際にはどのような資金でもって賄われた黒字なのかという見方をしなければいけません。そのために、いわゆる財政調整基金で積み増した分、あるいは取り崩した分が実際どのくらいあったかという差引勘定が出てきます。それがHの欄の基金の積立金63万3,000円、これはいわゆる財産の運用の利子収入という積み立ての分がこの欄に当たりますが、Jの欄に出てまいります実際に基金から取り崩した金額というものがJの欄で、これが1億6,247万9,000円、歳入のほうの繰入金に当たる分ですが、それが実際に取り崩して何とか財源を賄ったのであろうという見方になりますので、これを実際に差し引きますとKの欄、これが実質単年度収支1億4,445万円ほど実際は赤字であったんだと。つまり、基金に頼って何とかその黒字を生み出したという、基金を使っていなかったら赤字だったというふうな意味合いになるという形になります。以上です。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 ありがとうございます。

それで、その下の歳計剰余金積立額と翌年度繰越額というのをちょっと教えていただきたいんですけども。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 このLの欄と、それから比較としますMの欄という2つの見方になりますが、ここを足し合わせますと実はEの欄の、いわゆる黒字の5億382万6,708円という実質収支の内訳を示します。地方財政法並びに地方自治法では、いわゆる決算の剰余金というものも処分が規定されてございまして、本市の財政調整基金の条例のほうにも規定されていますが、その決算剰余金の2分の1を下らない額を財政調整基金のほうに積み増しするというルールがございまして。そのルールに従いましてLの欄、これが実際に24年度で積み増しすべき金額、それが2億5,282万6,708円、これが財政調整基金に積み増しする分と。それから残った2分の1になるんですが2億5,100万円、これが24年度の財源として活用できるというふうな財源に当たるといふような意味合いでございまして。以上です。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 ありがとうございます。ようやく一般会計の仕込みの仕方が見えてきました。そうすると、塩竈市は基金を持たない裸では赤字だったということですね。それで、基金の運用で黒字をし、基金に充当する額と翌年度繰越額が入ってくるというわけですね。ありがとうございました。

次に、同じ資料No.6の73ページ、今と同じことなんですけれども、実質収支の状況の中で、翌年度繰越額というのは翌年度の予算に計上していく額なのか、ちょっともう一度詳しく教えてください。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 今、委員さんのおっしゃるとおり、一番下段にあります翌年度繰越額、これが翌年度で使える財源という形になりますので、歳入歳出予算で計上してその用途を明らかにするという形になります。以上です。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 わかりました。ありがとうございました。

次に、同じ76ページの基金欄でちょっとお伺いしたいんですけれども、この基金の中に今塩竈市は年度末100億円何がしかの基金があるように書いてあるんですけれども、この中で庁舎建設基金とミナト塩竈まちづくり基金に運用金という欄があるんですけれども、これをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 庁舎建設基金、それからミナト塩竈まちづくり基金の運用金というのは、これは一般会計のほうで非常に財源的に厳しかったときに、かつて基金から長期の借り受けをいたしましたというふうな運用金の内容であります。両方とも全て一般会計で今お借りしているという内容であります。以上です。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 そうすると、私がここでわからないことが出てきたんですよ。これは基金という形であるところの中で運用金という形で、これは貸し付けしたという話ですよ。では借り入れたほうはどこに書いてあるんでしょうか。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 この長期の借入れを行った年度、庁舎建設基金でありますと平成13年度、それから平成18年度と2回お借りしています。ミナト基金のほうは平成17年度借り受けしております。その長期で借り受けする際は、当時の経理、あるいは国、県の指導内容からいきますと、当時は繰入金で歳入をまず受けるというふうな内容にしております。そのために、逆にお返しする際には一般会計のほうで公債費、いわゆる12款の公債費に償還元金として計上しまして基金のほうにお戻しするというふうな経理にしております。以上です。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 公債費に計上するのはわかりますし、いろんなことを感じるんですけども、その約10億円ぐらい残高は借入れ元本、あるいは借入金、あるいはそういうものの対象に起債されているのかどうかお聞きしたいんですけども。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 まず、起債の償還残高ということでは、これは基金の借り受け残高には含まれておりません。と申しますのは、もともと本市の財産である基金から借り受けをしているという、ほかの団体でありますとか、ほかの金融機関から借りているものではないというふうな考え方に基づくものです。ですから、残高としてはこの基金の運用としての残高が今ここであらわすというふうな形にしている状態になっております。以上です。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 そうすると、このページの運用金のみが借入金の証拠であり、あるいは貸付金の一元管理された帳簿だという形で考えてよろしいんでしょうか。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 今、資料6のほうで、監査意見書でござんいただいておりますけれども、この辺はいずれ決算書、事項別明細書No.8のほうですと、後ろに財産基金というものが載っておりますので、その中でもきちんと記載するというふうなスタイルにしております。ページでいきますと364ページ、実際に365ページという形になります。例えば365ページの5番めにあります庁舎建設基金、この決算書の事項別明細書のほうで運用金が幾らと、それから6番めにあるミナト基金のほうでも運用金として幾らということでここで決算書で明らかにするというふうにしております。以上です。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 それでもう一つ聞きたいんですけども、財政当局として、この運用金をいつぐらいの年限で解消に向かわせるのかをお聞きしたい、参考までに。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 今現在、基金から借り受けております償還の年限なんですが、平成13年度ものについては30年間の償還という形にしております。平成13年度でありますので平成43年度までの償還という形で、これが一番最長になるかと思っていますので、その間には一般会計からきちんと元金をお返ししていこうというふうな計画でおります。以上です。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 わかりました。一般会計が基金から30年間の借用をしたということでありますね。そういう感じでものをしているということですね、わかりました。

それでは、No.8について質問させていただきます。56ページに、ちょっとお聞きしたいことがあるものですから。

今回の災害の廃棄物、あるいは有価物と言われるものが一般生活資源の中から出ていますと思うんですけども、その売り上げみたいなものは記載されてあるのかどうかお聞きしたいんですけども。

○志賀副委員長 村上環境課長。

○村上産業環境部環境課長 我々、ここに資料No.8の55、56ページのほうに記載させていただいておりますけれども、一般家庭から出ました廃棄物というか、ごみの中で再処理いたしまして有価物として出したものをここに記載しております。まず、備考欄の上から2番目が再商品化合理化拠出金、これは主にプラスチックでございます。その次の次、有償入札拠出金、こちらはペットボトルでございます。それから資源物払下料、これは燃えないごみの中から出てまい

りました瓶・缶類とか紙類を払い下げた料として出ておると、この3点でございます。以上でございます。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 それと今回、解体作業とかいろんなものをなされたように聞いているんですけども、くず鉄などが出てきたんですけども、そういうものはどのように処理されたのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○志賀副委員長 村上環境課長。

○村上産業環境部環境課長 今回の災害廃棄物につきましては、23年度、非常に状況的に厳しい状況の中での作業を多く皆さんに続けてまいっていたところでございます。やっと状況的に分別等も進んでおりますので、今後、有価物というものが出た場合には、これは委員会のほうでもご説明させていただきましたけれども、我々としては収入として計上し、それを国の環境省からの補助金から減額されるという形の手続をとるという形になります。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 わかりました。収入として計上する予定であるんですね。

それで、ちょっとお聞きしたいのは、その次に24ページなんです。（「ナンバーですか」の声あり）済みません、資料No.24の、ちょっとお待ちください。有価物を払う運送業のあれが出ていたものだから、ちょっとそれを聞きたかった、委託。いいです、それは後にします。ちょっと今見えなくなりましたので、済みません。

では、ちょっと話題を変えます。24の4ページを調べてください。ここに塩竈市の職員の臨時職員と臨時的任用職員、あるいは常勤、パート職員とかというのの数の推移が書いてあります。私がそろばんを置かせていただきましたら、19年度が1,060名がトータルの数なんです。それで、平成23年度が1,061名なんです。若干の動きはありますけれども、1,000名を超える方が塩竈市で働いていらっしゃると思います。それで、このような中であってお聞きしたかったのですが、非常勤職員の中に給料の違いの偏在が見られるわけですよ。どうしてこのように違うのかをお聞きしたいんです。

まず単純に言いますと、臨時職員の欄、市長部局で23年度で見ると、使われた人件費から人数を単純に割りますと1人当たり119万5,000円なんです。教育委員会が126万9,000円なんです。市立病院が337万5,000円なんです。それで水道部が152万7,000円なんです。それから、パート職員数というのが出てきまして、市長部局が278万6,000円、それから教育委員会は823万

4,000円ですね。それから市立病院が187万9,000円、これはどのような違いから発生しているのかお聞かせいただきたいんですけども。

○志賀副委員長 佐藤総務課長。

○佐藤（信）市民総務部次長兼総務課長 まず、人数の捉え方が、非常勤も臨時的任用職員も23年の4月1日現在で人数は捉えさせていただいております。それに比しまして金額のほうは1年間の決算ということで1年間分になります。臨時的任用の中には緊急雇用等で4月1日はいなかった方が大分ふえているというような状況もございまして、そういう関係で4月1日の人数で割り返しても正しい数字が出てこないという可能性はあります。それと、非常勤の方は専門的な知識を有する方ということで、23年の2月に規定をつくらせていただきまして、専門的知識の有する方は3年なり5年ということで雇用させていただいておりますけれども、単価自体も資格等を持っている方は高いと。それに比しまして、臨時的任用の方は大体が事務的な雇用をさせていただきますので、そういう方は大体720円ということになっていてというようなところでちょっと違いが出てくるのかなと思います。以上でございます。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 それでは、これからはこういう資料は加重平均で、月別で出させていただきたいと思っております。4月1日現在と決算資料としては不適ではないかと。資料としての考え方でいけばそういうような考え方を導入させていただきたいんです。

次に資料No.9、災害（「何ページですか」の声あり）358ページです、済みません。災害廃棄物処理事業という形で危険物解体業務委託解体件数1,709件という形で34億円何がしかのお金が出ておりますけれども、塩竈市が災害復旧協議会に発注した総額を教えてくださいたいと思ってお聞きしました。

○志賀副委員長 村上環境課長。

○村上産業環境部環境課長 家屋解体につきまして34億2,984万6,000円、これは23年度につきましては全体として災害復旧連絡協議会に発注したわけではございませんで、これは23年度のみの特例でございまして、環境省のほうから解体を急ぐという観点から、本来であれば市と協定を結んでいる災害復旧連絡協議会に全部委託すべきところを解体を急ぐためには解体をご希望する市民の皆さんご本人がそういった業者を任意に選んでやっていただいて結構だということになっておりますので、ただ、金額的にはどちらにいくというのは今手元には詳しい数字はございませんが、約半分程度はそういった、我々市民と呼んでおりますけれども、自分で任意の

業者を選んできた方、あとの半分は災害復旧連絡協議会というふうに我々は認識しております。
以上でございます。

○志賀副委員長 田中委員。

○田中委員 もう一つだけちょっとお聞きしたいんですけども、半分で結構なんですけれども、大体どのぐらいの会社数が入っていたんでしょうか。

○志賀副委員長 村上環境課長。

○村上産業環境部環境課長 それは資料No.24の32ページをお開きいただきたいと思います。これは、会社数はこちらに書いてありますように、上から、これはたしか……こちらの表に340社ほどということでカウントできるような形で表をつくらせていただいております。以上でございます。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 災害の解体にかかわった会社数は340社もあるんですか。（「はい」の声あり）わかりました。それでいいです。

次に、33ページ（「資料ナンバー」の声あり）資料ナンバー同じ24番です。先ほど志賀委員も聞かれたんですけども、ふるさと再生特別基金事業、緊急雇用創出事業、重点分野雇用創出事業というのはどのような形で運営されたのかをちょっとお聞きしたいんですけども。

○志賀副委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤（修）産業環境部商工港湾課長 それでは、基金事業についてお答えをしたいと思います。

これらの基金事業であります、資料No.24の33ページのほうには、これは委託事業のほうしか記載してございませんが、基金事業としましては直接雇用としまして、市のほうで臨時職員を雇用する事業と、それからあと、この表に載っておりますように委託で発注する事業とがございます。委託で発注する事業につきましては各課のほうに商工港湾課のほうで照会をいたしまして、それぞれの事業の目的に合致するものを各課で検討していただいてこちらで取りまとめをしまして、先ほどもご説明をいたしましたが、県のほうに事業計画を提出し、その承認を受けた上で事業を実施するという形態をとってございます。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 それは、もしそういう事業をしたいという事業者が商工のほうに申し込めばできるような話なのでしょうか。

○志賀副委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤（修）産業環境部商工港湾課長 この事業については、市として費用対効果、そういったものを検討いたしまして、あるいは実施の必要性ですとか、その上で事業を検討いたしますので、その結果としてどちらの業者に発注する、あるいは契約方法について一般の見積徴収とか、入札とかに付すといったような契約方法もあわせて検討いたしますので、どちらかというとな事業者のほうから持ち込んでいただくというよりは市のほうで必要性に応じて発注するというふうにお考えいただきたいと思います。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 そうすると、この事業のほとんどが、市がこういう事業があるのであなたのところ参加しませんかという形で運営されているということでしょうか。

○志賀副委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤（修）産業環境部商工港湾課長 ただいまも申し上げましたが、その事業の目的に応じまして競争入札で発注できる事業と、それから事業によりましては実施できる業者が限られる場合がございますので、そういった場合については随意契約という方法でやっている場合もございます。以上です。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 もし今、塩竈がかなりの疲弊をして、このような人件費の補助を受けられる事業であるならば、事業を再生したいという方がいらっしゃるような感じがするんですよ。その一助になる仕組みであるかということをお聞きしたいわけですよ。そのような一助になっていかないかということの見解でもあったらお教えいただきたいんですけども。

○志賀副委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤（修）産業環境部商工港湾課長 この事業の活用につきましては、事業者によっては積極的に、例えば県など対しましてプレゼンテーションなどを行っているような事例もございまして、そういった会議も開催されたことがございました。こちらとしては、1つには雇用の創出、また1つにはこの事業を通じて地域の活性化、そういったことに結びつけられればというふうに思っておりますので、もしそういったご提案があれば、ぜひプレゼンをいただいて結構かというふうに考えてございます。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 ありがとうございます。そういう形のもが出てくると、市の、今大変苦しんでいる状況の人たちが再生していく一助になるような事業に思いまして、このような話にしました。

どうもありがとうございます。

次に、資料6の82ページと84ページ、85ページまでの話でお伺いしたいんですけれども、一般会計の歳出別一覧表と特別会計の歳出別一覧表なんです。この中で、報酬から始まりまして、どこまでが役所の人件費なのかお聞かせいただきたいんですけれども。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 人件費と言われる節でありますけれども、82ページの表側をごらんいただきますと、1節から6節まで、これを通常の人件費というふうな呼び方をしてございます。以上です。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 そうすると、賃金は人件費には入らないわけですね。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 賃金というのは本当に臨時的な任用職員の、いわゆる経費という形になりますので、通常私たちとしては物件費にカウントするというふうなことにしてございます。以上です。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 そうすると、この1から6までを計算しますとどのぐらいの金額になるかちょっと教えていただきたいんですけれども。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 それでは、まとまったものとしましては資料No.9、主要な施策の成果の後ろのほうになるんですが、442ページをお開きいただきますと、ここに性質別の内訳がございます。今お話ししました人件費でありますとか物件費というところで3カ年の内容が盛り込まれております。ですので、人件費でありますと、平成23年度39億5,315万円というのが人件費の集計としてございます。以上です。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 私が賃金まで入れて計算してみたらどのぐらいになったかということをおし上げますから。

今塩竈市の、今、課長の言われたものは一般会計の考え方だと思うんですけれども、塩竈市の人件費の総額が賃金を含めた額で言うと、特別会計と一般会計と病院と水道全部足しまして66億6,245万8,000円ぐらいになっているんですよ。塩竈市の人に支払う経費ですよ、コストで

いう概念で言えば。だから、今私が思っていることは、塩竈市という企業体は約67億円ぐらいの人件費の経費を支出しているという考え方なんです。それは人に対する経費なんです。それが直接経費か間接経費か、賃金か、そういうことではなくて企業体というある種の視点から捉えていくと約67億円の人件費をこの塩竈市という公的な存在は支払っているというのが23年度の私の感想だったんです。そして、その67億円の人件費を払って、約500何十億円の全体の仕事をしてきたということだと思っているんですよ。

それでもう一つ思っていることは、では、その67億円ぐらいの人件費を総額で払って総額何人いたのやという話になってくるんですよ、人が。それで、先ほどからパートの人数とかいろんなものを考えてくるわけですよ。そうすると、全て合算すると、単純に1,000人となると平均コストは670万円という数字に出てくるんです。これが塩竈市の市長さん初め、我々も含めて全ての人に関与した市の経費としての概念だと思っているんですよ。約650万円ぐらい、1人いればかかるんだらうと。そうすると、それを正常化していくということは何のようなことかということが論理の積み上げの一番のベースかなと思っているんです。これを生み出すことをどのようにしていけばいいのかということだらうと思う、それが財政を黒字化し、いろんなものを考える目安になっていくんだらうと思います。私が言っているのは、賃金が高いかとか安いとかということではないんです。このまちをよく明るくして市民が住みやすいまちをつくっていくにはどういう財政ベースでものを考えていかれるほうがいいのかという視点できょうはいろんな質問をさせていただきました。いろいろお答えいただきましてありがとうございます、そういうことを認識してこれから市政運営に当たって、この被災した塩竈市を再生させていただきたいんです。

以上で質問を終わります。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 私のほうからも質問をさせていただきたいと思います。

歳入歳出にしては皆さん触れておりますので、私は、資料No.9の主要な施策の成果に関する説明書の中から主に質問をさせていただきます。関連する質問等も出てくるとは思いますけれども、その点よろしくお願いをしたいと思います。

初めに、資料No.9の124ページから127ページにあります交通安全対策事業についてお聞きをしたいと思います。124ページの施策の実績、2番ですね。交通事故状況の表がありますけれども、平成18年の事故発生件数259件から、23年度165件と年々減ってきております。いろんな

施策の取り組みがありましてそういった成果なのだと思いますけれども、125ページの現況と課題には市内の交通事故は依然として多発していると。子供と高齢者が被害者となるケースが依然として存在すると書かれておりまして、運転者のみならず、交通弱者に対してのさらなる啓発が必要であるということで書かれておりますけれども、この点、お聞きしますけれども、児童、保護者、ドライバー、そして地域住民の方への安全対策、事故防止の意識啓発、そして周知徹底についてどのようにお考えなのかお聞きをいたします。

○志賀副委員長 赤間市民安全課長。

○赤間（忠）市民総務部危機管理監兼市民安全課長 交通安全に係ります指導につきましては、交通指導隊の立哨等々を行っております。1日、5日、10日、15日とかという形の立哨とか、あと交通安全母の会の皆様方の街頭での指導活動、あと自転車の交通安全街頭キャンペーンということも毎月15日に塩釜高校の生徒さんを中心に行っておる状況もございます。またあと、警察が主体でなっているんですけども、警察のほうでは各小学校、ことしは二小と玉小さんなんですけれども、その学童の関係の交通安全の指導なども行っておりますので、そういう部分も含めまして、今後とも市と警察と関係機関、協力し合いながら進めていきたいと思っております。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。よろしくお願いをしたいと思います。

それで、同じ126ページになりますけれども、施策の実績、事業内容3に路側帯のカラー舗装ということで、児童生徒の通学時の自動車事故防止を図るために路側帯のカラー舗装を行いまして歩行者と自動車の通行帯の区分で通学時の児童生徒の安全が確保されたということで、施策の成果にそうあります。本年4月以降に登下校中の児童生徒の列に自動車が突っ込み死傷者が発生するという痛ましい事故が相次いで起きまして、政府はこの事態を重視して、通学路の緊急総点検を行い、8月末までに取りまとめて報告ということで通達をされておりますけれども、本市におきましても、私、車で走ったときに、集まって通学路の点検を行っている姿を見かけておりますけれども、この通学路の緊急総点検の結果、本市においての状況はどういう状況だったのか、この点お聞きしたいと思います。

○志賀副委員長 星学校教育課長。

○星（篤）教育委員会教育部学校教育課長 7月末から8月の初めにかけて3日間、各小中学校の先生方、そして警察、土木課ですね、あと教育委員会、その他地域の方々にも参加していた

だきまして緊急の総点検を実施いたしました。その中で、土木課のほうにお願いするもの、あとは国道の管理事務所をお願いするもの、あと県道についても土木事務所をお願いするものというふうなことで総点検をした中で、各警察署、事務所等をお願いをして会議をしていただいたりというふうなことをまとめました。それを各署をお願いをしているところでございます。

なお、学校にもこちらでまとめたものをもう一度見ていただいて、本当にそれでいいかどうかというのを今点検をしていただいているところでございます。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 本市内で危険箇所数というか、そういう数的にはどれぐらいあったのかちょっとお聞きをしたいんですけども。

○志賀副委員長 星学校教育課長。

○星（篤）教育委員会教育部学校教育課長 市内10校の小中学校合わせて30カ所ほどの場所がございましたが、その中で、例えば路側帯が消えているとかというふうにすぐに工事をして改良できるところもございました。大きなところは順次、今年度以降に計画的に改良の工事を進めていくように考えております。各学校から出てきたものについては30カ所程度でございました。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。では、これは各学校別にすると、周辺、どこの学校が何箇所というか、多い少ない、そういった数は把握はしているんですか。

○志賀副委員長 星学校教育課長。

○星（篤）教育委員会教育部学校教育課長 学校ごとに全て確認しておりまして、数を把握しております。今ここでちょっと資料を持ってきておりませんので、詳細をちょっと確認、こちらから今お話しすることはできませんが、後ほど詳細についてお話をさせていただきたいというふうに思います。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。では、後で教えていただければと思います。

対策必要箇所数、どういった対応策、それに必要と考えられたのかということで若干お話ありますけれども、具体的に交通規制とか歩道の拡幅とかいろいろあると思いますが、具体的に点検を行った際、どういうふうなそういった対応策が必要だと考えられたか、その点わかりましたらお教えください。

○志賀副委員長 星学校教育課長。

○星（篤）教育委員会教育部学校教育課長 済みません、今資料を確認できましたので、まず資料のほうから説明をさせていただきたいというふうに思います。

各学校ごとの数について、まずお話をさせていただきたいというふうに思います。第一小学校学区というふうに考えて点検をさせていただきました。第一小学校と一中を一緒に点検させていただきました。第一小学校と一中については3カ所でした。同じく二小、二中学区につきましては13カ所です。月見ヶ丘小学校、玉川小学校、玉川中学校学区が16でした。済みません、杉の入小学校学区もございまして、これは二中学区と一緒にということで1カ所追加をお願いしたいというふうに思います。塩竈のまちの道路というのは、大変狭い道路が多いというようなことで、車道と歩道を区別するというふうなことがなかなか難しいというふうなことでございますので、路側帯をしっかり描くというふうなことのほかに、カラー舗装化というふうなことについても今年度以降順次実施してまいります予定でございます。そのほか、横断歩道の引き直し、あとは市民安全課等にもお願いをいたしておりますけれども、防犯灯の設置等を、交通安全対策上どうしても必要などところについては、これからさらに検討を重ねていって、年次での計画を立てていながら整備をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。平成24年度は通学の路側帯のカラー舗装ですね。6カ所決まっておりますけれども、緊急総点検で新たに見つかったところ、危険箇所に対する対策については、本当に危険度の高いものから優先順位していかれると思っておりますけれども、予算面で本当に大変難しい等も出てくると思うんですけれども、計画をもって対策を進められるようお願いをしたいと思います。交通規制に係る警察への要望、信号機、また横断歩道など交通規制が絡むと警察の所管となりまして、通常交通規制が絡むと対策に時間がかかりまして実現も難しいケースも出てくるわけですけれども、今回から通学路緊急総点検として通達等も来ていることから、柔軟な警察対応等も求められるものかどうか、その辺わかっているのでしたらばお話しさせていただきたいんですけれども。

○志賀副委員長 星学校教育課長。

○星（篤）教育委員会教育部学校教育課長 緊急点検の際に警察の交通安全課の方とも一緒に回りまして一つ一つ確認をさせていただきました。そういう点では警察のほうのご理解もいただけるのではないかなというふうに思います。

あと一つ済みません、先ほどの緊急点検のところで、三小、三中の危険箇所についてお話ししておりませんでした。三小、三中は合わせて3カ所というふうに確認しております。以上です。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。それでは、警察のほうの対応もよろしくお願ひしたいと思います。

また、地域の注意喚起の看板とか、道路に文字を標示するなど、そういった法定外標示は市でもできるんだと思いますけれども、こういったところの何か原則はあるのか、その辺お聞きをしておきたいと思います。

○志賀副委員長 赤間市民安全課長。

○赤間（忠）市民総務部危機管理監兼市民安全課長 交通安全関係の看板等につきましては、安全対策のほうの道路管理者のほうとの占有関係が出てきますし、そういう部分での看板等の設置につきましては、関係課とも協議しながら進めていきたいと思っております。

○志賀副委員長 川名土木課長。

○川名建設部土木課長 交通安全関係で道路のほうに路面標示をすることにつきましては、本来は公安委員会のほうの管轄ということでの標示になるわけですが、一般的なそういう横断歩道等がない部分の道路の部分の路面標示につきましては、それは所轄のほうの交通安全対策の係官の方のほうと調整を図りながら、適地設置できるものについては考えていきたいと思っております。以上です。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。交通規制にかからないものに自治体によってできることの中で、本当に当局が安全対策として効果があると、そういった判断をしたものについて早急にできるものはやはり早くしていただきたいと考えますけれども、この点どうお考えでしょうか、お聞きいたします。

○志賀副委員長 川名土木課長。

○川名建設部土木課長 路面標示につきましては、現地を確認させていただきながら、適時警察の関係者の方のご指導を受けながら適切なものを取り入れていきたいと考えております。以上です。

○志賀副委員長 市長。

○佐藤（昭）市長 恐れ入ります。今、担当のほうからご説明させていただいておりますのは、規制標識等については基本的に公安委員会の判断であるということ。例えば一時停止という標示を立てるのは、これは公安委員会しかできないことではありますが、それらの安全性をさらに高めるために一時停止のところの路面に「止まれ」という標示をできるかできないかということについては公安委員会と道路管理者であります塩竈市の間でお話をさせていただきまして、安全上支障がないということの判断をいただければ、そういったものについては本市の事業としてもでき得るということでございますので、そういった場所については公安委員会等と対応させていただきながら、順次対応させていただきたいと思っております。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。よろしく願いいたします。

それで、先ほど緊急総点検、学校の先生とか地域の方とかで行ってきたということなんですけれども、子供の目線で通学路の総点検を行うという、そういうことも考えていかなければいけないかなと思っていたんですが、大人だけの目線だけではなくて実際に子供と一緒に歩いたり、子供の目の高さや、また歩幅もありますよね。そういった視点で総点検を行うことも大変必要と考えておるわけですが、この点どうお考えなのかお聞きをいたします。

○志賀副委員長 星学校教育課長。

○星（篤）教育委員会教育部学校教育課長 通学路の点検につきましては、交通安全週間等におきまして各小学校、中学校単位で先生方、そして子供たち、そして安全サポーターの皆様のお力をお借りして安全に十分気をつけてというふうなことで随時点検をしているところでございます。そういうふうなことを積み重ねていくことによりまして十分安全が確保できるのではないかなというふうに考えております。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 では、そういった点もよろしくお願ひしたいと思っております。

また、子供たちを対象にアンケート調査とかを行いまして、実際に毎日登下校をして感じている子供たちの生の声を聞いてまとめたりしてもいいのではないかと思うわけですが、この点どうお考えですか、お聞きいたします。

○志賀副委員長 星学校教育課長。

○星（篤）教育委員会教育部学校教育課長 今、委員のほうからお話いただきましたことにつきましては、学校のほうと相談をいたしまして子供たちにアンケートを書いてもらって、それ

をまとめて、さらに安全な通学というふうなものに役立てていきたいというふうに考えております。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 よろしく願いいたします。

また、ちょっとお聞きしたいんですが、通学路の安全とか安心マップの作成について、本市においてはどのようになっておるのかお聞きしたいと思います。

○志賀副委員長 星学校教育課長。

○星（篤）教育委員会教育部学校教育課長 各小中学校におきまして、学校ごとに安全マップについては作成をしております。それについては年度ごとに危険箇所等がふえた場合には通学路の変更とか、そういうふうなことも十分学校のほうで検討しております。その結果については教育委員会のほうに提出をしていただいているところでございます。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 このマップ図、私も作成している学校の、本市ではないですけども、ちょっと見させていただいたんですが、カラー刷りでやはり学校ごとにその周辺の地図を大きく表示しまして、その中には通学路、そして危険なところ、その他ストップしなければならないところとか、そういったものを色別で線で引っ張ったり、そういったことが表示になっていた。そしてまた、子ども110番協力のところの表示とか、あとはいざというときに連絡をするところの電話番号とか、全てそういったものを盛り込みまして、それを各学校作成して、それを子供たちにも渡して常にそういった意識啓発というか、そういったことをなされていたんですね。これはいいことではないかと思ひまして、本市においてはどうなのかなと思ひて、今聞いたわけですけども、こういったものを今後きちんと作成して子供たちに配付したり、保護者とかいろいろあると思ひますけれども、その点はどうか、今後のお考えをお聞きします。

○志賀副委員長 高橋教育長。

○高橋（睦）教育委員会教育長 子供たちの安心・安全ということについては、これは学校教育の中で前提となるものでありますので、防災教育の一環としてあらゆる角度から検討しながら、取り組めるものについては早急に、それから、子供たちに指導し育成していくものについては時間をかけながら行ってまいりたいと思ひております。全てのことに対応するというのはなかなか難しいと思ひますが、根幹となるところをきちんと育てて、どういう場面にあつても自分の身を守れるということ育ててまいりたいというふうに考えております。今後ともよろしく

どうぞお願いいたします。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 大変いいものを感じましたので、今後検討をお願いをしたいと思います。

また、2011年度における宮城県の小中高生の通学時における交通事故の実態ということで、2011年は交通事故が368件ぐらいありまして、そのうち190件というのは仙台のほうの発生みたいですけれども、塩竈においては10件ほど起きておりました。それで、軽症が9件で重症が1件ということで、死亡等はありませんでしたけれども、今回はこういった通学路の緊急点検だったんですが、その通学路ではなくても通学時に事故が起きる現場があるわけですね。その現場を見てみたら、やはり広くてもカーブが多いところとか、あとは狭いところ、信号機があつて交差点、そういったところでやはり事故が起きているところを見ました。こういった通学時における交通事故対策というか、そういったことは点検等どう考えられるか、ちょっとこの点もお聞きしておきたいなと思います。

○志賀副委員長 星学校教育課長。

○星（篤）教育委員会教育部学校教育課長 通学時における交通事故についての安全というふうなことですけれども、各小学校のほうには、先ほどもお話ししましたが、安全サポーターの方々がたくさんいらっしゃいます。その安全サポーターの方々の指導によって子供たちは安全に今登下校をしているところでございます。

安全サポーターにつきましては、各学校に、数は異なりますけれども、塩竈市全体で350名を超える方々が登録をさせていただいております。各学校ごとになりますけれども、20名から30名ぐらいの方々毎日子供たちの交通安全のために街頭に立っていただいて指導していただいているところでございます。そういう方々と子供たち自身がしっかり交通事故に遭わないというふうなことを確認しながら、交通安全に努めてまいりたいというふうに考えております。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。今回の通学路の緊急点検を機に、教育委員会と学校、そして保護者、警察などとの連携を今まで以上に深めていただきまして、こうした課題に本当に改善につながるように努めていただくようお願いをいたします。

それでは、次にいかせていただきます。

次に、同じ資料の134ページ、市営住宅管理業務についてお聞きをしたいと思います。施策の実績2の維持管理の状況、改修工事の中に、階段手すり設置、新玉川住宅とありますけれど

も、この設置で本市の市営住宅全て手すりの設置は完了されたのかお聞きをいたします。

○志賀副委員長 阿部定住促進課長。

○阿部（光）建設部定住促進課長 手すりの設置につきましては、全住宅で完了いたしております。以上です。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。震災による被害の外壁のほうも完了しておりましたのでありがとうございます。それで、もう一つ市営住宅の階段とか照明関係でLEDに順次変えていくというお話があったと思うんですけども、そういった計画についてちょっとお話をお聞きしたいと思います。

○志賀副委員長 阿部定住促進課長。

○阿部（光）建設部定住促進課長 照明のLED化については、まだ検討のほうは進んでおりません。以上です。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。検討していただくようお願いを申し上げます。

また、外壁改修、貞山通住宅とか、135ページの現況と課題に、東日本大震災では前市営住宅の耐震性が確保されていたため、著しい被害を受けるには至らなかったとあります。室内の壁、天井など結構ひびが多数入ったりなどして、ほかの住宅にもあると思うんですが、ひどいところは修繕が必要かなと私自身見まして思ったわけですけども、その点についてどうお考えなのかお聞きをいたします。

○志賀副委員長 阿部定住促進課長。

○阿部（光）建設部定住促進課長 被害に遭いました前住宅につきましては一通り今のところ修繕のほうは完了しております。ただ、今委員がおっしゃられましたように、もしそういった形でまだ至らないところがあれば再度修繕のほうを行ってまいりたいと思っております。以上です。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 ひび等はまだ私自身はあるのかなと感じております。そのほかにも各市営住宅において入居者の方で要望を持っている方がおるようなんですけれども、一回そういった声をまとめてみてはどうかなと思うんですけども、この点についてはどうお考えになるかお聞きをいたします。

○志賀副委員長 阿部定住促進課長。

○阿部（光）建設部定住促進課長 各住宅からのそういった要望につきましては、随時管理補助員のほうから市のほうに報告が入っております。そういったことも含めて市のほうで住宅の改修のほうを年次計画を立てておりますので、そういった中でそういったものを実現していきたいと思っております。以上です。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 今、管理補助員というお話がありましたけれども、この補助員の方は各市営住宅におられるわけですか。どれぐらいいるのか。年齢の部分でも教えていただくと助かるんですが。

○志賀副委員長 阿部定住促進課長。

○阿部（光）建設部定住促進課長 管理補助員につきましては、各団地に1名ずつ配置されております。全部で14名おりまして、新玉川と大日向につきましては新玉川が4名、あと大日向が2名というような配置になっております。以上です。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。補助員がいるということなんですが、たまたま訪問などするところがありまして行ってみますと、結構そういった思いをお持ちの方がいるようなんですね。貞山だけでなく大日向におきましても、やはりあそこは玄関のところの木枠になっているところもありまして、そういったところがかびが生えて大変だとか、あとは湿気によって壁紙がはがれてきたりするので、そういったところを早目に修繕をしたほうがいいのではないかとか、そういったことを思っている方がいるんですね。今、補助員の方がいらっしゃると言いましたけれども、ですからもっとそういった声を聞く態勢ですか、そういったことを進めていかなくはないのかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○志賀副委員長 阿部定住促進課長。

○阿部（光）建設部定住促進課長 今、委員からご指摘のありましたように、そういった聞く態勢をもっと強化していきたいと思えます。またあと、市のほうでも再度各住宅について確認のほうを行ってまいりたいと思えます。以上です。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 よろしくお願ひしたいと思えます。

また、高齢化が進みまして、全国で3,000万人の高齢化と新聞にも載っていましたが、

エレベーターの部分でついていないところがあるわけですが、こういったことには多大な費用がかかりまして大変難しいと思うんですけれども、こういった点、可能、難しい、そういった部分でこういった設置についてはあと考えられるか、ちょっとお話を聞いておきたいと思います。

○志賀副委員長 阿部定住促進課長。

○阿部（光）建設部定住促進課長 今現在ありますエレベーターのついていません住宅につきましては、エレベーターのある住宅というのは横廊下がついていて1台のエレベーターで上がれるような形なんですけれども、今の住宅は垂直に各戸各戸上がっていくような形になっていますので、例えば1棟の中に5基エレベーターをつけなくてはいけないとか、そういった状況になってまいりますので、現状ではなかなか難しいと考えております。以上です。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。また、トイレでも古いほうだと和式から洋式にということであるんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○志賀副委員長 阿部定住促進課長。

○阿部（光）建設部定住促進課長 今のところ、和式を洋式に変える計画はないんですけれども、その辺、おいおい検討してまいりたいと思います。以上です。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。そういったところ、高齢化が進んで必要なと思っていて、中にはそういうトイレを別に買って置いて使用するとか、そういった対策をとっている方もいるようでございますのでよろしく願いをしたいと思います。

それでは、続きまして同じ資料の244ページ、青少年相談センター運営事業についてお聞きをしたいと思います。施策の実績の中の（2）相談内容と相談実施、人数の表で、内容の中で、その他48人とありますけれども、これはどういった内容なのか、お話を聞かせていただきたいと思います。

○志賀副委員長 星学校教育課長。

○星（篤）教育委員会教育部学校教育課長 相談内容についてのご質問でした。その他のところですが、ここにございませぬ内容で……（「言えないことはいいです」の声あり）特に細かく（「話せないことはいいです」の声あり）済みませぬ。確認しておりませぬでした。その他の内容について、細かくこちらでちょっと確認しておりませぬでした。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 申しわけございません。質問がちょっとあれだったのかもしれませんが、
も。

それでは次に、同じ表のいじめの部分で、23年度4人ということになっていますよね。22年
度が10人、そして23年度が4人ということになっていますけれども、もっと多いのかなという
感じはしたんですが、この点についてお聞きをしたいんですが。

○志賀副委員長 星学校教育課長。

○星（篤）教育委員会教育部学校教育課長 これは相談センターでの相談内容としていじめが10
件から4件に減ったというふうなことでございまして、学校では、昨年度10件ございました。
その10件のうち8件については年度内に解決をしたんですけれども、あとの2件については年
度を越しまして継続して指導を解決されたというふうなことでございます。以上でございます。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 いじめの点に関しては10件というお話でしたけれども、このほかにもわから
ないところであるのかなという感じは受けるんですが、このいじめの兆候を早期発見できる、
そういった体制の構築ですか、そういった考え、こういったことは難しいのかなということも
思うわけでありまして、こういった点のお考えなどはどうなのでしょう、お聞きをし
たいと思います。

○志賀副委員長 星学校教育課長。

○星（篤）教育委員会教育部学校教育課長 いじめの問題につきましては、各学校ごとにアンケ
ート等をとっていただいて、学期に一、二回これまではとっていただいて、確認をし、そして
それに基づきまして、学級担任の先生方をまず一義的にはいろいろ話を聞いてというふうなこ
とを行ってまいりました。ただ、担任だけではなかなか解決できないというふうなことで、チ
ームをつくりまして、学校でチームの中でいろいろな先生方の意見を聞きながら一つ一つ丁寧
に解決を図ってまいりました。今後もこれにつきましては、一つ一つ確実に、いじめの根絶と
いうふうなことで対応していきたいというふうに考えております。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。いじめ問題、今問題になっていますけれども、いじめを苦に
自殺したとされる問題もいろいろありますので、そういった対応のほうを今後もよろしくお願
いをしておきたいと思います。

続きまして、同じ資料の264ページ、また、266ページも関係してきますけれども、学校施設管理整備事業についてお聞きいたします。265ページ、267ページ、施策の実績、4備品購入の中の扇風機の設置について、その効果はどうだったのかお聞きをしたいと思います。

○志賀副委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 昨年支援金を活用させていただきまして、各小中学校全教室に扇風機2台ずつ配備させていただきました。昨年もことと同様に暑い夏でございましたが、おかげさまで前と後ろという形で扇風機を置いて、子供さんたちが幾分涼を取れたのかなと思っております。

○志賀副委員長 小野幸男委員。

○小野(幸)委員 わかりました。もうちょっと聞きたいんですけども、もう時間ですので、いろいろ質問いたしましたけれども、その対応、よろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

○志賀副委員長 お諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、19日午前10時より再開し、一般会計についての質疑を続行したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀副委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

午後2時53分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成24年9月18日

平成23年度決算特別委員会委員長 志子田 吉 晃

平成24年9月19日（水曜日）

平成23年度決算特別委員会

（第3日目）

平成23年度決算特別委員会第3日目

平成24年9月19日（水曜日）午前10時開会

出席委員（18名）

浅野敏江 委員

小野幸男 委員

嶺岸淳一 委員

田中徳寿 医員

志賀勝利 委員

香取嗣雄 委員

阿部かほる 委員

西村勝男 委員

鈴木昭一 委員

菊地進 委員

志子田吉晃 委員

鎌田礼二 委員

伊藤栄一 委員

佐藤英治 委員

高橋卓也 委員

小野絹子 委員

伊勢由典 委員

曾我ミヨ 委員

欠席委員（なし）

(一般会計)

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------------------|---------|---------------------------------|----------|
| 市長 | 佐藤 昭 君 | 副市長 | 内形 繁夫 君 |
| 市民総務部長 | 佐藤 雄一 君 | 健康福祉部長 | 神谷 統 君 |
| 産業環境部長 | 荒川 和浩 君 | 建設部長 | 金子 信也 君 |
| 震災復興推進局長 兼政策調整監 | 伊藤 喜昭 君 | 市民総務部次長 兼総務課長 | 佐藤 信彦 君 |
| 会計管理者 兼会計課長 | 星 清輝 君 | 健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 | 高橋 敏也 君 |
| 産業環境部次長 兼水産振興課長 | 小山 浩幸 君 | 建設部次長 兼下水道課長 | 千葉 正 君 |
| 震災復興推進局次長 兼復興推進課長 | 佐藤 達也 君 | 市民総務部危機管理監 兼市民安全課長 | 赤間 忠良 君 |
| 市民総務部 政策課長 | 阿部 徳和 君 | 市民総務部 財政課長 | 荒井 敏明 君 |
| 市民総務部 税務課長 | 赤間 均 君 | 健康福祉部 子育て支援課長 | 渡辺 常幸 君 |
| 健康福祉部 長寿社会課長 | 赤間 幸夫 君 | 健康福祉部 健康推進課長 | 川村 淳 君 |
| 健康福祉部 保険年金課長 | 佐藤 俊幸 君 | 産業環境部 商工港湾課長 | 佐藤 修一 君 |
| 産業環境部 観光交流課長 | 本多 裕之 君 | 産業環境部 環境課長 | 村上 昭弘 君 |
| 産業環境部 浦戸振興課長 | 木村 雅之 君 | 建設部 都市計画課長 | 佐藤 寛之 君 |
| 建設部 定住促進課長 | 阿部 光浩 君 | 建設部 土木課長 | 川名 信昭 君 |
| 市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長 | 鈴木 宏徳 君 | 教育委員会教育長 | 高橋 睦磨 君 |
| 教育委員会 教育部長 | 桜井 史裕 君 | 教育委員会教育部次長 兼教育総務課長 | 会澤 ゆりみ 君 |
| 教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長 | 郷古 正夫 君 | 教育委員会教育部 学校教育課長 | 星 篤 君 |
| 教育委員会教育部 市民交流センター館長 | 佐藤 俊行 君 | 選挙管理委員会 事務局長 | 遠藤 和男 君 |
| 監査委員 | 高橋 洋一 君 | 監査事務局長 | 佐藤 勝美 君 |

事務局出席職員氏名

| | | | |
|----------|---------|--------------------|----------|
| 事務局 長 | 安藤 英治 君 | 事務局 次長 兼 議事調査係長 | 宇和野 浩志 君 |
| 議事調査係 主査 | 斉藤 隆 君 | 議事調査係 主査 | 西村 光彦 君 |

午前10時00分 開会

○志子田委員長 ただいまから、平成23年度決算特別委員会3日目の会議を開きます。

それでは、これよりきのうの会議に引き続き一般会計の審査を行います。

審査に当たっては、一般会計の範囲内でご発言くださいますようお願いいたします。

質疑の際には資料番号及び該当ページをお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。

なお、本日もお暑いので上着をお脱ぎいただいて結構です。

それでは、質疑、意見等についてご発言をお願いいたします。

浅野敏江委員。

○浅野委員 おはようございます。

それでは、昨日小野委員に引き続いて私のほうからも質問させていただきます。

主に資料No.9を使いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

では初めに、ページ数15ページになりますが、母子保健事業についてお伺いいたします。

15ページのほうの妊婦一般健診の欄をごらんになっていただきたいと思います。

おかげさまで妊婦健診、14回以上が厚生労働省の調べによりますと全国ほぼどこの自治体でも公費負担を行っていただいている状況にあるようでございます。その中で、今回お聞きしたいのは、その健診の内容について詳しくお聞きしたいと思っております。

妊婦健診の一般的な健診はもとより、必要であれば医学的な健診も行われているとお聞きしております。厚生労働省の発表によりますと、標準的なそういった項目にはB型肝炎抗原、それからC型肝炎抗体、風疹ウイルス、HIV抗体、子宮頸がん等々ございますが、本市ではどのような項目を実施されているのかお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 川村健康推進課長。

○川村健康福祉部健康推進課長 ただいまのご質問、妊婦健診14回の中でどのような項目が実施されているのかという質問でございました。

基本的には、14回の中でそれぞれ週に合わせた健診項目が実施されておまして、例えばですけれども、第4回目でございますと超音波検査、母体を確認する超音波検査ですとか、あるいは第6回目になりますとお話にございましたHTLV-1抗体検査、こちらが実施されますとともに性器クラミジア感染検査、こういったものも行われている状況でございます。その他特徴的なものといましては、10回目においてB群溶血性連鎖球菌検査、こういった専門的な検査も妊婦検査の中、一般健診のほかに行われている現状というふうになってございます。

よろしく願いいたします。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 お聞きしたい点は、今お話ありましたHTLV-1、ヒトT細胞白血病ウイルス1型ということが、今回の報告の中の欄外にも昨年の1月から開始されているという中身でございしますが、実は、本市のほうではもう一つ、子宮頸がんも妊婦健診の中に含まれていると以前お聞きしたことがあったんですが、というのは、子宮頸がんのほうは、今、皆様のほうに無料のクーポンで一生懸命健診の効率を上げるように頑張っていますが、それまではなかなか健診率が低いということで、最後の水際ということで子宮頸がんの検診も妊婦健診の中に含まれていたようにお聞きしたのですが、今現在はその検診は行われていないのでしょうか。

○志子田委員長 川村健康推進課長。

○川村健康福祉部健康推進課長 子宮頸がんに関します検査につきましては、助成対象となります検査項目として第1回目にある現状というふうに捉えてございまして、今、予防接種の関係等で子宮頸がん予防ワクチンの接種事業ということで、中学校1年生から高校1年生までの方の予防接種を促進しているというのが本市の現状であるというふうに捉えております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

厚生労働省のほうの発表によりますと、やはり子宮頸がんの検診をしていないという自治体も、やはり20%に上るそうなんです。しかし、先ほど言いましたHTLV-1型、これは実施していないという自治体は全国でもゼロだそうです。それだけ今注目を浴びてといたしますか、大変重要視されていると。この中身についてお聞かせ願いたいと思います。

○志子田委員長 川村健康推進課長。

○川村健康福祉部健康推進課長 ご質問にございましたHTLV-1でございますけれども、こちら23年1月から妊婦健診事業の第6回目の中に検査項目として正式に入れられた形で、今現在継続しての検査が行われております。この検査の内容でございますが、成人T細胞白血病の原因となりますヒト白血病ウイルス1型、HTLV-1というものなんですけれども、こちらの感染経路が母乳を介して母子感染をするというような病気でありますため、このウイルスの抗体検査を妊婦さんに行いながら、子供への感染を予防するというような観点から組み込まれた内容となっております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

この病気は、たしか前宮城県知事が発病して大きく取り上げられて、国会のほうでもこれが健診の中に公費負担の部分として組み込まれたと認識しておりますけれども、現在、国内に何とそういったキャリアの方は100万人以上いると言われていています。今、課長がおっしゃったように、これは母乳を通じて母子感染するのが多く見られているということで、これまで、去年の1月から健診が行われて、本市においてこういった感染の陽性反応があった方はいらっしゃるのかどうか、まずその点お聞きしたいと思っております。

○志子田委員長 川村健康推進課長。

○川村健康福祉部健康推進課長 この妊婦健診を通しまして、6回目の検査、検査を受診したかどうかという情報は本市のほうに届くような形にはなっておりますが、その後の陽性であったかどうか、あるいは治療等に結びついているかどうかの情報につきましては、診療医療のほうに入るという部分もございまして、こちらのほうでは情報をつかめていないという状況にございます。

なお、保健所、県のほうに確認もいたしましたところ、その辺の自治体まではまだ把握できている状況にないということでございましたので、大変恐縮ではございますが、陽性がどのぐらいというような市内での実態はつかめていないということでご理解頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

やはりここで大切なことは、検査体制もそうなんです、保健指導またカウンセリングだと思っんですね。というのは、やはりせつかく子供さんを身ごもって、これから生まれてくる子供に親としては自分の母乳を与えたいわけですが、実は、これまでの情報によりますと母乳を与えることができない、いわば断乳しなければならない、また一部、これはホームページで知ったことですので確かではないんですが、一度母乳を凍結して、そして再び温めれば大丈夫なようなこともあります、これは定かではありませんので、結局は安心が確保されるまでは、せつかくの母乳を与えることができないと。それは親にとって大変つらいことでもありますので、それに対する精神的なケアといえますか、断乳に対しても、またそういった部分のフォローが大変、これはお医者さんと患者さんだけの立場だけでなく、やはり地域の医療を守る私たちの役目でもあるかと思っております。

またなお、このHTLV-1というのは一時テレビ報道でもされまして、知っている方は知っていると思うんですが、これはかつて九州のほうの風土病というふうに言われていたもので、まだまだ全国的な認識は薄いと思っております。ぜひ、このことに関しましても本市のほうで広く周知していただけるような方策をとっていただきたいと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○志子田委員長 川村健康推進課長。

○川村健康福祉部健康推進課長 HTLV-1に関します普及啓発、知識の啓発という点におきましては、母子保健手帳の交付の際あるいはさまざまな場面を通して、妊婦さんに周知を図っていくというところを基本にしながら努めてまいりたいと思います。

あと、妊婦健診の際でそういった陽性が疑われる等々ご相談があった場合には、保健センターといたしましても保健指導の観点からそういった陽性の方のお気持ちに寄り添いながらご相談に応じてまいりたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

次に、次のページの16ページになりますが、施策の成果のところでは発達障害の子供さんについてお伺いしたいと思っています。

成果の中の(3)のところに、発達障害の発達気になる子供にかかわる支援関係者の研修や情報共有を行い、連携を深めることで幼児期から学校教育の一貫した支援を図ることができたとございますが、この支援関係者というのは、どのくらいまでの範囲の方を示しておっしゃっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○志子田委員長 川村健康推進課長。

○川村健康福祉部健康推進課長 発達支援に係ります支援関係者ということでは、保健師、保育士、学校、幼稚園、子供さん、乳幼児から児童期までのお子さんをお預かりする施設等の方を対象にしながら、いろいろ発達障害にかかわります研修を実施しているという実態でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

当然、このような専門的な知識またさまざまなキャリアといいますか、そういったことの研修は大変必要だと思っておりますが、ここでもう少し範囲を広げていただきまして、二次的な

研修という中身になりますかどうかちょっとわからないんですが、例えばこういった子供さんたちを持っているお母様方、また放課後児童クラブで携わっている方々、そういうふうに地域で朝なり夕なり、また日常的に発達障害の子供たちと触れ合う機会の多い、そういった関係者の方々にも、やはり正しくこの発達障害という言葉の意味、それから1人1人の行動が、また症状によって違ってまいりますので、そういったことを、今たくさんの方は確かに書店に行くに出ております、しかし、どこから手をつけていいかわからないというのも現状でありますので、ぜひその辺のことを、発達障害の問題が言われてから大分10年近くたっていると思いますが、そろそろそういった意味でソフト面といいますか、地域の方々にもわかりやすく、また気になっている方たちもたくさん、民生委員の方とかも、そういった方々がいらっしゃいますので、そういった方々に向けての講演会なり研修会なりも、ぜひ行っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○志子田委員長 川村健康推進課長。

○川村健康福祉部健康推進課長 今、お話ございました、さまざまな子供さんにかかわるような事業等を行っている皆様等につきましても、研修等の対象としながら枠組みを地域に拡大できるような取り組みを進めさせていただきたいというふうに考えてございますので、ご指摘を踏まえまして、今後拡大させる取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

あと、そういった障害を持つお子さん、あるいは気になるお子さんの子育てを支援するための研修、こういったものもほっと安心できる子育て、あるいは障害を持つお子さんが個性を伸ばしていけるような子育て、そういったものができるような研修内容についても、今支援者を中心にペアレントトレーニング研修というものを今年度実施していく予定にしてございまして、その枠組みを拡大する中で、一般の親御さんのための研修というものも実施してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

次に、43ページの「赤ちゃんの駅」の設置事業についてお聞きいたします。

おかげさまで公共施設が18カ所、民間施設が13カ所ということで、合計今31カ所、去年の事業で設置していただいております。本当に赤ちゃんを連れて外出した場合、どこでおむつを取りかえるか、またどこでミルクをあげるかということで悩んでいるお母さんたちはたくさんいらっしゃると思いますが、残念ながら、次のページを見ますと、まだまだ利用度が少ない。ま

た、知名度を上げるまでの利用増を図る必要があるということで、成果のほうにございます。本当に、これはもっともっと使っていただきたい。せっかくの事業でありますので、私もそのように思っております。

今、ホームページのほうでもこれを掲載しているということで、私もゆうべ見てみました。できれば、せっかくのホームページでございまして、どうしても子育てのほうの、どんどん中に入っていかなかつたらなかなかこれが見られないと。しかし、今回本当にホームページきれいになっていまして、「あんしん子育てコンテンツ」というのが開くとすぐ出てくるんですね。その中に、たくさん保育所のこととか、それから子育てに対する情報があるんですが、残念ながらその中には「赤ちゃんの駅」のこととか、まだまだ情報が漏れているのではないかなと思っております。ぜひ、そういったことも新しくそこに加えていただくとか、それから、せっかくですからほかの、たしか塩竈市のまちを見ましたらクリーニング屋さんがどこにあるのかということは、マップの中にたくさんクリーニング屋さんの案内が出たりしているんですね。

そのような感じで、前に子育てマップというのを一時的に発行していただいたんですが、いろいろ事情があつて、今お休みしているようなんですが、そのような紙ベースでも結構ですし、またパソコンを持ってない方もいらっしゃるのでも紙ベースも必要かと思いますが、そういうふうなコンテンツがあるのであれば、市内の地図の中に、それこそ一気に保育所やら、また公園をクリックすると公園が出てくるとか、そして子育ての「赤ちゃんの駅」の設置場所とか、できれば見取り図なんかもあれば、その施設に入って迷わないのではないかなと思っております。やはり、そういったきめの細かい点を打っていただいて、本当に利用度を上げていただく、そういったことが必要ではないかと思いますが、ご意見をお伺いします。

○志子田委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 それではお答えします。

施設につきましては、今お話ありましたように公立施設中心に、民間様の協力ももらいながら、ある程度の施設整備ができたのかなというように我々捉えています。ただ、今お話ありましたように、まだまだ利用状況につきましては、施設によってばらつきがございます。ちょっとアンケートをとらせて途中で、意見なんかでは、要するにもうちょっと使いやすさを、プライバシーを考えていただきたいなどというような意見なんかもございました。

我々、乳児健診時など、そういった子育て世代が集まる場を利用しながら、チラシ等を配布

させていただきながらPRをしておりますが、今、お話に出されましたように、まずホームページ、わかりやすく、アクセスしやすいようなホームページを心がけるようにしていきたいと思っております。

また、子育てマップにつきましては、昨年、ちょっと新しいのに更新しまして、その中で「赤ちゃんの駅」の項目だけは一応出させていただきました。今後、地図等も含めて、そういった子育てマップの周知なんかも図っていきたくて考えております。以上でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、せつかくの事業でございますので、お母さんたちに喜んでいただけるような事業に発展していただきたいと思っております。

次に、91ページ、高齢者支援事業についてお伺いたします。

一昨日も高齢者祭りがにぎやかに行われて、元気なおじいちゃま、おばあちゃまたちが全市から集まってきたように、私たちも参加させていただきましたが、ここでお聞きしたいことが、敬老の祝金についてお伺いたします。

現在、ここの表にございますように77歳と88歳、そしてその後、長寿祝金というのがたしか100歳の方に差し上げる祝金だと思っておりますが、77歳と88歳の方はどのぐらい、金額的にというと大変あれなんです、幾らぐらいのお祝金を差し上げているか、まずその点をお聞きしたいと思っております。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 敬老金支給条例に基づきまして、77歳の方は5,000円、88歳の方は1万円ということで、今回お示しの91ページにございますように、77歳の方は人数で638名の方、支給額で319万。それから88歳の方は241名で241万というふうな数字になってございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。大変いただいて喜んでいる方も、私身近に知っております。

それで、お聞きしたいんですが、たしか以前は、この敬老祝金、商品券のような形をとっていたと思うんですが、今現在は現金でお配りしているんでしょうか、その辺をお聞きいたします。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 平成12年から22年度までは、この祝金を市内の商店振興策にも

つなげられたらということで商品券でもってお祝いを差し上げたという経過がございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

私も、この商品券から現金に切りかえたのがちょっとわからなかったんですけども、実は先日、ある高齢の方が大事にとっていたらしいんですね、この商品券を。ただしもう使えなくなったということで、大変憤慨していたんですが、何か聞くところによると5年間は有効だったと、その方がとんでもないのご立腹、せっかくのお祝金がそのようなお怒りをいただいてしまったのですが、これはどういうふうな、救済方法とかそういうのはないのでしょうか。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 それで、ちょっと今お話しただいて、商品券の発行されています塩釜市商業協同組合さん、組合さんも震災に遭われておりまして、震災時に組合で持っていた金庫、そういった金券関係も全部津波によって流失しているような状況がございました。

それで、組合として持っている財産関係が流失したことによって、国の機関、この場合東北財務局さんになるんですけども、組合経営についての相談が行われましたようで、その際に組合から塩竈全市共通商品券の取り扱いについての方法論等をご相談されたようです。それで、その結果といたしまして塩釜商業協同組合は塩竈全市共通商品券の使用期限を平成23年7月31日までとすることとして、それ以降の商品券の使用効力を無効とさせていただきますということで、当時、全国紙、地方紙の新聞に広告を行い、なおかつ市内加盟商店への掲示を行ったそうです。あわせまして市のほうの広報にも、6月と7月の広報に掲載されて周知を図ったような状況でございます。以上でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。私も思い出しました。たしかうちの商品券も使えなくなるというので急いで使った覚えがございます。やはり、お年寄りの方でご家族の方も知らずにとっていたという方もいたみたいですので、これを機会に、全市に今放送されていると思いますが、お耳にしたら、ぜひ私たちも丁寧にご説明していきたいと思っております。ありがとうございました。

続きまして95ページの障害者自立支援（地域生活支援）事業についてお伺いいたします。

ここに書かれていますことの事業は了解いたしました。私が気になりましたことは、昨年、平成23年3月11日のあの震災のときに、このような障害のあった方々の避難行動といえます

か、またそういった実態というものを本市がその後いろいろな場を持ちまして懇談会やら機会を得て情報を共有しているのか。また、障害と一口で言っても肢体不自由児の方もいらっしゃれば目の見えない方、耳の聞こえない方、それぞれ個人差によってさまざまな障害がございますが、そういった方たちの人数、また居住地、またそういった生活環境ということをお市のほうでは把握されているのか、その辺お聞きしたいと思っております。

○志子田委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 昨年の3月11日の大震災によりまして、市内でも、直接市で47名の方がお亡くなりになったということでございますけれども、障害者の方については入っていなかったと考えてございます。それで、私どものほうも、当日も安否確認に参りたいところではございますが、もう既に津波が押し寄せておりまして、安否確認に行った職員も壱番館のほうには帰ってこられなかったというような状況下もございます。

私どもで登録しております要援護の障害者の方につきましては、その後、震災後13日あたりから本格的に各避難所等を回りまして、あるいは民生委員さん、あるいは社会福祉協議会さんのご協力をいただきながら安否確認をさせていただいたところでございますが、主に1週間程度かかったところでございまして、一応、いずれかに避難所等に避難されているというような状況を確認したところでございます。

そういった障害をお持ちの方ですとか、高齢者の方につきましては、やはり一般の避難所ではなかなかトイレですとかいろいろ大変な面がございますので、福祉避難所が必要であろうということで、震災後、数日のうちに福祉避難所を立ち上げさせていただいたところでございます。以上でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。本当に大変な混乱の中、職員の皆様にも、また民生委員の皆さんにもご努力いただきましたことを改めて感謝申し上げたいと思っております。

それで、本当に皆様があのとっさの大災害のときにどういった状況になっているのか。目の見えない方、また耳の聞こえない方が津波の警報もわからずに、またどこに避難していいかもわからずにということで、大変怖い思いをしたのではないかなど。また、後から漏れ聞こえるところによりますと、本当に身動きできなくて、ヘルパーさんなりどなたかが来ていただくまで、本当に一歩も動けなかったという、そういったお声も耳にしております。

そのときに、私たち、今課長がおっしゃったように福祉避難場所、これはぜひ早急に多くの

方々にわかっていただいて、今回の場合は数日後、たしか清楽苑さんのほうで、デイサービスさんのほうでしたか、あそこでいろいろお世話になって、私たちのほうの避難所にいたあるおばあちゃんも、ちょっと認知症が激しくて、どうしても皆さんのところに一緒にいられないということで、本当に緊急的でありましたがお世話になった思いもごさいます。

そういった中で、この福祉避難所のあり方は、本当に今後重要な場所になると思いますので、ぜひこの部分については十分な準備、また周知徹底をお願いしたいと思っております。まずそのことについてお聞きいたします。

○志子田委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 先ほどちょっと日数のほう調べてなかったんですけども、福祉避難所、まず震災後8,700人の方がいろいろな指定の避難所ですとか、あるいは民間の集会所ですとか、あるいは企業の、市内の法人さんの建物の中で避難されたわけでごさいますけれども、3月11日に市役所の本庁の庁内に救護所を開設させていただいたところでごさいます。

それから、福祉避難所につきましては高齢者の対応をするための施設、2施設、これ3月11日と3月18日に2カ所開設させていただいております。それからあと障害者の関係でも2施設、3月15日と16日に2施設、合わせて4施設開設させていただいたところでごさいます。

それで各避難所、主に指定避難所になりますけれども、各学校の避難所なんかに参りまして保健師がいろいろな状況を聞いたりなんかしまして、福祉避難所のほうにということで移っていただいて、その後福祉避難所のほうでという形で避難生活を送っていただいたという経緯でごさいます。

この4施設につきましては、震災後、今後もあり得ることでごさいますので、協定を結ばせていただきまして、今後何かあった場合には立ち上げていただくという形で協定結ばせていただいておりまして、今後は何かありましたら迅速な対応をさせていただきたいと考えておるところでごさいます。以上です。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

この4施設、今公表できますか。お名前、名称言えますか。無理でしたらいいです、大丈夫です。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

それで今、そういった避難所についてはおおむね対応しているということで安心いたしました。それで、個人個人においてぜひ提案したいと思いますことは、ヘルプカードということをお配付願いたいと思います。このヘルプカードといいますのは、東京都のほうでも今実施しておるんですが、障害のある方がご自身で携帯しておりまして、災害があった場合など自分の障害を周囲の方に知らせて支援を求めると。自分は目が見えないんですとか耳が聞こえないんですとか、またそれには緊急の連絡場所や具体的に支援してもらいたいという中身も記入されていて、多分、ラミネートみたいなので水が浸っても大丈夫なようなものをカードとしてお持ちなんだと思うんですが、ぜひその辺のこと研究していただいて、市内にいらっしゃるあらゆる障害のある方、ご自身のことが、本当に軽い障害があっても自分のことは自分でできるという方もいらっしゃるでしょうけれども、やはり、日常的なものもなかなかままならぬのに、いろいろな物が倒れてきたり、道路が寸断されていたり、状況がもう一変しています中で、そういった方々が助けを求めたくても求められないと。一見して障害と気がつかない方たちもたくさん避難所の中にもいらっしゃると思いますので、そういったものがあって自分のヘルプを求めるといことができる、こういったヘルプカードのことをお考えいただけないでしょうか。

○志子田委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 震災前から、私どもでは障害者の方ですとか、あるいは高齢者の方で避難に困難な方、災害時の要援護者の台帳ということで、民生委員さんのご協力をいただきながら整備をさせていただいておるところでございます、民生委員さんあるいは市で情報を共有しながら対応させていただいたところがございます。

そのほか、消防本部におきましても救急車でいったときに、かかりつけのお医者さんがどこかとか、あるいはどういった薬を飲んでいるかというような、そういったカードも、今PR活動をなさっているところでございます。今、議員さんのおっしゃったヘルプカードというのにつきましても、ちょっと勉強させていただきたいなと考えております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。時間も残り少なくなってきましたので。

265ページから266ページの小中学校の施設管理整備事業についてお聞きいたします。

議会に提出されました24の資料にも出ていましたが、大分震災後各学校の補修とか修繕内容については進んだことがわかりました。そこで1点、二小に特化したことなんですけど、どこに

も示されていないのでお聞きしたいのですが、たしか西側校舎のほうのトイレが修繕がどうなっているんだということを、この間父兄の方にお聞きされましたので、その点についてちょっとお聞きいたします。

○志子田委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 二小のトイレでございますが、震災関係で本当に工事がなかなかできないということで、ご迷惑をおかけいたしておりました。先日、業者が入りまして、西側校舎は配水タンクが壊れていまして、また配水タンクから各便器に行くまでの管の中の詰まりがあったということで、用を足した後流れないということで、においがひどかったという状態でした。それについても、全て修繕が終わっています。

また、北校舎につきましても全て今点検中ございまして、10月の上旬には全て終わるような形になっておりますので、よろしく願いいたします。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。それで、以前にも小野委員からも質問があった中身でありますけれども、学校の耐震化というのは、今全国でも約85%達成した。耐震化の部分は学校自体が崩れないということは安心なんです、やはりそういう点で飛行物、天井、壁、それからこういった照明器具の落下、そういったものに対しても耐震課工事ということがうたわれておりますが、まだやはりこれは全国的にも32%にとどまっている。今、うちのほうでどんどん補修、またそういった修繕が進んでおりますけれども、ガラスの飛散防止フィルムはどのような状況なのか。それからそういった二次被害を防ぐための点検とか、そういうのは定期的に行っているのか、そういったことをまずお伺いしたいと思います。

○志子田委員長 相澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 耐震に関しての非構造部材の耐震化ということは、今大変うたわれております。おかげさまで塩竈市全体の耐震工事は終わってしまして、構造自体に影響する被害はありませんでしたけれども、一部外壁が落ちたり、それから照明器具が落ちたりということがありました。こういったものは、復旧工事の際に全てもう一度、全ての照明器具のねじの緩みをチェックして締め直したり、あと壁につきましても、より軽量のサイディングを使うとか、そういった形で対応しております。

また、天井材につきましても、折を見ながら直接天井をとってしまして、屋根のほうに照明器具をつけたらいいのかという、そういった検討も今しているところでございますので、徐々

に進めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

それでは、297ページのえほんデビュー、市民図書館運営事業について一言お聞きいたします。

今回の成果表の中で、外部の評価の中で4.55という大変高い評価をいただいておりますが、昨年の震災の約3カ月か4カ月前に始まったばかりの事業ですので、昨年の状況がどうだったのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 佐藤市民交流センター館長。

○佐藤教育委員会教育部市民交流センター館長 えほんデビューの23年度の事業の実績について報告させていただきます。

対象者は7カ月児の赤ちゃんで、23年度は355人おりました。えほんデビューということで、絵本をプレゼントできた赤ちゃんの数が239名で、全体の67%の赤ちゃんにプレゼントできた状況でございます。以上です。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

次ページの施策の成果にも、6歳未満の図書館の登録者がふえたとはほほ笑ましい一行がございまして、その後、図書館を利用する親子もふえたのかなと思っておりますが、今後どのように取り組みをしていくのかお聞かせください。

○志子田委員長 佐藤市民交流センター館長

○佐藤教育委員会教育部市民交流センター館長 これまで同様、おはなし会を行う、あるいは絵本に関する講座、それからお父さんやお母さんを支援する本のコーナー、そういったものを設置しながら、赤ちゃん、保護者の方に多く足を運んでいただけるような、そういった取り組みを行っていききたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○志子田委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 おはようございます。

23年度の一般会計の決算、今回は第5次長総と東日本大震災における事業との2つの膨大な予算について決算するわけで、40分ではとても足りないというふうに私は思っております。それで、要点だけ答えていただくようお願いしたいと思います。8点ほど聞きたいと思ひます。

まず、No.9の主要な施策についてですが、25ページ、子育て支援の中の待機児童ゼロ推進事業について伺います。

これでは、決算額などはもう省きますが、年度当初の待機児童はゼロというふうに、26ページのほうに書いてありますね。26ページに書いてあります。当然、私は初年度始まるときにはゼロ歳児ゼロというのは当たり前だというふうに思います。ただ、大事なのは途中入所の際にきちんとそれらに対応できて、本当にゼロ推進と掲げることが実行されたのかどうか。ここにあるのではないかと思います。平成22年度の決算のときも、私これ質問して当局は答弁しておりますが、今回も結局は10人ほどの待機児童をつくってしまったと。これらについては、どうしてそうなっているのかお伺いします。

○志子田委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 23年度につきましては、当初待機児童ゼロで進んできましたけれども、年度末にかけまして、今お話ありましたようにゼロ歳児を中心に10人ほどの待機児童が出ております。23年度につきましては、我々主要な要因、どうしても保育士の人的な確保がなかなか予定どおりいかなかったというような形で捉えております。以上でございます。

○志子田委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 それでは、このゼロ推進を掲げても保育士が集まらなければできないということではないのかどうかという問題ですよ。我々は市長が掲げる長期総合計画の中で、ゼロを推進するんだというのであれば、なぜ保育士が見つからないのか、その点について当局はどのように問題点を考えているのかお伺いします。

○志子田委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 23年度につきましては、保育士の確保につきましてなかなか手当てがつかないというような状況、これは県内全体を通してこのような状況が一応起こっております。具体的には、民間保育所の進出が、特に大手企業進出の絡みで民間保育所の設置が県内でも多く多く起きまして、そこいら辺に保育士が集まってしまったということが1つと、あともう1点は、保育制度の改正によりまして、保育制度の改正というか今まで短大だった保育養成学校が4年制大学に変更したというようなことも1つ原因になっていると、このように言われております。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 そういう環境、取り巻く環境が変わってきているというのであれば、今後、ではど

ういう対応をするんですか、伺います。

○志子田委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 保育士の確保につきましては、従前からの方法なんでございますけれども、まず、こういった状況にあることをご説明しながら、ぜひ都合のついたとき働いていただけるように事前登録というような制度を一応つくってございます。そういった事前登録者に、一応名簿に掲げていただきながら、我々必要な時期にそういった方々へ声をかけるというようなことをやらせております。

あともう一方では、二市三町、特に近隣市町村と連携をとりまして、これは仲よしクラブに入っている指導員の方も同じなんですけれども、何かの都合でやめるというような場合、できればこちらのほうでの就職なり、そういったことが可能なのかというような形で声がけなんかもさせていただいております。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 私は、そういう取り組みは、もう去年中からやられているんだというふうに思いますね。労働局もそうやってきたわけですから。それで、やはり大きな裏には、やはり低賃金ですよ。パートで短期で雇うというやり方は、やはり若い人にとっては魅力がないと。結局、定住促進を進めるという大きな柱の子育て支援なわけなんですけれども、やはり、きちんとした、ちょっと時間がないので臨職の関係も市へ要求しましたが、本庁のほうに相当100何名もふえているという状況ですけれども、やはり抜本的に若い人が魅力を持って働けるような職場づくりをやらなかったら、私はなかなかこういう対応はできなくなってしまうのではないかとこのことを危惧します。

今後とも、今お話しされたようなことで努力されるでしょうけれども、努力していただきたいということを申し上げますが、根本的に、私はそこに問題があるのだということを指摘して、この問題は終わります。

次に、第2点目は52ページですが、生活保護事業について伺います。

生活保護の関係で、本当にいろいろなさまざまな保護世帯の方々の、さまざまな問題に親身になって対応するというケースワーカーさんには、まず改めてお礼を申し上げたいと思います。

私は、この生活保護の関係で以前に、866人ですが現在、この保護世帯に対してケースワーカーが十分間に合うのかということをご指摘してきました。当局は、十分間に合うということをご言ってきましたが、私は3.11以降の生活保護者の866人を、本当にどうなっているかとい

うことをきちんとつかめていたのかどうか。つまり、つかまないと、その人たちはどういう被災を受けて今後生活再建に住宅を借りるなり仮設に入るなりの、その対応が非常に、全部とは言いませんけれども、なかなかの問題を残したのではないかというふうなケースがありますが、実際にはどうだったのか。十分生活保護世帯に対する震災以降の対応は十分されたのかどうか、その点伺います。

○志子田委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 生活保護の方でございますけれども、やはり海沿いを中心にして大きな被害がございまして、生活保護世帯の方も、そういった浸水区域にお住まいの方も多数いらっしゃいました。

まず、私どもでは安否確認がまず第一ということで考えてございまして、おおむねほとんどの方が体育館とか、先ほど申しました一定の民間の避難所等に避難されたということで、まず安全だったということでございます。その後の生活再建につきましては、今回の甚大な災害でございますので、市役所の総合相談窓口等で、また私どもの職員のほうも生活保護の担当は支援物資班ということで、2カ月間くらい支援物資のほうにかかり切りになりまして、なかなか個別の家庭までの訪問には至らなかったというのが現状でございます。以上です。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 本当に、福祉事務所は紙おむつからいろいろな支援物資、体育館に行くとかそういうことに生活保護のケースワーカーさんは、そういう対応で本当に大変な思いをされていたと。やはりそういう点も考えまして、今後とも震災があり得るだろうと言われていたときに、やはり十分というふうには言いませんけれども、そういったときに対応できるような態勢を確保しておくべきだということを申し上げておきたいと思います。本当にご苦労さまだったと思いますが、今後とも再建について、これからまた復興住宅の入居とか、さまざまな取り組みがありますけれども、ぜひ十分な、義援金の関係もいろいろ出てきますけれども、十分な親切な対応を求めておきたいと思います。

次に3点目ですが、134ページ、135ページになりますが、市営住宅の管理費について伺います。

ここで特に伺いたいのは、家賃の納付状況について伺います。

平成23年度には、現年度分96%、過年度分19.7%、全体では86.1%だったと、収納がそういうふうなまとめになっております。それで、今回の収納の関係について特段の取り組みがあっ

たのかどうか。この点についてお伺いします。

○志子田委員長 阿部定住促進課長。

○阿部建設部定住促進課長 本市では、収納率を上げるために滞納者へ毎月督促状あるいは催告書の配付、夜間の訪問指導を行っております。しかし、大震災以降、災害復旧活動を私たち優先したことから、この取り組みが一時困難となりました。ある程度落ち着いてまいりました9月以降、この取り組みを徐々に再開いたしております。昨年度末には、滞納している48戸に対して催告書を送付し徴収に取り組んだ結果、現年度分より若干納付率が上がったというような状況になっています。あとなお、滞納者に対しては、震災の影響がなかったかについても確認しながら、納付指導を行っております。以上です。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。それで、資料を求めた関係でNo.24の11ページなんですが、平成19年度から平成23年度までの市営住宅家賃の減免申請認定数や減免の合計額について出させていただきました。それで、この内容を見ますと、大体認定数が15件、23年度の認定数が……、「申請数」の声あり）申請数、ごめんなさいね、11ページだ、ごめんなさい。申請数が19名で認定数が15件と。これ19年度からずっと申請数と認定数を比べてみますと、15件という認定数がふえているなというふうに思いますが、この取り組みについてどうだったのかお伺いします。

○志子田委員長 阿部定住促進課長。

○阿部建設部定住促進課長 昨年度は大震災もありましたことから、4月に家賃納付書を送付する際、震災やその他の事情で著しく収入が減少する世帯などに対しては減免制度がありますので、建築課にご相談くださいと書き添えて全戸に配付いたしております。そういった結果、15件の認定をしているというような状況です。以上です。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 震災絡みでの、そういった親切な案内があって15件というふうになったと。基準額超過というのは、これはどういう意味なんですか。

○志子田委員長 阿部定住促進課長。

○阿部建設部定住促進課長 減免する基準を計算したところ、その基準額を超している方は対象とならなかった、減免の対象とならなかったということです。以上です。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 それで、この減免なんですけれども、塩竈市の市営住宅条例施行規則を私ここに持

っているんですが、この規則どおりに取り組まれたのかどうかお伺いしたいと思います。

○志子田委員長 阿部定住促進課長。

○阿部建設部定住促進課長 規則どおりに行っております。以上です。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 そうすると、ここで書いてありますように、この減免については規則どおり行っていると。入居者の収入、括弧書きで書いてあるんですが、法令第1条第3号に規定する収入、所得税法その他の法令の規定により所得税を課されない（過去1年間における所得を12で除して得た額）を超えた収入を言う。これのとおりやっているということで間違いはないですね。

○志子田委員長 阿部定住促進課長。

○阿部建設部定住促進課長 市のほうでは、塩竈市住宅条例規則事務取扱に定めております市長の裁量として、収入額を基準額で除した値に当該家賃を乗じ、100円未満の端数を切り捨てた額を減額後の家賃として減免いたしております。以上です。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 そうすると、結局規則どおりやっているというけれども、本来の所得税法に基づいたやり方はいまだにやられてないと。やはりここが問題があると思いますし、私たち共産党市議団では、ずっとこの間規則どおりにやるべきだということを指摘してきたわけですが、ここでもぜひ、この点を、間違っていたということに気づいた時点で、やはり規則どおりに実施されることを要求しておきたいと思います。これは要求にしておきます。

5点目なんですが、ごみ処理事業についてお伺いします。

これでは211ページです。

それで、このごみ処理の関係で一番私心配しているのは、埋め立て処分場の関係なんです。まず、その前段に聞きますが、可燃ごみも不燃ごみも埋め立て処分場のごみも、ずっとリサイクルとかしながら軽減に取り組んできたはずなんですが、23年度がふえている状況にあると思いますが、この点をどうとらえているのかお伺いします。

○志子田委員長 村上環境課長。

○村上産業環境部環境課長 23年度、確かに22年度と比較いたしまして4,000トンほどたしかふえている状況になっているかと思えます。済みません、こちらでは3,498トンとなっておりますけれども、これは、我々考える要因といたしましては、沿岸部におかれましては被災ごみとして出されておるんですけれども、沿岸部以外の地域、高いところの地域は家庭内で、例えば

壊れてしまいました茶わんとか家具類等を粗大ごみや普通の燃えないごみとして出されるケースが非常に多くて、我々としてもそういったもので大分22年度と比較して23年度はごみとして排出されるのが非常にふえているというふうに考えております。

また、ふえたことによって、今後例えば中倉埋め立て処分場の処理の部分が短くなるのではないかというお考えも確かにあるかもしれませんが、我々、平成22年度であと十四、五年はもつのではないかというふうに計算しておりますので、今後ちょっと若干詰まるかもしれませんが、そういった10年以上は、まだ中倉埋立処分場はもつのではないかというふうに考えております。以上でございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 10年以上もつかからいいのかなというふうに思ってしまうがちですが、実は、共産党市議団として、内海市長さんのときに中倉埋立処分場の建設が始まったというふうに私記憶しているんです、ちょっと年代まで調べる時間がなかったのですが。そしてあのときから、きちんと使うためには破碎処理機をきちんと導入しなければだめだということを再三言っていました。次々市長さんがかわられて、いまだに処理は機械を入れているといっても、この近隣の対応とは全く異なっております。

私ども、余り東部衛生の埋め立て処分場というのを見たことがございませんでしたが、今回、瓦れき処理の関係で県議団、それから二市三町の共産党の議員団で仙台港の瓦れき処理の施設ができたということで、そこで説明を受けた後、9月17日に二市三町の議員団で中倉埋立処分場と、それから森郷のほうの埋立処分場を見てまいりました。

それで、埋め立てが全然違うんですよ。向こうは砂に砂をかける形ですが、我が方は便器があり、それから手洗いがあり、それにゴミをかぶせている状況で、それでも私は担当のところはうんと努力していると思うんですよ。だけどこれはやはり政策的にそういうことで「10年間もつんだからいいんだ」で我々は済むんだろうかと。今回のまとめの212ページに、ゴミ処理の広域化を進めていく必要があるというふうに書いていますが、広域化というのは相手があることで、私はこれらのまとめ方は勝手だといえば勝手だけれども、そういう状況にはないのではないかと。

そうしますと、やはり今の、話飛びますが瓦れき処理をわざわざ運賃かけて九州まで行って、九州と裁判沙汰になるようなことをやっているわけだけれども、やはり自分のところの地域で出たごみは最大限処理して、本当に子供たちにまでずっと将来、未来のことを考えまして、き

ちんと処分の仕方をきちんとすべきではないかと考えますが、担当課とそれから市長に伺いたいと思います。

○志子田委員長 村上環境課長。

○村上産業環境部環境課長 済みません、今、ご答弁させていただきますので、先ほどの件1点ちょっと訂正させていただきます。

我々、一般廃棄物処理量は平成23年度は22年度に比較しまして4,106トンふえております。先ほど3,498トンと言いましたけれども、4,106トンが正しい数値でございますので、訂正させていただきます。

また、ご質問にありました、そういった中倉埋立処分場、延命化ということでのご質問ございましたけれども、当然、我々といたしましても平成元年にできた処分場、平成17年には大きく拡大させていただきまして2万立米ほど埋め立てする土地を生み出しております。また、チップ化して少しでも容量を削減するために破砕機も導入いたしましたし、また、お尋ねのあった東部衛生組合の処理基準と歩調を合わせられるように常に打ち合わせをしながら努力をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 ごみ処理の問題についてご質問いただきましたので、ご答弁申し上げます。

中倉については、いずれ限りあるスペースでありますので、将来、中倉を継続するという事は難しいという判断をいたしております。そういったこともございまして、平成十七、八年当時であったかと思いますが、東部衛生処理組合の管理者、副管理者と私の中で意見交換をさせていただきました。塩竈市、過去にはごみ処理については塩竈市単独と、それから1市3町の東部衛生処理組合という形で、今分かれて処理を行っておりますが、将来的にはやはり消防事務あるいは環境事務と同様に二市三町という取り組みをぜひ検討させていただきたいというようなお話をさせていただいております。

なおかつ、当該地中倉であります。議員の皆様方ご案内のとおり利府町の土地であります。一定程度の期限を切りまして借りかえをさせていただいている土地でありますので、いずれお返しをしなければならない土地であるということをご案内のとおりであります。

そういったことを踏まえまして、5人の首長でいろいろ話をさせていただきました。その際に、東部衛生処理組合を立ち上げるときの塩竈市が参加しなかった経緯をかなりの首長さんからご意見として頂戴をいたしたところであります。それらについては、我々としては今後塩竈

市としてできる努力はしっかりとさせていただきながら、いずれ将来は広域的なということについても、ぜひご検討いただきたいという申し入れをさせていただきました。

その際に、例えば家庭ごみの収集についても塩竈市と1市3町の東部衛生処理組合の中では中身が違う。具体的に申し上げれば発泡スチロールでありますとかポリエステルについては違うというようなお話がございまして、将来、そういったことを検討するのであれば、塩竈市も1市3町の収集方式にできる限り合わせるような努力をしてもらいたいというふうなお話がございまして、これはたしか二、三年前から東部衛生処理組合と同様のごみの収集内容に変えさせていただいております。

また、その際に過去の経緯を踏まえて、できる限り塩竈市では中倉処分場の延命化というものに努力をすべきではないかというようなお話を頂戴して、今、議員のほうからお話がありました破碎機については既に5年ぐらい前に議会のほうに議案として提案をさせていただきました、たしか8,000万ぐらいの費用であったと記憶をいたしておりますが、そういった機器類も導入し延命化に努めながら、将来どういった形で二市三町という枠組みがお願いできるかということについても、今、広域行政連絡協議会の中で議論をさせていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 破碎機を買ったと言いますが、なかなか東部衛生のほうの機械とは全く質が落ちるのかな、ちょっと違うのではないかなと思うんですけれども。やはり、相当市民挙げて延命化を図るような取り組み。それから再利用も含めて相当努力していかなきゃならないのではないかと。話し合いのほうは当局に任せるにしても、そういった市民も含めて相当努力しなきゃならないのかなというふうに思っているところです。引き続き、市長には一層の努力をお願いしたいと思います。

ここで本当、こういう機械があるからこういうの入れたらどうかというふうに言えばいいんですが、そこまでちょっと私ども準備がなかったんですが、ぜひ、もう少し環境のほうも勉強させていただきたいなというふうに思います。

6点目に入ります。

資料No.24の26ページであります。

ここで、市内全体の加工業者はどうなっているかということをもっと知りたかったんですが、国調の関係がまだ出てこないこともありまして、団地組合のほうの正組合員数を出していただ

きました。ありがとうございます。平成19年度から23年度で、やはりここも更地化している状況も見受けられるわけですが、23年度は何とか22年度と66人の組合員数があることになっておりますが、現段階ではどうなのでしょうお伺いします。

○志子田委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 団地水産加工業協同組合の総会というのが間もなく開催されるので、今のところ、私どもが知り得ているのは23年度の66組合員ということでございます。

あと、こちらは組合員数ということでございまして、団地水産加工業協同組合の事務所が所在しております新浜町地区以外の市内の方々も組合員数の中にいらっしゃるということでございます。

また、今回資料でこういった形で正組合員数としてお示しさせていただいたのは、19年度から23年度までということがございましたので、こういった形でお示しさせていただきました。あと、現実には去年、ことしの推移について、こういった業者の方々も団地の町内会に張りついているのかということについて、団地組合さんのほうで調べた数字が実はございまして、そちらでございましてと22年度全体で71の業者さんがおりましたが、23年度は80の業者さんがいらっしゃるということで、この22、23だけで見ますと9事業者がふえていらっしゃるということでございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 ありがとうございます。

ふえている状況にあるということがわかりました。少しでもこういった業者がふえていくことを期待するものであります。特に、この167ページを見ますと水産加工製品の生産高が書いてありますが、平成22年で519億円というふうにごつとなるのかなと思っておりますが、市長が以前に塩竈のものづくりの関係で水産加工製品の出荷額を震災前の520億以上の水準にするということと言ってきたわけでありまして、520億円だとすると、もう間もなく達成する状況なのか、そうでないのか、この辺についてどうとらえればいいのかお伺いします。

○志子田委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 水産加工品の生産高につきましては、23年は震災がもちろんでございましたので、それ以降の数値というのは、まだ今のところまとまっておりませんが、やはり相当程度そちらは一旦どうしても減少するのではないかなと。これはそういうふうには

見込まれます。

ただし、こちらの数字の中には、冷凍の加工原魚そのものも水産加工品というふうに取り扱われまして、冷凍の水産加工品というのは、実は24年に入ってから相当程度数十億単位で伸びておりますので、そういった数字が積み重なってくれば、ある程度24年度には回復してくるのかなというふうには見ておりますが、ただ520億というのは、今の段階ではなかなか難しいのかなと考えております。以上です。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 そういった点で、今、特に加工団地組合から言われているのは、国の制度の流れで、この間も可決されましたが、緑地の面積の緩和策だとか、これまでもいろいろ生き生き企業だとか、新しく入ってきた企業の固定資産税の減免だとか、いろいろな特例を設けてやってきているわけですがけれども、1つ心配なのは、それらの条例はつくられてくるけれども、加工団地内に、あるいはあそこの新浜町内にどんな企業でも入ってこられる状況では、これは水の使用とかも含めて心配なのですと。

一定の、例えば塩竈市では北浜沢乙線のところに神社の関係も含めて景観条例という、強い規則ではありませんが景観条例のようなものをつくった経過がありますが、ぜひ、水産加工団地のところに、どんな企業でも来てもいいというふうにならないように、市として施策として、一定の水産に関する地域だよというような、そういった枠をつけてもらえないだろうか。自分たちでも努力するけれども、やはり水の水道水とかの関係もあるので、そういったことがあります、その辺についてどう考えているのかお伺いします。

○志子田委員長 小山水産振興課長。

○小山水産振興課長 実際に団地水産加工業協同組合の周辺の用地のほうに進出する事業者の方々については、水産加工以外にも当然食品を扱っていたり、あるいは輸送あるいは運送業の方々もいらっしゃいます。そういった方々については、ぜひ団地組合のほうに加入をし、あるいは水あるいはBDFを利用していただくというようなことで、そういったことを団地自身も努力しているようでございますし、私どものほうに問い合わせあったときも、そういったことでお勧めをしているというような状況でございます。

今、景観条例との兼ね合いのお話ございましたけれども、やはり、新浜の団地のほうに土地の所有権等をお持ちの方々にしてみれば、どうしてもそれを売却したいという方もいらっしゃるかと思います。そういった場合、所有権というのはかなり強い、全面的な支配性を持って

いる権利でございますけれども、そういったものに対して、一方で公益上の理由から網をかけるということが果たして、それはいろいろな利害関係者がおりますので、なかなか容易に、それではそういうふうにしましょうということにはならないかと思えます。

そういったあたり、十分検討していく必要があるということでお答えさせていただきたいと思えます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 個々の土地ですから、私がだれに売ろうとそれはそうだと思います。だけどやはり、塩竈市が水産加工業のまちだと、基幹産業のまちだというのであれば、そういったやはり塩竈市からのほうの支援ということで、そういった取り組みがあれば、一定の売り買いするのでも、ここはそういう条例で囲われているところだよというふうに言いやすいと。団地組合で個人的に言うのは、それはそれとしても、やはり個人の財産ですから、公的なそういった条例があればいいということでの意見が出されておりますので、今後とも検討をされるようお願いいたします。

時間がありませんが、1つ、住宅再建の関係で宅地支援については、前も言いましたけれども、No.8のところふるさと基金を使って予算化して、今回は一定の使われて残った分はまた次年度に繰り入れたということがありますが、私、ここの中で住宅再建で二重ローンの関係を調べてみましたが、これは今までの二重ローンがあつて、新しく建てる場合もまたさらにローンをする人には、この二重ローンの関係があるんですが、そうではなくて、もう支払っちゃって新しくうち建てる人たちに対する支援がないと。最近の河北新聞では、気仙沼とそれから岩沼市が新聞に載りましたけれど、それぞれ独自の支援、国の補助などが受けられない、利子補給などの検討もしているようではありますが、そういったことは考えていないのかどうか、この点についてお伺いして終わります。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 決算特別委員会でありますので、決算特別委員会の中で今までこういう対応をしてきましたということをご報告をさせていただいておりますことを、ぜひご理解お願いできればと思えます。

○志子田委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 私からも決算について質疑をします。

決算額が皆さんお話ししておおり411億と、あと396億円だと、支出。そして、一応赤字決算のように見えますが、22年度より実績赤字が6,400万円ほど拡大して1億4,445万円の赤

字になるという説明がありました。多分に、24年度の決算はもっと悪化していくのではないかなというふうに思いますが、その辺を市長にお伺いしたいと。

なぜこういうことを市長に聞くかということ、まず不用額が6億9,613万円。昨年より若干減りましたけれども、でも実質収支5億382万円があるとすると、赤字の拡大の傾向があるのでないかなと、こう私自身心配するものですから、この決算を見て、市長は普通の足し算、引き算からすればかなりの黒字があるんだよと。けども、実質的にはこういった要因があるというのを、どのように捉えておられるのかお願いします。資料ナンバーは6番の決算関係からいけば数字を拾ったものですから、ページ数というのは資料No.6の1ページから六、七ページにわたっていますが、基本的な考え方をお示ししていただきたい、市長から。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 平成23年度の一般会計についての実質収支状況についてのご質問であったかと思えます。

まず、こういった公的会計の中で、不用額というものが出てくる仕組みについてはるご説明をさせていただいておりであります。例えば、入札結果で差金が出てくる。我々はそういったものを最大限活用しながら、一方では使わない費用については補助金の返還というような手続が出てまいりますので、そういった結果、こういった不用額というものも発生するということについてはご理解いただければと思っております。

本題の23年度決算として大変厳しいというご説明をさせていただいてまいりました。今回、特に大きな要因であります一般会計の中での災害復旧費、災害復旧復興関係の予算であります。例えば、ご記憶にもあるかと思いますが、ごみ処理等につきましても当初は全額国費ではなくて市町村の負担も発生するというようなお話を頂戴し続けてまいったわけでありまして、例えば災害復旧事業につきましても、原則は3分の2補助であります、3分の1については地元負担等々というようなお話が、この災害復旧復興につきまってきたわけでありまして。

その後、国のほうにおきましても未曾有の大震災からの復旧復興ということで、かなりの部分につきまして全額国費で取り組んでいただけるような枠組みをつくっていただいたということについては、大変感謝を申し上げるところであります。

そういった、実は今ご質問いただきました400億を超える一般会計予算のうち、200数十億が災害復旧復興関係であります。これらについては、ほぼ全額国費対応というような形でお認めいただいたものということで、今現在は一定程度見通しを立てているところであります。

残りました通常事業と申しますか、第5次長期総合計画を推進をさせていただきます事業費の部分、約200億弱であります。これらについては毎年このような形で予算運営をさせていただいております。具体的に申し上げます、当初予算計上時には、やはり財政的な見通しがなかなか立ちにくいということで財政調整基金等から一定額を取り崩しをさせていただきまして、当初予算編成をさせていただいております。

その後、さまざまな要因で補正をさせていただきながら、全体としてはでき得る限り財政調整基金から取り崩した部分につきましては何とか年度末にその部分を戻させていただくというような財政運営をさせていただいております。本市、約5億前後、5億を若干超えるような財政調整基金でありますので、なかなかその辺が今後とも厳しいやりくりになるというふうに予想いたしております、財政課長の説明でもその辺をご説明をさせていただいたところであり。なお、やはり今後一般会計を安定的に運営するためには、基金を醸成していかなければならないというふうに考えておりますが、そういった努力をなおいたしてまいりたいと考えているところでございます。

○志子田委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 今、市長から411億円の今回の決算、しかしながら、その中には災害関係が200数十億あると。一般会計、いわゆる我々の生活に一番かかわりのある一般会計が198億くらいなのかなと思いますが、そういった観点からすると、災害復旧関係は国から100%出るものと私は思っております。それで、なぜ今回経常収支比率が10ポイント上がったのか。その要因は何だったのか、簡単でいいですが説明願いたいと思います。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 昨日もご質問にあったかと思えます。経常収支比率、これ分子と分母の要因で経常収支というのが決まります。分子につきましては、いわゆる経常的に支出が行われる分の一般財源がどのぐらい支払われたかという意味です。例えば、一番わかりやすいのが職員人件費。あるいは公債費のうち特定財源を除いた一般財源分の公債費、こういった義務的経費が主な一般財源の要素という形になります。

片や分母のほうになりますと、いわゆるここが標準財政規模といわれるところになってきます。経常収支比率ですので、経常一般財源がどのぐらい入ってきたかという形になります。ご承知のとおり、23年度というのは市税が9億以上の大幅な減収になったという補填として、震災特交、震災復興特別交付税が全額措置されているという状況で、資金ベース的には非常にこ

れは安定していたと。国から補填されていたと。

ところが、分母となる経常一般財源のうち、市税が経常一般財源の分母にカウントされますけれども、いわゆる震災復興特別交付税は、これ臨時の収入扱いになってしまいまして、つまりは分母のほうから引かれるというふうな状況になっております。分子のほうにつきましては、相対的には大体例年度と、例年度、22年度とほぼ同じ額ぐらいの額だったというふうに記憶しておりますが、今回、結果としてその分母がかなり減ってしまったことによりまして、経常収支比率が100を超えるというふうな事態になったということです。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 その辺の仕組みは何となく理解するんです。常々、経常収支比率って何かなというのを見ると、いわゆる自由に使えるお金を100%とすると、市長の政策的な予算が幾ら使えるのかなと、私なんかは常に思っているんですが、それが今回は、事情があれなかなかそういう数値的にいうとないのかなと思っています。だから心配して、本当に市長が目指す住みよいまちづくりに繋がるのかなという心配するから、こういう聞き方をしています、この決算の数字から見て。ですから、今後もういわゆる改善されますように努力をしていただきたいなと思います。

それで、先ほど財政課長のほうから、市税収入が9億6,559万も減収になったというんですが、決算の全体的な数字を見ると、まず繰出金が3年前からもうふやしませんというふうなことを言ってただけけれども、2年前に若干上がって、それまでは減ったんですよ、2年前から上がって、今年度また増加してきていると。ちょっとそういうものを見ると、全体的に、理由としてはいろいろな事業をして国で認められている繰り出しですというものの、でも、数値的にいうとちょっと違うのではないかなと、こう思っています。他会計への繰り出しというのは、やはり慎重であるべきではないかなと。内容をどうこう言うわけじゃないんですが、そういったものがかなり占められているのではないかなと心配していますので、まず、財政的に見ますと、税収は落ちる、あと他会計に繰り出しは出す、そういうのだけ聞いただけで、やはり財布の中身は大変苦しくなっているのではないかなというのが、普通の一般家庭でもわかるのではないかなと思うので、そういうのを心配していて、今回の決算、金額は411億円だなんていうだけけれども、中身は復旧復興の予算を引けば大変苦しい財政状況なのかなと思っていますので、そういった認識でいいのか、それとも、「いや」と、「違いますよ」と、「楽ですよ」と、「第5次長期総合計画ちゃんと進んでいますよ」というのか、その辺の認識だけ教えてください。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 まず、楽という話は全くございません。簡単に言いますと、23年度決算でごらんになるとおわかりのとおり、実質単年度収支が赤字がふえているということ自体、やはり基金に頼らざるを得なかったと。しかも、監査意見書のほうにもございますように、自主財源が大幅に減り、依存財源にかなり頼ってきたというのが23年度の決算でありますから、これは非常に楽という話ではなくて、逆に厳しい状況になっているということになります。

ただ、今お話ししたように、資金ベースとしては国から手厚い措置があったということで、何とか黒字決算におさまったというのが決算でありますから、やはり今後注意すべき点というのは、いかに自主財源を確保していくかというふうな政策にかなり委ねられるというところが、我々の課題だというふうに認識しております。以上です。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 決算を見ると、あと資料No.9の445ページ、基金の関係で皆さん聞くだけでいいと思います、資料見なくても。考え方として、私はこの決算を見て思ったんですが、長総絡み、第5次長期総合計画、今後10年、これからだと9年になるんですが、その中で昨日来、各委員さんが基金、調査基金がどうなんだ、あと、ミナトまちづくり基金どうなんだというような質疑をされて、財政調整基金は6億くらいあるけれども、実際はもう新年度始まれば心細い数字ではないかなと思っています。

そんな意味で、この第5次長期総合計画を考えていくと、この庁舎基金だって30年くらいかかって返済してもらおうというふうになると、もう30年間凍結された基金になっちゃうわけですよ。そうしたら、基金の当初の目的から大分外れるのではないかなと思いますので、この際この基金を、この際というか24年度は、この基金を凍結するか清算するか何かして、新たなやはり塩竈市の財政運営というのを考えていくべきでないかなと、こう私自身思うのね。下手に目的ある基金を持っていて「どうしようか」。私は残すのは財政調整基金と、今回災害絡みで来ている復興交付金基金くらいでいいのかなというふうな考えを持ちますので、それは今後勉強会などを開きますので、議論していきたいと思います。

次に、ちょっと変えまして、資料No.24の32ページ、ちょっとこれは教えていただきたいんですが、いわゆる災害復旧連絡協議会に、1月の臨時会だったと思うんですが、瓦れき処理関係で質問したとき、こういうところに委託していますというので、今回1,000万円以上仕事をしていただいた表が出されました。大変塩竈の瓦れき処理、スムーズにいったのかなと思ってお

ります。そのとき、私は質疑の中で行政側として、この災害復旧連絡協議会にちゃんと指導、監督するようと言っていたんですが、聞くところによりますと、何か業者さん、ある数社、警察から事情聴取されたという話がありましたが、当局では何かあったのか、当局がそういった情報をつかんでおられるのか。それともどういう事例なのかお聞かせ願えば幸いです。

○志子田委員長 村上環境課長。

○村上産業環境部環境課長 我々、委員おっしゃるとおり、災害復旧連絡協議会、これ市内の建設業者さんなんかの団体でございますけれども、協定に基づきまして家屋解体等をお願いしておるところでございます。委員お尋ねの、警察のほうから数社が事情聴取されたという話は、全く我々のほうには入っておりません。以上でございます。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 全く入ってないとなれば、では何もなかったのかなと思いますが、私のところに業者さんが来て、こういうふうな、内容は聞きませんが数社事情聴取されているみたいなんですというから、当局がわからないところで警察当局が動いているのかなと思います。それはそれで終わります。何か問題がなければ一番いいのかなと思っております。

次に、資料を要求しておりました24の同じく36ページ、ここで教えていただきたいんですが、一般競争入札の件で落札、簡単に言えば、この入札の呼びかけからの、その経緯というのをちょっと簡単に説明していただけないか。例えば……、お願いします。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 一般競争入札、本市の場合ですと工事3,000万以上というふうな一定の要件のもとに、いわゆる広く業者さんを求めるという行為になります。

一般競争入札の場合は、設計が上がってきてから本市の指名委員会で決定を受け、その後に告示行為という形で、広く皆様にお示しするという形になります。一定の質問とかそういったものを受けながら、最終的には入札行為を行うという形になります。ただ、本市の場合の一般競争入札というのは、いわゆる事後審査型というふうにいたしまして、通常ですとその資格があるかどうかの全ての審査をした上で入札行為を行うと。ただ、これですと時間が非常にかかるという状況になりますので、まずは入札を行い、とった業者さんのうち1位と2位の、この2業者の最終的に、あと事後審査という形で内容を審査すると。その後に指名委員会で決定をした上で、業者さんが決定されるというふうな段取りになっております。約1カ月間の時間を要するケースもございます。そういった手続を踏まえまして、まず工事というものを発注する

という形態になってございます。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 今、財政課長さんのほうから説明を受けました。ありがとうございます。

うちらほうで考えますと、普通常識的に、次のページの指名競争入札でもいいんですが、落札した翌日から工期というんですか、こういうの始まるというの、よっぽど準備がなされていないと、なかなかできないんでないかなという、普通思うんですよ。例えば、きょう落札、指名競争入札でも競争入札でも、例えば9社が来て1回目で落札しましたと。そうすると、次の日の、例えば8月1日に入札日ありますね、そうすると、次の日の2日から工期というの、普通は、建設業界はそういうものだということのかわかりませんが、ちょっと……、ということは、そうすると8社も来てどこがなるかわからないのに、それなりに全部8社が準備しているんですかという疑念が出るのが市民の考えなので、それが当たり前だよと言えば、あと残った7社はどうなるのかなという、そういう心配しますので、それが本来の入札のあり方なんだというのであればそれでいいんですけども、ちょっと、入札した次の日から工期が始まるというのは何なんでしょうかねと思いませんか。

そうすると、それまでに何かもう、いわゆる打ち合わせをしていたり何だりして、もうある程度業者決まってるんでないのというふうに思っちゃうんです。1回目で、あと比率が98%とか99.5%の落札率なんてなると。普通考えると、そこまでやるんですかというふうに思いますので、その辺ちょっと説明願います。

○志子田委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 38ページ、39ページ、これは指名競争入札の指名業者並びにその落札率の資料になります。これをごらんいただきますとおわかりのように、まず1社指名はございません。すべて複数指名でありまして、その落札率のほうも実際には70%から90%台と幅広くなっています。今回のその結果で、一概に業者さんが多いから落札率が低いとか、逆に少ないから落札率が高いとかということではなくて、かなりばらつきがあるという、まず結果になっています。

ですので、きちんと入札をした結果として業者さんを決めるというのは、これは間違いない話でございます。ただご心配されている工期というものの中身になるんですけれども、実際、工期というのは、本市の場合契約の翌日から、後は履行期間、竣工日までというふうな工期の設定にしておりますが、工期の中身というのは、例えば準備工というふうな名称がございま

して、業者さんと我々との下打ち合わせ、あるいは現場との調整、そういった準備が含まれての工期という形になります。

ですので、業者さんは金額でまず決定すると。決まった業者さんと工期の中に入ってあります準備工の中で打ち合わせを行い、その工事のほうの段取りを行った上での全てが含まれたものが工期だというふうになっておりますので、その辺、ご理解をいただければと思います。以上です。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 ここで短い時間でやりとりするのあれだけども、説得力に欠けるなという思いですよ。片方は2週間、15日間くらい入札してからあって、何で片方が1日、2日なのとか、その打ち合わせというのも入っていますと言うけれども、1日、2日でやっているとすれば事前に綿密にしてなかったら、こんな打ち合わせできないと思うので、それは市民的感觉です、正直なところ。それを荒井財政課長が、こうです、やってますと言っても、市民的感觉からすると、ちょっとやっぱ違うんでないかなと。

ある業者さんに聞いたって、これ以上言うといろいろなるけれども、どこの業者だなんて言われるけれども、そんなに入札して次の日からどうのこうの動けませんというのが、それが打ち合わせだと言うかもわからないけれども、やはり、ちょっと入札に参加しやすい、いや、事前にいっぱい打ち合わせしてますというのであればいいけれども、でもなかなか仕様書出したり何だりして、そういうの職員さんがみんなやるんですかというんですよ。私は違うと思うよ。だから、この入札関係もいっぱい常々質問しますが、もっと、これ以上もっと透明性のある、これ以上透明性がないんだというんだったらそれでいいんだけど、もっと工夫された感じがいいのでないかなと。淡々と、部署が違って現場説明して何するという期間だのやってやってるというのもわかるけれども、その辺の市民的感觉で言うと、ちょっとずれがあるのでないかなと思いますので質問したわけです。

○志子田委員長 内形副市長。

○内形副市長 まず確認させていただきたいんですが、資料24の36ページの1番、2番のいわゆる入札日と工期、この約2週間あいておりますが、これは仮契約をした上で議決案件ということで臨時会で契約案件を議決していただいた日にちということで2週間くらいあいてございます。

したがいまして、今財政課長説明しましたように、工期につきましては契約をした時点から

工期ということにしておりますので、これをご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 わかりました。あと、でないとあとこっちの次のページ、水道事業会計関係などは9日から7日、8日間ってあるわけですね。だからこの辺、例えばみんな入札終わったら、例えば5日後とか10日後、今副市長さんいったように議決案件だからというんだったらわかりますよ。ばらつきがあって、片方は2日だ、4日だ、3日だといろいろあって、その辺がもっとわかりやすくしていただければなと思います。こっちのほうの5日とか2日とかといっぱいばらばらにあるので、その辺がちょっと市民的感觉からすると違うんじゃないかなと思いましたので、今後、また注意深く情報を入れながら見ていきたいと思っています。

あと、飛びますが、No.9のしおナビ、157ページのしおナビ100円バスの件なんですけど、日数が4日間ふえて市民に定着してきているなと思っています。あと、やはり運行状況とかそういうのもっとこれからも考えていただきたいなと思っています。

それで、1つ思うんですけど、日数が4日間ふえたのに、なぜ155万9,680円も委託費というんですか、運営委託費とかというのがふえたのか。その辺がわからないんですよ。よく資料を見て行って、なぜこんなふうにふえたのかなと。2つに分けてありますので、なぜ委託費が約156万円ふえたのか説明願います。

○志子田委員長 阿部政策課長。

○阿部市民総務部政策課長 NEWしおナビバスは、小型のマイクロバス3便で債務負担行為をいただきまして5年間の運営ということでスタートいたしました。昨年12月1日から1日4便ということで、その4便目だけを別契約という形で契約をして発注して運行させていただいております。そういった別契約の運行ということで、この増額というふうになってございます。以上です。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 何かわからないけれども、そういった契約の関係だと。ただ1年でこのくらいふえるのかなという、70何万と70何万となっているので、委託するのになぜふえたのかなと、ただそういった心配ですので、今後またふえる予定があるのかどうかわかりませんが、この辺をちゃんとしっかりしていかないとまずいかなと思っています。せっかく68円かな、100円に対してそのくらいで今運行し始めていると思うので、今後も最大の努力をしていただきたい

と思います。

あと、資料No.9、ちょっといっぱい質問したいのがあるんですが、No.9の427ページ、放射能関係でいろいろ苦慮されていますが、なぜ金額もないのにこういう評価だのというのが出たのか。もし評価だけするのにあれだったら、ほかの例えば総務課がやったんだよ、教育委員会かやったんだよ、水産関係がやったんだよというんだったら、その金額、どのくらいかかったんだか、人件費。ただそれとも、国・県から来た要望とかそういうのでの実績評価なのか、その辺がちょっとわからないんですよ。どういうふうはこの427ページの金額書いてないの、どこでその決算の評価をしたらいいんだか、ちょっと教えてください。

○志子田委員長 佐藤復興推進課長。

○佐藤震災復興推進局次長兼復興推進課長 427ページの資料でありますけれども、今回決算の主要な施策の成果取りまとめに当たりましては、基本的には主要な施策の成果につきましては長期総合計画、それと合わせて今回復興計画の体系別に一定程度整理をさせていただいております。

たまたま放射能対策事業につきましては、復興のほうの計画の中でも位置づけがありますので、各課の施策について取りまとめをさせていただいて、ここに一覧として事業の実施したものを取りまとめをさせていただきました。ちょっと委員おっしゃるように金額等どうなっているんだというふうな部分につきましては、たまたま私どものほうの取りまとめのやり方が、あくまでも要するに23年度で実施した項目だけをちょっと記載させていただきましたので、金額については取りまとめはしてなかったという部分がございますので、その辺はちょっと申しわけなく思いますけれども、内容としては各課の部分、特にこちらのほうに記載しておりますけれども水産振興課と環境課のほうのそれぞれの事務について内容を取りまとめさせていただいております。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 今、説明受けたんですが、だからこの辺が我々議員とすれば、いろいろな一般質問やら予算委員会やら、去年から放射能問題ってずっと質問しているわけですよ。住民の安心・安全な生活を送ってもらうのに、こういうのが全然出てこない、本当に大丈夫なのかと、こう思うんですよ。市民の立場に立つと、いろいろ成果、市民生活における放射能に対する不安解消だなんて、何か逆に予算も何も載ってないと不安をふやすような感じになりかねないので、もしそういった事業だけ出すというんだったら、別な箇所に、先ほど水産課だ何だと出た

ら、そのところにも放射能の対策をしてみましたよくらいで私は済むと思うんだけど、こんな2ページも使って、それで評価もちゃんと出てるんだよ。評価はCで市民的からいうとやや低いなんて出てるんだもん。だから、そうすると大丈夫なのかななんて思いますので、今後、こういうことのないようにお願いしたいと思っております。

あと、221ページ、ちょっと気分を変えて渡船の件なんですけど、いわゆる漁船が1隻乗り上げてたというんだけど、何そうで渡船事業をしているのか。例えばもう1隻ふやしましたよというんだったら、その1隻をどうやって買ったのか、調達したのか、その辺。全然見えません。

○志子田委員長 木村浦戸振興課長。

○木村産業環境部浦戸振興課長 現在、浦戸地区にございます渡船につきましては、現在2隻所有しております。そのうちの1隻につきましては、震災によりまして岸壁に打ち上げられまして、その部分修繕等を行いまして渡船業務を行っていたわけなんですけれども、実際、23年度につきましては渡船業務、野々島～石浜間をメインとして運航しておりました。野々島～寒風沢間の渡船のほうにつきましては、なかなか岸壁等が復旧工事終わらないということもございまして、野々島のセンター前から時間を定めた形で寒風沢のほうへ運航するような形態をとらせていただいております。以上でございます。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 島民のためにやっとな。だからまず1隻の船が乗り上げて修理して直して使ったんだよというのが、今わかりました。あと、下にある臨時渡船の利用状況なんて野々島～朴島間もあるんだよというふうになっていますけれども、その辺の仕組みがわからないんですよ。いわゆる浦戸住民のために一生懸命こういう事業をするというのは理解するものの、何かどこか、なぜこういうものが急に出てきたのかなと。私は渡船は野々島と石浜と、野々島と寒風沢くらいしかわかってなかったんだけど、臨時渡船の利用状況なんて19年あたりから、私が見落としていたかどうかわからないんだけど、数年前聞いたときには、この上のほうの寒風沢と石浜間しか私は理解していなかったんだけど、いつのまにかというとならまた臨時、臨時というのは19年あたりからずっと臨時、臨時と出るものなんですか。

○志子田委員長 木村浦戸振興課長。

○木村産業環境部浦戸振興課長 こちらの臨時渡船の部分につきましては、資料のほうには平成19年度から便数、それから人数等を記載してございますけれども、19年度以前からもこういっ

た形で野々島～朴島間、それから野々島～桂島間につきましても、要望があればそちらのほうへ運航していたというような状況でございます。以上でございます。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 要望があればということなので、いろいろ島民の方の利便性、快適性をするんだったらいいのかなと思っていますので、安全性にだけはくれぐれも気をつけて運航してくださるようお願い申し上げます。

あと時間が落ちてきたんですが、同じく170ページ、資料No.9の、浅海漁業の振興対策についてなんですが、いろいろ1週間くらい前に不法投棄があったというんですが、その辺、ちょっと市長から。あと23年度の決算なんでというんですが、ちょっと重要な問題があるので、その辺の状況どうなのかお知らせ願いたいと思います。

○志子田委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 私ども知っている範囲では、いわゆる浅海漁業に従事されております漁業者、正組合員とか準組合員ではないと、そういった方が昆布、ワカメを、どうも製造過程で出たのではないかというふうには言っておりますけれども、そういったものを投棄したというふうに、そういったところの情報だけは入れておりますが、とにかく浅海漁業者ではないということで承っております。

○志子田委員長 菊地委員。

○菊地委員 浅海漁業者ではない、養殖業者ではあるんですか、では。その辺だから、言葉でいわゆる網をかけたり何だりする、魚をとったりする人は浅海漁業者というけれども、ワカメだの何だのやっている人は浅海漁業者と言わないのかどうかかわからないけれども、その辺の言葉が一番重要なので、自分たちはワカメなり昆布にしたって大切な大事な海を、自然を扱って商売してるんだと思うんですよ。そこに自分たちの仕事のごみとかそういうのを投棄するなんて、私は、そういうものを行政として、今後そういうものを、ただ警察当局に任せるのか、ある程度指導していく気があるのか、浅海漁業者に対してだって。その辺の考え方ははっきりしていかないと、大きな問題になるのでないかなと思いますので、限られた資源を、そして環境を大事にするにも、やはりそういった1人1人、行政も浅海漁業者もみんなで考えていかないとだめじゃないかなと。その辺の指導をどうしたいのか、お伺いします。

○志子田委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 ちょっと説明不足でございました。いわゆる漁業協同組

合の組合員として漁業を行っている方ではないということで、私ども確認させていただいております。そういった方々から生産されたワカメ、昆布を仕入れて加工されている方ではないかということでございましたので、ちょっと私、その辺明確な確認十分とれておりませんので、そここのところはこれ以上答弁のほう差し控えさせていただきますが、いずれにせよ、やはり松島湾という我々にとって大事な海洋資源でございますので、そういったものを守っていくということについては、浅海漁業振興協議会ですとか、あるいは松島湾の浅海漁業協議会なんかもありますので、そういった折に、私どもとしてもそういったことが十分ないよということとは働きかけていきたいなと思います。以上でございます。

○志子田委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○志賀副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。佐藤英治委員。

○佐藤委員 平成23年度の決算委員会、きょう2日目でございます。

それで、今までだと一般会計予算大体200億円前後でありましたけれども、23年度は非常に膨大な、411億円でしたか、そういうふうな、411億7,400万という、今までの本当の事業と比較しても倍ぐらいの予算で、監査も大変だったろうし、またその事業を進められた市長を初め各幹部あるいは職員の皆さんには、大変な23年度、まさに本当に未曾有の1年間だと思っております。

そういう中で、単純な質問なんですけれども、この411億円という非常に膨大な金額が、いろいろなところに、国からのこれは指導なのか、あるいはまた国の会計のやり方なのか、ちょっとわかりませんが、一般会計と災害復興は別々にしてもらえば、復興の見方あるいはまた予算、お金の使い道も明確だと思うんですけれども、ここが全ていろいろな地方交付税とか、あるいは国庫補助と絡めてまじってきているから、ここら辺が非常に大変だったのではないかと思うんですけれども、本来は基金みたいな形で入るようにして、そこからいろいろな

復興のほうは復興、あるいはまた一般会計、今までの従来の一般会計は一般会計とならなかったのかについてお伺いいたします。

○志賀副委員長 済みません。資料番号とページ数を。

○佐藤委員 資料番号って、総括的なあれですから。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 確かに歳入でも400億、それから歳出でも390億という膨大な決算になっております。昨年復興予算が計上されると、23年度で復興予算が計上されるに当たりまして、実は財政課のほうでもどのような予算措置、どのような科目でやったらいいのかということをお伺いして、いろいろ確認させていただいた経過があります。一番わかりやすいのは、確かに委員さんがおっしゃるような、例えば特別会計を設けるような形で経理を明確化するという手法も、こちらでも想定をしておったんですけども、何せ予算科目というのが地方自治法の施行令、それに基づくものだ。それから今回の復興予算に関しては、やはり一般会計が主なものだというふうな国や県の見解がございまして、それで一般会計に組み込むというふうな形になりました。

ただ、わかりやすくするために、いわゆる目レベルで復興関係予算がわかるようにということで、目でその辺を区別できるような形。それから災害の復旧に関しましては、もともと11款の歳出で、もともと予算科目が設定されておりますので、そういう中でできるだけ区分しようというふうな整理になった経過でございます。以上です。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そういう国の指導の中で、本当に大変ご苦労さんだと思っておりますし、本当に大変、金の流れを一々チェックするのも大変だということに思っていて、本当にまた、まだまだこれから大変だということをお伺いして、ご苦労を本当に、それに対して敬意を表したいと思っております。

それでは、資料No.9の445ページ。

済みません、基金残高推移の中で、この基金の取り扱いについて、まずカメイこどもの夢づくり、これは23年度は何もされてないのかどうか。また、なぜこの基金の、夢づくりの事業とこの基金をどういうふうに考えているのか、お伺いします。

○志賀副委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 カメイ夢づくり基金につきましては、これまで海外研修を行ったり、あと図書整備を行ってまいりましたが、21年度から、もう少しこの基金の

利用の仕方を考え直してはということで、今のところ休止している状況でございます。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 この資金、5,800万あるわけですから、ぜひ、一時海外にいろいろ、いろいろな代表を送って、いろいろホームステイとかなされたというのはありますけれども、ぜひ、この基金を有効活用にどんどん活用していただかなければ、何のための教育のこども夢基金なのか。眠らせてはいけないなということをまず思っております。

あと次に、庁舎建設、これは何年から庁舎建設基金というのがされて、あと会議、こういう基金したときに、その基金に対する会議とかそういうものはされているのかどうか、その2点お伺いします。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 ちょっと済みません、庁舎建設基金の条例の施行年がちょっと今手元にございませんで、大変、いつかということでご回答ができない状況で大変恐縮なんですけど、かなり以前から、この基金は有していたというのがございます。特に、平成の元年とか平成3年度あたり、この辺ですと基金の現金そのものも5億以上有していたという状況でありました。

ただ、前にもご説明いたしましたけど、三位一体改革がありました平成15年から大体18年度ぐらいいまで、非常に本市の財政状況も厳しい状況になりまして、そのときに発生、いろいろ課題がありました、例えばマリゲートの取得の話でありますとか、あるいは一般会計そのものがかなり財政が逼迫したという経緯の中で、庁舎建設基金から平成13年と、それから平成18年ですか、に一般会計では借り受けたという経緯がございます、今、お手元の資料の445ページにもありますように、庁舎建設基金の23年度末残高、括弧書きがその現金ベースで3億2,600万ほどに今現在なっているというような経過でございます。（「会議はやってますか、会議。年に1回会議してるんですか」の声あり）会議……。 （「庁舎に対する考えの会議」の声あり）庁舎建設、例えば運用会議ですが、今現在、年に一遍という形ではなくて、今は当面しばらく、過去数年行ってないというのが現状でございます。以上です。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 これ本当に、私が職員のと時から、この基金というのは出されまして、このときに職場の声とかそういうことを反映させるためにも、我々職員も十分頭に入っている問題なんです。ぜひ、庁舎建設基金というのが単なる運用基金にならないように、ここを十分ひとつ配慮すべきではないかなというように思っております。それで、回答は結構です。

次に、同じ資料155ページ。

循環バスの件でございます。

それで、非常に循環バスが、157ページを見ても夏とか、あと冬が非常に市民が利用率が非常に高いということが今統計グラフに出ています。それで、この間敬老の日に体育館に行きましたら、市民の方からバス利用してるんだけど、暑くて大変なんだと。だから、何か、全部駐車場につけるといっても大変だと思うんですけども、そういう日をよける、雪をよける、雨をよける、そういうことも、このしおナビ100円バス運行事業の中に考えていくべきではないかなというように思うんですけども、そこら辺についてはどのように思われますか。

○志賀副委員長 阿部政策課長。

○阿部市民総務部政策課長 NEWしおナビ100円バス、それからしおナビ100円バス、こちらの利用者については60歳以上の高齢者が7割を占めるということで、非常に多数お使いいただいておりますけれども、待ち合い、待っているときのベンチであるとか、そういったところについては道路の横のスペース等可能な範囲内で工夫はさせていただいております。暑さ、寒さ、雪、雨、さまざまな気象条件の中で、今後も快適にお使いいただけるように、市内循環バスについては、停留所については宮交バスのほうが管理運営等しておりますので、宮交のほうに申し入れるとともに、NEWしおナビバスについては、やれる範囲で対処してまいりたいと思います。以上です。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 今の課長の話、本当に急に、これ本当に数多いからというわけにはいかないことはわかります。しかし、やはり塩竈の高齢化率、あるいはまたこれからの塩竈の自治体行政のあり方から考えたら、視点を相当、選択と集中ということを言われますけれども、本当に選択する時期じゃないかな、転換する時期だなということを思っておりますので、ひとつご検討をさらにお願ひしたいと思ひます。

次に、9の126ページ。

土木なんです。これも、私が言うまでもなく本当に高齢化率、日本で4人に1人と。塩竈はそれをさらに上回る率で動いております。そういう中で、交通安全対策事業というのは極めてこれは日常の中においても非常に大事な課題だなというように思っております。

今、今回、路側帯カラー舗装というものが、本当に高齢者もあるいはまた児童にとっても非常に近々の課題だと思っておりますけれども、そういう中で、ここに高齢者、塩竈というのは山

とか階段が多いので、手すりがいわゆる老人にとっては、あるいはまた高齢者にとっては非常に大事だし、また手すりがあればけがもしないんですね、必ず。そして特に、階段をおりるときにつまかけたら、もう頭から落ちて大変な事故になって、転んだら寝たきり、寝たきりになれば保険事業がどんだんかさんでくる。家庭にとっても大変不幸なことになります。

そういう意味では、相当行政の視点を変えなければいけないのではないかと思うんですけども、ここを見ると手すりの設置というのがないんですけども、ここら辺に対して、ちょっと私は不思議なんだけれども、ここら辺どういうふうに進められているのかお伺いします。

○志賀副委員長 川名土木課長。

○川名建設部土木課長 交通安全対策事業の関係についてご質問がありましたので、ご説明いたします。

交通安全対策特別交付金事業につきましては、事業種目としまして限られた種目の部分を整備していくという事業になっております。その中で、今委員お話しされました手すりの部分につきましては、現在の事業の中にはメニューとしては入っておりません。以上です。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 23年度メニューに入っていないんですけども、今までも手すりの事業というか、土木の道路に対する事業の中に手すりというのは該当しないという、メニューに入れないという考えなんですか。入れているのか、今後入れるのか、今までも入れてないからずっと入れないのか、そこら辺についてお願いします。

○志賀副委員長 川名土木課長。

○川名建設部土木課長 当該事業につきましては、定められたメニューの中での事業、そして整備になりますので、そういう手すりの部分は該当にはなりません。ただし、我々のほうで市道として管理しています部分の中で、そういう議員おっしゃられます高齢者が通る部分の急な階段等がある場合につきましては、その箇所を確認させていただきながら、別事業の中で対応していったことはございます。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 これは、課長の今の話からすると、ちょっと納得しないし、また、トップとしてこういう安全、交通安全対策事業、高齢化率がこんなに進んで、そして市民の、結局高齢者の方がいろいろ活動する、それは健康のためにもまちの活性化にも非常に大事なことなので、ここら辺、市長としてこういう交通安全対策事業というのは、手すりということはメニューに今ま

で23年は入ってないんですけども、ここら辺も私はちょっと考えられないんですけども、こういうのはメニューに入れにくいこと自体が問題じゃないかなというように思うんですけども、どのように考えられるのか。

○志賀副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 佐藤委員からご質問いただきました件についてご答弁を申し上げます。

昨日もご説明させていただきましたとおり、この交通安全対策事業については反則金を財源に、主にであります。道路の安全という視点から整備をさせていただくということをご報告させていただきました。

したがって、区画線を引かせていただきますとか、あるいはガードレールを設置をさせていただきますとか、反射板を設置をさせていただくといったような、一定のメニューが用意されておりますので、今、担当課長が申し上げますのは、当然のことながら、例えば階段の手すりとかそういったものは必要でありますので、そういったものについては市道整備事業の中で対応させていただいておりますというご答弁を申し上げさせていただきましたので、よろしく願い申し上げます。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 これは、そういう反則とか違反金でやっているということで、別なところで手すりをやっているという、事業でやっているということなんですか。ちょっとそのところ。その事業は何ページにあるのか、ちょっとお聞かせください。

○志賀副委員長 金子部長。

○金子建設部長 市が管理している道路上にある階段につきましては、例えば道路維持管理のための事業費から、その都度支出をさせていただいております。この中には道路維持管理というのが、ちょっと主要な施策には入ってございませんので、こちらのNo.8のほうの道路維持管理というところにそういう費目がございますので、それから支出しながら必要なことはやっております。ただ、道路維持管理につきましても、あらゆるメニューがございますので、そこは優先順位を決めながらその都度取り組んでいるということでご理解いただければと、このように思います。以上です。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 説明はわかりました。ただ問題は、やはり自治体という行政としての視点をきちり市民に示すということが、私は大事だと思っています。何か附属的にやるのではなく、や

やはりそういうまちづくり、あるいは市民の生活道路の視点が、やはりどういうふうを考えているのかということをお問われている問題だというふうにご指摘させていただきます。

あと次に、310ページ。

これは屋外スポーツ施設管理ということで、ことしは工事費490万というふうになっておりますけれども、これは伊保石スポーツ広場ということになっておりますけれども、これは伊保石に広場ということでスポーツ公園というふうにしてやられている考えなんですけれども、やられたわけなんですけれども、これに対する市民の問題点というのは、駐車場とかあるいはまたそこまで行くコースが十分わからないという問題が出ていますけれども、これに今後どういうふう、今後というか、ここら辺の対応というのはこれと一体的な問題だと思うんですけれども、そこら辺についてお伺いを、ありましたら。

○志賀副委員長 郷古生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 伊保石スポーツ広場なんですけれども、これは22年度事業で計上しておりましたけれども、繰り越し事業で23年度に完成しております。

ここまでのアクセス、そういったことへのお問い合わせということであります。ここにつきましては、ここまでの道路につきましては利府町道で行くような形になっています。また、途中、伊保石公園を通りながら行っていただくというような、そういった形になっております。それで、利府町道につきましては砂利道といいますか、一部舗装されていないということで、それについても重々承知しておまして、なかなかアクセスしづらい点もございます。そういったところについても、前に、今後整備を順次行っていくというような、そういったことなんですけれども、なかなか利府の町道ということで、そちらに手をかけるということもなかなか難しい状況であります。

また、駐車場のお話も出ました。今回の整備の中で、グラウンドの下のところの一部駐車スペースというようなところを設けさせていただきまして、十数台とめられるというようなことになっております。また今回、おかげさまで8月からオープンさせていただいたんですけれども、そのところも市民の方にだんだん認知していただきまして、グラウンドゴルフの方に現在利用していただいているというような状況でございます。

こういったところを広報とかいろいろなホームページ、そういったところで周知を図りながら、一層の利用拡大に努めてまいりたいと考えております。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 本当に、グラウンドはつくりました、しかしアクセスが悪い、駐車場が不十分だ、これでは何のために500万かけてつくったのか。こういうちぐはぐなことをやっていたら僕はだめだなと思うんです。

もう一つは、やはり生涯スポーツという非常にこれは重要な、私は最も重要な課題だなというように思っているんですけども、これは本当にスポーツを通して健康づくりということは、前も一般質問のときにもお話ししましたけれども、本当に生涯スポーツの視点をもっと明確にすべきではないかと思うんですよ。

単にやっています、あるいはまた長期総合計画でつくりましたというのではなく、その長期総合計画の中に、やはり今の時代に何が市民にとって要望があるのか、そういうことを十分に僕はやっていかなきゃいけないし、今回のこの予算、23年度の予算を見ても、この屋外スポーツ2,500万の中身を見ると、実質維持費なんですよ。維持費ですね、あるいは使用料とか。こういうふうな状態でなく、もっともっと、やはり市民がスポーツに親しみ、そしてそういう環境づくりに力を入れる。生涯スポーツの、屋外スポーツは特に他市と比べたら非常にみじめなくらい、みじめなくらい塩竈はほかと比べると非常に寂しいです。私は本当によく、これは本当に60年の行政やっていて、本当に新しいまちに完全に負けているなど。本当につくづく思うんですけども、時間の関係上詳しくは言いませんけど、やはり生涯スポーツの視点を明確に課長は持ちながら、そして強力に、予算も本当に毎年計画されているんだろうけど、500万ぐらいのやり方が本当に市民にとっていいのかと。この時代に合うのかということも十分ご検討いただければと思っております。

次に、51ページ。生保について。

生活保護が年々ふえて、特に災害以降も、大震災以降もふえて今や211万、私の記憶だと211万だなんていう新聞報道で記憶があります。本当に国も挙げて生活保護の問題点を出しながら、どうしたらこれがよい方向に、改善の方向に向かうかご検討されていると思うんです。

そこで、今社会問題ともいわれる生活保護の中で、この51ページの23年度の支給額ということを見ます。その中で医療扶助が生活保護13億6,600万の大体半分以上が医療扶助なんですね。そして、この医療扶助が、この間もテレビを見ていましたら、やはり医療関係に相当、半分占めているわけですから、ここの医療の改善を、やはりどういうふうにチェックというか改善していくかということが大きな課題なんです。

特に、テレビとか新聞などでは、医療扶助の部分でとにかく薬がいっぱいされて、それが何

かこう余り活用されてない。またはテレビですから、大阪のテレビでしたけれども、その薬をまた売買しているなんていう、とんでもない生活保護の使い道がやはりテーマに、問題になっております。ここら辺の医療のあり方の、やはりチェックというか指導というのは何かされているのかどうかをお願いします。

○志賀副委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 主要な施策の成果の51ページでございまして、全国的な傾向といたしましては生活保護増加傾向にございまして、昨年の3月11日の大震災を契機にいたしまして、宮城県の湾岸の自治体におきましては、本市同様若干減少傾向にあるというような傾向でございまして、

それから、委員さんご指摘のように医療扶助がやはり本市の場合は高齢者の方が多き事情がございまして、医療費が半分を占めるというような現状で推移しておるところでございまして、

私どもとしましては、医療費の適正化に向けましてレセプトの点検の徹底を行っておりまして、レセプトの中で比較をしながら、重複した医療の受診の抑制ですとか、あるいは薬が無駄に出ているのではないかと、あるいは今現在ですとジェネリック医薬品、あれを推進しているような状況でございまして、医療費の適正化とともに抑制に努めておるところでございまして、よろしくお願いたします。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 被害に遭ったところは、いろいろな給付があったから減っているという部分があると思います。問題は、やはり生活保護者の方の、生活保護の半数の額が医療費に使われているということは、やはり医療の、健康の増進とか健康回復に行政が十分かかわっていくということが、指導とかいろいろな講習とか、そういうことをやっていかなければいけないのではないかなと思うんですね。その人がどこに行っているとか、在宅しているとかしてないとかというチェックばかりじゃなく、そこに僕は中心的な、重点的な対応を、これがやっていけば3分の1ぐらい減るんじゃないかなというように思うんですけども、ぜひさらなるご指導をお願いしたいと思うし、一般質問の中でもこの問題について質問する議員の方もおりますので、そちらのほうにまた譲っていきたいなと思っております。

最後に、156ページの評価の一番下に、参考というふうになっています。ここには載ってませんが、いいですけど。これ、長期総合計画進捗報告会における評価というので、これは、この部分については進捗報告会で評価のほうにはしなかったわけなんですけれども、この報告会、

進捗報告会、これは大体何事業に対して、先日というか随分前でしたけれども、どのぐらいの事業が進捗報告というかチェックしたのか、ちょっとまずお伺いします。

○志賀副委員長 阿部政策課長。

○阿部市民総務部政策課長 進捗報告会ですけれども、2月11日にエスプのほうで開催をさせていただきまして、審議会委員、それから市民懇談会の方、合わせて22名の方がご出席いただきましてご審議をいただいたものです。

長期総合計画の3つの柱に沿いまして、主要な事業25事業を選択をいたしまして、そちらのほうを各部長が説明をさせていただいた後、評価というものをいただいたものでございます。なお、市内循環バス補助事業としては評価いただきませんが、NEWしおナビ100円バス事業、こちらのほうでは評価をいただきまして、ご記載させていただいておりますように4.36という評価をいただいております。以上です。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 あと、158ページには評価、最高が5のランクに対して4.36ということで非常に高い評価というか、市民も本当に実感した内容だなと。あと審議会の方も、これを高く評価しているということですが、これは素晴らしいことだなと思っています。

それで、これは毎年こういう進捗報告会というのをされるんだと思いますけれども、その点について確認したいと思います。

○志賀副委員長 阿部政策課長。

○阿部市民総務部政策課長 進捗報告会については、第5次長期総合計画の策定に携わっていただいた方々に対して、塩竈市として今のくらいそれが進んでおいて、どういう事業に取り組んでおりますということを、これは報告する責任というか義務があるであろうというふうに考えておりますので、取り組んでまいりたいというふうに考えております。（「毎年」の声あり）はい。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 わかりました。よろしくひとつお願いします。

以上で質問を終わります。

○志賀副委員長 高橋卓也委員。

○高橋委員 何点かご質問をさせていただきたいと思います。

当初、決算全体の総論的な当局の分析、あるいは評価について伺おうかと思っていたんです

けれども、多くの委員さんがもう質問されまして大体わかってきましたので、少し角度を変えてお伺いしたいと思います。

No.6の7ページです。それから同じく関連してNo.9の439ページと448ページと。お手元に置いておいていただければよろしいかと思えますけれども。

この財政状況、No.6でいいますと財政状況の推移について、この推移についての分析についてどのように市としてはお考えかお伺いしたいと思います。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 それではNo.6の7ページの財政状況の推移ということで、まず一番上段にあります財政力指数。これはいわゆる普通交付税上で算定されます基準財政収入額を基準財政需要額で割った分という数字になります。これがいわゆる1を超えれば不交付団体と。つまり収入が上回っている形なんです、本市のように不足する団体というのが交付税をいただいている不足団体という形です。

これが数字が1に近ければ近いほど非常に財政力が豊かであるという形になるんですが、ここに記載されています、23年度0.5という数字になっていますが、四捨五入で実は0.5になっておりまして、実は0.5を切っているというのが本市の実態であります。これは、これまでご説明申し上げました市税、この減収が大きく響いているという結果のあらわれになっております。

一方、経常収支比率、これは逆に数値が低ければ低いほどいいという形です。先ほどもご説明しました経常一般財源の収入に対しての経常一般財源の支出と。つまり、通常入ってくるお金がどのように普通に出ていく、通常支出される金額にどういう割合で当たっているかということになりますので、100を超えるということは、通常入ってくるお金では足りなくて、いわゆる臨時の収入でもって賄われたというふうな状況をあらわすものであります。

全体的に見ると、今回の平成23年度、県内でも特に沿岸部が100を超えるというふうな、軒並み非常に悪化している数字になっております。なお、本市も100を超えたというのは、恐らく過去にも余りなくて、今回初めて100を超えたというふうな、かなり低い水準になっております。

それから実質収支比率であります。

これは例年大体同じぐらいで推移してございまして、簡単に言いますと、6ページにございますEの実質収支、いわゆる黒字額、これが標準財政規模に占める割合がどうなっているかという数字になります。この数字が高ければいいというものではなくて、一定程度、県のほうの

考えでは3%から5%の間が好ましいというふうにされておりますので、本市もおおむね適当な実質収支黒字額になっているのではないかなというふうな読み取りができます。

それから公債費比率につきましては、若干下がっているような数字になっておりますが、ここでは経常一般財源に占めます普通会計での公債費比率をあらわしますので、普通会計、つまり一般会計、それから区画整理事業特別会計、それから公共用地先行取得特別会計の3会計の合計になるんですが、その普通会計では下がっておりますけれども、いわゆる健全化法におきます実質公債費比率のほうでは、これは悪化してございます。

この違いは何かというと、普通会計が払った分だけではなくて、実質公債費比率のほうはほかの特別会計に支払った、つまり繰り出しを行って特別会計のほうの公債費に賄ったお金を比較するということでは、非常に実際の数字に近いものがありますので、健全化の指標であります実質公債費比率は、これは悪化してしまっているという状況にあります。

そのほか、歳入総額に占める一般財源の比率、ごらんいただくとおわかりのように、これまで6割、7割が5割を切っていると、43.9というパーセントに占めておりますし、それから支出総額に占める義務的経費の割合、これは義務的経費は人件費、それから公債費、それから扶助費というものになるんですが、あくまでも一般財源の比率で見ますので、扶助費でいきますと生活保護費が実際は減少していると。それから公債費についても減少しているという中がありますので、これは改善傾向に向かっていると。ただ生活保護については、一時的な数字の減であるというふうな見方にはしてございます。

それから総額に占めます投資的経費の比率ということでは、これは平成23年度極端に落ちておりますのは実際の普通建設事業でありますので、いわゆる災害復旧事業等は含まれません。したがって、通常行っております道路整備関係は、震災の影響によりまして軒並み中止あるいは規模の縮小ということになってしまったものですから、その結果がこの数字的にあらわれているという状況になってございます。

このページの説明は以上になります。

○志賀副委員長 高橋委員。

○高橋委員 毎年決算委員会で資料要求している資料で、今回ちょっと要求忘れの資料がありまして、口頭で聞かざるを得ないんですけれども、23年度の実質公債費比率と将来負担比率の数字がわかれば教えていただければと思います。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長　こちらのほうの資料につきましては、資料No.4の4ページ、5ページ、こちらのほうに実質公債費比率の内容が載っております。特に5ページのほうをごらんいただきますと、実質公債費比率というのは、今お話ししましたように一般会計から特別会計への公債費の分も含めての標準財政規模に占める割合という内容になります。

ただ、これが過去の3カ年平均というふうになりますので、この5ページのちょうど真ん中辺にあります3カ年平均、12.4%というふうな数字になってございます。これが23年の実質公債費比率。

それから、次の6、7ページになりますと、こちら将来負担比率の割合で、7ページのほうの中段をごらんいただきますと69.3%と、こちらにつきましては前年度よりもかなり改善されているという結果にはなっております。

数字的な内容については以上ですが、内容もご説明申し上げますか。（「いいです」の声あり）いいですか。以上です。

○志賀副委員長　高橋委員。

○高橋委員　というのは、例の財政健全化判断比率、4つの指標の推移の点についてご質問したかったので、今、あの数字を伺ったわけなんですけれども、ご承知のように、政府は平成20年度決算からすべての自治体で早期健全化基準と再生基準を適用すると、このように発表したわけです。

それで、今の数字を伺ったわけなんですけれども、実質公債費比率が22年度の9.7から12.4と。将来負担比率が22年度の88.9から今言った69.3と。そのほかの実質赤字比率、連結実質赤字比率が4指標に含まれているわけなんですけれども、この政府が示している早期健全化基準と再生基準との関連で、この4指標の数値の23年度の数値をどのように分析、判断されているかお考えを伺いたいと思います。

○志賀副委員長　荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長　それではまず実質公債費比率についてご説明申し上げたいと思いますが、今お話ししましたように、ここは過去3カ年の平均ということで、全体でもかなり上がってきているという状況になります。

今回、実質公債費比率、実は全体的な一般会計のほうの借金、いわゆる公債費の数字は下がってきております。計画的にプライマリーバランスというものの黒字化を目指そうということで、公債費の抑制に何とか財政健全化に向けて取り組みを行った成果としては、借金の返済は

減ってきていると。ただ、前にもご説明申し上げました、この問題は、標準財政規模とかそれからあと控除財源というのがございまして、特に都市計画税が、いわゆる都市計画概要事業だったりとか、そういった公債費の財源として活用できるというふうな考え方がございますが、残念ながら都市計画税、これが平成23年度、もうかなり、ほぼ極限なくらい減少してしまったというのがございまして、実際に控除される財源というのが減ってしまったというのが大きな要因としてございます。そういった要因がありまして、この数字に関しましては実質公債費比率が伸びたという形になります。

それから、健全化の指標の中での12.4%の数字と見方という形になりますが、ここにも資料ナンバー、今お話ししました4の5ページにありますように、早期健全化比率というのが25%、それから再生基準が35%という状況の中での12.4という見方になるんですが、ちょうど半分、早期健全化の半分という見方にはなりません。

また確かに余力としてはあるんだろうかなというのがありますが、実は、これがふえるということは、それだけ財政の柔軟性が失われるということにもつながりますので、この数字はできるだけ今後上げないようにしたいという考えがあります。

一方で25%の前に、ひとついわゆる地方債制度というのが平成18年度から変わりました、協議制というふうになりました。ただ一定の基準がありまして、この実質公債費比率の18%をめどに、18%以下の場合は協議制と。ただそれを超えますと、今度県知事の許可が必要になるというふうな一定の目安があります。

したがって、少なくとも本市としましては、その18%を超えてはならないと。財政的にはそのような見方をしまして、ここの18%にならないような公債費の抑制だったりとか、発行の抑制、発行するにしても交付税措置のある有利な起債というものの発行にとどめたいという考えに思っております。

続きまして、将来負担比率の69.3%というふうな見方になるわけですが、確かにこの数字が改善されたというのは、端的に言いますと将来負担すべき借金の残高が減ってきているというあらわれになりますので、これに関しては早期健全化基準350%に比べますと、まだかなり下回っている状態で、一定程度安定した今後の公債費の償還あるいはさっきの残高を考えた場合には、一定のプライマリーバランスの黒字化が図れるような、そういった目安にはなっているのかなと。問題は単年度で支払うべき公債費、それに充当されるべき一般財源の確保という面がなお一層厳しくなってくるのではないかとというふうな不安を持っております。以上です。

○志賀副委員長 高橋委員。

○高橋委員 改善というか、よく上がってきているが厳しい状況だという認識でいいのかというふうに思いますけれども、実は、23年度決算というのは津波被害があったという、その面もありますけれども、もう一つ別の側面で23年度決算というのは大変重要な決算だというふうに私は考えているわけです。

それはなぜかといいますと、かつての議事録をもう一度開いてみたんですけれども、平成19年12月議会で、市は平成23年度までの4年間で、23年度決算までの4年間で51億円の収支不足の見通しであるという発表をしたわけです。そしてあわせて、この早期健全化判断比率の4指標を当時の数字を出しまして、この段階的なところでは懐かしい話というか厳しい話ですがタ張のようになるという話をいろいろなところでなされたわけで、単純に23年度決算が23年度の決算ではなくて、4年間でこういう厳しい状況になるんだという中で受益者負担であるとか行政改革、職員定数削減等々進めるんだという方向性を明確に出したのが19年度の12月議会だったわけですけれども、この点についての認識をどのようにお持ちなのか、これはぜひ市長にお伺いしたいと思います。

○志賀副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 行財政改革についてのご質問であったかと思いますが、行財政改革につきましては、15年の市長就任以来、継続的に取り組みをさせていただいているというふうに私は認識をいたしております。

特にということであれば、三位一体改革がまさに最盛期を迎えました17、18、19ぐらいが大変厳しい環境でありました。私も、職員の給与を独自削減をさせていただくという大変苦渋の選択をしたのが17年でありましたので、17、18というのが大変厳しい年度であったという認識を私はいたしております。

なお、塩竈市の財政状況については、その都度ウォーニングをさせていただいておりますので、19年度から、今委員おっしゃられたように23年度まで、4カ年計画の見直しを行ったことについても事実であります。ただ、その前段に70億円ぐらいの収支不足が出るというようなことについても議会のほうに適宜ご報告をさせていただきながら、それを単に赤字が出ますということではなくて、それをどういった形で取り組みをさせていただくかという、対症療法までお示しをさせていただきながら今日まで至ったと思っております。

19年度の時点での見直しにつきましても、本来、17、18の2カ年間でありました職員給与の

独自削減をさらに1年間延長いたしまして、ひたすら健全化ということの努力をしてきたというふうに認識をいたしておりますが、市民の方々にも大変なご負担をいただいたということについては、心からおわびを申し上げるところであります。そういったこともございまして、23年度に未曾有の大震災が発生をしながら、先ほど来ご報告をさせていただいておりますとおり、財政的には23年度の非常に危機的な状況を何とか乗り切ることができたというようご報告をさせていただいているものと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○志賀副委員長 高橋委員。

○高橋委員 本当、今市長がおっしゃったとおり、当時政府が三位一体改革の名のもと、地方への国庫補助金、地方交付税を減らして地方財政を悪化させておきながら、財政再生だと、早期健全化、自治体の責任でやれというのを押しつけてきたと。政府の責任は非常に重いということは、私自身も認識しているわけですが、今市長の答弁の中であった、その当時も単に51億赤字になるというだけではなくて、適切な方向性も示したと。当時の議事録には、ここだけとるところだけ切り取るのかというふうに指摘されるかもしれませんが、市長の答弁では「歳入面の取り組みが不可欠である」と。「受益者負担の適正化について見直しを進めている」と。そして今、市民に大変な痛みをかけたということを市長おっしゃっていますが、下水道や国保料金を次から次に引き上げて、そしてまた職員給与も引き下げ、職員の定数も削減していくと、こういう方向で財政を再建しようとしたと。

この間、市民はもちろん大変な、そして職員の皆さんも大変な痛みを受けたわけですが、こうした方向を今後もとるつもりなのかどうかということ、この点については最後の質問でお伺いしたいと思います。

○志賀副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 決算特別委員会でございますので、決算という範囲の中で今のご質問にお答えをさせていただければと思いますが、先ほど来ご報告をさせていただいておりますとおり、23年度会計につきましても、今現在一般会計、あすからは特別会計、企業会計のご審査をいただくわけですが、総じて各会計とも、ほぼ今まで想定いたしました行財政改革については何とか達成できつつあるというふうに考えております。

しかしながら、これから先というのは非常に不透明な状況であります。決算特別委員会なのでなかなか申し上げにくいわけですが、例えば、社会福祉が今、今後も安定的に市民の皆様方にご活用いただける状況かということ、なかなか厳しいというような状況でありますし、

先ほど来、例えば生活保護、あるいは地域の産業、経済の状況等々についても、さまざまなご質問をいただいております。

この震災復興から、かつてのといいますか、かつての塩竈市の現状をさらに高めるようなという取り組みをやっていくためには、どうしても一定程度の時間がかかるであろうというふうに我々想定をいたしております。もちろん、職員が率先してそういったことに取り組んでいくわけではありますが、やはり市民の皆様方からもさまざまなご支援、ご助力を賜っていかねばならないと思っております。

要は、市が総力を挙げて、市民の方々と今の目標達成に向けてなお一層努力をしていかなければならないわけではありますが、その指針となるものが第5次長期総合計画であり、震災復興計画ではないかなと思っておりますので、こういったことが着実に実行されますような取り組みを、なお努力をいたしてまいりたいと考えているところであります。

○志賀副委員長 高橋委員。

○高橋委員 答弁は承りましたが、1点だけ私、指摘する必要があると思っているのは、決算での質問と答弁のあり方についてなんですけれども、決算は決算で終わりというのではなくて、決算は当然次の施策に生かすべきものでありますし、例えば、来年何の予算で何々の施策に幾ら使うとかいうことを伺っているわけではなくて、決算を踏まえた上で、大きな総論としての市の方向性を問うような質問と答弁は、私は決算特別委員会の内容と矛盾する内容ではないというふうに考えているということをも1点指摘して次の質問に移りたいと思います。

資料No.8の159ページです。

教育費の問題であります。

まず最初にお伺いしたいのは、この不用額の4,572万6,233円、この内容について教えていただければ幸いです。

○志賀副委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 お答えします。

内容としまして、教育総務費が1,200万円ほど。あと小学校費が650万、中学校費が660万、社会教育費が1,670万、そんな内容でございます。

○志賀副委員長 高橋委員。

○高橋委員 資料No.9の265ページと267ページについてであります。

備品購入費265ページの一番上、そして267ページの一番上と。小学校、中学校のそれぞれ備

品購入費、扇風機と。きのうも同僚委員から質問がありまして、教室の前後に扇風機を1台ずつ設置して、きのうのご答弁ですと幾分涼しくなると、私わざわざメモしてあるんですけども、幾分涼しくなったというご答弁だったわけなんですけれども、4,572万円も教育費の不用額があると。ことしはとにかくいつになったらこの暑さが終わるのかわからないと。もちろん23年度の予算の段階で、ことしの暑さを予想できなかったのは当然ではありますが、世界的に考えても、地球温暖化の傾向の中で猛暑はこれからも、来年も再来年も起こる可能性というのは十分考えられるわけで、この4,572万円も不用額を残すのであったら、エアコンの設置、これを考えるべきだと私は思っているんですが、学校の普通の教室、それから例えば音楽室であるとか調理実習室であるとか、あるいは職員の皆さんの職員室であるとか、こういう小学校、中学校へのクーラーの設置はどのように状況はなっているのかお伺いしたいと思います。

○志賀副委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 クーラーの設置ということでございました。クーラーは、まずパソコンルームなんかでは中学校では全て入っているような状況でございます。ただ、あとほかの部屋といいますと4校、比較的新しく建った第一小学校とか第一中学校、そういったところの会議室とか、あと保健室、そういったところに何カ所か入っている状況でございます。

○志賀副委員長 高橋委員。

○高橋委員 これは、市の姿勢としても私お伺いしたいと思います。

きのう議会事務局に伺ったら、本庁とこの議場にクーラーが設置されたのが平成8年ということなので16年目。ですから、5期目以上の議員さんは、そのちょうど変わり目あたりを経験されているのかなど。伺いましたら、当時はみんな扇子であおいで議場で会議をやっていたというような、汗をふきふきやっていたというようなお話も伺っておりますし、大震災を経験した子供たちのために、こういう面では市が頑張ったとはとても言えない状況であるというふうに私は思うんですよね。そして、今やクーラーはぜいたく品であるという認識では私はもうないというふうに考えているわけなんです。

ですから、このクーラーについては、これだけの不用額を出すのでしたら、ぜひとも、連日30度を超える猛暑の中、ただ扇風機の設置ではなくて、学校の切実な要望に応じて、これは子供さんの学力のアップにも必ずつながると思うんですよね、汗をふきながら授業を受けるのか、エアコンが効いている教室で授業を受けるのかということは。

ですから、ちなみに私、仙台市にも教育費の不用額を聞いたら、仙台市は31億円不用額を出しているというので、ちょっと桁が違うなと思ったんですけども、これだけの額を出したらエアコンの設置をもう来年はやるべきだというふうに私考えるんですけども、いかがでしょうか。

○志賀副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 前段の不用額の中身をご説明させていただかないと、後段のお話につながらないと思います。

私の認識では、例えば体育館の震災復興費で入札差金とかそういったものが積み上がったものがたしか不用額ではないかなと思っておりますので、教育委員会のほうから詳細ご報告をさせていただき、そういったエアコンとかの整備に利用できないというような事情をご報告させていただきたいと思います。

○志賀副委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 不用額、先ほど申しあげましたように、いろいろな目の積み上げたものが4,500万ほどになったということで、環境整備事業費で4,500万残ったというわけではございません。

委員おっしゃるとおりに、教室の気温、室温が学習に影響を与えるということは十分承知しております。塩竈市は東北地方でございますので、まず寒さ対策という、暑さ対策よりも寒さ対策が先にきました。そして、2年ほど前に全教室FFの暖房を入れたことはご記憶にあることと思います。

そういった中で、最近、昨年とことしと暑い夏ということでございますけれども、まず、基本的に学校では夏休みという、一番暑い時期に夏休みがあったということでございますが、夏休み明けても気温の上昇ということで暑い日が続いておりますけれども、去年はそういったことで、子供さんたちが少しでも楽になるようにということで、各教室に2台ずつ扇風機を配置したところでございます。

また、こういった事業でございますけれども、一番経費がかからない方法というのはどういった方法がいいのか、電気のエアコンなのか、それともガスヒーポンなのかということでも検討しておりますけれども、やはり全体に入れるというのは本当になかなか大変な事業でございます。

また、電気の契約、アンペア数とか、あと配線のほうもまたやり直ししなければならないと

いうことの、そういった問題が出てまいりますので、簡単には、お金がありますからはいというような形にはならないのかなと思っております。

また一方、各学校、全てが本当に古くなってきております。まず、緊急に優先順位をつけながら、いろいろな工事とか修繕をしている状況で、なかなかエアコンまでというような状況がないのが実情でございます。何とか子供さんたちの学習環境を整えるような検討、努力はしてまいりたいとは思いますが、その辺をご了解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○志賀副委員長 高橋委員。

○高橋委員 その不用額の内容と設備費には安直にはまらないんだというお話はよくわかりました。何しろ、うちの家計が全部井勘定なものですから、こっちのお金はここに回せるもんだと、すぐ考えてしまうもので大変恐縮でありますけれども、先ほど申し上げましたように、エアコンは、私もう必需品だと考えておりますので、ぜひ、来年、いろいろな面でお金も工夫してつけていただけたらと。もっと暑い夏必ず来ますよ、これからは。その辺、本当に考慮していただきたいというふうに思います。

次の質問ですが、No.9の127ページ、同じ資料の127ページに移ります。

交通安全対策事業、現状と課題のところでは安心して歩行できる、こういう道路、塩竈は特に湾曲または屈曲部の道路が多くということを書いてあるわけでありまして。

そしてNo.8の143ページ、ここの道路新設改良費のところでは、これはもう既に補正予算で執行されているわけではありますけれども6,100万円の減額と。これは、道路新設改良費ですけれども、この6,100万円の道路新設改良費の減額補正の内容について教えていただければと思います。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 23年度というのは、ご承知のとおり震災に遭ったということがございました。そのために、通常の建設工事につきましては、先ほどの財政指標からもご説明しましたように、どうしても中断あるいは中止せざるを得ない事業があったということがございます。

そういった意味で、今回大きな補正額として6,100万というのは、工事がそれ以上進行することができなかったという、たしか事業だったと思っておりますので、そういった事業で減額補正になったというふうなものだというふうに思っております。以上です。

○志賀副委員長 高橋委員。

○高橋委員 別にここ1カ所という1カ所だけの問題を、いつも議会のたびに取り上げるつもりはないんですが、例として私が2度ほど取り上げたグリーンヒルズと緑ヶ丘病院の西側の西玉川と母子沢町の間の子の細い道路がとても狭くて危険だという問題で、地権者は市に寄附していいと。

去年の12月議会では、それについて地権者と協議したいという答弁があり、2月議会では被災した道路の復旧、復興が先だから、こういう新規の事業と凍結だという答弁をいただいたということを、私、覚えているわけなんですけれども、その点について伺いたいのは、資料No.9の133ページ、これはいわゆる4メートル道路について家の建てかえが行われる機会を捉えて道路幅員を確保するという既存の制度でありますけれども、133ページに書いてある現状と課題の中で、1で建てかえ（建築確認）の機会に行われる事業で、測量・登記費用等が助成対象となることから、着実に整備が行われているというふうに明記されて、当然のことだと思うんですけれども、さっき申し上げた西玉川と母子沢のような道路、これは家立ち退かなくても広げられる道路なんですけれども、こういうところについては測量・登記費用等は助成対象にならないのでしょうか。

○志賀副委員長 阿部定住促進課長。

○阿部建設部定住促進課長 ただいまのご質問にお答えします。

133ページにあります狭隘道路の整備につきましては2項道路と言いまして、4メートル現在なくて、そこを中心線から後退するという事業について、この事業が適用されると。委員おっしゃっている道路につきましては4メートルあるわけですので、その辺は対象にならないということになります。以上です。

○志賀副委員長 高橋委員。

○高橋委員 私が言った道路は4メートルないので、そういうところを広げる場合に、建てかえも必要ないと、そういう場合に測量・登記費用等が助成されるのかということをお伺いした。

○志賀副委員長 阿部定住促進課長。

○阿部建設部定住促進課長 申しわけありませんでした。

この制度は、あくまでも建てかえ等が必要で後退が発生した際に行っておりますので、そういったことがない場合は測量等を行ってないというのが実情です。以上です。

○志賀副委員長 高橋委員。

○高橋委員 ちょっと先ほどの荒井課長の答弁とちぐはぐになってしまったわけですが、2月議会での答弁を繰り返せば、いわゆる災害で緊急に直さなくてはいけない、あるいは日にちがかかっても着実に直していますけれども、今、道路の復旧修繕が先で、新しい道路の拡幅であり整備、災害に遭わなかった、そういうところは凍結だというのは今も同じ方針でしょうか、お伺いします。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 私がご説明申し上げましたのは、先ほど減額の補正予算という位置づけの中のご説明です。今、お話しされている中身ではなくて、昨年度はできなかったということでの減額補正を行ったということでありまして、その際、当然ながら災害復旧のほうにまず傾注してきたという結果のもとでの通常工事ができなかったというための減額補正であるということだけは、まずご理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○志賀副委員長 金子建設部長。

○金子建設部長 現在の取り組み状況について若干ご説明をさせていただきたいと思います。

道路については、当然道路災害ということで20億を超える査定をいただいて、今、やれるものから順次取り組んでおるところでございます。ただ、残念ながら前にもご説明していますが、下水道の管渠なんかが入っている箇所については、当然、下水道の管渠のほうの被災を先に直した上で、上にあります道路の被災箇所を直すというようなことでやってございます。

結果的には、災害復旧をまず優先させるというのは今も変わってない状況でございます。最低限、ただし補助なんかをいただいてやっている事業もございまして、そういった部分については、当然ながら従前と同様に取り組んでまいります、まずは路面の傷んでいる災害復旧、あるいはこの前ご説明しました凍上災といまして、寒い時期に路面が割れる状況、こういった部分の、まずは道路の補修をさせていただいて、一定程度安全を確保した上で次のステップということで取り組んでいきますので、もうしばらく時間をおかしていただけると、このように考えてございます。

○志賀副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 それでは、私のほうからも質問させていただきます。

主にNo.24の資料を提出していただきましたので、それに基づいて質問したいと思います。

きのうも伊勢委員のほうから質問がありましたが、行政改革のもとで一般職員数と、それから臨時職員のかかわりの分野でございます。

そういう点では、一般職員は平成19年から平成23年までの間、4ページです、No.24の4ページです。19年度で762人の職員が23年度で651人で、75人ほど減少しているということです。臨時職員はどうかといいますと、非常勤職員が19年、89名、平成23年、280名ですので191名ほどふえているということです。臨時的任用職員が19年度は240名、それが23年度は、パート職員ですけれども129名と111名減少していると。それから常勤で、これは旧常勤嘱託ということではありますが、19年度5名が23年度1名ということで、臨時職員は76名、計算してみますと19年度と比較してふえているということです。

一般職で75名減らして臨時職員を76名ふやして、そしてきのう田中委員からもお話ありましたけれども、1,060名の職員で、平成19年で1,061名でしたか、そして23年度で一般職と臨時職員合わせてですけれども1,060名ということで、実質的に行政を預かる仕事をしていく上で、頭数としては実際にはほぼ同じ数でやっているという状態です。

ところが問題は、非常勤職員、臨時職員は先ほど来もありましたけれども、時間が1日ということではないですね。そこでちょっとお聞きしておきます。この臨時職員の努められる時間帯というのはどういうふうになっているのでしょうか、お聞きします。

○志賀副委員長 佐藤総務課長。

○佐藤市民総務部次長兼総務課長 総務省から平成21年に通達がまいりまして、臨時的職員、あと非常勤職員については各自治体の裁量権ではあるけれども、規則などをつくって勤務条件を整備しなさいという通達がまいりました。

その中に、幾つかポイントが示されておりまして、それに基づきまして塩竈市としては平成23年2月に規定をつくっております。

国の方針の中では、1年に限って雇用する方は事務的な補助がメインでしょうということでしたので、臨時的職員の規定では、そのような形で事務的な補助という方をつくっております。ただ、勤務時間に関しましては、事務的な補助に関しましてはフルタイムで働いてもいいですよという方針がありましたので、7時間45分の勤務ということで規定はつくっております。最長7時間45分は勤務できると。

あと非常勤の職員につきましては、ある程度専門的な知識を持った方で複数年雇用してもいいですよという通知がありましたので、3年後を限度に雇用できるという形で規定をつくっております。その中で、勤務時間に関しましては、国の考え方としてはおおむね正職員の7割から8割程度が望ましいということでしたので、非常勤の方は6時間勤務で複数年勤務という形

で規定を23年2月につくっております。以上でございます。

○志賀副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 今お聞きしたとおりであります。

行政の仕事というのは、19年度から23年、この間で行政の仕事がいろいろ短縮されたのがあるんでしょうか。要するに、仕事量としては同じ状態なんじゃないでしょうか。むしろ行政サービスからいえばふえているのではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○志賀副委員長 佐藤総務課長。

○佐藤市民総務部次長兼総務課長 大変申しわけないんですけども、正確な事務量とか、ちょっとはかったことがないので感覚的な話になってしまいますけれども、市の業務というのはかなり広範囲なものということで、広がっている部分はありますので、決して市の業務が減ったということはないと思いますけれども、その中でもきのうお話しさせていただいたんですけども、正職員がやるのは計画づくりとかそういう市の根幹に係る部分で、ふえた部分でも臨時の方とかでも、手伝っていただいている部分がありますので、そういう部分に関しましては正職員を減らした分、臨時の方にその分を手伝っていただいているという現状だと思います。以上でございます。

○志賀副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 心配するのは、現実的にそうだと思うんですが、実際には仕事量としてはふえてきているということがそうだと思います。

そういう点で、一般職が本来ならするべき、一般職でやるべき仕事量、通常、本来なら行革でどんどんそういうことをしないでくれば、これほど非常勤の皆さんにお手伝いしていただくなくともやっつけていける状況はあったのではないかと。その分、職員に対してのしわ寄せが反対に来ているのではないかとはいふに思うわけですが、そういった点で、そういう点でまず職員の人たちの健康状態は一体どうなっているか。いろいろそういう点で、前にも何度か議会でも質問されてはいたけれども、要するに長期でお休みになる方、あるいはいろいろ病気になってお休みになる方、いろいろあろうと思います。その辺の健康状態はどうなっているかお聞きしたいと思います。

○志賀副委員長 佐藤総務課長。

○佐藤市民総務部次長兼総務課長 端的にわかるのが病気休暇かなと思いますので、今手元にある資料ですと、平成20年度ですと30日以上病気休暇をとられた方が20名、21年度は22名、22

年度が25名、23年度は25名という形で、若干ずつですがふえてはいるという形になっております。以上でございます。

○志賀副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 わかりました。

そういう点で、651名の中で、23年度は25名の方が30日以上休んでいるという状況ですね。

そうしますと、その分野についてどういうふうに仕事のほう、まず仕事のほうはその分残っている職員の皆さんのところに負担がいくのであろうというふうに思うんですけども、その辺はどういうふうになっていますか。

○志賀副委員長 佐藤総務課長。

○佐藤市民総務部次長兼総務課長 原則は、1カ月程度お休みされた職場に関しましては、病気休暇の代替職員ということでパートの職員の方を配置しているという状況でございます。以上でございます。

○志賀副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 そういうことでパートの方で対応しているということではありますが、やはり行革をやってきて、そういうしわ寄せがこうしたところにあらわれてきているというのが歴然としていると思いますね、。そのことが、今度の決算の中でもいろいろ出てきているというふうに思います。そういう点で、まず職員の皆さん、そしてパートの皆さんもそうですけれども、健康に留意して頑張れるように、その環境をつくっていくことが必要ではないかということも含めて、申し添えておきたいというふうに思います。

そこで、もう少しお聞きしたかったのは、この資料で非常に面白いといえますか、わかりやすい状況が出てきておりました。市長部局が職員では56名減っております。19年度と23年度の比較です。教育委員会では21名減っています。市立病院は10名ふえています。水道は8名減っております。これで75名減ったということですね。

臨時職員はどうかというふうにいいますと、市長部局は37名ふえております。教育委員会は23名、そして市立病院は15名、水道は1名ということで、市長部局が19名減っているという状況なんですね、総体的には。教育委員会は2名ふえて市立病院は25名ふえていると。そして水道は7名減っているという状況です。そういう点で、やはり大事なことは、そういう点で現場での配置の関係がどうなっているかということが非常に心配されます。給食の資料も出されております。8ページに学校給食の職員の配置数と年齢構成ということで出されております。

そこでちょっとお聞きしたいんですが、昼食関係では、例えば生徒たち何名に1名の配置という考え方なんでしょうか。生徒数が出てないので。

○志賀副委員長 会澤教育総務課長。ちょっと大きな声で。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 何名に1名というような数ではなくて、生徒数何百人以上の学校、300人までの学校であれば2名だとか、そういった形で文科省の基準がございいます。塩竈市では、その文科省の基準にプラス必ず1名は加配した状況で、場合によっては2名というような加配で対応しております。

○志賀副委員長 小野委員

○小野（絹）委員 例えば第一小学校で正職員が2名、そして非常勤職員が1名ということで3名ですね。ここは生徒数が何名いらっしゃるのか、そうしますとその関係ですけれども、具体的にちょっと教えてください。

○志賀副委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 23年度ですので、第一小学校は昨年、23年度は292名でございました。300名を切るということですので、調理委員は2名が文科省の基準でございいます。以上でございいます。

○志賀副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 そういう形で生徒数に応じて配置され、1名か2名は加配されていると、どの学校も、というふうに承っておきます。実は、正職員の方はパートの方と組んだときにも当然正職員の方は初めから最後までいるというのは当然なってくるんだろうと思いますけれども、そういう役割があるようですね。それで、例えば正職員の方が病気で、病気だけじゃなくて何か用事があったお休みするというと、1人になりますよね。それが何日か短い期間ならともかくも、そういったときに日にちが長引いたときに、その対応はどういうふうにしているんでしょうか。

○志賀副委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 まず二、三日のときとかというときは、その場で、その中で対応、加配している状態ですので、その職場で対応していただきますけれども、それが1週間ぐらい長引いたと、そういったときはフリーの調理師が1名おりまして、その方がその学校に行くようにしています。

また、1カ月とかそういうような長期の休暇のときは、そのときは新たにパートさんを募っ

て、そして対応という形になっております。

○志賀副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 今はそういうことで対応されているということで安心しておりますけれども、前には正職員の方で、こういう形になっていても、そういう対応がされない、そういう時期だったんだと思うんですが、要するに正職員の1人の方がそういう形でお休みになれば、残った人に負担がかかってくると。要するに早くからあけなくてないね。それから帰りも全部終わってからということが何日も続くということになると大変だというお話を聞いたことがあったものですので、そういうことが今なくなっていれば幸いです。

そういう点で、そういう配置をしてほしいと思うわけですが、ここでもやはり、学校給食では正職員のほうが19名で非常勤が5名。そして時間給で来る非常勤の方が23名ということで、非常勤の方が非常に多いということですね。そういう点では、先ほどの一般職のほうの市長部局のほうのところでも同じですが、やはり職員が減らされてきているというしわ寄せがここに来ているのではないかと。

今回、保育所関係の資料を取り寄せませんでしたので、これもいつも問題にしておりますが、そういう点では現場での配置というのは十分対応していくべきだというふうに思います。

それで、最近は技術職の人が少なくなっているというふうにもお聞きしています。今回、震災でさらに土木関係とか下水道関係、いろいろそういった面では現場のほうは大変忙しい状況にあります。

そういう中で、今、技術職員の方はどういうふうな状況になっているのでしょうか。要するに、もともと役所にはこれくらいの技術職員が必要だというふうにはなっていないのでしょうか。その辺をお聞きしておきたいと思います。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 技術職というのは、いわゆる専門職というとらえ方でよろしゅうございますでしょうか。（「はい」の声あり）例えば土木建築、設備、あるいは電気、あるいは保育士も含めてということになりますと、現在での24年4月1日現在は110名というふうな状況になってございます。これがいわゆる専門職という人数です。以上です。

○志賀副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 110名というのは職員で110という意味ですか。それが1つと、それからちなみに土木と下水道関係では、それから建設もありますね、その辺はどうなっているかお聞きし

ておきたいと思います。

○志賀副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 いわゆる一般職員、正職員の人数で110名と。その内訳といたしまして、土木職22名、それから建築職7名、それから電気が1名ということです。さらにこのほかに中長期の方々にもお越しいただいております、こちらの専門職としては全部で10名。内訳は土木7名と建築3名というのが現状でございます。以上です。

○志賀副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 そういう点では、いつも心配されるのは今後技術職の人がだんだん少なくなってくるということで、非常にそれが心配されております。

そういう点で、今後この技術職の職員の方、専門職の方をどのように採用しようと考えているか、その辺ありましたらお聞かせください。

○志賀副委員長 佐藤総務課長。

○佐藤市民総務部次長兼総務課長 現状では、災害復旧のための人員、専門職という方確かに足りないのでは、現状では足りないということは認識しております。その対応といたしまして、復旧復興ですので3年から5年の間は確かに忙しい時期が続くかなということで、3年から5人に限った任期つき職員の専門職の方は、ことしは募集いたしましたし、来年度は宮城県を通してお願いしておりますので、そういう形で当面は対応していきたいと。

あと、将来に関しましてはあり方を今後検討させていただきたいなと思っております。以上でございます。

○志賀副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 行政改革についての質問はこれで終えたいと思います。

次に、この資料で商工会議所が出された資料、No.24の25ページと26ページ。26ページについては曾我委員が質問していただきましたので、これもきのう伊勢委員が質問していただきましたけれども、答弁がなかったようですので改めてお聞きしておきたいというふうに思います。

これは、実は塩釜商工会議所の推移ということで、塩竈商工会議所さんのほうでいろいろデータとして持っている分を頂戴したんだと思いますね。

これを見ましても、19年度は1,868件の、あるいはそうですね、それくらいあった事業者あるいはいろいろ商店含めてあったんですが、それが23年度は1,670ということで198件ほど、この19年から23年の間におおよそ200件の事業所がなくなっているという深刻な事態だと思うん

ですね。これは商工会議所の統計だけです。塩竈市のこの震災を受けて相当営業ができなくなったり、そういうところが生まれているわけですがけれども、市としては市内の商工関係あるいは商店も含めて、いろいろそういう実態をつかんでいるのかどうかお聞きしたいと思います。

○志賀副委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部商工港湾課長 市として市内の商工業者の事業者数の実態をつかんでいるかということでございますが、公的な統計といたしまして事業所統計ですとか経済センサーとかというのがあるかと思いますが、これにつきましては隔年での調査ということで、毎年の実態については把握はできない状況となっておりますし、特に、今回の震災を受けて市としまして、震災前、震災後を比較するような形で事業者数の把握というのは行ってはございません。

○志賀副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 今、課長からそういう答弁をいただいたんですが、大変なことだと思いますね、そういう点では。まずそこに、そちらの再質問をする前にこの商工会議所の統計を見ますと、この19年から23年の4年間の間に、一番おやめになったりあるいはとにかく廃業せざるを得なかった数も含めてでしょうけれども、商業関係が69件もあるんですね。461件が392件になりました。69件あります。これがトップです。その次が観光サービス、これが361件が314件で、47件。そして次が工業建設関係。565件が523件で42件マイナスです。さらに水産加工は106件が90件で16件マイナスというようなことで、198件、おおよそ200件の方々が、あるいはその事業所がやめざるを得ない、そういう状況になっているということ、まずどういうふうにとめているのかということがあります。そういう点で、まず市長のほうにこの実態をどういうふうにとめているか。商工会議所のこの資料だけを見てもどう受けとめているかどうかをお聞きしておきたいと思います。

○志賀副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 まず、この表の読み方ではありますが、塩釜商工会議所会員数の推移であります。会員をやめられるということは商売をやめるということでない方々も一定数はおられると思います。ただ全体といたしまして、今回の津波被害を契機に商売をやめられるという方々がおられるのは我々も事実として、これらの方々がいかにしたら今までのように商売を続けていただるかということで、さまざまなアプローチをさせていただいているところであります。

その一つといたしまして、例えばシャッターオープン事業でありますとか、り災商店再生支援事業でありますとかというような工夫をさせていただきました。また、一時的にお店を失わ

れました方々については、仮設店舗の整備あるいは仮設工場の整備といったようなものに取り
組ませていただきまして、でき得る限り今までどおり業務を各企業の皆様方にそれぞれ仕事を
続けていただければという思いでございます。よろしく願いいたします。

○志賀副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 確かに会員数ではあります。しかし、1人の会員がやはり一つの事業をやる
とか、そういうことをしているわけですから、大体そこに匹敵する数ではないかというふうに
思うわけです。

それで、少なくとも、これはなぜ出してもらったかといいますと、やはり塩竈がどんなに疲
弊してきているかということをややはりリアルにつかむ必要があるというふうに思うんです。
それに輪をかけて今回は大震災でさらにあおりを受けてしまっているという状態があります。
そこで、塩竈市内には、前から4,000ぐらいの事業所があるというふうに私は記憶しているわ
けですけども、そのうちの約半分近が商工会議所の会員だと。半分までいかないでしょうか
から45%ぐらいまではいつているんだろうと思うんですけども、そういったときに、塩竈市が、
先ほど商工課長から「つかんでません」というお話がありましたけれども、やはり、私ども何
回も言っていますように、やはり塩竈の実態がどうなっているのか。商工関係の実態がどうな
っているかということ市が把握しなくてどういう援助の仕方ができるのかと。いろいろあり
ました、オープン事業とか。そういうのももちろんやっているのわかります。しかし、こうして
数字が端的に出てきますと、やはり私たちのところで把握し切れてない実態というのがあるわ
けですね、市民の中には。

ですから、そういった点をつかむ上でも、やはり商業の中小企業の実態、それを塩竈市がき
ちんとつかむ必要がある。そこが産業で力を入れていく基盤ではないのかというふうと思うん
ですが、それについてお考えがありますか。

○志賀副委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部商工港湾課長 産業の実態といいますか、商工業社数の実態につきましては、
先ほども申し上げましたけれども、1つには公的な統計の手段がございますので、それが隔年
で実施されるということでは、正確な数字はそちらで把握できるのかなというふうには考えて
ございます。

ただ、我々にとって今一番必要なことは、まず実態数を把握するというより、市長も
申し上げましたけれども、何らかの形で被災した商工者の方々を支援する施策ではないかとい

うふうに考えてございます。そのために、罹災商店再生支援事業とか、震災見舞商品券事業とか、地域経済を再生するために他市町村に先駆けてこれらの事業を実施しておりますし、また商工会議所のほうには商業活性化事業補助金ということで、これも毎年補助金を交付して中小企業の指導ですとか相談、あるいは講習会、セミナー等の実施、金融あっせんなどに取り組んでいただいておりますし、また、市のほうの施策としまして、これは直接商工会議所にかかわる部分ではございませんけれども、融資制度を受けるに当たって信用保証料の半額補給などの支援制度も実施しているところでございます。

○志賀副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 課長の述べられているのはよくわかります。

しかし、実態、塩竈市の市民のなりわいをやっている人たち、そこを仕事としている人たちの実態をつかまなくて、何で補助のそういうものが、もちろん進んでいる補助をどんどん取り入れて伝えていくということは当然行政の仕事ですよ、それは。そのことが、そういう意味でも、私はやはり塩竈の5万6,000の人口の中に、実際になりわいを持ってやっている、その人たちの実態をきちんと塩竈市がつかんで、ここが成り立っていくためにはこの制度が必要だということを提案していくのが当然のことでないかと思うんです。

今回の震災を通しましても、グループ事業にうまく乗れた人、あるいは今回市でやっています水産加工業の支援事業の中で、うまくそれに乗れた人、こういう人はどんどん発展していきますよ。だけれども、本当にどうしようにしたらいいかわからない。もっと手だてが欲しいと。情報もつかめてないと。情報を聞いても、じゃあ手だてをどうすればいいのかわからない、こういったところをきちんと手だてをしてやるような取り組みが必要だろうということを私は言っているんです。

もちろん商工会議所の果たしている役割というのは大きいです。しかし、それはまだ、さっき言いましたように半分ぐらいですから、ですからそれ以外のところについてもしっかりとしなくちゃいけないという点を考えるなら、市のほうでは今までどこそこに、かそこにというふうに言っていたでしょうけれども、しかし、市としてきちんとつかむという考えがあるかどうか。やるべきだと私は思い、要望するわけでありましてけれども、それについてお考えがありましたらお聞きします。市長です。

○志賀副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど来、委員からも職員定数についてかなり厳しいご質問をいただいております

た。ただ、我々はこの行財政改革については一定程度こういう形でやりますという青写真はお示しをさせていただきました。しかしながら、大震災がありまして、23年度以降については一定程度凍結をさせていただくということについても議会に協議をさせていただきました。そういった中でも、職員数というのはわずか600であります。まさしく委員は少ないという意味で先ほど来私のほうにご質問いただいていると思います。数少ない職員をどのような形で活用し、今、一番大切なことに職員の力をどのように振り向けていくかということについては、まさに市長の責任であります。

そういったこともありまして、私は率先して今やるべきことに、職員に最大の努力をせいというような指示を出しているわけでありまして。今、お話をいただいた内容が、これは必要ないということは当然ありません。いずれかの時期にはしっかりつかまなければならないと思いますが、今必要なのは、被災を受けられた方々をまずどういった形で救済をさせていただくか。我々も、そういった方々の思いをしっかり受けとめて、一日も早く復旧復興をなし遂げていただくということこそが一番大切なことではないかなと思っておりますし、そういった業務に職員の総力を今後も結集してまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○志賀副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 今のところはそういうことになろうと思います。全力を挙げてやっていただきたいと思うのとあわせて、早く実態をつかんでいただくような取り組みに変えられるようにお願いしたいというふうに思います。

それでは、次の分野になりますが、雨水関係で資料請求していただきましたので、この件でちょっと、No.24の27ページですね。ここの資料が出ておりますが、それぞれの排水口と、それからポンプの能力……、下水道になる。いいです。失礼しました。

それではもう一つ用意していただきましたので、税務課長さんちょっとお聞きしたいんですけども。整理機構の問題ですね。資料20ページですね。

23年度宮城県地方税滞納整理機構への移管件数、移管額及び収納済額というのが出ていますけれども、これはことしで、23年で3年目なんですか。それで、これをどういうふうに変化があるかと思っているのかという問題です。というのは、これを見ますと市税関係のほうでは48件ありました。そのうち移管が2,100万ほどですが、収納は半分の1,000万だということを出されております。ここの中で、処分徴収というのがありますが、この内容についてお聞

きしたいというのと、それから恐らく市民税と国保とダブっていつているんだらうと思うんですね。だから、件数がちょっと合わないような感じがしているわけですがけれども、そういう意味で、この国保については48件の5,200万、済額が1,860万で35.6%というふうに出ております。そういう点で、お聞きしたかったのは、どの時期から整理機構に移すのか。それからもう一つは、処分徴収というのはどういうことなのか。それともう一つは、市の職員の人たちで徴収できなくて、ここにやればできるというふうなお考えになっているのかどうか。その辺についてお聞きしておきたいというふうに思います。

○志賀副委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 処分徴収の内訳、これを見ますと7件合計ですけれども42万4,000円。この部分はインターネット公売。要するに差し押さえの部分、それがこれに占める部分でございます。

あと21年、22年、23年、一応これでもって最初の3カ年、その部分で宮城県地方税滞納整理機構、まずその部分で終わっております。ですけれども、24年以降はまた3年間延長するという事で3年間の延長。でもって、今24年度はそういう体制でやっております。

ただ、この部分については市の職員が取れないから移す、それも確かにそうですけれども、ただこれ一応高額の部分の滞納者で、市のほうでも一応当たってはいたんですけれどもなかなか徴収できない、そういう部分を県のほうに移管して、そういう部分で県のほうで徴収してもらおう、そういう部分でおります。あともう1点何でしたか。いいですか。（「いいです」の声あり）

○志賀副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 時間も無いようですので、そういう点で、この整理機構は私どもは反対してきているわけですが、市の職員を配置しながら24年度も引き続き、24年から3年間もやるなんていうのは、とても賛同できるような問題ではないというふうに思います。

いや、税務課の皆さんはご苦労なさっているんですよ。だけれども、県の整理機構にいくとこういうふうになるというのは、相当の取り立てがひどいというのかどうか分かりませんが、それは。そういうことを意味するのかどうかということもありますので、市民の立場で考えたら、市のほうできちんと対応して、そしてこういうふうになれるという、集められるということ、納入できるということもわかっていただいて、ぜひそういう努力を自前でやっていただきたいということを述べて終わります。

○志賀副委員長 西村勝男委員。

○西村委員 今回決算委員会で最後の質問をさせていただきます。

初めに、資料No.9のほうから全て質問させていただきます。

資料No.9、182ページ。

企業誘致推進事業についてお伺いします。

今回、現況と課題のところでは企業誘致の対象となる新浜地区や東日本大震災による物件の解体が進行していることから、今後は地盤沈下対策とともに遊休地の再編を踏まえ企業誘致ということで書いてありますが、今回の予算の執行状況を見ますと、予算額で26万4,000円、決算額で13万2,000円となっております、これだけの大きな事業を進めるのにちょっと予算が少ないのではないかという気がしますが、それについてお伺いします。

また、成果指標というところで産業大使による他市商業者団体との交流指導と。愛知県岡崎市東康生通商店街。こういうところと交流をしているようですが、その内容についてお知らせください。

○志賀副委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部商工港湾課長 それでは、企業誘致についてご説明をしたいと思います。

まず、資料No.9、主要な施策の成果に関する説明書の182ページの予算の執行状況のところの決算額13万2,000円ということですが、これにつきましては直接企業誘致に伴います執行というよりは、182ページの一番下をごらんいただきたいと思うんですが、塩竈市では産業大使といたしまして小野金夫氏と佐藤宏毅氏の2名を委嘱しているところでございますが、それで今度183ページの一番上をごらんいただきたいと思います。

今、委員のほうからもお話のありました産業大使による他市商業者団体との交流指導ということで、愛知県の岡崎市のほうに行ってまいりました。この交流指導に伴います旅費ですとか、それから産業大使にかかります謝金、それからアドバイスをいただくということで仙台市内で会議室をお借りしまして懇談会を実施したりいたしました。そのための経費が13万2,000円ということがございます。

それで、企業誘致のための支援施策としまして、塩竈市ではいきいき企業支援条例ということで、1つには企業立地奨励金として家屋償却資産の固定資産税の25%相当額を5年間助成しておりますし、また、雇用奨励金として市内在住の新規雇用者1人につき1回に限り10万円を補助してございます。

また、法人市民税の法人割を5年間にわたって14.7%から12.3%に軽減しているところですが、これらにつきましては指定をした後に営業開始の届けをいただきまして、その後1年間の営業状況の実績等を見まして予算措置を行うなどということがございます。

現在のところ、19年度から23年度まで8社ほど指定してございますが、実際に23年度においてはこういった企業立地奨励金ですとか雇用奨励金につきましては発生しておりませんので、予算の執行はございませんでした。

また、次に産業大使との交流指導の内容ということでございましたが、先ほどご紹介いたしました小野金夫さん、名古屋に在住でございましたが、この方から2月に岡崎市というところでユニークな商店街振興の活動をしているので、ぜひ視察をしてはいかがかというご提案をいただきました。

市の職員と、それから商店街振興のイベントを実施したり、あきんど塾の中核メンバーとなっております本町まちづくり研究会、こういった方々とで岡崎市内の東康生通商店街というところを視察してまいりました。

信用金庫にまちづくりのセクションを置いているような、非常に商業の活性化に熱心なところで、ほかに商店主の方々などと構成しているまちづくりの会と、それから小野金夫さんにも同行していただいて町歩きをした後に、商工会議所、市の商工労政課の職員の方にも加わっていただいて、岡崎市の商業活性化のイベントの内容ですとか、中心商店街の活性化策についてご説明をいただいた後に意見交換を行ってまいりました。

以上のような内容でございます。

○志賀副委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

昨年は震災がありまして、企業誘致等はそうそうできなかった部分あったと思います。

また、産業大使の方々よりの交流指導、こういう部分は今後とも深めていっていただきながら企業活性化に向けて努力のほどをよろしくお願いします。

続きまして、資料No.9、296ページ。

市民図書館運営事業についてお聞きします。

決算額で1億1,441万9,000円という膨大な金額の事業となって、市民に対するサービスということでの事業でございますが、現在、司書を含めて何人ぐらいで運営しているのかお知らせください。

○志賀副委員長 佐藤市民交流センター館長。

○佐藤教育委員会教育部市民交流センター館長 23年度の市民図書館の職員数について報告させていただきます。

市民図書館には2つの係がございます。みんなの本の係、それからこどもの本の係の2つの係がありまして、館長を除いて18名で対応しております。その18名、職員と非常勤職員合わせて18名でございます。そのうち司書資格を有しているのが12名でございます。以上です。

○志賀副委員長 西村委員。

○西村委員 きょう、これを質問させていただいたのは、1億1,441万9,000円という膨大な金額の図書館運営ということで、これからどうしても市として進めていく中で、資産圧縮といいますが経費の圧縮をこれから図っていくという部分が必要になってくると思います。

図書館運営で、行政サービスは直営でということですとずっとやっているわけですが、今後民間委託という、アウトソーシングという部分も全国出てきていると聞いております。今後はそういう面で、市長にお伺いしますが、こういう部門のアウトソーシングという部分もどうお考えなのかお聞かせください。

○志賀副委員長 佐藤市民交流センター館長。

○佐藤教育委員会教育部市民交流センター館長 図書館の今後の運営についてでございますけれども、以前に行財政改革計画の中で、市民図書館につきまして市の直営がいいのか、あるいは業務委託がいいのか、あるいは今現在言われております指定管理者の導入がいいのか、こういったことについて検討を進めなさいという項目に上がっております。これを受けまして、今後必要な情報とか資料等を集めまして丁寧に検討していきたいというふうに考えております。

中でも、指定管理者につきましては、全国に公立の図書館というのが3,200ぐらいあるんですが、指定管理者を行っている図書館というのは、そのうち200館ほどというふうにいわれております。この指定管理者に関しては、歴史が浅いといえますか、ここ三、四年、長くても5年ぐらいの状況でございますが、必要な情報というものに関してはさほど出ていないという状況にあります。

ただ、この近隣におきましては何館か指定管理者を導入しております。例えば岩手県の県立図書館とか、仙台市の広瀬図書館、そういった図書館では指定管理者を導入しておりますので、そういったところの情報といえますか資料等も収集しまして、丁寧に検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○志賀副委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。そこまで進んでいるということはちょっと情報入ってなかったものですから、今回、有名なレンタルビデオ屋さんが指定管理者として選択されて、年間で2,000万、3,000万のコストカットになっているという、ちょっとお話聞いたもので、これからもそれを踏まえてご検討のほどをよろしく申し上げます。

では、資料No.9の342ページ。

収納率向上対策事業ということで、コンビニエンスストアで納税ということになっておりますが、今回、コンビニと金融機関との手数料の差をちょっと教えていただければありがたいんですが、よろしく申し上げます。

○志賀副委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 コンビニエンスストア、これは24年度からの事業でございます、（「済みません」の声あり）大体1件当たり消費税込みで60円ぐらい。そういう部分で推移しております。

○志賀副委員長 西村委員。

○西村委員 今年度の事業でした。済みませんでした。

実は、答えはいいんですが、コンビニエンスを使つての市営住宅等の集金業務とか保育所等の集金業務等がこれから行えればということで、ちょっとコンビニエンスという言葉だけで来年度の事業について聞いてしまいました。申しわけありませんでした。

最後に、213ページ。

バイオディーゼル燃料推進事業ということで、この件については何も問題ないんですが、評価のほうでE評価というのは、今回の432の評価をされている分でE評価、つまり評価のほうなんですが、この資料の中で3件だけE評価がありました。つまり、目的が達成されたもの市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業ということでのE評価。これは行政側での判断なんだろうけれども、164ページの水揚漁船緊急支援事業と、413ページのり災商店再生支援事業は年度内に終結していますので、この辺はE判定は納得できるんですが、今後、こういうバイオディーゼル、地域新エネルギーについての今後取り組みなんですが、市としては最終的にどうお考えなのかお聞かせください。

○志賀副委員長 村上環境課長。

○村上産業環境部環境課長 確かにE評価ということなんですけれども、これ我々としましても、

これはE評価、言ってみればこの中で選ばなくてはならないということで、苦渋の選択といたしますか、そういったところがございます、まず、Aといたしましては市が直接実施するよう法律等で義務づけられてはおらないということでAではないと。続きましてBとしては、市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なものでもない。そういったことで、この4つ、A、B、C、Dを当てはめていきますと、このどれでもないということでEという評価を大分以前からつけさせていただいているところでございます。以上でございます。

○志賀副委員長 西村委員。

○西村委員 この施策に関する説明書、評価された数が432あったものですから、その中で3点だけE評価ということで、また施策まだ終わってない分で本当にどうされるのかということでお聞きしました。また、二酸化炭素削減といたしますか、そういう自然の理に対する考え方もいろいろありますので、今後ともよろしく配慮のほどをお願いしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○志賀副委員長 お諮りいたします。

以上で一般会計決算の審査を一応終了したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀副委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、明20日午前10時より再開し、特別会計、認定第2号及び第3号の審査を一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀副委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

午後3時07分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成24年9月19日

平成23年度決算特別委員会委員長 志子田 吉 晃

平成24年9月20日（木曜日）

平成23年度決算特別委員会

（第4日目）

平成23年度決算特別委員会第4日目

平成24年9月20日（木曜日）午前10時開会

出席委員（18名）

| | |
|---------|--------|
| 浅野敏江委員 | 小野幸男委員 |
| 嶺岸淳一委員 | 田中徳寿委員 |
| 志賀勝利委員 | 香取嗣雄委員 |
| 阿部かほる委員 | 西村勝男委員 |
| 鈴木昭一委員 | 菊地進委員 |
| 志子田吉晃委員 | 鎌田礼二委員 |
| 伊藤栄一委員 | 佐藤英治委員 |
| 高橋卓也委員 | 小野絹子委員 |
| 伊勢由典委員 | 曾我ミヨ委員 |

欠席委員（なし）

(特別・企業会計)

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------------------------|---------|---------------------------|---------|
| 市長 | 佐藤 昭 君 | 副市長 | 内形 繁夫 君 |
| 市立病院事業管理者 兼 院長 | 伊藤 喜和 君 | 市民総務部長 | 佐藤 雄一 君 |
| 健康福祉部長 | 神谷 統 君 | 産業環境部長 | 荒川 和浩 君 |
| 建設部長 | 金子 信也 君 | 震災復興推進局長 兼 政策調整監 | 伊藤 喜昭 君 |
| 市民総務部次長 兼 総務課長 | 佐藤 信彦 君 | 会計管理者 兼 会計課長 | 星 清輝 君 |
| 健康福祉部次長 兼 社会福祉事務所長 兼 生活福祉課長 | 高橋 敏也 君 | 産業環境部次長 兼 水産振興課長 | 小山 浩幸 君 |
| 建設部次長 兼 下水道課長 | 千葉 正 君 | 震災復興推進局次長 兼 復興推進課長 | 佐藤 達也 君 |
| 市民総務部危機管理監 兼 市民安全課長 | 赤間 忠良 君 | 市民総務部 政策課長 | 阿部 徳和 君 |
| 市民総務部 財政課長 | 荒井 敏明 君 | 市民総務部 税務課長 | 赤間 均 君 |
| 健康福祉部 子育て支援課長 | 渡辺 常幸 君 | 健康福祉部 長寿社会課長 | 赤間 幸夫 君 |
| 健康福祉部 健康推進課長 | 川村 淳 君 | 健康福祉部 保険年金課長 | 佐藤 俊幸 君 |
| 産業環境部 商工港湾課長 | 佐藤 修一 君 | 産業環境部長 観光交流課長 | 本多 裕之 君 |
| 産業環境部 環境課長 | 村上 昭弘 君 | 産業環境部長 浦戸振興課長 | 木村 雅之 君 |
| 建設部 都市計画課長 | 佐藤 寛之 君 | 建設部 定住促進課長 | 阿部 光浩 君 |
| 建設部 土木課長 | 川名 信昭 君 | 市民総務部 総務課長補佐 兼 総務係長 | 鈴木 宏徳 君 |
| 市立病院事務部長 | 菅原 靖彦 君 | 市立病院事務部業務課長 兼 経営改革室長 | 鈴木 康則 君 |
| 市立病院事務部 医事課長 | 横江 嘉夫 君 | 水道部長 | 福田 文弘 君 |
| 水道部次長 兼 総務課長 | 鈴木 正信 君 | 水道部 営業課長 | 菅原 秀一 君 |

水道部
工務課長 大友伸一君 監査委員 高橋洋一君
監査事務局長 佐藤勝美君

事務局出席職員氏名

事務局次長
兼議事調査係長 宇和野浩志君
事務局次長
兼議事調査係長 西村光彦君
事務局長 安藤英治君
議事調査係主査 斉藤隆君

午前10時00分 開会

○志子田委員長 ただいまから平成23年度決算特別委員会4日目の会議を開きます。

これより、特別会計、認定第2号及び第3号の審査を行います。

審査は一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めておおむね30分以内とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

本日も暑いので、上着を脱いでいただいて結構です。

質疑に入ります。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

志賀勝利委員。

○志賀委員 おはようございます。朝の1番目で、また、トップバッターで質問させていただきます。

まず、資料No.13、水道事業のほうから質問させていただきます。

ちょっとけさ聞きましたら、水道事業の利益の処分の方法が何か法律が改正になっているというようなことをお聞きしまして、きょう、その審議も含まれるというようなお話でしたんですが、今まで委員会等をやっていて、その辺のところをやっぱり行政側の説明として余りにもさらっと説明し過ぎていて、我々認識がなかったわけですね。そういったところで、今後のそういった説明のときは、そういうところを一応あえてくどく説明していただくような説明の仕方をしていただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○志子田委員長 福田水道部長。

○福田水道部長 確かに、制度改正に伴いまして、今回剰余金の処分につきましても議会の承認を得るような形になりました。ただ、決算内容そのものは変わってございませんで、制度改正に伴いましてこういう手続をするということになりましたので、説明がちょっと不足していたかなということは反省してございます。

なおかつ、今度の企業会計の見直しによりまして、26年度から大幅に変わるような形になりますので、25年から改正内容の詳細等が出てまいりますので、総体的に企業会計の見直しの内

容を説明する機会があるかと思しますので、そのとき丁寧に説明させていただければと思います。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ぜひお願いしたいと思います。

それと、今度この決算内容についてちょっと簡単にご質問させていただきます。事業収入が16億5,000万円と。それで、給水収益が震災にもかかわらず1,800万円も増加しているという数字になっているわけですが、これは水道事業のご努力にもよるんでしょうけれども、どういったことでこういった増加が見られたのか、その辺の見解をお知らせください。

○志子田委員長 福田水道部長。

○福田水道部長 実は今回の震災で、減免含めまして料金収入が1億6,000万円減したような形になってございます。それと、復旧事業についていろいろ震災に伴う復旧事業が3億円を超えるような状況で出ましたので、その財源ということで国からの補助金、それから一般会計の負担金等で総体的にはふえるような形になったということでございます。

支出につきましては、災害復旧事業が3億円超ほどふえるような状況になりましたけれども、人件費を含めて経費節減に努めまして、何とか影響を最低限にとどめたような状況になってございます。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 資料No.15の1ページには、この上のほうに営業収益で給水収益が予算額に対して2,200万円ですか、ふえているというようなことになっているわけですが、そうすると給水量がふえてふえたわけではなくて、そういった補助金のほうでふえたということですか。

○志子田委員長 福田水道部長。

○福田水道部長 予算を組む段階、当初では当然震災想定されませんでしたので、補正予算で給水量が減るだろうということで減額補正をかけてございます。それで、予算と比べますと、何とか料金収入は予算と比べますと2,000万円ほどふえている状況でございますけれども、予算そのものが補正予算で1億数千万減額しているために、計算としてこういう形になったということでございます。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

それと、今回の震災で、何かちょっと小耳に挟んだんですが、多賀城市では高いところにあ

る貯水タンクとかそういったところに給水するための加圧給水車というんですか、こういったものが大分活躍したと。それによって周りの二市三町というか、塩竈を除いた三町ですか、こういったところも給水車の導入計画があつて、何か予算を計上されてきたと。我が塩竈市では、この辺に関してはどういう取り組みをされているか、ちょっとお聞かせください。

○志子田委員長 菅原水道営業課長。

○菅原水道部営業課長 加圧式給水車の件なんですけど、二市三町では、多賀城、利府、それから松島は、震災前に購入していました。震災後、七ヶ浜が購入しております。塩竈市だけが残念ながら今のところないと。ただ、今回の復興交付金事業の中で加圧式給水車を申請をして、できるだけそちらのほうで購入できないかなということで現在進めております。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。決算書を見ますと、当年度純利益だけでも3,900万円も利益を出しているわけですから、確かに交付金をもらってやるのもいいでしょうけれども、自前でもこういう内容を見ればできないこともないかと思しますので、できるだけ早い時期に導入を検討していただければと思います。

それでは、次に資料No.8ですね。193ページ、交通事業のほうでちょっと質問させていただきます。

浦戸の、塩竈市営汽船のことになるわけですが、事業収入が昨年度、予算では9,280万円と。震災によってそれが2,790万円ほど減って、結果としては6,490万円であったと。ここに毎年多分離島振興ということで国庫支出金があるわけですが、これが予算では5,630万円、震災の補正で1,754万円追加されて、トータル国庫支出金が7,380万円という金額になっているということで決算に書いてあるわけです。

それで、この離島航路国庫補助金というものは、これは昨年度は5,330万円、毎年大体変わらない金額で支給されてくるものなのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 木村浦戸振興課長。

○木村産業環境部浦戸振興課長 国からの離島航路補助金でございますけれども、平成22年度までは大体4,000万円前後ぐらいの補助金が交付されておりました。ただ、平成23年度ですけれども、国のほうで震災の影響を考慮いたしまして減収になるだろうということが1つと、それと津波で被害があった部分の復旧経費がかかるだろうということで、今回は平成23年度につきましては、そういった経費を見込まれて実際国の標準経費で計算されるべきところを実額で計

算していただいたということで、今回7,000万円ほどの離島航路補助金が交付されたというような形になっております。以上でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ということは、例年であれば4,000万円程度が毎年もらっていたと。震災絡みで若干増額されたけれども、さらにまた増額してもらったということによろしいわけですね。

それで、市営汽船にも毎年繰入金がなされているわけですが、23年度は6,370万円と。実際の総収入から見ると29.2%繰入金がされているわけですが、この繰入金に関しては、最終的には途中で補正を組みまして7,764万円という繰入金になっているわけですが、金額的にはこの予算の6,370万円というのは大体毎年の数字になってくるわけですか。

○志子田委員長 木村浦戸振興課長。

○木村産業環境部浦戸振興課長 一般会計の繰入金につきましては、その年々の事業内容によってもこの繰入金の金額が若干変わってくるかと思われます。平成23年度ですと、社会資本整備総合交付金事業といたしまして、航路の浮標灯の整備、津波によって流された航路の浮標灯の整備なども行っております。その関係で事業費の40%ぐらいは一般会計からの繰り出しとなってしまう部分もございますので、そういった部分で若干毎年一般会計からの繰入金については変わってくる部分は若干あるかと思えます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ですから、昨年度は別にして、その以前は大体どの辺の金額で推移しているのかをお聞きしているんですが。

○志子田委員長 木村浦戸振興課長。

○木村産業環境部浦戸振興課長 一般会計からの繰入金ですけれども、大体総額で五、六千万円ぐらいだと思います。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。では、毎年大体五、六千万は一般会計から市営汽船のほうにお金を出しているということによろしいわけですね。

それで、支出のほうを見ますと、総務管理費の中で報酬が1,138万円、給料が6,568万円、職員手当4,801万円という項目があるわけですが、その報酬というのは何の報酬なのか、職員手当と給料はどう違うのか、ご説明ください。

○志子田委員長 木村浦戸振興課長。

○木村産業環境部浦戸振興課長 総務管理費の中の1節の報酬でございます。こちらは非常勤職員に対する報酬になっております。今現在、非常勤職員、交通事業特別会計のほうでは6名ございます。船員のほうで4名の非常勤職員を雇っておりまして、そのほかに貨物の受け付け業務のほうで2名ほど非常勤職員を雇用しているような状況です。あと2節の給料につきましては、こちらは正規職員の給料というような形になっております。以上でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 職員手当についてはどうなんですか。

○志子田委員長 木村浦戸振興課長。

○木村産業環境部浦戸振興課長 職員手当につきましても、こちらは正規職員の時間外勤務手当ですとかその他手当の部分が含まれております。以上でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 もう一度ちょっとはっきり教えてください。

○志子田委員長 木村浦戸振興課長。

○木村産業環境部浦戸振興課長 職員手当ですけれども、正規職員、現在15名ございますけれども、その15名分の扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当、それから管理職手当、退職手当、子供手当などが含まれてございます。

○志子田委員長 佐藤総務課長。

○佐藤市民総務部次長兼総務課長 手当関係なので、総務課のほうからもちよっとお答えさせていただきます。

資料No.24の41ページをごらんいただきたいと思うんですけれども、その中に職員手当という欄が、交通事業会計の中段ぐらいに職員手当という欄がありますけれども、この合計額が委員ご質問の198ページの内訳ということになりますので、よろしく願いいたします。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました。じゃあ、ざっくりとえば、職員15名で1億1,300万円の給料を支払っているということよろしいわけですね。

それと、確認したいんですが、例えば離島航路国庫補助金ですね、これというのは公営でやっているからもらえるものなのか、民営化したら出ないものなのか、ちょっとお知らせください。

○志子田委員長 木村浦戸振興課長。

○木村産業環境部浦戸振興課長 離島航路補助金ですけれども、こちらは市で運営しているから
といってもらえるというわけではなくて、民間事業者であっても国からの補助金は交付される
ような、民間事業者であっても赤字の事業者であればもらえるというような内容でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 赤字のということは、どういうことなんでしょうか。例えば既存の会社が赤字であ
って、その会社に委託したときに、その会社が赤字をすればその分がもらえるということなん
でしょうか。

○志子田委員長 木村浦戸振興課長。

○木村産業環境部浦戸振興課長 国の離島航路補助金につきましては、事業者が、その離島航路
自体が唯一の離島航路であるということが一つの条件になっております。ですので、例えば離
島航路、2つの事業者が行っているということであれば、その場合は対象にはならないんです
けれども、一事業者のみが行っているということであれば、その事業者が赤字ということであ
れば交付の対象になるということでございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました。というか、ちょっとなかなかわかりづらい話なんですけど、例えば市
が長年この交通事業に関してはずっと繰入金をしていると。かつては1億近いものを私は繰り
入れしたというふうに記憶しているわけですけれども、塩竈市でやっているから、例えば最終
便が6時ちょっとで、6時半で終わってしまうと。そうすると島民の方の生活を考えたときに、
これが7時なり8時なり9時なりということになれば、島民の方の生活の便が非常によくなる
のではないかということはずっと言われ続けているわけですね。にもかかわらず、民間を委託
しないで、毎年繰入金をして、塩竈市が頑として頑張っていると。一方では、いろんなものが
指定管理者制度によって外部委託しているということを見た場合に、ここが、この市営汽船が
市営でなければいけない最大の理由というのは何なんでしょうか。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 離島航路の運営についてご質問いただきました。同様の質問を実は5年ぐらい前に
議会のほうからもいただきました。民営化ということができないかというふうなご質問であっ
たかと思います。それらに対しましては、離島航路改善計画書というものをつくりまして、今
後5カ年間でこういった改善に努めさせていただきますということが第1点と。

それから、今ご質問いただきました内容でありますけど、今、塩竈の浦戸交通船については6

時が最終便ということでもあります。一方で、例えば7時、8時、9時までというようなそういったご要望もあることは重々承っておりますが、ただ、200人乗りの大型船をその需要のために運航することによって経費がかさむことは、これは明確であります。そういったこともございまして、途中段階では、例えば民間の事業者の方々に海上タクシー的な形で、6時以降需要がありましたら、そういった方々を海上タクシー的なことで、5人、10人という方々に利活用いただけないかというようなことで、そのような取り組みも行ってきた実績があります。しかしながら、なかなか安定的な利用が実はなかったというようなことで、残念ながら、4年ぐらい運航いただきました海上タクシーの会社についても、今現在は休止というような状況になっているところでもあります。

今ご説明させていただきました内容は、1つはできる限り島民の方々の利便性の向上を図りたいということですが、一方では、特別会計ということによって一般会計からの繰り入れを行っていただきながらこの事業を維持しているということがございますので、どの程度のサービスを提供させていただくかということについてはこれまでも議論させていただいたところでもあります。そういった中から、一方では、できる限り繰入金金を縮減できるような方策ということで、先ほど申し上げました改善計画の中で、例えば80人乗りの小型船を導入し、経費の縮減に努めていくというようなことについても打ち出させていただいているところでもあります。長期的には、小型船2隻プラス中型船と言ったらよろしいのでしょうか、200人乗りぐらいの船を2隻という体制で、今後も現行の運航時間内でできる限り縮減に努めさせていただきますということを議会のほうにもご説明し、一定程度そういった繰り出し金の縮減ということが図られてきたものと認識をいたしております。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 海上タクシーというお話が今出たわけですが、海上タクシーの場合、我々一般が乗ろうとすると結構な金額になるわけですが、島民の方が利用した場合は、料金は何か割安な料金に設定されていたのでしょうか。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 当時の料金体系の中では、島民割引ということを利用して運航していただいたと記憶いたしております。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 例えばこれ、私、たまたま民間の船会社の方とお話しするときがあるんですが、国

庫補助金もらえれば、我々十分にできますよという話をよく、ずっとされているんですね。それで、今の市長のお話では、もう民営化はなくて、役所の中でずっと努力していくんだというお話に固執されているような気がするんですが、かつてこんなことも聞きました。民営化するといつやめられるかわからないからできないんだというような話もちよっと聞いたことがあるんですが、それでは話が先に進まないと思いますし、今、塩竈市で観光汽船をやっている運営会社が1つしか残っていないわけですけれども、しっかりと頑張っってやっっていらっしゃると。やっぱり残るためには、それなりの知恵、努力をされているわけです。それで、給与体系にしても、もう全く雲泥の差であるというふうな話も聞いております。

こういったところで、つい最近の話であれば、日本航空が完全な民営化をしたと。経営陣がですね。それによってあつという間に立て直したと。それで、きのう株上場して、3,500億円税金を投入したけれども、それが6,500万の株の売却益になって戻ってきたというところもあるわけで、やはりそういった観点で民営化というものもぜひ検討していただきたい。しろというんじゃないですよ。検討して、どこがどうできないからだめなのかという結論を出していただきたい。

やっぱりこの5,000万、6,000万、毎年お金を出すわけですから、これは本当に市の大切な税金なので、ましてや人件費がそのうちの営業収益の60%、70%占めているわけですね。そういった事業が果たして正しいのかどうかということもあります。当然、島民の利便性のことを考えた場合は、時間が延長されれば島民の皆さんの利便性も上がるわけです。そこがもう最大の浦戸の定住人口の促進にネックになっているのではないかなというふうに私は考えているわけですね。ですから、こここのところをもう一度、市と民間の事業者の方と原価計算していただいて、そして可能性を探っていただいて、検討していただけないかなと思うんですが、いかがでございましょうか。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほどご答弁を申し上げさせていただきましたとおり、たしか5年前に改善計画を策定した際に、民間の事業者がこの事業を行われた場合と、それから行政が引き続きやった場合というような比較も議会のほうにもお示しをさせていただきました。それで、委員のほうからのご質問の、確かに7時、8時、9時まで運航することによって島民の方々の利便性が上がるということについては、私も全く同様だと思っています。ただ、やはり特別会計ということで一定程度収支を近づけるというふうに考えましたときに、じゃあ8時に何人ぐらいの方々が

ご活用いただけるかということも、これは考慮に入れなければならない。先ほど来申し上げておりますとおり、一般会計からの繰り入れをいただきながら続けている事業でありますので、一定程度効率性ということも配慮をせざるを得ないということで、先ほど申し上げましたように、以降の時間についてはそういった海上タクシー的なもので島民の方々の利便性の向上にということで努めてまいったところではありますが、今現在残念ながら休止という状況は、なかなか利活用いただけないということではないかなと思っておりますし、今ご提案のことについては、なお、我々も今後この事業のあり方についてはしっかりと検証してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました。

では、次の質問に移ります。同じく資料No.8、233ページです。魚市場会計というところですが、ここは、この魚市場に対しても、結局毎年結構な金額の繰入金がなされているわけです。そこで、初めて今の魚市場が運営が成り立っていると。大体ざっくり計算すると、100億では毎年この5,000万円近い繰入金が発生しますし、これを解消するためには200億の水揚げがないと解消ができないという現実もあるわけです。

それで、今回、魚市場の改修に当たって、改修後はまたさらに高度衛生管理が徹底した施設になっていきますよといったときに、何か聞くところによりますと、市が今まで市場管理をしていたものが、もう市は管理をしないで民間に委託したいというようなお話も聞いているわけですが、この辺は今後市としてどのようなお考えでいるのかお聞かせください。

○志子田委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 魚市場事業会計の、まずは繰入金のことのお話がございましたので、そのあたり、まずご説明させていただきたいと思っておりますけれども、今年度の繰入金というのは、一般会計から5,894万9,000円ほどいただいております。ただし、この中身につきましては、今年度23年度につきましては、震災、災害復旧の内容等がございまして、ルール分であるところの営業費用の30%、あるいは元利償還金の50%の部分だけで計上させていただきました分としましては3,004万円ということになっておりまして、これは一昨年3,200万円、あるいはその前の21年度の3,300万円から見ると、一定程度の経費削減等で減少させていただいているというような状況もございます。

また、水揚げ使用料等が上がっている結果もございまして、魚市場会計のほうから一般会計

のほうに繰出金ということでお返しをしているという金額も今年度は1,800万円ということで、それも昨年の1,000万円から800万円ほどふえているというようなことがございますので、まず、魚市場会計単体で災害とかない場合の経営状況というのは一定程度回復してきているのかなということでございますので、まずその辺についてはご理解いただければありがたいなと思います。

後段の質問でございますけれども、今回、高度衛生管理型の魚市場について改築等を目指しております。これにつきましては、やはり整備後は今回当初のイニシャルコスト、当初の整備に係る費用については一定程度国のほうから手厚い補助が出ますけれども、それ以降の維持管理を考えたときには、指定管理を含めた幅広い管理の運営のあり方が必要じゃないかということで検討させていただいております、それについて今、内々にいろいろな関連する業界の方々とは打ち合わせをする際に、そういった方向も実は市としては考えたいんだということでの話を出させていただいているというようなことでございます。

○志子田委員長 志賀委員、時間ないので短目に。

○志賀委員 とにかく、新しい市場になったときに今以上に管理費がかかることが、これは大幅に増加することが予想されております。その辺も鑑みて、やはり市の魚市場に対する助成というものをきっちり指針を示していただいて、やはり安心して魚市場の方々が市場運営できるようにお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○志子田委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 私からも質問をさせていただきます。

まずは、市立病院関係からいきたいと思います。資料No.23の病院事業の概要、この10行目からちょっと読ませていただきますが、市立病院頑張ったんだなというところがここに表現されているなというふうに思います。

平成23年度入院者数は159.4人と。平均なんですね、これね。病床利用率が99.0%と。外来患者数は307.0と昨年度を上回り、入院はほぼ満床の状況でしたと。医療機能に係る数値目標の達成状況は、救急車受入数1,354件で、昨年度より194件多く、達成率が135.4%でしたと。

やっぱり震災の中でも、震災であったからかもしれないんですけども、かなり頑張ったなというところがここに出ております。

それから、手術数ですか、行を変えますと。内視鏡治療件数、MRI件数、脳ドック件数、健康診断、医療福祉相談件数、訪問診療、訪問看護などは目標値を達成することができました

と。収益増と材料費などの経費削減に努めた結果、経常収支比率は100%を超え、経常収支黒字化を達成しましたと。

本当に頑張ったんだなというところが、ここにみんなあらわれているなというふうに思います。

ここで、私が心配するのは、あしたもちょっと一般質問の中に入れてはあるんですが、経営健全化に向けて、これ今後とも取り組んでいきますというふうに、もちろん頑張っていたきたいわけですが、息切れはしていないのかなというところがあるんですが、そういった、ざっくばらんにその辺の考えと伺いますか、感想をお聞きできればなというふうに思います。

○志子田委員長 伊藤市立病院事業管理者兼院長。

○伊藤市立病院事業管理者兼院長 23年度は、今、概要のところを鎌田委員がお話ししましたように、何とか経常収支を黒字化達成できました。病院の状況は、改革プランをつくりまして、経営健全化に向けて職員が毎月経営健全化会議等に参加しまして、数値目標を設けて、それで多かった、少なかったと、そういう中でやっております。非常に、なかなか黒字をずっと続けるという、これはもちろんそうしなければいけませんけれども、先生方初め救急の受け入れでもおわかりのように、1日4件とか多いときには五、六件受けるときもありまして、非常にそういう面では少し疲れ気味であることはあります。ですけれども、やはり市民の病院ということがございまして、やはり市民のためにできるだけ貢献していきたいという、そういう意識を先生方あるいは看護師さん初め職員持っていますので、何とかモチベーションを保ちながら頑張っているという状況でございます。以上です。

○志子田委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。疲れから忙しさから医療ミスにつながらないように、頑張っていたきたいなというふうに思います。

病院の中の質問、1点だけです。資料No.12の11ページ、ここの一覧表、年度末の職員数というところですね、平成23年度と22年度、比較表がありますが、ここの中で看護師の数が22年度と比べて85から89と、4名ですけれども、ここちょっと減っているなど。それから、事務員数ですか、12人から8人と、ここ4名減っていると。（「逆だ」の声あり）ふえているんですか。12から8ですよ。減っているんですよ。ちょっと忙しい中、こういった人が減っているところがあるのでちょっと気にはなっていたんですが、これはどういった理由なのかをお聞きしたいなというふうに思います。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 鎌田委員にお答えいたします。

まず、看護師の数につきましては4名ほどふえております。看護師につきましては、施設基準等ございまして、その看護基準を満たすためにどうしても必要な看護師数がございまして、それを配置するためにふえている状況でございます。

あと事務員のこの12名から8名と、4名、実は減っております、昨年の人事異動がございまして、2名本庁に戻りました。その後任といたしますか、本庁から病院のほうには人事異動がなかったんです。そういう関係でまず2人減りまして、私は今3役兼ねているんですけども、1人何役もやりながら、今事務のほうは回しているという関係です。そして、その時点で2人減った中で10名になったんですけども、昨年、震災以降のことがございまして、職員が2人ちょっと不幸がございまして、現職の職員が2人亡くなったという経緯がございまして、それで8名まで今減っていたということでございます。それで、今、病院のほうはプロパー職員の採用ということを目指していますので、病院のほうで今採用することにしておりますので、現時点では今10名ほどの事務職員になっておりますが、来年に向けましてまた優秀な人材を確保しまして、何とかこの12名まで事務職員を戻していきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 失礼しました。看護師さん、確かにそうですね。右と左、ちょっと年度の入れかえ、頭でちょっとできていませんでした。

そうすると、今の話をお聞きすると、今いろいろやりくりして1人何役でこなしていて、まあ大丈夫ということなんでしょうか。それから、プロパーという話が出ましたけれども、プロパー採用で、そのプロパーも含めると人数的に足りているということでもないわけですね。一応足りないということなんですね。それをちょっとお聞きしたいと思ひます。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 8名といたしましてもプロパー職員も含めて事務職員8名でございますので、実際この人数で23年度は推移したということでございます。ただ、この中でやるしかないということで、震災以降の激務があったんですけども、事務のスタッフ頑張ってくださいまして、何とか事業を切り盛りしているという今状況でございます。何とかここを早く適正な人員にしたいというのが、今、私どもの考えでございますので、よろしく

お願いいたします。

○志子田委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 わかりました。無理のないように、無理は後で効いてきますので、どうしてもという場合はやっぱり市長にすがって、1人2人回していただくという形で、よろしく願いしたいと思います。

では、市立病院はこれで終わりにしまして、水道関係にちょっと移りたいと思います。

水道関係も、この資料No.の13を読んでみますと、ここの中の給水状況ですか、震災の中で本当に頑張ったんだなというところがあります。そんな中、資料No.の15、13にも書いてあるわけですが、15が一番わかりやすいので15の13ページを見ますと、収益的収入及び支出の状況という円グラフがあるんですね。これが一番見やすく、どういう状況なんだというのがすぐわかっちゃうなという表です。

それで、平成22年度について、当年度の純利益というやつが、これ千円単位ですから約2億でしょうか。それから、23年度ですね、去年は震災があった、そういう影響でというふうに思いますが、そんな中、純利益が約4,000万円ですか、約4,000万円利益があるというところなんですね。私は、もうこの塩竈の水道おいしくて、もちろんいいわけですが、この状況やらなんやら見ると、これが例えば平成22年度と同じような状況に、例えば24年度、25年度という状況であれば、いわゆる値下げもあってもいいのかなというふうに思ったりするわけですが、そういった考えはないのかあるのか、また、そういう状況ではないのか、そういった理由があればお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 福田水道部長。

○福田水道部長 確かに23年度水道料金収入1億6,000万円ほど減になった中で、収益的収支では4,000万円の黒字を出すことができました。ただ、資本的収支を含めまして総合収支を見ますと、大体7,000万円ぐらいの結果的には資金を取り崩したというか、そういう形になってございます。それで、7,000万円といたしますと、ちょうど水道料金を減免した金額と同じぐらいになりますので、何とか総合収支上、来年以降も、現在ある10億ほどの余裕資金を取り崩さないで持っていきたいなと考えてございます。

ただし、我々、水道100周年を迎えましたけれども、100周年の間、やはり施設の老朽化がかなり進んでございます。我々としましては、何とかこの施設を延命するための計画を立てていこうと考えてございます。今年度、来年度、委託をかけまして、施設をどのような形で整備し

ていくかと。当然のように財源が必要になってきますので、現在ある10億をどのような形で投資していけるかということを見て、余裕資金と申しますか、今後の財務上の計画を見ながら、場合によっては料金の見直し等も考えられるかと思っております。今、震災を受けましてどのようなところの財務状況になっていくのかというのを精査しまして、今後の見通しを立てていきたいと考えております。以上です。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。ここではこういった4,000万円の当年度純利益ということで掲載はされているけれども、7,000万円ぐらい取り崩しをしていると。そして、今後の老朽化を考えると、やっぱり整備にお金を費やすということなんでしょうか。

といえども、例えばこの平成24年度以降の会計が、この平成22年度のような状況であったら、そういった値下げの余裕はないですか。その辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○志子田委員長 福田水道部長。

○福田水道部長 できれば我々もできるだけ安価な形で給水したいと考えております。ただ、昨年、委員からご指摘されましたように、現在、料金のあり方そのものについて日本全国で検討されていますので、総体の中で我々もどのような料金体系がいいのかということについては検討を深めまして、結論を出していきたいと考えております。以上です。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。今後ともひとつよろしくお願ひします。

今度は、資料24を使って、3点ほど質問をさせていただきます。

まず、16ページです。これは毎年私言わせていただいているんですけども、国民健康保険税の資格証明書の件です。この16ページですね、今回この資格証明書の発行数ですか、前年度と比べて177から94と、それから845世帯から632と減少しているんですが、この減少の要因と申しますか、どういうふうに分けられているんでしょうか。まず、そこをちょっとお聞きしたいと思ひます。

○志子田委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 やはり件数が大幅に減ったということは、やっぱり納税相談に応じるとか、そしてあと税金を納めてもらう、そういう部分で資格証のほうから短期証とか、もしくは一般のほう、そういうふうに分けられた、そういう部分が出てきております。こういう部分で件数的には減ってきております。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうすると、徴収やらなんやらの管理が行き届いてきたという解釈でよろしいのかなというふうに思います。今後ともよろしくお願いします。

それで、次のページですね、17ページなんですけど、この資格証の所得別の内訳なんですけれども、去年も見られましたけれども、400万以上500万、ここで1人、それから500万以上で1人という、この400万以上ぐらいの所得の中でどうして、ちょっと支払いがおくれるとかあっても、この資格証明書までというのはどういうことかなという、この辺の事情をお聞かせ願えればと思います。

○志子田委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 まず、この総所得金額、この部分は1人でなく世帯の単位ですので、世帯で3人4人の所得があればその合計、そういう部分でここに載っております。ですから、1人でまず500万円以上とっているという部分ではなく、世帯全体の合計でまずとらえております。

あと、ここに載っているのは平成23年度分ですけども、22年度は400万以上500万、この部分については13件ほどありました。この13件の部分でも、この1年間で短期証のほうに移行したのが8名、一応これは納税相談なり納めてもらった部分、ある分ですね、そういう部分があります。あとは一般証、一般ということは全部完納した、そういう部分が1世帯。あと転出、これがあります、2世帯。あと残った資格の3名はおりました。それから、この23年度分の400万、あと500万以上の1件、1件、この分については、23年当初は3世帯あったんですけども、やはり納税相談とかそういう部分で応じております。それで、この500万以上の1件、この方については、23年の10月以降に全て完納していただいて、この方については一般証、それを交付しております。以上です。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございます。そうすると、昨年と比較する表があればなおよかったんですね。そして、税務課の努力がここにあらわれているということで解釈していいわけですね。

ただ、私思うのは、結構この料金体系、料金といいますか、この健康保険税体系が余りにもこの所得の多い層のほうにいわゆる厚くしているというか多くしているというか、負担になっていないかなというちょっと心配があるんですよ。ことし23年度については減っているという

ことではありますけれども、私としてはその料金体系ですね、次のページに出てきますよね。ここでモデルケースの二市三町のという、これ、平均ぐらいになるんでしょうかね。ここで考えると、これだけではちょっとわからないんですけれども、これが層が厚くなるとパーセンテージは下がるものの、そう下がりには少ないんじゃないかなというふうに思ったりしているんですよ。そういった所得に対する負担の割合ですね、これについてはどう考えていらっしゃるんでしょうか。他市町村から比べて私は高いように思うんですけれども、その辺ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○志子田委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 前の料金改定で、応能応益という部分があるんですけれども、応能割、応益、というのは、応能というのは所得なり資産、それに応じた部分での割合、あと応益の部分については1人当たり均等割幾ら、あと平等割ですね、1世帯。そういう部分で、前の国の部分ではそれを半々ぐらいに設定するのが望ましいと。半々って50%対50%、そういう部分でするのが望ましい。そういう部分の考えで一応料金改定をいたしておりました。

ただ、ことしの4月からですか、料金を若干下げまして、一応それでもって今料金改定をしております。ただ、この部分については、やはりどうしても医療費との兼ね合いがありますので、どうしても塩竈の場合は国保税が高くなる、そういう部分の傾向があらわれます。ですから、そういう部分で、ではどういうふうに配分すればいいのかという部分になりますけれども、これは先ほど言いましたように、応能応益の部分の案分関係と、あとそういうふうな全体的な医療費、そういう部分も計算しながら料金を出しております。以上です。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 この資料にはないんですけれども、よく決算委員会のほうの資料にはたしかそういったのがあったと思うんですけれども、所得に応じた割合、その金額ですね、他市町村と比較したやつもあったと思うんですが、ちょっと私は高いなという思いをしておりました。

そして、この資料の19ページですか、このモデルケースでの二市三町の国民保険税と所得に占める割合のこの比較表ですけれども、これはどういった考え方で、ここに課税所得がどのこうのと金額書いていますよね、世帯数4人で2人という。この割り出しは、もちろん平均的な所得やらなんやらなんでしょうけれども、この平均の考え方、このモデルケースの割り出しですね、そこをちょっとお聞かせ願えますか。

○志子田委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 お答えいたします。

資料番号24の19ページ、このモデルケースということでの試算の仕方ということであります。このページの上のほうにモデルケース、課税所得167万、固定資産税5万、世帯人数4人、介護保険対象者数2名ということにつきましては、この資料を要求される段階での指定でございます。このケースに従った場合にはどういう金額になりますかということでご指定をいただいて、それに従って算出をさせていただいた額でございますので、よろしくお願いたします。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。これはそのままモデルとして考えると、塩竈市は23.5ですから、ちょっと極端過ぎるかもしれませんが収入の中の4分の1が国民健康保険税と。すごい、4分の1ですねと、これはびっくりしちゃうんですけども、ここで少ないのは利府あたりでしょうか、16.5%ですね。5分の1にも満たないという、そんな割合になるわけですけども、やはり4分の1も所得の中からこの健康保険税を取られちゃうというのは、ちょっと、確かに医療費のかかりぐあい、あとは年齢構成やらなんやらで決まってくるわけですけども、ちょっと余りにもなという思いがあるんですけども、徴収する側、ないしはこれを設定している側としては、どういう思いでいらっしゃるのか、ちょっとその思いをお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 我々としましても、やはりこういう値段の設定ですので、そこはやっぱり納税者に説明をしながら、そして理解を得ながら、徴収しているところでございます。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 私がお答えすべきことだと思いますのでご答弁させていただきますが、二市三町だけではなくて県内の中で塩竈市の国保税が高いということについては、事実であります。我々も、下げるために何ができるかということで、さまざまな取り組みをさせていただいているところであります。そういった中で、ようやく24年度に若干であります但し保険税を引き下げをさせていただいたということでもあります。

また、国保をご活用いただきます方々には、くれぐれも常日ごろの健康管理ということにまずご留意いただきながらということを呼びかけをさせていただいている。特別会計でありますので、その会計が自立的に運営できるようなということが前提になりますので、先ほど委員のほうからご質問いただきましたとおりであります。例えば高齢化率、あるいは圏域内の医療費の利用状況等によりまして、こういったものが決まってくるということでもありますので、ご理

解をお願い申し上げます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。そのとおりなんですけれども、やはり実際払う者としては結構大変なところがあるなというふうに思います。やはり今後としましては、やられてはいるわけなんですけれども、定期的に市民へ、なるべく医療費を削減するための健康に対するアピールですね、そういった、あと行事企画やら、その辺に今後とも力を入れていただいて、なおかつ、この高い理由としてはやっぱり医療費が占める割合が大きいんだと。ですから、それを市民に知ってもらおうと。同じ症状で2軒3軒病院を回ったりしないとか、そういったこともアピールといいますか、広報活動ですか、それをぜひとも、私も一般質問去年やらせていただいて、去年何か2回ぐらい掲載しているんですね。1回でしたっけ。こういったものを半年に1回ないしは2回ぐらい、いろいろ健康をアピールするような医療に関する話ですね、そういったこともいろいろ広報活動に努めていただきたいと思います。これで私の質問は終わらせていただきます。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 おはようございます。私のほうからも質問させていただきます。

資料番号、主に9番を使わせていただきます。

まず初めに、9番の82ページ、介護保険事業で地域支援事業は除くというページからお願いしたいと思います。まず、ここの82ページの施策の実績の中の2番、認定の状況というところをごらんになっていただきたいと思いますが、22年度から23年度、全体的に見ますとやはりどの区分におきましても10名から30名近く認定者がふえている。これはもう年々ふえている状況にあると思いますが、そのうち、認知症の方も大分ふえているとお聞きしていますけれども、割合的に塩竈市の場合は、介護の認定を受けた方々で認知症と把握されている方は割合的にどのぐらいあるのか、ざっくりとした感じで結構ですが、わかればお知らせ願いたいと思います。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 お答えいたします。

認定者数の中での認知症を要因としての認定件数でございますが、おおむね4割超える前後かというふうに理解してございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。私たちの周りでも大変認知症で悩んでいらっしゃる方、ま

た、その方を抱えて苦労なさっているご家族を本当に最近目にしたり耳にしたりしております。そこで、何とかこの認知症の方々が本当に安心して、またご家族の方も安心して暮らしていける方途を考えていかなきゃならないと思うんですね。さまざまヘルパーさんなり、また、家族だけで抱え切れなくて施設にという話もありますが、本当に施設のほうもなかなか入所ができない状況だったり、本当にそういったところで手も足も出ないというのが今現状ではないかなと思います。今の本市で抱えているそういった認知症に対する対策、どのようなことがあるのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 お答えいたします。

まず、認知症を抱えておられるケースでの対策としましては、認知症を患われているお宅の家族の皆さんのケア対策として、家族の会とかを月1回ほど開催させていただいて、そういった中で認知症についてのいろんなサービスのあり方とか、介護保険からくるサービスのあり方とかも含めてお知らせするなり、それから、それを介護サービスを提供いただく事業者さんとか、そういった方々についても認知症の扱いについて包括支援センター等を含めていろいろ勉強会を含めてやらせてもらったりして、普及啓発を含めて、認知症というものの理解を深めているというふうな状況になっております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。本当にさまざまな取り組みをしていると思いますが、私もざっといろんなところの先進事例を調べてみました。本当にたくさんあるんですが、その中で1つ、栃木県の壬生町というところで、栃木県のほうの取り組みが、何と私たちの地元の東北大学の川島隆太先生の脳の科学ですね、その取り組み方を積極的にやっつけらっしゃる。もちろん仙台とか、あと宮城県でもこの取り組み方をやっていますし、私たちもよく地域のほうでいきいき脳体操とかということで簡単な計算とか音読とかというのを繰り返し続けているということは、これまでも何回かお聞きしておりました。この取り組みが、実際に私たち、この間、公明党のほうの有志で川島先生のほうの教室に行って実際に勉強させていただいたんですが、今、宮城県とか仙台とか、この小さな地域だけでなく、それがアメリカとかいろんな世界各国のほうで実験的に行われて、本当にそれが効果があらわれていると。これまでも、ほとんど認知症の方々が脳の委縮のために家族の顔も忘れてしまったという方たちがやはり自分を取り戻したという成果がいろいろあらわれているということを聞きまして、地元のほうでしっかりとこ

ういったことを取り組まれたらどうなのかなという考えを抱きました。それで、昨日、ちょっとホームページを見ましたら、今、ご紹介した栃木県の壬生町のほうでもこの取り組みをなさっているということで、脳の健康教室ということをや約6カ月間、週1回程度の教室を、毎日10分程度の簡単な計算と音読ということを繰り返して、かなり大きな成果があると。

私たちも、やはり毎年このように介護認定者がふえている中で、介護の保険料もうなぎ登り、また、それに対する支給もかなり大きいという部分で、何とか予防に努め、また、これ以上進まず、逆に言えば本来の自分を取り戻せるというような、こういったデータも出ている中で、積極的に取り組む必要があるのではないかなと思って、きょうお話しさせていただきました。お考えを伺いたいと思います。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 お答えいたします。

今、委員からお話しいただいたように、確かにあらゆる手法を使いながら、先ほど東北大学の川島先生のお話なんかもお伺いしまして、確かにそういった認知症のある程度疑いのケースとか、あるいは多少元気な高齢者の方々に対して、そういった刺激を与える場面をつくって、いろいろと推進をさせてもらっているというのも塩竈のほうでも、79ページのほうにも載せさせていただいていますが、取り組みをさせてもらっているというふうな状況でございます。確かに今お話しいただいたことなども今後参考にさせてもらいながら、取り入れていけたらというふうに考えます。よろしく申し上げます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。もちろん元気な高齢者は当然なんですけど、先生のお話ですと、脳溢血とか、そういった脳に関してのそういったご病気から認知症を発症したと方というのは比較的効果があると。ただし、パーキンソン病とか、あと何点かのお話があったんですけど、そういった病気も初期の段階だと効果があるけれども、そうでない場合はちょっとこれではだめですというような、そういったデータも何かいろいろ出ているみたいなんです。ぜひこの辺のことを研究していただきながら、効果があるものであれば積極的に取り入れていただいたり、また、各介護施設のほうとの情報を共有しながら、できれば本当に今現在施設にいる方が元気にご自宅に戻れる、それはご本人だけでなくご家族も念願していることだと思います。本当に介護度が3になり4になり、認知症になったと。もう家族が崩壊してしまうと。そういったところを何とか食い止めていくことも大切ではないかなと思っていますので、ぜひこの点

をよろしくお願ひしたいと思ひます。

あわせまして、認知症サポーター、今いろいろな認知症サポーターの支援を市でも積極的に取り組んでいただいていると思うんですが、今の状況を教えていただければと思ひます。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 たしか21、22年で認知症サポーター養成の講座というものを開設させてもらって、そういった中で認知症についての情報を共有する中で、認知症への対応策、ましてや、あわせて認知症をいろんな地域で理解し合つて、そういった方々に対しての支援策とかも含めて勉強しているというふうな講座をやってございます。

もう一つ、説明漏れました。実際目にとめておられるかもしれないけれども、認知症サポーターの養成講座とかを受講された皆さんの中では、オレンジリングとかつけておられるケースがございませう。そういったケースでの普及も図っているところだす。以上だす。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。私もその講座を何度か開こうと思つてまだ実現していないのが実際で、本当に申しわけございませう。

それで、今、認知症サポーターの支援、昨年は震災のためになかなかこの講座が開かれなかつたのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思ひます。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 お見込みのとおり、震災等のほうに力を傾注した関係もありまして、開催はできかねました。以上だす。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。実は、その認知サポーター、確かに民生委員の方とか、また高齢者を抱えている家族の方とか、やはり心ある方たちが積極的にこのサポーターの講座を受けようという動きがあつたと思ひます。

それで、1つ提案なんです、きょうは教育委員会もなくて、特別会計のほうだすので教育委員会の方はいらっしやいませうけれども、この認知症サポーターの講座を小学校の高学年、また中学生、高校生を対象に開いていただければいいかなと思つております。と申すのは、ある町内会長さんからのお話だつたんですが、やはり震災当時、かなり認知症、かなりというか、見たことのないおばあちゃんでしたかね、が、もう自分の帰るうちがわからなくて尋ねてこられたそうなんです。だけれども、顔は見たことあるけれども、どこにその方のご自宅が

あるかわからないという方に、たまたま学校帰りの小学生が通りかかったとき、そのおばあちゃんの名前を言って、わかっているみたいだったんですね。それで、じゃあわかっているならこのおばあちゃんを連れていってくれないかと言ったら、子供たちが三、四人でにぎやかに、いいよいいよと手を引っ張って連れていってくれたと。

子供と、それから高齢者の結びつきというのは大変大事かと思っています。今、核家族がふえていまして、なかなか自分の家でおじいちゃん、おばあちゃんの姿を見ていない、また、認知症になったり介護が必要になってくると施設に行くと、老人と子供の触れ合う場が少なくなっている。このように、子供たちはよく施設を訪問していただいたり、さまざまなボランティアで音楽とか歌とか歌っていただけますが、ぜひこういった身近なところで日常的にお年寄りと子供が触れ合える、それはもうこのサポーターの養成講座がすごくいいツールになるのではないかなと思っていますので、ぜひこの点のこともお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 お答えいたします。

今、お話しいただきましたように、確かに認知症サポーター養成講座、これに小中高校生の皆様をお招きしての講座開催とか、そういった点ではかなり有効な手段と理解します。あわせて、私ども長寿社会課といたしましては、教育委員会の出前講座とかにもそういった旨で入らせてもらって対応をさせていただけたらというふうに考えます。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ両方お話し合いしながら、壁を乗り越えて、子供と、そしてまた高齢者の結びつき、せつかく子供さんと中学生と赤ちゃんの結びつきはできましたので、今度高齢者と若者たちの結びつきということで、よりこのまちが本当にみんなで復興していきたいものだと思っています。

次に、87ページの地域支援事業、任意事業でございますが、ここの配食サービスについてお聞きしたいと思います。平成22年と23年の実績が出ておりますが、括弧内に年度末利用者数ということで、22年度は25名、23年度は26名と、延べ人数との兼ね合いもありますけれども、人数的にはすごく少ないんですが、この配食サービスの、そもそもどのような中身なのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 お答えいたします。

ひとり暮らし、2人暮らしの高齢者で、週1回の配食サービスを登録によって行っている事業でございます。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。今、そのお話を伺ったんですが、ひとり暮らしの方、高齢者の方、例えば収入とかそういったこともかわりがあるのかなと思うんですが、非課税世帯とかそういったことでしょうか。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 恐れ入ります。質問にきちんとお答えできなくて申しわけございません。

対象としては、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、もしくはこれに準じます世帯の方で、調理の困難な方ということで、週1回、生活支援として栄養バランスのとれた食事を提供して、安否の確認をあわせて行わせてもらうという内容でございます。対象者に当たっては、今、委員がお話しされたような部分で、非課税世帯というふうにお答えさせていただきます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

今の条件だけですと、市内にはもっともたくさんの方がいらっしゃると思います。私の知っている方もやはり今ヘルパーさんに入っていますけれども、買い物とかお掃除とか、調理をする時間まではないということで、やはり栄養のバランスに欠いている方がいらっしゃいます。それで、非課税世帯でありまして、やはりこういった情報といいますか、もちろんケアマネジャーさんとか入っていますのでそういったところの情報が共有していれば、またこの利用者の数も違ってくるのかなと思いますけれども、料金体制なんかはどのようになっていますでしょうか。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 1食につき300円を料金としていただいています。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

この配食サービス、今、民間でもかなりふえてきておりますね。やはり買い物弱者とか、今、課長がおっしゃったように、もう調理がみずからできなくなっている高齢者が大変ふえております。男性でも女性でもお料理する方はするんでしょうし、それができなくなっているという状況で、そこにも介護ももちろん入っているんですが、全てが介護で賄えるかというのと、先ほどありましたように認定の区分によって時間帯も、また回数も違いますので、その辺のすき間に埋もれている方たちがたくさんいます。そういったところを包括支援のほうとも連携とりながらぜひ洗い出していきたいと思っていますので、お考えをお聞かせください。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 市内には3つの包括支援センターがございまして、そういった包括支援センターを通じて、そういったサービスの提供のあり方についてもうちよつと広めていくなり、相談にあった際にはそういった対応を進めていければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。高齢者の方がいつまでもこの地で生き生きと暮らせる、そういった仕組みを私たちは考えていかなきゃならないと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では、次に、144ページの公共下水道事業の汚水事業についてお聞きいたします。

これ、いつの新聞か、ちょっと切り抜いてしまったのでわからないんですけども、たしか9月の初めだったと思いますが、新聞報道によりますと、東日本大震災で被災した仙塩流域下水道仙塩浄化センターがこの間復活祭ということを開いたそうなんです、そのとき、来年の3月には震災前と同じ状態に完全復旧できそうだというお話があったそうです。当初の見込みより1年早くというようなお話がここにコメントが出ているんですが、もう少し詳しいことをお聞かせ願ひたいと思います。

○志子田委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 仙塩浄化センターの災害の復旧状況についてお尋ねを頂きました。今、委員のほうから新聞の記事というふうなことでお話いただきましたが、多分ことしの4月末ぐらいの日付ではなかったかと思います。仙塩浄化センターはかなりの被害がございましたが、復旧を急ぎまして、従前簡易処理をしていたものをことしの4月末から生物処理に一部切りかえをしているという状況でございます。この復旧につきましては、委員のほうから

お話いただきましたように、来年の3月を目指してということで今鋭意努力しているという
ようなことを県のほうから情報としていただいている状況でございます。以上でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。本当に今回の震災におきまして、下水があちこちでだめになつたり、また、地盤沈下で水の流れが悪くなつたりということをお聞きしております。

それで、ポンプ場のほうもなんですけれども、私たちも公明党の会派で3人で新浜とか、それから中の島のほうのポンプ場も見させていただきました。多分3カ月ぐらい前だったかと思
いますけれども、まだまだ臭気も激しくて、中に、新浜のほうも、ちょっと裏のほう、表から
見ただけなんですけれども立入禁止という状況になっていましたけれども、その辺の状況は今
どのようになっていますでしょうか。

○志子田委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 ただいまお話いただきました新浜のポンプ場といいますのは、
藤倉の汚水の中継ポンプ場のことかと思えます。おかげさまをもちまして、ポンプ等の復旧の
ほうは既に終わっているという状況でございます。したがって、これまで若干臭気等も発
生してございましたが、そういったものは今発生していないという状況でございます。以上で
ございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

それで、中の島のポンプ場の裏側の水路ありますよね、あそこもかなり何か汚濁といえます
か、かなり車で通ってもまだにおいがするような感じがするんですが、その辺はどのような状
況ですか。

○志子田委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 中の島の水路の部分につきましては、瓦れき等の処理の際に一
部土砂等も撤去したというようなことで聞いてございますが、なかなか全体的なというもの
については対応されていない状況かと思えます。我々、常時、日常点検等をしてございますが、
そういった中で、今後ともそういう点検を強化する中で必要な対応を県のほうに要請をしてい
きたいなというふうに思っております。県のほうにといいますのは、水道そのものが県のほう
の管理というふうなことになってございますので、我々のほうからいろんな情報を提供させて
いただきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

あと、市内各地で先に下水道を直してから道路の復旧ということでありましたけれども、もう昨年の部分においては本当に臭気といいますか、北浜のほうを走っていても、車で走ってもその臭気があったり、また、藤倉の市内を走っていても、周辺住民の方からいろいろ臭気が激しくてというふうなことで、私のほうも直接いろいろお願いしたり調べていただいたんですが、そういった部分は今どういった状況になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○志子田委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 臭気が発生しているといういろんなご相談受けておる箇所がございます。そういった際には、まず、職員を現地に派遣をしまして、そういった情報をお寄せいただいた市民の方に直接状況を確認させていただいて、そういった中で、そういう臭気の原因があるのかなのか、そういったことを確認をさせていただいているところでございます。ただ、一時的にちょっとしたにおいはあるというケースが非常に多いようでございまして、原因が特定されるというのはほとんどないように報告を受けているところでございます。

污水環境も非常に被災をしておりますので、やはり天候等、そういったことの中で若干臭気というようなことも箇所によってはあるかなというふうに考えてございます。そういったこともございますし、先ほどお話しいただきましたように、道路の復旧のほうに際しましてもまず下水道の復旧を先行させなきゃならないということがございますので、今、鋭意努力をさせていただいているところでございますし、さきにお認めをいただきました今回の契約案件、5件ほど災害復旧工事ございましたが、これらを合わせますと被災をいたしました箇所の約95%程度の工事の発注が完了しているという状況でございますので、今後、その請負業者さんのほうと協議をしながら、早期復旧に努めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 鋭意努力よろしくお願いたします。

それでは、最後に市立病院のほうから1点お聞きしたいと思います。

資料No.12番の11ページです。ここに臨床検査技師、理学療法士、作業療法士等々の職種であります、たしか去年かおとしになると思いますが、この方たちの研修、やはりまだまだ自

分たちの時間とお金を使いながら勉強していかなきゃならないというお話があったんですが、当時院長のほうから、ぜひこの方たちにも研修続けていただけるように努力しますというお話があったと記憶しているんですが、その後どのような状況になっているかお聞かせください。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 浅野委員にお答えいたします。

医療職の研修なんですけれども、昨年あたりから、今まで医師の研修というのがメインだったんですけれども、全ての職種含めまして、いろいろ学会とか研修会に参加できるような形に今取り組んでおります。それにおきまして、初めて県外とかの学会に出たとか勉強会に参加したという職種のスタッフも出てまいりまして、非常に勉強になったという話を聞いていますので、これを継続いたしまして、毎年毎年結構数がいるものですから同じ方が毎回ということはいかないんですけれども、そこの部門ごとに順番を決めていただきまして、そういった研修会、学会等に参加できるような仕組みに今変えているところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。やはり一人一人のスキルアップをしていただきながら、住民の健康と、そして健康増進、また本当にやる気のあるスタッフの方が大勢いらっしゃいますので、その方たちのモチベーションをぜひ上げていただく努力をしていただきたいと思います。私のほうからは以上です。ありがとうございました。

○志子田委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 私のほうから、介護保険事業と後期高齢者医療事業についてお伺いしたいというふうに思います。いずれも高齢者の安心して暮らせるという事業としては非常に大事な事業だとは思いますが、本当にこれらが安心できる状況になっているのかという点を確認しながら質疑をしたいというふうに思います。

それで、介護保険事業について、決算審査意見書6の68ページのむすびについてちょっと簡単に読んでみたいと思います。歳入歳出とも43億7,556万5,232円の同額で決算されたと。単年度収支で基金積立金、基金取り崩しを考慮した実質単年度収支では、268万4,081円の赤字決算になっているというふうにしております。収入の状況を見ますと、収入率は98.8%、前年度より0.27ポイント上昇していると。収入未済額は、201万7,039円で4.4%減少、それで4,400万1,448円となっていると。大事なのが、不納欠損額は30万255円、ここでも増加しているという

ふうに結んであります。この全体の事業を見て、担当のところではどのように考えているのか、お伺いします。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 お答えいたします。

担当のほうとしまして、23年度の決算に当たりまして、23年度震災等あった中でいろいろ減免措置もして決算まで迎えたわけですけれども、そういった中で、いわゆる保険料徴収とかそういうものについて、若干ですけれども年金からの引き落としとかそういったことで組み立ててきたものが、減免とかの関係でそれを分離させてもらって徴収させてもらったりとか、そういうことから若干の徴収率が下がったケースもございます。そういうことも踏まえていきつつも、事業全体として見た場合には、23年度事業としてはおおむね、前年並みとはいきませんけれども、そこまで努力できたかなというふうな見方で見ていました。

○志子田委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 年金徴収などもやって収納率を一定上げてきたと。ただ、一方ではやっぱり未収という状況もあるわけで、例えば資料要求しました24の22ページですが、先ほども言いましたように、未収入額が2,000万、2,003万円というふうな状況ですけれども、これらについては例えば地方税法みたいに、市税とか国保税みたいに、払えなかった人を5年間で落とすとかそういうことはないわけで、これはずっといつまでも取り続けるという状況になるんですか。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 未収金についての扱いについてでございますが、2年での期限でとってございます。（「期限で落とすということ」の声あり）はい、そうでございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 2年で不納欠損みたいにして落としていくということで、それは確認しておきます。

それで、実際には払えない人に保険証が渡らないとか、そういうことは全然ないわけですよ。つまり欠損で落とすわけですから。介護保険証というのはちゃんと全ての保険者に渡っているということですか。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 はい、委員お見込みのとおりでございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。それで、もう一つ別な観点で、じゃあ23年度の介護保険はどうであ

ったかという、私は大枠は21年度からの3年間の介護保険事業として進められてきたんだろうというふうには思うんですが、国の2011年度の国家予算の中で介護保険制度の改定の状況がいろいろ言われていたわけですが、この国が改定しようとしてきた介護保険制度の改定、いろんな事業もありますけれども、そういったことが23年度の中には入っているのか入っていないのか。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 23年度事業は、第4期の介護保険計画の最終年に当たって入って、その分については入っておらないというふうになっています。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 入っていないと。結局これから国が改定した中身は24年度のほうに反映されてくるのかなというふうに思って、その辺は注視していきたいなと思います。

それで、資料9の80ページには、現況と課題についてまとめていただいております。平成18年度から地域支援事業に介護予防事業が位置づけられ、予防活動が強化されたと。今後は介護予防対象者の把握方法を見直して、予防マネジメントに基づく事業展開が求められてきておりますけれども、前に戻って79ページで介護予防事業、ここが22年度、23年度といろいろ、1つは特定高齢者把握事業、2つ目には介護予防事業、それぞれ人数が書いてございますが、私がざっと見る限りは、伸びているのはほとんど見受けられないと。むしろどんどん下がっている。例えば伸びているというふうに言われるのは生活管理短期宿泊、2人の方が4人になって日数が48日から170になったとか、それから、もう一つ言えば、閉じこもり予防（いきいきデイサービス）、これが22年度は32人だったのが35名で、わずか3名ふえていると。延べ人数では減っていますけれどもね。結局、鳴り物入りの介護予防で把握する把握するというふうになってきているわけですが、なぜこういう事態になっているのか、お伺いしたいと思います。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 お答えいたします。

委員ご承知のとおり、昨年は震災あって間もない23年度の期間でございましたから、そういった点から、こういった人数というか成果に実績としてなっておるというふうに理解してございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 この下がっている理由は震災のためだと。大変な震災でしたから、そういうことだ

けでなのかなというふうに聞いておきますけれども、やっぱりこれらの取り組みの中にそもそもの問題点があるのではないかとというふうに私は前にも指摘してきた経過がありますが、これは、じゃあ24年度にはこれがちゃんと伸びて本当にいい事業になるのかどうかも、これも注視していきたいなというふうに思います。

それから、求めた資料で、特別養護老人ホームについて伺いたいというふうに思います。No. 24の21ページになっております。

この二市三町の特別養護老人ホーム入所状況ですけれども、一番下の二市三町の合計を見ますと、特養ホームの定員は283で、実際に入所現員は285名と。入所希望者が2,964人ということで、実際の今入所されている人の10倍以上の希望者があるというふうには見られるんですが、ただ、下のほうに重複というか、いろいろなところへ一人で申し込めるからそういう状況なのですという説明です。

それで、これをNo. 9の83ページ、塩釜地区二市三町内の介護老人施設の入所希望者の状況を見ますと、男女合計して330人と。これが実人数ということになるわけですが、そういうことでいいのでしょうか。一応確認しておきます。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 委員のお見込みのとおりでございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 それで、最近の担当部署からの情報もありましたけれども、特養ホームが足りないと。施設を運営されている人も、本当に何度も申し込みに来られても入れてあげることができないと。病院に行って1人ぐらいくぐらしかないというふうな意見もずっとあったわけですが、最近、利府、七ヶ浜にも小規模、塩竈にも小規模施設が今つくられている状況ですが、これらによってどれぐらいこの330人の人たちが解消されると考えているのかお伺いします。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 330人の中で二市三町介護担当者会議とか持ちましていろいろ話を伺わせてもらって、そういった介護施設を運営してくださる側とのお話し合いなんかもさせてもらいながら、いろいろ詰めさせてもらった結果として、今、資料No. 9の83の一番上のほうにあります3番の部分の、その委員がおっしゃられた330人の下に米印で書いてございますけれども、老人保健施設への入所者を除いた要介護3以上の在宅者で見ますと67名ということで理解してございまして、それに対して見た場合に、今、塩竈市で小規模特養、29床以下

の小規模特老を進めてございます。それから、利府町の隣接した地区でも100床規模の広域型の特別養護老人ホームを申請しております。そういった兼ね合いから見ますと、67名という数値から見れば、結構多くの緩和を見ることができるのではないかとこのふうには理解してございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 この希望者実人数のうちの要介護3ということで見ればそうだと。ただ、やっぱり必要だということで申し込んでいる方も多くいるということも考えていかなければならないことだと。

実は、宮城県が2月議会で2012年度から2014年度までの3カ年で1,745床整備するというふうにしたそうですが、それらのことについては当局は把握しているのでしょうか。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 宮城県のほうのいわゆる高齢者福祉・介護保険計画の中に織り込みで、今言われたような数値を出しておられるというのは理解してございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。いずれそういった県の計画がなければこういった施設が具体的に進まない点では、県がそういった計画を持ったということは非常に重要なことだというふうに思います。ただ、やっぱり何度も言いますけれども、皆さんも、浅野委員も心配するように、サービスがふえれば保険料が高くなると、こういった矛盾をはらんでいる制度であります。特に、地域支援とかさまざまな事業がころころころころ変わって出てくるわけですが、全体の事業の中に給付と、施設なんかとか在宅の給付分の費用と、それからさまざまな包括事業でしたか、別な個別の事業がありますけれども、それらの全体の割合というのはもうかちっと決まっているのではないのでしょうか。そういうサービスがふえたからどんどんふやせるという状況にはないのではないかと思うんですが、その辺の全体のあり方というのはどういうふうになっているのか伺います。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 お答えいたします。

負担割合に応じて負担の増減が決められているというふうなことでございます。

○志子田委員長 神谷健康福祉部長。

○神谷健康福祉部長 2012年度から始まってございます第5期の計画の中、我々はいろいろな給

付数値とかを全部精査した上で計画をつくってございまして、例えば今回の小規模特養老あるいは広域の特養老なんかにつきましても、当然定員増になることによって給付費がふえるということ、これを全部計算して織り込んだものとして最終的に介護保険料の設定をさせていただいているという状況になってございます。必然的に定員増等で定員がふえるということになれば、それは全部保険料のベースの基礎数値として加算されることとなりますので、最終的にどこのラインで了とするかというところの判断が必要になってくるかなと思います。

○志子田委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 それはそうだと思うんですね。それで、じゃあどんどん保険料が上がればどうなるかという問題は、もう国保でも見るとおり大変な状況になると思うんですが、私が今ちょっと質問したのは、例えば8の実質収支に関する調書、事項別明細書というのの中の、例えば287ページ、全体の予算の中で、例えば介護給付費、在宅とか施設とかってあります、この介護給付費、それから、291ページの地域支援事業、予防事業、あるいは包括とかってありますけれども、任意事業とかありますが、これらの割合は大体何%だというふうに決まっているんでしょうということを聞いているんです。そうではないんですか。

○志子田委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長 寿社会課長 ただいま委員がお尋ねされたことですけれども、それぞれの介護サービス提供については、介護給付費初めそういった総額に対しての割合として……。

○志子田委員長 神谷健康福祉部長。

○神谷健康福祉部長 具体的にどこの部分が何%という枠はちょっとはめられていないというふうには理解しております。ただ、3カ年の全体の事業費を見込むときに、それぞれどういうところのサービスはどのぐらいの経費がかかっていくということを全部積み上げて計算はさせております。ただ、具体的にそこに何%だという枠はちょっとはまっていないというふうに理解してございます。

○志子田委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 私は、国のほうで大体この事業はこれぐらいの何%ぐらいだよというふうに一定の割合を示してきたのではないかというふうに思っています。だから、そういう中で、もちろん人のサービスですから動きますよ。膨らんだり縮んだりしますけれども、全体としてはそういうことがあって、どこの事業所でもどんどんそういうサービスを使えるとか、給付分はやれるとかというものではないのではないかと私は思っているんです。だから、いろいろ、あれも

してほしい、これもしてほしいと言うけれども、全体の事業費が枠が3年間なら3年間で決まっているから、大体はこれぐらいの包括あるいは任意は事業はこれぐらいだよというふうに自然的にそこにはまっていくなような状況ではないかと。それはもちろん個々の少しは波はありますけれども、そういうものではなかったかなというふうに思いますが、もう一度。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 委員のご質問にお答えいたしますが、県内35市の中でもそれぞれの地域で高齢化率とか、あるいは介護の内容の需要というのがさまざま違ってきているわけでありまして、当該地域に整備をされております介護施設についても地域の特性というのがありますので、そういったものを3年間の見通しということで24、25、26ということで3年間の需要予測はいたしております。そういったものに基づきまして総費用を計算し、その負担割合の中で本市としてはどれぐらいの介護保険料を設定させていただくかということで見積もりをいたしておりますので、それぞれの年度の当初予算についてはそのような見通しの中から計上させていただいておりますが、当然、全くそのとおりに執行できるとは思っておりませんので、こういった形で決算の数字を議会のほうにご報告をさせていただいているということでございます。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。

それでは、次に、後期高齢者医療事業に移りたいと思いますが、資料の大きい9番の主要な施策の成果に関する説明書の77ページにあります。それで、この決算審査意見書の中は6ですけれども、後期高齢のほうでは、むすびで、本年度の決算は収支差で1,045万1,300円の黒字で決算されたということになっております。それで、保険料の徴収実態、これは介護保険と同じように資料要求をすればよかったです、これがどういう状況になっているのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

○志子田委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 後期高齢者医療の保険料の徴収でございますが、資料番号9、主要な施策の成果に関する説明書の77ページをお開きいただきたいと存じます。こちらの3番に保険料の徴収実績ということで記載をさせていただいております。上段に現年分、下段に滞納繰越分ということで分けさせていただいております。それで、特別徴収、これは年金からの天引きの分です。それで、普通徴収というのが納付書によって納めていただく分ということに

なりまして、合計で23年度の収納率につきましては、現年分の収納率の一番右端になりますけれども、98.32%というふうになってございます。以上でございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 それで、その下にあります未収の分なんですけれども、滞納繰越というか、これも出ているわけなんですけれども、これらについてはどういうふうに対処していくんですか。

○志子田委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 保険料につきましては、先ほど介護のほうでご質問が出ましたけれども、やはり2年で時効になってくるという形になります。それで、資料番号の8、決算の明細書の307ページ、308ページをちょっとお開きをいただきたいのですが、資料番号8の307、308ページでございます。こちらに上段のところに後期高齢者医療保険料、このページ、特別徴収と普通徴収の保険料の収納状況、決算で示させていただいておりますが、この中に不納欠損額といたしまして合計181万7,000円を掲載させていただいております。2年を経過いたしまして時効を迎えたものにつきましては、このような形で一応不納欠損という形で今後処理をしてまいりたいというふうな状況にございます。以上でございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 それで、後期高齢のNo.9の78なんですけれども、この現況と課題についてあるわけですが、特に私が注視するのは、後期高齢者医療制度の廃止を含めた医療制度改革が予定されているが、全容が明らかでないために先行きが不透明になっていると。地方自治体の高齢者が安心して健康で暮らせる本当は事業であるのに、地方自治体の決算の中にもこういった状況を書かざるを得ないぐらい、今の政権党ですか、こういうふうな状況はやっぱり問題だと思うわけです。

それで、やっぱりこの廃止すると言ったら廃止して老人医療費に戻せばいいわけで、今度またほかのものを、国の動きを見ていますと、本当に看板だけかえてもっと負担がふえたりするような中身になっているようではありますが、これは決算ですからその辺でとどめておきますが、こういった制度はやっぱりなくすべきだと。以上だけ指摘しておきますが、当局のほうでこの辺について書いているいきさつなり思いなり、何かあれば伺って終わりたいと思います。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど来申し上げておりますとおり、この国の社会保障がどうあるべきかということの原点に立ち返った議論が今必要な時期にあるということの認識をいたしております。そう

いった中で、個別個々にさまざまな制度が動いているのは事実であります。後期高齢者広域連合という新しい受け皿をつくりまして、各市町村がそれぞれ人的あるいは資金的なものを出して、何とか軌道に乗りつつあるというふうに私は理解をいたしておりますが、そういったものがまた別な制度に変えられるということで、逆に行政というよりは利用者の方々がお困りにならないかということをお私は大変憂慮いたします。あくまでも我々の行政は、自分たちの仕事は当たり前であります、やはりこういう制度をお使いになります方がより使いやすいということも大変重要ではないかなと思っておりますので、そういった思いをここに記載させていただいたものと考えております。ぜひ安定的な制度がしっかりと根づくような、そういったことに、我々地方からもしっかりと声を上げてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○志賀副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

阿部かほる委員。

○阿部委員 それでは、質問をさせていただきます。

資料No.12の9ページ、それから資料No.23、9ページ、平成23年度塩竈市立病院決算というところでお尋ねをしてみたいです。

その前に、平成23年度は、塩竈市立病院改革プランの集大成であるというようなことが述べられております。私たちも市立病院の大変危機的な経営というものを、平成19年度大変厳しい財務状況にありました。一般会計からの3億2,600万円の繰り入れ後でも、経常収支が2億4,800万円の赤字、累積不良債務が21億3,000万円という、その中で職員給与の比率が58.6%、病床利用率80.1%という大変厳しい中での塩竈市立病院改革プランというものが立ち上がって、鋭意取り組んでいただきました。今年度23年度の決算を拝見いたしまして、どれだけ前向きに、

そして院長初め職員の皆様、努力をしてくださったかということで、大変心より感謝を申し上げますたいと思います。

その結果がこの23年度の決算報告となっておりますが、職員の給与比率も52.9%、大分本当に厳しい状況であったかというふうに思います。病床利用率99.0%、経常収支は当院開設以来初めて317万円の黒字に転じた。そして、累積不良債務は8,700万円まで圧縮され、このままでいきますと、来年度の決算、24年度は不良債務の解消の予定であるということ。そしてまた、東日本大震災のあの混乱の中で、救急搬送受け入れ患者数の急激な伸びを見ますと、本当に地域のために、地域の病院として努力をしてくださったということがしみじみとここで私たちは受け取ることができます。本当にご苦労さまでしたし、ありがとうございました。市民の皆様にもこういったことをお伝えしたいと思います。

その中でお尋ねをいたします。資料23の9ページですけれども、ここに職員数、先ほども質問がございました。医師確保ということで努力をしてくださいまして、17名のお医者様に来ていただいておりますが、内科のほうで肝臓の専門医の先生がご退職されて、内科のほうの数値が落ちているという部分もございました。こういったところの手当ではどうなっておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○志賀副委員長 伊藤院長。

○伊藤市立病院事業管理者兼院長 では、私のほうからお答えいたします。

肝臓の専門医の方はうちの病院に2人いらっしゃいまして、1人の先生が昨年3月、定年で退職されました。その後、4月から東北大学の消化器内科のほうから1人来ていただきまして、9月にまたその先生と別の先生、肝臓の専門の先生がチェンジいたしまして、現在は肝臓の専門医の先生2人体制で、従来の体制に戻って行っております。以上でございます。

○志賀副委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。ぜひ新たな体制で頑張っていただきたいと思います。大体お医者様の人数からしますと、今の体制で十分なのでしょうか。

○志賀副委員長 伊藤院長。

○伊藤市立病院事業管理者兼院長 お答えいたします。

一般のベッドが123床でございますので、現状の数があれば運営していく上では差し支えないのではないかと考えておりますが。

○志賀副委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。改革プランの集大成、そしてその結果としての最大の成果が上がっているわけですが、これをこれからどういうふうにとすることは、先ほども質問の中で出ましたが、私たち考えますと、先生方あるいは職場の職員の皆さんが気持ちよく働ける病院、そういった病院というのは、先生方も来てくださる、あるいは職員の皆さんも、そしてまたサービスを受ける患者さんあるいは市民の皆さんにとっても、大変よいほうに循環していくというふうには私は思っております。先ほど研修医等、学会等、先生方のみならず、いろいろな分野で携わっている方たちが、いろいろな意味で勉強なさってくださいということで、そういったところにも参加するということが、医療の内容の向上ということがやはり質の高い医療提供につながるかと思っておりますので、ぜひ実行していただきたいという思いでございます。

私も市立病院のほうにも伺いますので、感じたところで2つの点でご質問したいのですが、現在、会計処理の効率化というのをやはりちょっと考えます。というのは、病院にいらっしゃる方は皆さんぐあいが悪い方が多いものですから、会計処理の待ち時間が長いというのは大変やはりつらいことなんですね。ぜひ事務方の改善といたしまして、できるだけ会計処理を早目にやっていただければということと。

もう一つは、月曜日なんかは特にそうですが大変混み合いまして、駐車場の確保というのが非常に困難な場合がございます。それで、そういったことに対する考え方をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○志賀副委員長 鈴木業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 お答えいたします。

まず、私のほうから駐車場の関係についてご説明いたします。

本当に月曜日、週明けにつきましては、非常に多い患者さんが来ていただきまして、駐車場が常に満杯という状況が続いております。100台弱があそこにとめられるんですけども、なかなか周辺で駐車場用地の確保が難しいという状況で、多いときには路上に駐車いただくという非常に心苦しい状況が続いております。今、看護師寮等解体工事が始まりまして、そこかがなれば何台かでも置けるスペースが出てまいりますので、またそれでも足りない場合は近隣の民間駐車場の借り上げ等を検討いたしまして、その辺については早期に解消していければと思っております。

また、循環バス等も随分浸透してまいりまして、市民の方は随分それをご利用なさってご

通院くださる方も多いものですから、ぜひその辺も含めまして、市民の方もバス、公共交通機関をご利用いただければ非常にありがたいかなと思っております。

あと、会計処理につきましては医事課長のほうからお答えいたしますので、よろしく願います。

○志賀副委員長 横江医事課長。

○横江市立病院事務部医事課長 会計処理のほうについてお答えさせていただきます。

まず、やはり診療開始時間が各課とも9時スタートということになりますので、それでどうしてもある程度時間が過ぎてきますと、10時半から12時半くらいまでが、患者さんが各課から集中してまいります。そこでお待ちするような状況になるということもございしますが、基本的にうちの会計窓口を委託している業者さんのほうにご指導しているのは、会計の待ち時間、一応30分以内、基本的には大体20分以内に会計処理を終わるようにということでの指導はさせていただいております。極力お待ちしないような状況で、これからもやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。以上です。

○志賀副委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。ぜひまた一歩いい方向にまいりますように、経営改善に取り組んでいただきたいというふうをお願いを申し上げて終わります。

次に、介護保険の件でお尋ねをいたします。

資料24の22ページ、資料9の83から88ページでお尋ねをしたいと思います。

資料24の22ページ、介護保険料未納理由というところがございまして、ここに納付拒否という言葉が出てきておりますが、これはどのように捉えたらよろしいのでしょうか、お尋ねいたします。

○志賀副委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 納付拒否についてお答えいたします。

私ども介護保険料の納付を2カ月に一遍ずつ案内を差し上げていくわけなんですけど、そういった中で何ら応答がない状態、そしてあわせまして、こちらから出向いて納めていただくようにと勧奨したりもするんですけども、それについても応答がない状態、そういったことで納付拒否というふうに使わせてもらっていました。

○志賀副委員長 阿部委員。

○阿部委員 21年、22年、23年と出ているわけですけども、これはこういった方々というの

は、同一の方が多いのでしょうか。それともそうではなくて、多くの方がこういった形で出てくるのでしょうか。どのような対応をしていらっしゃるのか、お知らせください。

○志賀副委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 お答えいたします。

同一の方というケースは、ほぼ限られているようなケースでございますけれども、中には昨年のようなケースで、震災等によってなかなかお答えなされないというケースもございます。

○志賀副委員長 阿部委員。

○阿部委員 今後とも、やはりこれはとても大切な部分だと思います。ぜひどうぞこの辺はあらゆる施策をもって対応していただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願います。

それで、資料9の87ページ、前段の82ページでも介護保険事業、地域支援事業を除くということですが、介護保険が保険であるという認識が最近は大分浸透してまいりまして、サービスを受けなければ損だという意識も大分改善されてはきていると思いますけれども、なかなか高齢者の方が一生懸命努力されて、介護度が少し軽くなりますと、ふだんはそうじゃないのに、あるいはケースワーカーの方がいらっしゃると急に元気になったりとか、そういった事例もございまして、大変正直申し上げて、なかなかしっかりとした判定がいただけないといった不満も出るんですが、これが保険であるという認識があれば、これはもし介護度が軽くなったら、ああよかったねと、本当によくなってきたんだというふうに受け取ってもらえるような、やはりそういったことも必要じゃないかと。何か勘違いされていて、軽いとサービスが受けられないから損をするみたいな、そういった事例もちょっと出てきておりますので、そういったときは私たちもできる範囲でしっかりとご説明を申し上げておりますけれども。

その中に、今この施策の中で地域の支援とか任意事業などもありますが、これは全て介護を受ける方の、もちろん介護保険ですからご本人ということになりますけれども、実はこの中で老老介護でいらっしゃるとか、あるいは介護している方が弱くなったとか、さまざまな事例が今出てきております。それで、今在宅医療というのが非常に多くなっています、もちろん施設に入れる人はごくわずかでございます。それで、私もちょっとかかわったことでしたけれども、奥様が精神的に参ってしまったというか、そういった事例でSOSを出され

て、そして認知症であるご主人をどうしたらいいんだろうということで、さまざまに包括支援センターにも電話したり、あるいはケアマネジャーさんとの連絡もとったりはしたんですが、この中で制度上の狭間といいますか、その辺が出てまいりました。と申しますのは、包括支援センターで在宅で抱えていればいいんですが、デイサービスや何かで施設によってそのケアマネジャーさんとのやりとりになってしまって、包括支援センターのほうへの情報というのが実は切れていたと、そういった事例が出てまいりました。この辺はどのようにこれからしていったらいいのか。もっともっと民間のそういった施設と、それからまた公的な施設、そしてケアマネジャーさんの情報交換といったものが、常に密にさせていただかないと、市民の皆さんが大変迷ってしまって、どうしたらいいのかと。それでSOSだったんですが、その辺のご見解を伺いたいと思います。

○志賀副委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 お答えいたします。

今、サービス提供を受けるに当たっての狭間に当たる部分ということでのお尋ねかと思えます。私ども介護サービス事業者さんにいろいろそういった介護を必要とする方が相談に行かれて、そういった該当にならないケースとか、あるいはその計画等を練ってくださるケアマネジャーさんとの関係で、いろいろ不都合が生じたりしたケースについて、実は国保連合会を通じたりして、その相談案内が処理のケースとして上がってきます。そういったものを見させていただいたりして、なおかつ私ども塩竈市のほうの直営の地域包括支援センターを通じたりして、そういった方と連絡をとらせてもらったりして、対応に当たらせてもらっているというふうな状況でございます。

○志賀副委員長 阿部委員。

○阿部委員 本当に私もこういった事例というのは、ちょっと今まで想定しなかったことが出てまいりまして、やはり介護している方がどうしてももう介護できないと、バンザイという状態のとき、まして精神的な面でありますと、私はとても危機的な把握をしたんですが、本当に心の病を患ってしまうと、もう自分のこと以外は世話ができないという状態が生まれ、そしてご主人をどこかの施設にというふうに随分本当に動いたんですが、なかなかすぐ今日明日というような施設は、まず今ないわけなんですね。それで、ぜひ本当に緊急の場合の受け皿となる場所とか、あるいはベッドを1つ2つ持っていただくとか、何かその辺のことは考えていただけるものではないんでしょうか。

○志賀副委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 お答えいたします。

そういったケースの場合に、私ども長寿社会課のほうに直営の包括支援センターがございまして、今お話しいただいたようなケースであっても相談に応じさせてもらって、ベッドの貸し出しとか、そういった対応についても相談に応じている状況にございます。ですので、ぜひとも遠慮なくご相談いただきたいというふうに思います。

○志賀副委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。この件は、一応市外の施設を何とか探して引き取っていただいて、そして奥様も精神的にすごく楽になられて、今落ち着いた状態にありますので、今後恐らくこの在宅医療が重なってまいりますと、そしてまた施設をつくってもつくっても本当にこれは足りないという状況が今後生まれるというのはもう想定内でございますので、ぜひSOS、介護なさっている方がもし倒れたときに、本当に緊急に手当てができる状態、例えばヘルパーさんを早急に即派遣していただくなり、そういった緊急の事態に備えていただくような、そういう手当てをひとつ今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。介護保険のほうは終わります。

次に、資料9、162ページです。魚市場運営事業についてお尋ねをいたします。

水揚げ実績、平成22年、数量にして1,704万2,000トンですか、それで金額が101億1,366万1,000円。それから23年度が2,232万6,000トン、お金にして103億1,899万8,000円という水揚げ実績が出ました。本当にこれは平成22年は、21年度の実績からすると82億円ということで、22年は80億円を切るんじゃないかという、非常に心配をしたところではございましたけれども、この水揚げ漁船緊急支援補助金というものを市のほうでやっていただいて、こういった費用対効果といいますか、この実績を見まして、どのように見ていらっしゃるかお尋ねしたいと思います。

○志賀副委員長 小山水産振興課長。

○小山水産振興課長 塩竈市魚市場の水揚げ状況と、それとの関連の中で、水揚げ漁船緊急補助金の効果はどうかということでのご質問を頂戴いたしました。

今、委員にご指摘いただきましたとおり、塩竈市の魚市場につきましては、平成21年度は82億9,000万円の水揚げに対しまして、22年度は101億1,300万円、23年度が103億1,800万円ということで、22、23年度は100億円の大台を確保することができました。一方で、水揚げ緊急

支援補助金でございますが、こちらは資料番号9の主要な成果の説明書の164ページ、165ページに掲載してございますけれども、23年度におきましては水揚げ金額の1,000分の2の金額につきまして、生産者であります漁業者の方々に補助金を支給させていただくということでさせていただいております。

これは経過を申し上げますと、平成20年度に当時燃油の高騰というものがございまして、1キロリットル当たりこれまでは4万円ぐらいだったものが12万円ぐらいに急騰したと。かなり世界的な投機の中で燃油が上がったということがございましたので、そういった中で、漁船漁業者の幾らかでも支援ができないかということで始めたような状況でございました。また、その翌年度、21年度も燃油のほうは一旦落ち着いたものの、遠洋ものと近海もののマグロの国際的な減船というものがございまして、全国的に87隻の減船あるいは宮城県内でも27隻減船されたということがございまして、そういった中で漁業環境があるいは水揚げが産地間競争の中で大変な状況になるというようなことで、こういった水揚げの補助金を宮城県と同一歩調で始めました。

そういったことで20年度から始まりました燃油高騰の補助金、21年度から始まりました減船対策の補助金というものが、一定程度そういった漁業者の方々の支援につながったというようなこともございまして、私どもの評価とさせていただきますのは、22年度23年度の水揚げのほうにも、一定程度そういったものが効果を発揮できたのかなというふうに思ったところでございます。そういったところが一定程度の関連性として出てきたのかなというふうに思っておるところでございます。

○志賀副委員長 阿部委員。

○阿部委員 それで、評価の面でここで終わりますというような水揚げが果たされたということになっております。この100億円で、魚市場の経営というのはどのような状況なんでしょうか。十分なんでしょうか。お尋ねします。

○志賀副委員長 小山水産振興課長。

○小山水産振興課長 水揚げにつきましては、もちろん多ければ多いほどよいというふうには考えてございます。今回は先ほど申し上げたように、当初燃油の高騰あるいは減船の一時的な影響によりまして水揚げの低下の懸念、そういったことから水揚げのこういった補助金のほう開始いたしまして、一定程度の目的が達成されたということで、23年度をもって一旦そういった緊急補助金のほうは終了させていただくというような形になってお

ります。もちろん水揚げにつきましては、この補助金以外のさまざまな要因で塩竈市に水揚げいただけるということにつながってまいりますので、こういった補助金以外の、例えば水揚げをできるような、なるべく高いお金でお魚を買えるようなブランド化事業を進める、あるいは背後地でしっかりと魚を買い支えていけるような背後地の加工団地のあり方をきちんとつくっていく、あるいは漁船漁業者との信頼関係をつくっていくというようなことを、さまざまなものを通して、水揚げのほうを上げていきたいというふうを考えております。

なお、これから100億円をさらに上回るような形で進めていければなというふうには思っております。

○志賀副委員長 阿部委員。

○阿部委員 震災を受けまして、多くの港が壊滅的にやられました。石巻も気仙沼も。それで、塩竈市だけが魚市場、何とか免れたということで、さまざまな要因があったかとは思いますが、けれども、この水揚げ、漁船の緊急支援補助金というのは、どういう考え方から、もちろん燃油高騰もございました。県のほうで岸壁使用料とか、さまざまな施策を入れていただいて支援もしていただきました。大変水揚げ量も減って、塩竈市がどうしようかというときに、こういった施策を打ち出した。これは私は議会でお話したことがあるかと思いますが、けれども、塩釜港というのはほかの港と違いまして、まずはコストがかかるんですね。太平洋から一直線に入る石巻とか気仙沼とはまた違いまして、馬放から奥まで入ってくる漁船にとっては、もちろん燃油に対するコストも大きいかと思えます。そういったさまざまな要因で補助金を出してあげてはということですが、漁船が1そう入ってくると、どのぐらいの経済効果があるかということは試算していらっしゃると思いますが、教えていただきたいと思えます。

○志賀副委員長 小山水産振興課長。

○小山水産振興課長 漁船の水揚げがこういった経済効果を生むかということでございますけれども、やはり水揚げをしていただきますと、1航海当たり20日から25日、例えばマグロの延縄船であれば外洋のほうに行きまして水揚げをしていただくと。平均的には1そう当たり600万円あるいは700万円というような水揚げ金額があった際には、それを直接出荷される方、あるいはブロックにして出荷される方、さらにはサクどりまでして出荷される方とさまざまな形態ございますけれども、そういった形で出荷するときどのぐらいで販売されるか。あるいはそのときに水揚げする際に仕込みあるいは燃料を入れる、あるいは

乗組員たちの嗜好品を購入いただく、そういったものの調達、あるいは餌を買っていただく、さらには漁具類を調達いただくというようなことがございますので、一概に何%とか言えませんけれども、私どもが過去に試算したことがありますけれども、その際には大体水揚げの2倍から3倍の経済効果が一義的にはあると。さらにそれが加工に回っていくというようなことになると、さらに大きくはなると思いますが、まずはそんなところかなというふうには押さえております。

○志賀副委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。今、お話をいただきました、私も大体最低船1隻で300万円ぐらいの経済効果があるということは、前から聞いておりますけれども、まず水を積む、油を積む、あるいは食料、医療、それから例えば小さいことですが、自動販売機からいろいろと購入していただいたり、全ての需要が生まれるわけですね。それで、この補助金が一体幾らかとえば、100億超のことで1,778万3,000円という数字が出ておりますけれども、このお金は実は返ってくるお金なんですね。このように経済効果というものは、ぐるっと回って返ってくるものであれば、そこにやはり投じて構いませんと。むしろ私たちはそれを言いたいです。そして、それが何倍にもなって市民の皆さんあるいは市が潤うことであれば、ぜひそういったことを念頭に置いてやっていただきたい。こういう施策についても、1つのものだけを見詰めるのではなくて、そのお金が地域の中でどう回っていくのか。本当に地域経済循環型といいますけれども、私はこれをずっと持論にしておりますけれども、小さいお金でもそれが3倍にも5倍にも返ってくるお金であれば、決して投じて何の不足もない。ぜひこういったことを考えて、こういった施策をはい終わりです、100億円、2年間続きました、来年この補償がありますか、入ってくる漁船の方は何を考えますでしょうか。何もないのであれば、どこへ行こうか。気仙沼、石巻が復活すれば、塩釜はまたこういったことが出てきます、はっきり申し上げて。ですから、ぜひほかとの、漁港のマイナス面を補うためにも、こういった施策は続けていただきたいということをお願いして、終わりにいたします。

ありがとうございました。

○志賀副委員長 田中徳寿委員。

○田中委員 では、私のほうからも特別会計について質問させていただきます。

まず資料No.13と15で質問させていただきます。水道事業についてお伺いいたします。

No.13の6ページ、7ページに書いてあります水道事業剰余金処分案計算書について、説明

をお伺いいたします。

○志賀副委員長 鈴木水道部総務課長。

○鈴木水道部次長兼総務課長 平成23年度の決算に当たりまして、剰余金の処分をこの案のとおり処分させていただきたいということで、上程させていただいたものでございます。なお、22年度の決算書と23年度の決算書に大きな変わりはありません。ただし、今回地方公営企業法の一部が改正されまして、利益の処分の方法が異なることになりました。以前におきましては、法の第32条第1項で、利益が生じた場合におきまして欠損金がある場合、それを埋め、なお残額がある場合は政令で定めるところにより、その残額の20分の1を下らない金額を減債積立金または利益積立金として積み立てなければならないとされておりましたことから、平成22年度までは議会の議決事項には当たっておりませんでした。

今回の改正によりまして、法定積立金の積立義務が廃止されまして、利益の処分は条例または議会の議決を経て行わなければならないということになったものでございます。これまでも議会のほうの審査をいただいておりますことから、私どもとしては議会の議決をお願いしたいという内容でございます。以上です。

○志賀副委員長 田中委員。

○田中委員 そうすると、今年度は3,937万6,775円を減債積立金という処分にするということですね。わかりました。

それから、この決算書の中でお聞きしたいことがあるものですから、6ページの減債積立金の中で3番と書いてあるところの当年度処分量6,856万6,049円について、説明をお願いしたいんです。

○志賀副委員長 鈴木水道部総務課長。

○鈴木水道部次長兼総務課長 資料No.13の3ページと4ページをお開きいただきたいと存じます。

資本的収入で不足する額で4億3,888万7,770円不足してございますので、そちらのほうに一番最後のほう、減債積立金といたしまして6,856万6,049円のほうを補填させていただいているという内容でございます。以上です。

○志賀副委員長 田中委員。

○田中委員 これを減債積立金を使って処分してやったということですか。わかりました。

それで、ちょっと水道会計についてお伺いいたします。

水道の減価償却費、5ページの営業費用の7番の減価償却費が3億1,522万6,651円なんです。それで、今年度の償還額なんです。同じ13番の資料の21ページの今年度の償還額4億1,309万6,450円、この差額が約9,800万円、これが現金勘定であれば資本不足に陥るということだと思っんですよ。それが減債積立金から活用し、あと当期利益金の中で処分していった会計の姿なんだと思います。

ところでお聞きしたいのは、公共料金というものの考え方の中で、この減価償却費の年数と、借り入れの起債の償還額の年数をお聞きしたいんですけれども。

○志賀副委員長 鈴木水道部総務課長。

○鈴木水道部次長兼総務課長 起債の償還はおおむね30年となっております。また、減価償却費につきましては、多いものが40年から、また60年、構築物については60年という期間になってございますので、その期間の差がここの金額の差にあらわれているものと思っております。以上です。

○志賀副委員長 田中委員。

○田中委員 そこで、結局起債の償還額と減価償却の差額が常に支払い額のほうが多いために、収益との現金のアンバランスが発生するはずなんです。その中で、現金主義勘定の中でコスト主義を言うのであれば、これをどのような考え方の中で埋め合わせしているのか。理論上ですね。もし仮に1億円ということであれば、あなたたちのコストの中で16億円のコストを使えば、16分の1のコスト計算になるわけでありまして。そういうものの考え方を、考えたことがあるのかどうか、まずお伺いしたいです。

○志賀副委員長 福田水道部長。

○福田水道部長 企業会計の決算を考える場合に、現在は整備を定められてございませんけれども、キャッシュフロー、現金収支の流れを大事にしております。キャッシュフローを考えた場合に、当然のように減価償却費は現金の動きがございませんので、償還費をキャッシュフローの項目として見てございます。我々としましては、このキャッシュフローを考えた場合に、この起債の償還費がどういうふうに動くのかというのを債務として捉えて、処理してございます。

なお、現在公営企業会計の見直しの中で、現在の減価償却のやり方がいいのかどうかということでは、これは見直し項目になってございますので、より実態に合わせたような形の改正が行われる予定になってございます。以上です。

○志賀副委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

あの、何を言いたいかというと、キャッシュフローの中で現金ベースでものを考えられるときに、償還費と償却費がタイトでなければ、公共料金の安定化ということが保てないという理論に発するはずなんですよ。そういうことを念頭に企業経営をしていただきたいという思いがありますものですから、よろしく願いいたします。

それで、資料No.15の16、17ページの欄に、水道事業決算状況比較表というのがあるんですけども、今年度は料金を一時減免していたりしているものですから、その中でコストがアップしているのかどうか、ちょっと説明をお願いしたいんですけども。

○志賀副委員長 福田水道部長。

○福田水道部長 減免もしていますし、それから災害復旧事業もありますので、コストはアップしてございます。

○志賀副委員長 田中委員。

○田中委員 そういう中で、この資料の中で、塩竈市の給水人口がアップしているというデータが入っているんですけども、その説明をお聞きしたいんですけども。

○志賀副委員長 福田水道部長。

○福田水道部長 給水人口のアップという意味がちょっとわからないんですけども。給水人口はふえていませんので。

○志賀副委員長 田中委員。

○田中委員 勘違いしていた、わかりました、いいです。

それで、収入の見込みの中で、これから地震によって2回導水管の切断があったはずなんですよ。そういう中で、その導水管というものは修繕だけでいいのか。入れかえなければいけないのかというのをちょっとお伺いしたかったんですけども。

○志賀副委員長 大友水道部工務課長。

○大友水道部工務課長 田中委員にお答えをいたします。

今の導水管の破断につきましては、今年度委託の調査をしまして、いろいろな分析をしております。その中で修理をしていくのか、あとは二重化でバイパスをしていくのか、そういった検討を今模索している状況であります。工法的には地盤改良、やはり軟弱地盤だということところが一番問題になっておりますので、松森地区の一番軟弱と言われている2.2キロメー

トルをバイパス化していきなり、溶接箇所の補強をしていきなりという案をいろいろ今検討して、財政的な部分もございますので、そういった部分を早急に部内で整理をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○志賀副委員長 田中委員。

○田中委員 よろしく願いいたします。これからも地震が多発しているものですから、より強度のある導水管を市民に提供して、安心できる水の提供をお願いしたいと思います。

次に、国保についてお伺いいたします。決算資料の24と22で説明をお願いしたいんです。決算資料の24の19ページと22の資料の1ページと3ページについて、説明をお願いしたいと思います。

○志賀副委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 ご説明申し上げます。

まず、資料No.24の19ページでございます。こちらにつきましては、議会のほうから要求のございました資料ということで、19ページにお示しのとおり、所得200万円から基礎控除分を除きました167万円を課税の対象所得としまして、固定資産税が5万円、世帯人数が4人、うち介護保険対象者が2人となった場合に、2市3町で保険税を算定した場合にはどのような額になるかということであらわした額でございます。

また、資料No.22、決算特別委員会資料の1ページにつきましては、3つの表を記載しておるところでございます。一番上の表が、国保加入世帯の各22年と23年7月、課税の段階ということになりますけれども、その月におけます被保険者の所得ごとの区分、50万円単位で、どのような所得の単位に何世帯が構成されているか、というようなことを記載させていただいたものとなります。ただ、ここでちなみに所得なしという部分が一番多くなっているところでございますが、これには未申告者を含んでございますので、それはちょっとご注意くださいと存じます。

表の2番目につきましては、それらの所得がどういう所得の質になるのか。営業所得であるとか、不動産所得であるとか、そういった区分に従って何世帯あるかということを示したものです。それから、一番下の表につきましては、保険税の医療分につきまして、その所得に従いまして課税を实际したときに、どのぐらいの課税額になっているか。それを3万円、6万円、9万円という3万円刻みの中で、構成世帯数をあらわしたものであるというふうになってございます。以上でございます。

○志賀副委員長 田中委員。

○田中委員 それと、その中で塩竈市の世帯数の医療分の問題ですけれども、12万円以下について説明をお願いします。

○志賀副委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 それから、失礼いたしました。もう1点ご質問がありまして、答弁漏れがございました。まず、それを先にご説明させていただきます。資料番号22の3ページのほうでございます。こちらにつきましては、平成22年度におけます県内13市の国保の加入率、それから1人当たりの国保税の調定額、そして医療費、一般、退職、全体、こちらを表としてあらわしたものでございます。

それから、戻りまして、今ご質問のあった分でございますが、同じ22番の1ページの一番下の表の部分でございます。12万円以下ということになりますが、この分につきましては所得の少ない世帯の分につきましては、均等割、平等割の部分につきましては軽減がかかっていくという制度がございます。そういったところの方々の部分での小計ということで、12万円以下、23年7月で申し上げますと5,299世帯、その内訳がそこから左の欄というような見方というふうになってまいります。以上でございます。

○志賀副委員長 田中委員。

○田中委員 塩竈市の国保の所得階層別の国保加入者の所得割が、150万円以下が構成比で一番上の数字だと、71.98%の人がそういう加入割合だということです。それと、保険料が年間12万円以下の人の世帯数が55.75%あるということです。それともう一つ、3枚目のページを見ていただくと、塩竈市の国保の1人当たりの医療費が県内2番目になるということです。あ、1番ですね。33万506円ということです。そうすると、入ってくるお金が少なく、支払う金が多くなると、どうしても保険料が計算上高くなるというのが実態だと思います。その中でも、塩竈市の所得階層が低いので、軽減税率を適用されて納付する額が少なくなっているのが今の分析かなという話、それを先ほどの中で少し抜けているんじゃないかと。

それで国保のことは終わりますけれども、次に介護保険についてお伺いします。

介護保険のNo.8の276ページ、先ほど不納欠損の話がありましたものですから、果たして不納欠損額にされて、その方はもし介護を受けるとき、現行の介護保険料があつて1割の保険負担で介護施設に入居できたり、サービスを受けられるのかどうかを確認したいんです。それをお聞かせください。

○志賀副委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 お答えいたします。

先ほど曾我委員からも質問がありましてお答えした部分かと思います。要するに、不納処分という形で2年という経過をもって締められた場合に、要介護、要支援の認定を受けていても、滞納期間を過ぎた場合に納めなくて済むのかということではなくて、まず1年6カ月以上滞納しますと、保険給付費が一時差しとめとなります。それで、その保険が全額納められないうちは、その保険給付の一部または全部が差しとめになるということでございます。

それから、さらに滞納が続くと、これは利用者負担が変わりまして、1割から3割負担になると。2年を超えていきますと3割になるということになります。したがって、利用者負担が1割から3割に引き上げられた場合に、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービスが受けられなくなるんですよということになります。そういったことで、私の舌足らずな説明で申しわけなかったんですが、そういったことになりますのでご理解ください。

○志賀副委員長 田中委員。

○田中委員 もし3割負担で施設に入るとなると、大変な費用負担が発生するわけですよ。そのような状況になる前に、役所としてどのような対応をとられるのか、お伺いしたいんですけども。

○志賀副委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 当然のこととして、そういった理解をまず深めてもらうために、その滞納者のほうに何度かお邪魔するなりして、説得、勧奨を続けさせていただく。それであっても、なおかつ滞納を続けられるときには、最悪こういったケースになりますよというお話も含めて、お話をさせてもらうような対応になっていくかと思います。

○志賀副委員長 田中委員。

○田中委員 そのようなことにならないように、またそのような状況に陥ったときには、懇切丁寧に説明し、納税しやすいような仕組みを構築していただきたいんですけども、それではよろしくお願いします。

次に、No.12の市立病院会計についてお伺いします。

たしかことしの冬の時期かと思うんですけども、市立病院で災害時医薬品代として3,000万円の一般会計からの補助が入ったはずなんですけれども、それがこの市立病院会計の中に決算に含まれているのかどうかだけ、1点お伺いいたします。

○志賀副委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 田中委員にお答えいたします。

補正いたしました3,000万円の薬品備蓄の決算書へのあらわし方でございます。5ページをお開き願いたいと思います。まず、5ページの損益計算書、ここの3の医業外収益、この2の他会計補助金9,460万円の中で、薬品備蓄費3,000万円ということが受けております。これを受けまして、7ページをお開き願いたいと思います。貸借対照表の中で2番目の流動資産、3番目の(3)、2の流動資産の(3)の貯蔵品、ここに6,437万円という貯蔵品ありますけれども、この中に3,000万円ということで薬品備蓄費の3,000万円の薬品が入っているという状況になっていますので、よろしく願いいたします。

○志賀副委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

次に、資料No.9、149ページ、下水道の汚水経費に係る下水道管理費の状況の説明をお願いしたいんですけども。

○志賀副委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 それでは、149ページの汚水経費に係ります下水道管理費の状況についてご説明申し上げます。

まず、表上段部分に下水道管理費といたしまして、維持管理費、起債償還費を合わせました経費の総計を載せてございます。23年度は25億3,565万3,000円ということで、22年度に比べまして3億4,282万4,000円ほど増になっているという状況でございます。ここの主な要因でございますが、まず1点目といたしまして、維持管理費でございますが、昨年度と比べまして約1億1,500万円ほど減となっております。これにつきましては、維持管理費につきましては、汚水の処理費といたしまして流域へお支払いをいたしております負担金がございます。これがこれまでですと、流域に流入する流入量全てに対して処理費用がかかっているという状況でございます。

恐れ入りますが、表の下の方の太枠のところ、汚水処理量ということで23年度の処理量575万9,856立米、これは22年度と比べますと166万9,764トンほど減になっているという状況でございます。これは被災によりまして、まず1つは水道の使用量が減になっている部分が1点ございます。それから、一番下でございますが、不明水量、これが110万7,156トンほど減になっているということでございます。先ほどお話ししました流域の方の流入量、こ

れによって塩竈市に対しての料金が発生するわけですが、この不明水につきましては、不明水量の上段にございます有収水量、これが水道の使用量もしくは工業用水の使用量、あとは井戸水の使用量ということで、私どもが下水に処理されている水の量ということで捉えている量でございます。これと流域のほうでカウントしています流量との差、これが不明水というような形になります。これの主な要因につきましては、例えば地下水が管渠内に入る等のことがありますので、これまでも老朽管の更新対策というようなことに重点を置いて対応させていただいていたという状況でございます。これらの流入量が少なくなった。これはなぜ少なくなったかといいますと、流域の先ほどお話しした流量をはかる機械が被災を受けまして、これで流入量がカウントできないという状況でございます。流域といたしましては、まずそれぞれの各市町村が実際把握している下水の流入量、これをもって処理費を請求するというような形になっていますので、この分が減っているというような状況になってございます。

一方、起債償還でございますが、23年度につきましては22年度に比べまして約4億5,800万円ほど増になってございます。これは元金で4億8,200万円ほど増になっているという状況でございます。この要因でございますが、昨年の東日本大震災によりまして、下水道の施設の大きな被災を受けてございます。この被害を受けました下水道施設にかかわります繰上償還という制度が、昨年の暮れあたりから認められるというようなことで、いろいろな情報提供をいただいております。これを活用してというようなことで、この4億8,200万円のうち約4億4,000万円、これについて繰上償還をさせていただいているという状況でございます。

今度は中段の部分の表でございますが、下水道使用料、これにつきましては昨年と比べまして約6,440万円ほど減になってございます。これは震災によりまして減免をしたこともございますし、使用水量そのものが減っているというような状況の中で、こういった数字となっております。資本費平準化債につきましては、これは昨年同様の数字でございます。借換債につきましては、先ほどお話ししました繰上償還の原資とするために借換債を、汚水事業につきましては4億3,889万6,000円ほど借りているという状況でございます。あと受益者負担金、その他の費用というようなことになってございまして、歳入と歳出の差3億9,263万2,000円につきましては、一般会計のほうからの繰り入れというような形でさせていただいております。

このような23年度の決算状況でございますが、昨年暮れに料金改定をさせていただきます

際に、23年度の資本費割合というようなことでお示しをさせていただいていた数字が71.7%ということでしたが、決算から資本費割合を算定いたしますと72%ということで、コンマ3%ほどアップしているという状況ですが、ほぼ見通しに近いような形での決算を迎えられたという状況でございます。以上でございます。

○志賀副委員長 田中委員。

○田中委員 それで、昨年12月の料金改定をしているものですから、今年度の決算において、23年の決算から24年度にいくのに注意深く見守っていきたいと思いますので、よろしく願います。

これで私の質問を終わります。

○志賀副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 私からも質問させていただきます。

特に、先ほど同僚の阿部委員が質問しておりました資料No.9の163、164ページをしたいと思います。監査委員の評価からすれば、魚市場の思いは水揚げ増を期待していると。しかしながら、先ほど阿部委員が言ったとおり、水揚げ増につながるような施策は何か否定的な、しないというふうになっている。ちょっと行政側として縦割りかどうかわからないんだけど、全然整合性がないような決算になっているのでないかなと思うんですね。あとまた、魚市場運営関係だと、この予算の執行状況とかありますけれども、資料No.8なんか書いてあると思うんだけど、ここにある程度家賃収入とか、そういうのが一切ないんですね。水揚げの推移関係で、本当に何を考えて決算してほしいのか。全体的な水揚げだけですよ、書いてあるの。これおかしいと思いませんか。不親切きわまりないと思いますよ。その辺どういう考えで、こういう決算の成果とか出してくるのか。水の使用量だの何だのと、そういう大事なものがいっぱいあるのに書かないで、ただ水揚げの実績だけですよ。これはどういうことなのか。

あと以前は漁船誘致しますとか何か書いてあったんですよ。それも一切ない。これで基幹産業という魚市場どうするんですかというのが、私一番心配するんですよ。もういいんだと、ここに書いてあるとおり、先ほども午前中指定管理云々という話、していました。もうしないんだったら、何十億かけて市場の整備なんかやめたほうがいいですよ。その分、もっと塩竈の産業が発展するような方向性も必要じゃないかなと、そういう何かこの決算を見て、ようしと、塩竈の発展のためにと伝わってくるものが全然ない、残念ながら。

お答え願います。

○志賀副委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 まず、最初に水揚げ緊急支援補助金の関係について、なおもう一度補足させていただきたいと思います。

水揚げ緊急支援補助金につきましては、平成20年度の燃油高騰あるいは21年度の減船対策ということで始めたわけでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、水揚げを塩竈が漁船として誘致する要因といたしましては、こういった補助金だけではもちろんございません。今回は役所ができることということで、まずは県と共同歩調でこういった水揚げの補助金というものを行いました。そして、こういったことを通して、それ以外のいろいろな要因であります、例えば問屋さん、あるいは卸売機関さん、あるいは買受人さんたちが塩竈市と同一歩調でいろいろな角度から漁船誘致について共同歩調で頑張っていきたいと思いますというようなことが、一定程度、そういったことが総合的に効果を発現して、今回の水揚げにつながってきたんだと思いますし、24年度におきましてはこの補助金、一旦休止をさせていただいておりますけれども、今のところここ五、六年を通じて最高の水揚げに今のところつながっているというような状況がございます。したがって、今回はそういったインセンティブというようなことで、こういった補助金のほうをスタートさせていただいて、一旦サンセットということでクローズさせていただいたような状況があるということでございますので、そのあたりはまずご理解いただければ大変ありがたいなと思っております。

そして、魚市場運営事業については、主要な施策の成果について水揚げだけ書いているんじゃないかというようなご指摘でございます。これについては、どうしても決算事項別明細書の補助的な資料ということでつくっておりますこの主要な成果でございましたので、そちらのほうにはこの部分のみ今のところ記載させていただいておりますけれども、なおその辺がよりわかりやすいような形にするのは、引き続き改善していきたいというふうには思っております。

なお、資料番号8の決算の事項別明細書のほうに、先ほどご指摘のございました水揚げ以外の使用料収入につきましては、例えば233ページ、資料番号8番の233、234ページのところに貸し事務室の使用料ですとか、そのほか給電給水施設の使用料、係船岸壁の使用料、そういったもので記載させていただいておりますので、そういったあたりごらんいただければと思いますが、なお先ほど申したとおり、なおわかりやすく塩竈の漁船漁業あるいは魚市場

あるいは水産業に対する考え方がわかるような形で、なおこういったものはさらにいいものをつくっていきたいというふうには思っております。

○志賀副委員長 菊地委員。

○菊地委員 先ほどもNo.8に記載されていると。主要な成果だから、そういった成果も細かくたって書いてもらわないと困りますよ。あと漁船誘致に行ったのかどうか。言葉では漁船誘致、業界と一緒にやってやった成果だというけれども、水揚げ自体は見るとわかるとおりなんですけれども、いわゆる自動車の搬入、そういう比率だっただけを見てもわかるんですけども、22年よりも若干漁船の水揚げがふえたものの、塩竈市が本当に基幹産業といたら、この2倍くらい漁船の、100億円くらいやって、それで車での搬入が50億円くらいだったらわかるんですけども、6対4か、55対45くらいの比率でしょう。どういうことなのかと、うんと心配するんですよ。だから、ちゃんとこういうのをやってもらわないと困るなと思ってるんですよ。

そして、先ほど阿部委員も基幹産業のシンボリックな魚市場が活気に満ちた、そういうふうにするのに、何かちょっと違うんでないかなと思うし、逆に先ほど業界の方とか何かと話したり、漁船誘致にと、宿泊施設だのどうするのかとか、そういう議論をしてこういう結果になったという説明があるんだったらいいけれども、一切そういうのがなくて、業界の方とか何かという話しかないもんですから、これを見て今回の決算ですんなり通してくださいというのは、ちょっと疑問を感じるような、本当におかしいと私は思いますよ。だって、今までいろいろな災害があったものの、魚市場の議論の中で卸売機関の一元化とか一本化という話がっぱいされているんですよ。それが全然、我々がこうやって質疑、質問したのが、議案以外でその施策の中で全然反映されていないんだったら、こんな議論しないでただ賛成か反対か決をとったほうがいいと思いますよ。

今まで一般質問やら何やらで魚市場のことでいろいろな質問をされているのに、そういうのがどこに反映されているのか全然見えないんですよ。悲しくなりますよ。幾ら我々議員が質問して、塩竈市をよくしたい、産業をよくしたいと思っただって、何も出てないんですよ。水揚げが出て、こういう成果ですと言われて、はい、わかりましたと、ほかの議員さんは思うかもわからないけれども、私は到底塩竈市の産業を思えば納得できないなと思うんですが、そういう考えはないのかどうか。いや、これが100%すばらしいというんだったら、言ってください。そのほうがすっきりしますよ。

○志賀副委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 これまで本当に議会のたびに塩竈の基幹産業だということで、水産業についてのさまざまな質問を頂戴いたしておりました、そういった一般質問の際には、その折その折でご回答させていただいているかと思えます。今回、決算の審査ということでございますので、通例の書類に基づきまして決算の報告をさせていただいておりましたけれども、なお不十分だったのではないかなというようにございますので、先ほど申したとおり、なおいろいろな形でそういった年度中途中途でいろいろ行われましたものも反映するような形で、書類等のほうはつくっていききたいというふうには思っております。

ただ、先ほども申したとおり、今回水揚げのほうも一定程度回復してきているということでございますが、そういったことにとどまらず、これから災害復旧ということで新しい市場のほうも整備する手はずになっております。やはり塩竈の基幹産業ということで皆様方の期待にこたえられるように、塩竈市としましてもどういった運営方法がいいのか、あるいはどういった形で水揚げをさらに上げていくための工夫、それは漁港の背後地も含めた取り扱いというものを十分考えて進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○志賀副委員長 菊地委員。

○菊地委員 要らざる心配しないでというのであれば、なかなか質問していくのがつらくなるんですが、やはりよく施政方針なんかでも塩竈はやはり魚と社だと、もうそういう感じ。やはり海に向かって発展してきたまちだと、いろいろなっているのに、その海に向かって魚市場関係がこういう状況でいいのかなと思っておりますし、やはり何か寂しい思いをするんですよ。本当に先ほどの午前中のあれでも、民間委託、指定管理どうのこうのと言うけれども、そういうのからすると、この評価のことを言えば、何か民間運営を否定するような、そういう内容でないかなと、評価Cにしたって民間サービスが困難だ云々と書いてあるんですよ。だから、行政がやってるんだよという。そうすると、私は逆に民間の活力を得て発展させるのも1つの手じゃないかなと思うんですが、行政が責任を持ってするんだったら、宿泊施設から何から全部やってほしいし、先ほど家賃のことも言いました。No.8に載っていますよというけれども、そういうものの私は平成3年に議席をいただいたとき、この質問をしたことがあります。そして、家賃が坪当たり800円だかだったのを値上げしてもらった記憶があるんですけども、それからずっと上がっていないで、上げてもらう努力をしたの

かとか、そういういろいろな積み重ねによって魚市場の運営というのをしていくべきでないかなと思うんですが、何かそういう議論をしてもなかなかそれが反映されてこないという、結果論だから仕方ないけれども、残念に思います。

それで、今後とも最大の努力をしていただきたいと思います。資料要求をしておりました24の56ページ、これもまたかという思いになるかもわからないんですが、魚市場特別会計で何で清掃業務を買受人協同組合に、前にも言った、これも全然同じですよ。最初は一般競争入札、随意契約、委託だ何だと。本当に市民の皆さんに聞くと、おかしいよと言う。何で買受人組合が清掃業務を委託しなくちゃダメなのと。塩竈に清掃に携わっている会社ないんですか。だから、何回言っても、最初は一般競争入札してなりました。次は随意契約です。委託です。おかしいと思いませんか。じゃ、こういう指摘をして聞かないのが悪いんですが、ではこの買受人協同組合の年間の事業費って幾らなんですか。教えてください。

○志賀副委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 塩竈市魚市場買受人協同組合の年間の事業費については、大変恐縮ですが、今手元にそういった資料はございません。後ほど提供させていただきたいと思います。

それと、先ほど申したとおり、これは指名競争入札で買受人協同組合ということで清掃業務のほうを請け負っていただいております。以上です。

○志賀副委員長 菊地委員。

○菊地委員 ちょっと聞きづらかったんだけど、今回指名競争入札したの。一般競争入札したの。

○志賀副委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 指名競争入札で22年度あるいは23年度、この協同組合のほうに受託していただいております。なお、24年度も同じ形で指名競争入札のほうで、清掃業務の委託、指名競争入札をかけましたところ別の清掃業者さんのほうが24年度はとおるような状況でございます。以上です。

○志賀副委員長 菊地委員。

○菊地委員 これは私は何年も前から指摘していて、だから去年の改選してきたときも、22年度の決算特別委員会あったときにお聞きもしました。その前もしております。ですから、やはりそういうふうに仕組み、建設業者が建設を請け負うのはもう十二分にわかります。土木

業者が土木関係を請け負うのもわかります。何で買受人が清掃、そういうわからないのを発注するというか、指名競争入札させるの、指名するほうもちょっと違うじゃないかなと思っていますので、今回別なところ清掃業者がとれたということで、まずはひと安心していますが、こういうことのないように今後も気をつけていただければなと思っています。

あと次の質問に入ります。

次は同じ資料No.の44ページ、水道事業のほうなんですけど、ずっと見させてもらっていると、水道部長さんあたりはまたかというような思いをするかもわからないですけど、なぜ平成23年度の特殊勤務手当が1人当たり今まで1万2,096円くらいだったのが、今回40万4,157円くらいにはね上がったのか。理由としては、どういう理由だったのか、お聞かせください。

○志賀副委員長 鈴木水道部総務課長。

○鈴木水道部次長兼総務課長 平成23年度の特殊勤務手当が1,900万円ほどになってございますが、東日本大震災に係ります職員の時間外手当等になります。以上でございます。

○志賀副委員長 菊地委員。

○菊地委員 時間外が特殊勤務手当の中に入るのか、私わからないけれども、ほかのところだって震災に遭って、特殊勤務手当という処理の仕方が、ほかは下水道は若干上がったものの16万7,400円から21万6,600円くらいになっているし、ずっと見ると、残業手当というの、私は給料の中に残業手当だって入るんでないかなと思うんですよ、残業分。なのに、なぜ水道事業所だけがこんな1,850万円もはね上がるのか、ちょっと理解できないんですよ。特殊勤務手当、うんと減ってきて、本庁にいる方もみんなならした給与体系になってきたかなと思っていれば、こういう状況なので、その辺説明してください。

○志賀副委員長 佐藤総務課長。

○佐藤市民総務部次長兼総務課長 特殊勤務手当につきましては、水道部の総務課長がお話しさせてもらったとおり、東日本大震災という大きな災害がありましたので、23年4月までは職員全員が同じ仕事をするという理由で、職員の平均単価当時1,850円だったんですけども、それに対しまして135%の割り増しということで、決裁で1人当たり2,498円ということで単価を出ささせていただきまして、実際勤務した時間を掛けまして、4月までは特殊勤務という形で支給させていただいております。5月以降は通常的时间外ということで処理させていただいているという状況でございます。以上でございます。

○志賀副委員長 菊地委員。

○菊地委員 だから、その科目の設定ね、今、総務課長言われているけれども、何か一貫性がないというか、あるときはこっちだ、あるときはこっちだとやられちゃうと、本当に違うんじゃないかなと思うんですよ。数字が急激に1千何百万もドーンとはね上がって、ほかのところはそんなにはね上がってないとなると、ちょっと違うんじゃないかなという思いがしたので聞きました。

その辺、私が見た感じでは、一般会計だってほんのわずかしかが上がっていないんですね。逆に半減くらいになってるんですよ。ですから、こういうのを見ると、皆さん震災絡みで残業したというのは十二分にわかるんだけど、それが載せるところが違ってらるんでないのと、そういう思いですよ。だから、科目がどうせ残業で受け取る給料は一緒だからいいんでないのではなく、科目もちゃんとしっかりしてもらわないと困るんでないかなという思いで質問させていただきました。よろしく願いいたします。ちゃんとわかれば、こういった質問はされてません。

あと人数のことなんですが、いわゆるほかの他市との比較で言うと、資料を見ますとまた多いんでないかなと。努力がなされているのはわかるんですが、やはりある程度行政もスピード、そういった事務処理をしていかないとなかなか、せつかくこの間、百周年の記念式典を水道部さんやったわけですから、やはりそういった東北で一番の水道を引いた事業というのをやっているのであれば、やはりそういったもっと安価でおいしい水を提供するために、もっと工夫できなかったのかなと、職員数。その辺ちょっとお聞かせください。

○志賀副委員長 福田水道部長。

○福田水道部長 まず、水道部の職員につきましては、ほかの市町村と比べた場合に自前の浄水場を持っているとか、いろいろな要素がありまして、人数が多い状況になってございます。ただ、給水単価とかごらんになっていただく、あるいは料金をごらんになっていただければ他市町村よりかなり安い状況で供給できている、そこら辺に人員の部分の理由があることもご理解いただければと思います。

ただ、現実的に我々はできるだけ人件費を抑えるような努力をしていますので、資料をごらんになっていただいでわかるように、51人、50人、48人と減してございます。なお、現在はさらに減して、44人体制で何とか頑張っている状況でございます。なお、来年度につきましては、委員も推奨なさっている民間の活力利用ということを考えまして、民間でできる部分については総括的に委託する方向で今取り組んでございます。できるだけ少人数できちん

とした結果を出せるような努力を今後も続けていきますので、よろしく願いいたします。

○志賀副委員長 菊地委員。

○菊地委員 先ほど特殊勤務手当のことを言いましたけれども、そのほかの面はやはりその人数、ずっと私言ってきましたよね。それを答えていただいて、50数名から来年もう四十四、五人まで落ちると。そして、また民間委託でまた一生懸命頑張るんだと。やはり議会と当局がこういった議論をしてそういうふうになると、市民のために質問してよかったなと思いますので、それを胸に今後も質問していきたいと思いますので、よろしく水道事業も頑張ってくださいと思います。

あともう1点、介護のほうなんですけど、皆さん質問していますが、資料No.9の8です。ここでいわゆる大変な認定を受けている方が2,571人おられると。その中で一生懸命頑張っておられますが、基本的にケアマネジャーさんというのは簡単でいいんですが、どういう、仕事はわかるんですよ。ただ、施設のケアマネジャーさんはその施設のことしかしないのか。それとも、例えばAという施設のケアマネジャーさんは、Aのことしかやらないのか。Bという施設に行きたくても行けないのか。そのケアマネジャーさんの判断というのがどこまであるのか、それをお聞かせください。

○志賀副委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 お答えいたします。

施設におられるケアマネジャーさんは、その施設の中での事業活動というか、計画作成とか、そういったことをやっておられるというふうな状況です。

○志賀副委員長 菊地委員。

○菊地委員 そこが問題で、例えばAという施設だったらAのことしか、例えば待遇がちょっとおかしいんじゃないのと、家族なり本人が思って、ほかに行きたいなと思うとき、なかなかそのケアマネジャーさんに言っても受け入れられないというのがあるのね。だから、そうすると、本当に心の通った介護事業なのかとってしまうので、こういう聞き方をしました。ですから、ある程度、利用する本人が行きたいところで介護を受けられるという、そういう指導ができないのかできるのか。あと今呼び鈴が鳴ったんですけれども、以前介護の不正請求があったところのお金はちゃんとスムーズに戻っているのか、戻っていないのか。あと、けさも東京だか向こうのほうで、介護の水増し請求だかして問題になってけさのニュースでやってましたけれども、そういうことが起こらないような指導もしてもらわないと困るので、

そういうチェックをどうしているのか。その辺どういう状況でどうなのか。そのケアマネジャーさんと、お金が戻っているのか戻っていないのかと、どういう指導をしているのか、お聞かせください。

○志賀副委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 まず、介護サービス事業所におられるケアマネジャーさんと、そのサービスを受けられる方とのふぐあいというんですか、そういった点についてのお尋ねについては、塩竈市内に今3つの包括支援センターがございます。そのいずれでも結構なんですけれども、そのお住まいの地域性で北部だったり西部だったり、塩竈市の包括支援センターにご相談いただいて、対応をさせていただくというふうな形になってございます。

それから、2点目のかつて介護給付等について返還ということであった件でございますが、これは毎月毎月返還をしていただいております。

それから、3点目が水増し請求関係ですけれども、それは発覚した時点で指導官庁とも相談させていただきながら、あるいは影響の出る自治体関係で相互話し合いながら、その対応をさせていただくということになっていこうかと思っております。

○志賀副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤委員 それでは、私のほうから特別会計と水道企業会計について質問いたしたいと思えます。

まずきょうで3日目の決算委員会なので、まず副市長にお聞きしたいなと思っておりますけれども、菊地議員からもちょっと出ましたし、私も常々決算委員会のときに、これだけは聞いておかなければいけないかなと思っていたんですけれども、きのうもちょっと忘れまして、またきょうが3日目なのでタイミング的に非常にいいかなと思っております。

実は、決算委員会については、私も政務調査で決算委員会とは何なのかということ勉強に行ったときに、その講師の方が、決算委員会は来年の予算に審議したものが反映されているかいないかが非常に大事なんだということを言われたことが頭に入っておりますけれども、塩竈市できょうまで、またこれまでもいろいろな議員の方がいろいろな角度から市民の代表の立場で議論してきたわけなんですけれども、そういうことがこの決算委員会を当局として参考にし、あるいはまた全部受け入れろというんじゃなく、この点はいいなところをちゃんと各部門でピックアップしながら、それを予算化に反映されているのかどうか、副市長にまずお願いします。

○志賀副委員長 内形副市長。

○内形副市長 各年度の決算委員会の議会の審査の成果を、どう当局として生かしているのかというようなご質問でございます。

我々といたしましては、まずは前年度の予算ではございますが、まずはしっかりと前年度予算の執行状況をきちんと議会のほうに報告しながら、あるいは議会のほうのご意見をいただきながら、まずは当該年度、今年度で言えば24年度の残された半期くらいの部分の執行に生かしてまいりたいと思いますし、さらには新年度、25年度の予算あるいは事務事業の執行に生かしていく、この決算議会だと思っております。以上であります。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 今までもそういう形で次の次の年度に反映されているというお話を聞いて、非常に私たちも、またテレビを見てラジオを聞いている市民にとっても、やはりこの委員会が、本当に市民のためにあるいはまた塩竈市の行政にすごくプラスになっているんだということをお聞きになったと思っておりますし、私も大変質問するに当たっても張り合いが出るかなと思っております。

それで、具体的に質問に入らせていただきます。この資料9の112ページ、下水道の雨水事業ということなんですけれども、下水道関係の皆さんには本当に災害に当たっても大変な仕事を今されておりますし、また雨が降れば非常に責任もいろいろ市民からまた求められている、非常に大事なポジションだなというふうに思っております。そこで、私は今回の決算2億7,800万円、この事業内容については牛生の雨水ポンプ場の工事がほとんどでありますけれども、これはこれとして、ぜひ本当に牛生の住民にとっては、非常にこれから安心できる工事だというふうに思っております。そこで、23年の秋に大雨がありました。そのときにこの泉沢の貯留池というのがありますね。あれは大体どのくらいの水位になったのか、調べておりましたらお話させていただきます。

あとこの貯留池は、しおり台、後楽、清水沢の水が入るものと考えていますけれども、そこら辺についてこの水がどういうエリアから入っているのか、そこも含めてまずお話させていただきます。

○志賀副委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 昨年の秋ということで台風15号のときかと思いますが、泉沢の調整池につきましてはほぼ満杯の水位までというようなことを、職員が確認をさせていた

だいているところでございます。

それから、集水エリアはどうかということでございますが、あの泉沢の調整池の上流域、あれより高い地域の部分が集まるということで、委員お話しのように、後楽町等の地区が対象という形になってございます。以上でございます。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 確認なんですけれども、清水沢のグラウンドからずっと道路沿いですね、やはり大雨が降ると、もうほとんど流れるのは道路が川になってくるんですけれども、あの清水沢のほうもここに入るようになっているのかどうか、確認いたします。

○志賀副委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 清水沢の一部の区域も、当然あそこは沢地のような形になってございますので、清水沢の西側のエリアも当然入るといような形になってございます。以上でございます。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 非常にそういう意味では、塩竈は低地で、この間の雨も一時40ミリというような中で、まちの中心地の南町まで岸壁近くの住宅ばかりでなく、佐浦町、南町までも家のほうに床下までなつたと、あるいはまた床上までなつたということがあるんですけれども、やはりこの資料の課題にも書いていますように、30ミリが今の現状なんですけれども、今後40ミリに向けて課題として進めていくという考えがされておりますけれども、本当に今は全国的なゲリラ雨というのが、今までは南のほうが多かったんですけれども、これから本格的に秋雨というか、今度北上する可能性を私は非常に考えなければいけないかと思うんですけれども、この間、いろいろな宅内貯留あるいは貯留槽ですか、貯留管ですか、されましたけれども、この40ミリに向けてこの二、三年間、23年度も入れながら、ここの30から40ミリの対応ということに対して、どういう事業というか、あるいはまた検討されてきたのかお聞きしたいと思います。

○志賀副委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 まず、雨水の安全度を高めるというようなことで、これまでも総合治水に代表されますように、今委員のほうからもお話しいただいたように、まず民間の皆さんの土地をお借りして、そこにためようという考え方をこれまで推進させていただいていると。

それから、当然民間の貯留施設だけではなくて、公共的なエリアにもというように、これまでも中央第一貯留管、中央第三貯留管等、そういった対応もさせていただいていると。最近のということですが、先ほどもお話しいただきましたように、まず牛生ポンプ場、これを今回議会のほうでも契約案件をお認めいただきましたように、電気機械のほうの工事にこれから着手するというので、来年の10月の完成に向けて鋭意努力をしてみたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 宅内貯留も、この間も教育委員会の前も宅内貯留みたいになったというのも見えておりますけれども、本当に上部の雨水をどう下に流さないかというのは、非常に大きな課題ではないかなと。単なる宅内貯留という1戸の家の車庫みたいな感じで整備するという宅内貯留に協力願っているのもわかりますけれども、もっとやはりビッグプランをやっつけていかないと、本当にやはり上部でとめていくという発想が非常に私は大事だと思うんですけれども。

そこら辺ちょっと頭に入れていただきたいと思うし、もう一つ、塩竈で道路が皆舗装で、直接バーッと流れるというのも課題はありますけれども、浸透舗装というのはされていないのか。またはそういう考えがあるのかどうか、改めてお聞かせください。

○志賀副委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 道路の舗装でございますが、これにつきましては浸透舗装、透水性の舗装というようなことを実施をさせていただいているところでございます。これらにつきましては、単純に水が浸透するだけではなくて、消音効果といいますか、騒音対策上も有効だというようなことで、最近の主要な道路につきましてはそういった対応をさせていただいているということでございます。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 私はこの浸透舗装というか、そこは自動車の通らないところばかりかなと思ったんですけれども、これは自動車の通るところも浸透舗装というのは可能なかどうか、1点お願いします。

○志賀副委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 浸透舗装と透水性舗装、これは技術的な部分なんですけど、どちらも水を吸収するという点については同じです。ただ、そのまま舗装の下まで浸透させていくのが浸透舗装という形なんですけど、それではなくて透水性舗装ということで、表面の

水は浸透させますが、それを側面の側溝に受けて、それで排水をするというふうな対応をさせていただいてございます。これは先ほどお話ししましたように、主要な道路につきましては、改築系のものについては、そういった対応をさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 わかりました。ありがとうございます。

次に、144ページ、汚水事業についてなんですけれども、ここの決算額7,800万円、この使い道も私は妥当だなと見ております。そしてまた、その中で質問は、ここの下に施策の趣旨と書かれておまして、松島湾の水質保全ということが記されておりますけれども、下水道の処理を県のところでやっていますけれども、これの水質保全としていろいろきれいにしてやるんですけれども、今ちょっと災害で完全な水質保全というのは難しいのだと思いますけれども、今までこの基準値というのはわかっていますか。わかっていなければわかっていないでもいいんですけれども、そこら辺についてまず。正確でなくても。

○志賀副委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 今、ちょっと手元に資料ございませんので、後ほど確認をしたいと思います。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 これは私、議員になって2年目に、海の浄化というので一般質問をしたことがありました。そのとき大変前の加藤助役から、非常に詳しく説明をいただきました。そこで、この海の浄化というのは、塩竈にとって海をきれいにするというのは、本当に最も大事な課題だというふうに、常々私は自分の考え方、理念というのを持っております。そういう中で魚市場のいろいろな岸壁から水が流れているんですけれども、私よくそういう意味では魚市場の岸壁で魚市場から流れる水というのが、何か汚いような感じがしてるんですけれども、魚市場の水処理というのは、その基準に合って、あるいはどういう浄化をされているのか、わかっていたらお願いします。

○志賀副委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 魚市場の雨水排水等の処理でございますけれども、基本的には雨水については、屋根から側溝を通じて海に行っている部分がございますけれども、血水等の汚水につきましては、スクリーンで除去しました後で下水に接続しているというよ

うな形をとらせていただいております。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ぜひその流す水の基準値というのを、後でわかったら教えていただきたいなというふうに思っています。非常にやはり汚れた水を出さないということで、さらに汚水を流さないということで、単に公共下水道が90%を超えて、今はもうほとんど大丈夫だという考えもありますけれども、やはり絶えずこの汚水問題、あるいはまた水の浄化、海の浄化というのは、やはり塩竈市あるいは市民にとって、また人口交流、観光にとっても非常に大事なテーマだし、これを忘れてはならないなというふうに思って、質問させていただきました。

次に、水道事業についてお尋ねしたいと思います。

資料13の13ページに、老朽管更新事業ということで9工事、23年度で1億4,700万円を活用したということになっております。事業費1億4,700万円。この老朽管問題は今や日本の最大のテーマだと。どこでも破裂しているわけなんですけれども、もうどこも同じ時期につくられていまして、300兆円とかと私テレビで見たんですけれども、もう本当に、前に大友課長からもうエンドレスの事業だというふうに受けましたけれども、今回もこういう工事が進まれているんですけれども、今回のこの事業、23年度のこの事業を見ますと、野田とか大日向とか、東西南北みたいな感じがするんですけれども、これは私個人として何か北浜とか港町が非常に老朽化してるんじゃないかなと、岸壁とか土質関係から見て思っていた割には、この23年度は非常に海岸から離れたところで今回の老朽管がされていますけれども、この順番とか基準とか、今回こういうふうに23年度東西南北になっている計画というのは、どういう基準、取り決め、判断がされて決められたのか、お聞きしたいと思います。

○志賀副委員長 大友水道部工務課長。

○大友水道部工務課長 佐藤委員にお答えをいたします。

まず、老朽管更新事業、これは国庫補助事業で厚生労働省のほうから4分の1補助をいただいで工事をしているものでございます。23年度につきましては、この9路線を工事しております。あと東西南北の関係でございしますが、この事業のほかにも第6次配水管整備事業をやっております、こちらのほうで北浜地区を集中的に今やっているところでございます。今、佐藤委員がおっしゃった沿岸部、そういった部分も全体的に網羅して事業を展開しているという状況でございます。

一定の基準でございます。これはまず1つには、老朽度、先ほどの質問等にもありました

が、配水管の耐用年数が40年というふうなことでありますので、まず今は40年を過ぎたものというふうな部分で更新をしてございます。あと100メートル当たりどのくらい給水されている方がいるか、そういった部分とか、赤水、そして濁り水が発生しているかどうかというふうな部分を総合的に評点をいたしまして、年度の更新の基準としております。以上でございます。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そういろいろな調査に基づいて、そしてまた期間を考えてされたということでもわかりました。

あともう1点質問したいのは、この間、私のところで漏水して、検針の方からいつもの3倍ですねと言われまして、漏水が発覚して早目だったのか遅目だったかわからないんですけども、お知らせいただきまして大変助かりました。そこで、今回のこの漏水というのは、23年度特別多いのか。それともここ二、三年間の漏水の件数と、23年度の漏水状況の件数というのをお答えをお願いします。

○志賀副委員長 大友水道部工務課長。

○大友水道部工務課長 漏水の件についてお答えをいたします。

まず23年度でございますが、漏水量については172万4,000トン、これが漏水という形で分析しております。これは配水量862万9,000トンに対しまして、漏水量が先ほど言った172万4,000トン、漏水率というのがございますが、これは漏水量を年間の配水量で割った比率でございますが、23年中震災の影響が多分にありまして19.9%ほどの漏水率という形になります。近年の漏水と申しますと、過去に20年度あたりからの過去3年ぐらいでありますと、通常配水量もございまして、通常の漏水でありますと65万トン前後が漏水量として大体漏水しているというカウントをしてございます。それから申しますと、やはり震災の影響で去年から比較しますと、2倍以上の漏水が発生しているという状況で、今後漏水をとめるためにかなりの工事をしてございますが、そういったことで有収率も向上させていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 本当に大震災の影響が漏水、平常の3倍近くになっているというお話、いただきました。そこで、この漏水して、普通の毎月の3倍とか4倍になった部分、水道事業では減免されているということが、私も初めてわかりまして、この漏水している人たちもびっくり

して、もうこれは自己負担だとみんな思っちゃうんですけれども、これは行政の公平性というか、市民に対してやはりきっちり周知して、平等性、公平性というのをすべきじゃないかなと思うんですけれども、今後のそういう市民周知に対する考え方ありましたら、よろしくをお願いします。

○志賀副委員長 菅原水道部営業課長。

○菅原水道部営業課長 漏水の減免についてお答えいたします。

漏水の減免につきましては、給水管が地下埋設等で破損した場合の漏水に限って、漏水した量の2分の1を減免させていただいております。周知方法という形なんですけど、検針員さんが水道の場合は、お知らせカードに漏水しているかもしれませんよという形でお知らせをしております。それから、職員も異常水量調査といまして、通常より水量が倍以上とかという場合につきましては、職員が行ってもし漏水している場合は、漏水してますよ、早く直してくださいというような形で説明させていただいております。以上です。

○志賀副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 終わります。ありがとうございました。

○志賀副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時5分といたします。

午後2時53分 休憩

午後3時05分 再開

○志子田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

伊勢由典委員。

○伊勢委員 それでは、私も特別会計について何点か質疑をさせていただきます。

まず、市立病院の会計のほうから何点かお尋ねをさせていただきます。

1つは、当年度の決算書が12番として出ております。それで、この12番の5ページのところで、市立病院の貸借対照表ですね、主には隣の5ページから6ページにかけての損益計算書というところを中心にしながら触れさせていただきます。あわせて23番の資料も出ていま

すので、その点も確認しながらお尋ねしたいと思います。改めての決算上の関係についてお聞きします。

最初に、5ページのところで見ますと、1つは一番下の下段のほうに当年度の純利益というのが出ております。これで見ますと、ざっと2億5,985万円の当年度の純利益というものが出ております。これは企業会計上から言いますと、この23年度の利益分として残ったわけですが、もう一つわからないところでもう一回整理をしておきたいのは、上のほうに経常利益というのがあります。317万円です。この両方の当年度と経常利益ということについての考え方について、どういうふうな基準によって行っているのか、まずその辺からお尋ねをしたいと思います。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 伊勢委員にお答えいたします。

決算書の5ページ、損益計算書でございます。まず、いろいろ何々比率、何々比率とかいろいろあるんですけれども、まずこの損益計算書上で1番の医業収益、2番の医業費用、これがまず基本的になります医業収支というものの比率になります。今、これでいきますと、医業損失というふうになっていまして、1億6,000万円ほどマイナスになっているという形です。これが医業収支比率と申しますと93.7%という状況で、民間病院ですとここで100%黒字になっていると、民間病院並みの医業に係る部分だけで黒字になっているというような位置づけが、この1番、2番の医業収益と医業費用という関係になります。

それに3番、4番医業外収益、医業外費用、これを合わせますと経常損益というんですけれども、医業に係る収益に一般会計からの繰入金とか入れましたものを含めました、ここまで入れたものが中段のほうの経常利益となっておりまして、ここで317万1,000円黒字になったということで、経常収支比率につきましては100.1%という状況になっております。

これに5番、6番、特別利益、特別損失というものを入れまして、これが全ての病院の収入と支出を足して引いたものが、当年度の純利益ということで2億5,985万円ほど黒字になったという状況でございます。なかなかこれをやるとわかりにくいので、病院事業概要の23番の40ページをお開き願いたいと思います。

この損益計算書上のこれは過去の計算の推移ということであらわしているもので、この23年度の欄をごらんいただければと思います。病院事業の過去10年間、決算を23年度であらわしているんですけれども、病院事業の収益の合計①番、これが30億円を超えております。こ

れが損益計算書上でいいますと、医業収益、医業外収益、特別利益を全て足した病院の総収益になります。そのうち2番目の病院事業の費用の合計27億5,000万円といいますが、2番目の医業費用、医業外費用、特別損失の費用のほうを全て足したものが、2番目の27億5,000万円、この総収入から総支出を引きまして③の純利益ということに、2億5,900万円ほど純利益が出ているという状況でございます。

あと、けさの説明のときにご説明いたしました、ここに現金収支での黒字額というのは出てこないんですけども、この損益計算書上でいいますと、この当年度の純利益、下から3番目に、2番目の医業費用、この中の減価償却費5,713万円あります。これは現金支出を伴わない支出なんですけれども、これをこの純利益に足しまして、医業外費用の中の雑損失、この中に消費税分入っております232万円です。これは4条収支での消費税になっておりまして、これは4ページにお戻りいただきますと、4ページの下段の表の右の備考欄、ここに4条収支の消費税額220万円入っております。これを戻してやりましたものから、3ページの下段の資本的収支の不足額、この2億108万円を引いたものが現金収支上の黒字額というのが、また23ページの40ページにお戻りいただきたいんですけども、この23年度の④をごらんいただければと思います。この引いたものが、1億1,812万円、これが現金収支での黒字が残ったと、現金が残ったというふうになります。この中には、市からの不良債務の繰入金が6,500万円入っています。これが5番目、⑤です。これが不良債務の市からの繰入金入っていますので、これを引いたものが⑥といたしまして5,312万円、これが今病院で私どもの話しています現金収支での黒字のここを指して、現金収支での黒字と言っています。

実際上は、この④の1億1,800万円現金で残っているということになりますので、この現金ある分で前年度からの不良債務を消しているという形で、⑨番、年度末の不良債務額をごらんいただきますと、22年度の不良債務額が2億540万円、これに現金が1億1,800万円残りましたので、これを現金が実際残らないで今までの不良債務を消していくということに、この現金が使われているということで、今年度末、23年度末の不良債務が8,728万円まで減ったというのが、この収支の関係でございますので、よろしく申し上げます。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 考え方、当年度の純利益という考え方について言いますと、全て一切合財含めて2億5,900万円なりの純利益、当年度の純利益が出たということですよ。それで、改革プランとしてのハードルがまずこれが1つですし、もう一つの改革の提案、病院の改革の提案で

いうと、経常利益のところ、5ページのところで今回出た317万円、改革プランの当初のいわば経常利益の実際の指標というのはどの辺まであったのか。そこら辺だけちょっと教えてください。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 今年度の実際の経常利益は317万円だったんですけれども、改革プラン上は900万円前後の一応黒字ということでプラン上は計画しておりました。ただ、実際問題、収益的に伸びなかった部分とかございまして、経常収支はプラスになるという大きな目標を達成したんですけれども、当初の目標よりは若干少な目の経常収支の黒という状況になっています。以上です。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 いろいろな努力は払いながらも、例の改革プランに基づくと、まだ3分の1ぐらいにとどまってしまったと。それでもいろいろな努力はそれぞれ払ってきたのは、前段お聞きしましたので。それで、ちょっと私もわからないのは、こっちのほうの23番の病院事業の概要のところの、今説明もありましたけれども、35ページのところでは、先ほど言った当年度の純利益は2億5,985万9,000円というふうに載っているのですが、317万円の経常利益についてはこの中の表では触れられていないような感じがして、こっちの計算書を見るしかないという感じだし、それから後ろのほうのこういったグラフである程度示されて、317万円ということで金額上は示されているわけですが、ここの収益的収支のところこういうふうに一覧で出ているので、この317万円というのがここに出ない理由は、その辺わからないので教えていただければと思います。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 これは表の作り方がこちらの損益計算書と若干違うということで、この表上でいきますと、上のほうの医業収益と医業外収益を合わせたものが、ここの経常収益という形に本来もう1段つくって、下のほう医業費用、医業外費用を足したものが経常費用ということで、これも差し引きが経常利益での利益と317万円になるというような計算の仕方になります。これでいきますと、先ほど言いました現金ベースの黒字と、ここで説明いたしますと下から3段目、純利益がございまして2億5,985万円、これに医業費用の中の減価償却費5,713万7,000円というのがございまして、これに前の34ページの財務の表の資本的収入の金額、仮払い消費税、地方消費税220万円、これと足して、次のペー

ジをお開きいただきますと、36ページの資本的収支の23年度が三角の2億108万円になっています。これをここから引きますと、37ページの23年度末の貸借対照表の下から2番目です。これが1億1,812万円となってきます。これが現金ベースでの黒字というふうになりまして、前年度の不良債務の2億540万円から、この1億1,800万円を引いて、23年度末の不良債務が8,728万円となる関係になるという形ですので、わかりにくくて申しわけないんですけども、こういう関係になります。よろしくお願いします。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 せっかく黒字をつくって、議会側に一応貸借対照表はこういった資料等も出されているけれども、やはり会計上のいろいろなものを全部見ないと、最終的な結論が見えてこない。損益計算書上では見えるんですけども、やはりその辺の資料のつくり方、やはり議会の側でどう捉えていいかというのは、ひとつ改善をぜひお願いしたいと思います。

それで、それらも踏まえてこういう黒字をつくったということは、病院職員の皆さんのさまざまな努力や、市民全体のさまざまな市立病院への理解度が深まった中での結果だと思えますが、そこで実は1つは、医療費というのは消費税はかかっているのか、かかっていないのか、その辺だけはっきりさせておきたいと思えます。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 医療費についての消費税の考え方です。基本的に医療は非課税ということで、患者さんのほうから病院に支払う部分の医療費については、消費税はかかっておりません。ただ、私どもがいろいろな薬品を購入したり、診療材料を購入したりする部分につきましては、消費税を私どもが払っているということになっていますので、私どもが消費税を納めて、患者さんからは取っていないということで、直接私どものほうが消費税をかぶっているというような状況になります。大体これが直接払っている部分と間接的に払っている部分を合わせまして、大体4,000万円から4,500万円、多い年では5,000万円ぐらいが、私どもの規模の病院での消費税になるという状況でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうしますと、医療の各自治体病院、民間の病院もそうでしょうけれども、つまり消費税というのは損税ということになるわけですか。それでよろしいのかどうか。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 そのとおりでございまして、これが全国の病院の中で非常に大きな問題になっております。それで、今うちのほうの公立病院が加盟している自治体病院の連合会では、その辺の税制の考え方を改めてほしいことを含めまして、一応要望等はしている状況です。ただ、厚生省の見解ですと、その診療報酬の中にその消費税分が含まれているというのが大きな考え方ございまして、ただやはりその5%、今までご存じのように、診療報酬はずっとマイナス改定でしたので、基本的にはそれが含まれていないのではないかとというのが、私ども病院サイドの考え方になります。うちのほうの病院の規模で5,000万円くらいですので、もっと大きな病院ですと何億円という消費税を払っているという状況になりますので、これが5%から10%になりますと、当院でも5,000万円の今までの消費税が1億円ということになりますので、例えば今年度の現金の黒字が全部飛んでしまうというような状況にもなってきますので、これは本当に大きな問題ではないかというふうに考えております。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 2年後にまず8%、税の問題で少し混迷しているようですけれども、やはりせっかく利益を上げていながら、これが飛んでしまうというのは、自治体病院にとってはその存在と申しますか、この消費税引き上げによる存在が問われていくという課題、これは政治的な問題ですから、ここでどうこうとは言えませんが、確かに自治体病院のそれぞれのアンケート調査を見ますと、それぞれの病院で損をこうむっていると回答されているのは見たことがありますので、せっかくの努力が帳消しになり、それこそ純利益が317万円があつという間に吹き飛んでしまうということになってしまいますと、これはやはり自治体病院の存続にかかわる問題ですので、これはやはり何らかの手だてを使うというのはまず別問題にしまして、問題点は指摘をしておきたいというふうに思います。

それで、もう一つ資料の関係で、救急医療の関係で資料No.23のところでお聞きしたいのですが、16ページ、病院事業の概要というところで救急搬送が載っております。取り扱いがふえたということで、23年度1,354件、22年度が1,160件、時間内が414、時間外が940と、こういうふうに付されております。それで、その取り扱いの中で例えば平日の夜間も含むんだらうと思うんですね。それ以外に土日の関係ではどういうふうに捉えていけばいいのか。時間外といった場合、当然土日も救急は来ますので、搬送されますので、その辺の関係だけ確認をさせていただきます。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 救急搬送の考え方です。時間内と時間外に分けておりますけれども、一応時間内につきましては、医師、看護師が全てスタッフそろっている状況というのが時間内でございまして、時間外といいますのは、平日の夜間、あとは土日、祝日、日曜日を含めましての医師が当直1名体制、看護師も1名体制ということで、そういった体制での時間内と時間外に分けているということです。統計的には、土日と平日の夜間とかを分けて今統計をとっておりませんで、こういった形が時間内と時間外ということで分けている状況になっています。ただ、近隣の民間病院等も土曜日開院しているところもありますので、土日との比較ではなくて時間内と時間外ということで、消防のほうでも統計をとっているということで、こういった切り分けをして統計を集計しているという状況ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 これはやはりとり方ですね。つまり、ふだんの日の取り扱いについても、なかなか厳しい当直体制、先生が1名と看護師の方が1名、それにあと検査とかいろいろな方がたしか待機しながら連絡に対応されていると思ひますが、これはやはり私たちが決算上の、市立病院の時間外の関係で行って、土日どういふ取り扱いになるかというのは来年度にぜひ統計のとり方はきちんと、そこら辺のすみ分けをしていただいて、やはり土日の対応もどうだったのかというところははっきりさせていただきたいと思ひんですが、その辺の検討についてはどの辺までやっていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思ひます。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 では、ご指摘を受けまして、統計のとり方もちょっと工夫をしていきたいなというふうに思っております。ただ、今年度ももう半年過ぎておりますので、今後例えば10月からそういった統計をとり始めますと、24年度について中途半端になってしまうのかなと思ひますので、その次の25年度からフルのそういった統計をとれるんだったらとりながら、この資料に反映していければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。あと1点だけお尋ねします。

市立病院でよく経営改革のニュースなどを見させていただいているんですが、これは課長

のところで大分努力されて発行されているんですが、これまでの号数と、あの職場内で、それぞれこのニュースがどのような形で生かされているのか、お尋ねしておきたいと思います。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 お答えいたします。

これは今日実物を1枚あったんですけども、これが第67号になります。これが18日付、おととい出した一番新しい健全化会議ニュースになりまして、その裏表で、ちょっと拙いようなんですけども、病院のスタッフ全てで250名の職員がいるんですけども、パート職員、臨時職員を含めまして、全てのスタッフに金曜日に内部の健全化会議を開いておりまして、ここで患者数がどうだとか、収益がどうだと、こういうふうに対応していきましょうという会議を開いているんですけども、その会議の結果を簡単に取りまとめをして、全てのスタッフに配布をして、経営意識といいますか、そういったものをみんなで共有していこうということで、これは平成20年の11月ごろから始めております。

その当時は、あり方審議会を開きまして、外部の委員からこんな意見が出ましたとか、改革プランをつくる中で今こういった議論をしていますということを、全てのスタッフに周知をしまして、今この病院がこういう方向に進むんですという意志統一を図るためのツールとして使っていたということで、現在につきましては現在の収支状況と、今こういった議論が行われていますとか、こういったことを含めて全てのスタッフが病院がいい方向に行くように、このニュースを使ってなっていけばなと思って、今取り組んでいる状況でございます。よろしくをお願いします。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 課長は三役をこなすという、ミラクルボーイみたいな感じですので、ひとつぐれも体調面もしっかり維持していきながら、厳しいハードルもあるかもしれませんが、ひとつ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。病院改革はこれで終わらせていただきます。

それで、資料がせっかく出ていますので、何点かお尋ねをさせていただきます。24ページのところで35ページです。時間もさほどありませんので、かいつまんでお話をさせていただきますが、ほぼ10年間の事業が35ページのところに載っております。それで、事業も24年度でほぼ終了の形になっておって、改めてこうして見ますと、当年度45億円だったものが37億円ということで、それで改めて果たしてこの海辺の賑わい地区というのは、塩竈のいわばにぎわいにつながったのかどうかというところを私は絶えず疑問を感じているんですね。とい

うのは、例えば商工会議所の前段の資料で、商工会議所の会員数が減ったというのは既に何点か触れられていますから繰り返しいたしません、例えば私も当初グランドデザインというのは、もともと塩竈市のあの土地は起爆剤だったという発想といいますか、構想でやったと思うんですが、しかしほぼ10年たつと、結局のところグランドデザイン、地元の起爆剤というよりは大手のところでのショッピングセンターに切りかわってしまった。大きいショッピングセンターが2つありますから、言ってみれば塩竈の一等地がいつの間にかそういう形になってしまったと。去年の予算での討論を見ますと、当時土地開発公社で取得した12億円の土地を塩竈市が14億円で取得をしているという結果もありまして、果たしてこれが塩竈市の再生起爆になったのかなというふうに、私は常々疑問に思っているし、おかしいのではないかというふうに思っているところなんです。

そこでお尋ねなんです、塩竈市の現状、震災もありましたから一概には言えませんが、この事業、佐藤市政のもとで、佐藤市政のカラーとして海辺の賑わい地区を進めたと思います、この辺のほぼ10年を振り返って、これが市の中心地の商業に役立ったのか、役立っていないのか。当時ポテンシャルという言葉も随分使われた経過もありますが、その辺の佐藤市長の10年たつての決算も踏まえて、お考えをお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 海辺の賑わい地区と土地区画整理事業についてご質問いただきました。

この事業、ご案内のとおり平成14年度からスタートいたしております。私も市長就任後の15年度以降、この事業を担当させていただきました。当時を振り返りますと、この駅前の一等地にたしか柵がめぐらされておりまして、草地であったというふうに記憶いたしておりますが、そういったものを何とか塩竈市の活性化あるいは交流人口の拡大といったようなものにつなげてまいりたいという趣旨で、ご説明をしまいたかと思っております。今現在、さまざまな方々にさまざまな交流をいただいておりますし、商業といった部分についても一定程度の効果が発現をされておりますし、また新たな居住空間といったようなものも創出をされているというふうに判断をいたしているところでございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 改めてきのう、じゃ塩竈の商業界の実際の姿あるいは流通も含めてどうだったのかなということで、実は塩竈市の統計書というのが塩竈市のほうから出されております。その中で、事業についてどれほどの推移になっているかというのを、改めてきょうの質疑を考

えながら見てきたんですけれども、この統計書の事業数でいいますと、これは平成18年から平成21年までしか出ていませんので、そこでしか比較できないんですけれども、当時、3,387が180減って、平成21年度統計で327、主に卸、小売で1,127がマイナス72の1,055、そして一方で大型店は、平成19年8店舗2万3,022が、平成23年9店舗で3万6,689、これでは、もちろん震災の影響もありますけれども、やはり規制緩和というのがどれほど手痛い打撃になっているのか、私はやはりつくづくこの統計書を見て感じたところです。

先ほど市長は、交流人口というふうに言っていますが、いやいやそうは、やはり数字というのは正確なもので、この塩竈市の実際の活性化につながっていないし、そうっていない。もう一つ、統計を見ていて、大手量販店というのは全部売り上げは中央の資本に吸われて、この統計書を見ると、それぞれのところではバツになっているんですよ。どのぐらいの事業収益だったかというのが。だから、やはりそういう点でも、Xですからわかりませんので、大分そういう点でも10年間改めて考えてみると、この海辺の賑わい地区、当初のグランドデザインとの比較で、地元の起爆剤というよりは大手ショッピングセンターの起爆剤になったのではないかということを一言申し添えて、私の質疑を終わらせていただきます。

○志子田委員長 先ほどの佐藤英治委員の質疑に対し、答弁漏れがありました部分につきまして、千葉下水道課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 先ほど佐藤委員より、配水基準についてというお尋ねをいただいております。これは宮城県の条例によりますと、BOD、COD、両方ですが、1リットル当たり20ミリグラム以下というような基準がございます。また、SSにつきましては、70ミリグラム以下というような状況になってございます。以上でございます。

○志子田委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 私からも質問させていただきます。

最初に、国保事業会計について質問させていただきます。資料No.24の15ページから、使わせていただきます。それから、No.6の43ページを使って質問させていただきたいと思います。

この国民健康保険23年度の会計は、21年度から3カ年間にわたって13.76%の値上げをした最後の年と、最後の会計ということになります。それが1つありますのと、それから大震災で市民の生活が一変する中で、背負わされている国保の事業ということを含めて取り上げていきたいというふうに思います。

最初にお聞きしたいのは、この大震災で保険税が半壊以上はたしか50%とか、あるいは大規模全壊は100%の減免というふうになっていたかと思うんですが、この分の助成は全て国が持つということになっていたわけで、それはどこに入っているのか、国民健康保険の保険税のほうに入ってきているのか、どれくらいになっているのかというのを最初お聞きします。

○志子田委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 お答えさせていただきます。

まず、今ご質問の中で減免分につきまして全額国から入ってきているかということにつきましては、国の基準に従いましてやらせていただきました分、つまり家屋被災の部分につきましては半壊以上の部分につきまして、それぞれの被災割合について減免を行うという部分でございました。ただ、その中でご案内のとおり本市におきましては、大規模半壊部分を国の基準では半壊と同じ扱いで、半分減免ということでもございましたが、それを本市では全壊と同様の扱いといたしまして、独自の持ち出しを行いまして、全額の減免を行っているということをまずご理解をいただければと思います。

それで、今ご質問にございましたこの分につきましての国からの歳入の部分でございます。恐れ入りますが、資料No.8の207、208ページをお開きいただきたいと存じます。207ページの下の方に、災害臨時特例補助金ということで、収入済額4億8,556万9,000円ということで記載させていただいております。震災に関連します国からの補填につきましては、今ご質問にありました保険税の減免分、それから被保険者の方々、被災した被保険者の方々が病院にかかられましたときの一部負担金の免除分、これが国から補填をされるというような形になっております。それで23年度におきましては、その額の80%が今ごらんいただいております災害臨時特例補助金で、それから残りの20%がそのページの一番上のところ、項目としては2ページにまたがるのですが、特別調整交付金という部分がございます。こちらに20%分がそれぞれ含まれて補填をされているところでございます。以上です。

○志子田委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 わかりました。そうしますと、保険税は実際に減免された分を除いた分が入ってきた分、その分がここに納入されているということですね。ですから、今回の保険税で言えば、24の資料の15ページに出ていますとおり、納入した21年度の年は保険税が14億4,500万円、そして22年は13億9,600万円、23年が11億9,000万円という納入状況になっているということが出されております。さらに、そういう状況の中で、23年度は災害関係もあって、

その分で国が先ほど質問した内容以外の分について、若干そこが滞納が出たのかどうかということがありますが、いずれにしてもこの金額だったと。未収額を見ますと、23年度は2億4,500万円ということで、前年と比べると1億1,000万円ぐらいが好転しているのかなという感じはしますけれども、しかしそうはいいまして2億4,500万円からの現年度の滞納というのはかなり大きいものですし、23年度の繰り越し滞納額を合わせた分、9億2,100万円を合わせた分が11億6,700万円になるということを出されているわけですが、こういった滞納が出てくるのは、やはり何といても保険税のかかわりだというふうに私どもは見ています。

先ほども塩竈市の国保税のあり方の問題と申しますか、そういうことが田中委員から出されておりましたけれども、そういう状態の中でやはり何としても、この塩竈市の市民の疲弊した状態とか、そういう所得の状態とか、そういうことが大きく反映しているというふうに思います。それについてはまた後で触れますが、ここでちょっとお聞きしておきたいのは、そうは言っても23年度の収支状況はどうかと申しますと、No.6の43ページに出ておりますが、23年度の収支では1億1,225万9,000円からの黒字だと。前年度22年は1億7,400万円だということで、ここ20年から1億4,000万円、1億7,000万円というのが続いているわけですが、そこで実際に今国保会計におかれては23年度の決算額の収支の1億1,200万円を入れて、どれくらいの基金になっているのかということをお聞きしておきたいと思っております。

○志子田委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 23年度の決算見込みを踏まえての基金の残高というご質問でございました。本件につきましては、8月に開催をさせていただきました民生常任協議会のほうに21年度から25年度までの、23年度決算を踏まえました収支の見通しということで示させていただきました。その中に基金の残額ということを示させていただいているところでございます。決算委員会に出させていただいております資料の中では、基金の残高というものにつきましては、3月31日時点での基金ということが表示されております。ただ、その中に実際には運用上は出納閉鎖期間での若干の出し入れがございますので、その部分が実質は来ないということになります。

それで、話戻りまして、23年度の単年度の収支、ただいまありました1億1,200万円の黒字を全額積み立てた後の部分につきましては、6億4,800万円の残額という形になります。ただし、この中身につきましては、翌年におきまして国、県に返還する、あるいは精算する額、それから先ほども触れさせていただきましたが、本市の震災関連で大規模半壊分を独自減免

している分、これが24年の4月から9月まで半年分継続されておりますので、その部分につきましての当て込み分、それを含めまして2億5,200万円が行き先が確定しているものということになってございまして、実質の基金残高といたしましては3億9,600万円というような額になってまいります。以上でございます。

○志子田委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 23年度の今言われた状況の中で、いろいろ返還分とかそういうものを入れても、そういう処理をしても、約4億、3億9,600万円ほど基金があるということは確認しておきたいというふうに思います。そうした中で、それでは市民の状況はどうかという点では、24の資料の16、17ページを使って質問させていただきたいと思います。それから、18ですね。

先ほど私、累積滞納が11億円からあるということをお話し申し上げました。現年度でも2億5,000万円からあると。それは滞納せざるを得ない状況というのはどこにあるのか。その前に、結構5年で処理される不納欠損も1億円以上の、今回は1億926万4,000円からあるということですね。そういう状況の中で、でもやはり滞納せざるを得ない状況というのが、これはもちろん私どもは本当に払いたくても払えないという、市民の今の置かれている実態、それを踏まえて取り上げております。そういう中で18ページをごらんになっていただきましても、国保税滞納の理由別の状況を見ますと、生活困窮とほかの理由というのがありますけれども、生活困窮が滞納の中身では8割ほどいると。そういう中で、収入不安定というのが52.4%、金額にして1億3,000万円というふうに出ていますけれども、件数で1,062件ですか。それから、事業不振及び失業という方が27.3%を占めるような状態ですね。6,800万円、件数で589件というところが大きく占めております。

そういう意味で、病気とか生活保護とかいろいろありますけれども、そういう点ではまず生活困窮が8割だと、80.9%というのは81%というところではありますが、これはやはりきちんと受けとめていく必要があるのではないかというふうに思うわけですね。こういう状況の中で、一方では先ほど来、いろいろ問題になっていましたモデルケースの二市三町の国保税と所得に占める割合、これは私どもは所得200万円で、先ほど説明ありましたけれども、基礎控除分33万円を引きますと、167万円の所得になります。同じような所得で同じ構成で、そうしたときに保険税がどれくらいになっているのか。これは40歳の方ということで出させていただきました。それが何と23年の分野では塩竈は21年から、先ほど言いましたように13.76%値

上げしたもんですから、47万400円になっております。多賀城は23年度から値上げをして39万700円、松島は37万円、七ヶ浜は36万8,200円、利府町は33万500円です。誰が見たって、同じような状況でこれほど差が出たら、さっき遠慮して高過ぎじゃないでしょうかと言っていた委員さんがいましたけれども、本当に高過ぎるんですよ。ですから、そういう点で、ここは毎年明らかにさせていただいていますけれども、これをきちんと受けとめていく必要があると。やはり国保税だけを見たら、どこに住みたいかとなったら歴然とするわけですね。ですから、そういう点でひとつはつきりつつかんでいただく必要があるのではないかというふうに思っております。

それから、もう一つは、滞納者に対してのいろいろご努力してやってくださっているのはわかっております。しかし、そういう中で短期保険証のほかに、今大変なのが資格証明書ですね。先ほどもありました。何と塩竈は94件というのは、幾ら今回は少なくなっていたと言っても、ほかに比べたら断トツなんですね。多賀城17件、松島、七ヶ浜、利府町はゼロです。保険証があるのとないのでは、当然市民の命が守れるか守れないかという、保険税が納められなかったら病院に行って10割払ってあげればいんだなんて考える人はいないですよ。本当に大変な時代だと思えます。

そういう状況にあるということをよくつかんでいく必要があるのではないかと。そういう点で、時間の関係もありますので、私はそういう点で国民健康保険はルールが決まった、繰り出しについてはルールの決められた基準内でやる、そういうことが堂々と述べられております。私はここに市民のこういう状態があったら、やはり市長として市民の命を守る、その立場で考えたら、幾らでも下げるための取り組みということが必要ではないかというふうに思うんです。そのための施策です。その施策は、やっぱり何だかんだ言っても一般会計から心持ち入れていくということが必要ではないかというふうに私は考えるんです。24年度はご存じのとおり、今回幾らか下げられておりますけれども、しかしさっき言いました基金が3億円からあるということでございますので、十分そういった3億9,600万円、使い道はいろいろあると思いますけれども、こういったものを踏まえて約4億近い基金をどう使うかも含めながら、さらにはここを大事にしながら、市民の命を守るために幾らでも出していこうという施策の気持ちがあるかどうか、それだけ確認しておきたいと思えます。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 国民健康保険事業の特別会計についてご審査をいただいております。

まず、冒頭、大変国民健康保険料が高いということについては、我々もできる限りの努力をさせていただきながら、結果としてこういう形になっているということは受けとめていただければと思います。と申し上げますのは、国民皆保険制度というものが今我が国で取り組まれております。塩竈市民の皆様方もさまざまな制度に加入されているわけでありまして。もちろん国保に加入されておられる方々もおられますし、健保組合、共済組合、さまざまな保険に入っておられるわけでありまして。国保については、委員ご案内のとおり、市民の28%ぐらいというふうに私は理解しておりますが、28%の方々がご活用いただいている制度であります。したがって、本市の会計上の取り扱いといたしましては、特別会計という中で国保会計を運営させていただいております。その中で、法律で定められたものについては、もちろんきちんきちんと出していくと。もうこれは当たり前の話であります。ただ、国保会計の性格上、当然特別会計という中で対処すべきであるということは、先ほど来さまざまな議員の皆様方から繰り出しについてどうかと、これは国保会計に限らず、なぜ市長はそういったものに繰り出すのかというようなお話を頂戴いたしております。当然、繰り出し基準というものがあるものについては、その中で対応させていただいておりますし、例えば離島航路みたいに、これはほかの施設ではかえがたいというものについては、赤字の部分を補填させていただいている。そういったことをご説明させていただいているわけでありまして。

したがって、今、委員のほうから足りない分を一般会計からということについては、これは会計の原則上いかがかということ、逆に議会のほうで皆様方にご審議をいただかなければならないということでもあります。

もう一つ申し上げさせていただければ、先ほど田中委員のご質問の中でもみずから触れられておられました。県内13市の中で一番医療費が高いのが塩竈市なんですよねということでもあります。我々もこういったことを、できる限り健康で明るい生活をお送りいただきたいということで、例えば特定健診、特定保険指導というものを国保加入者の方々は、非常に安い価格で受けられるわけでありまして、そういったこともPRをさせていただきながら、できる限り医療費等も縮減をし、できますれば現行の保険料あるいはそういったことでもっと安い保険料にできればということでもあります。先ほど議員から23年度の基金残のお話をいただきました。我々は24年度の初めに、24年、25年の2カ年間で何とか収支均衡でやれるようなということで、一部料金の引き下げをさせていただきました。その当時は26年度から国保会計というものが全国的に見直しをするという話があったわけでありまして。したがって、

我々はまずは24、25年を何とか収支均衡にさせなければならないということで、国保会計の中で若干ではありましたが引き下げをさせていただきました。ただ、今、再三申し上げておりますとおり、23年度でも既に現年分が6,000万円ぐらいオーバーしている。24年度も上半期につきましては国保税の減免ということを、塩竈市の独自の基準でやらせていただいています。もう3,000万円ぐらいオーバーしていくというような状況であります。

こういったことを考えますと、現在の24、25の国保会計も大変厳しい環境にあるというふうに我々は受けとめておりますが、何としても今の料金体系の中で国保を健全な形で運営していきたいというふうに考えているところであります。ぜひこのような状況につきましては、委員もご案内のとおりではあるかと思いますが、市民の方々にも今後理解を深める努力をいたしてまいりたいと思っております。

○志子田委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 市長は、国保会計については28%の、市民で言えば1万6,000人の人だけなんだと、そこに手だてをとることがどうかというふうに聞こえるような発言だったと思います。私はあとは市長の答弁は要りませんけれども、そういう点では、やはり姿勢として、こんなに医療費が高いとか、そういうのはいろいろあります。そういう中で、やはり国保を健全にしていくのには、自治体だけではもちろんできないんです、それは確かに。それは大いにそういう問題はあります。だけれども、少なくとも市として、そういう点で私どもは普通の分野の分とはまた違って、繰り入れについてはいろいろ了解を求められる余地があるのではないかというふうに思いますが、これはまた後でいろいろ論議していくと思います。時間の関係上、大変申しわけありませんが、4時5分までしかありませんので、市長の答弁は結構でございますので、次に移らせていただきます。

次に、下水道の点で質問しておきます。

この下水道も実は21年度から23.6%引き上げられて、3年目を迎えた決算になります。そういう意味で、いろいろ聞きたいところはありますけれども、時間がなくなってきましたので私は簡単に、資料を請求していた関係で、これは拡大したのですが、配水区の分野ありがとうございました。それで、この配水区の関係で出ていますポンプの関係ですね、いろいろ震災を受けて、実は去年の9月の議会のときにも、台風15号を受けて議会で集中的にこのことが問題になりました。ポンプ増設の問題を含めてですね。それで、実は震災を受けて今度増設をするための調査費がいろいろつけられております。藤倉を初めいろいろついておりま

すけれども、出された資料、27ページのところで簡単に教えてほしいんですが、この中で増設を考えられているところ、要するに調査費をつけて調査をしているところを含めて、どこどこあるのかお知らせください。

○志子田委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 具体的に調査をしているところというお尋ねでございます。

調査につきましては、23年度に震災復興交付金事業の効果促進事業というようなことで実施をしてございます。期間が非常にタイトな時間ということで、現実的には繰り越し事業というようなことで現在調査を進めているところでございます。具体的な箇所ということでございますが、まず1点目が藤倉第一配水区の藤倉ポンプ場、これの増設ということでございます。それから、2カ所目につきましては、表の中央から若干下側になりますが、中央配水区の中央第二ポンプ場のポンプの基本設計ということで、現在業務を実施中でございます。以上でございます。

○志子田委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 わかりました。2カ所について増設を含めて、今災害交付金事業で調査をしているという、効果促進事業でやっているということをお聞きしました。それで、この下水道の関係で、例えば繰り越しで10何億円かあったようにお見受けしましたけれども、こういった事業は今の段階、どの辺まで執行されているのか、その辺だけお聞きしておきます。

○志子田委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 現段階での下水道事業の執行というようなことでございますが、特に繰り越しのほとんどが災害復旧工事でございます。災害復旧工事、主に分けますとポンプ場の復旧、それから管渠の復旧というように、大きく分けますと2つの区分ができるかと思えます。ポンプ場の部分につきましては、もう既にほぼ完了してございまして、竣工検査も随時終わっているというような状況でございます。一方、管渠の部分につきましても、今回の契約案件5件ほどお認めいただいておりますが、これによりまして通常の査定で受けております被災箇所のほぼ95%が発注完了ということでございます。既に23年度の工事で着手しております箇所につきましては、今月末もしくは来月頭ぐらいには竣工検査を迎えるという箇所もございますので、今後とも早期復旧に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○志子田委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 わかりました。

それで次に、実は魚市場関係で先ほど来いろいろお話がありました。施設を今いろいろ新たにするとということで、改築関係が進んでいるわけです。そうした中で、従来議会で論議になっています魚市場の運営の仕方、一本化の問題ですね、そういう点ではやはりいい機会ですので積極的に業界の皆さんと話し合っ、どういう方向が一番いいのか。建物だけ建てればいいとは誰も思っていないわけで、そういった点で本当に魚市場がさらに活性化していく上での取り組みとして、その一本化の問題についてどう考えているかというのは、市長にお伺いしたいと思います。

それから、水道関係でいろいろ震災から大変ご苦労さまでした。私も実際目の前で見えて、本当にご苦労が身にしみております。1つそういう点でお聞きしたかったのは、国のほうで耐震化の管の入れかえですか、それについては補助が出るというふうに聞いていたと思うんですが、それについて聞いているかどうか。それから、もう一つ、議会の中で今回窓口とは言わないと思いますけれども、当局が答えたんだと思いますが、民営化の問題を考えたいというような意向が出されております。これは重大なことです。そういう点で、そういうことを軽率に答弁していいものかというふうに思うわけです。そういう点では、やはりここで職員が足りないということをいろいろ論議している中で、水道は多いと言われていたのかもしれないですけれども、そのところでやはりきちんとした対応を求めていく必要があるというふうに思いますので、その辺をお答え願いたいと思います。以上です。

○志子田委員長 福田水道部長。

○福田水道部長 水道に関する件についてお答えさせていただきます。

単純に、配水管なり水道管の耐震化ということだけの理由で補助がつくという形ではなく、具体的に被害があったところで入れかえるときに耐震管にかえるという場合は、補助がつく可能性があるということで、現在、特例措置等が出ていますので、それに申請する手続を行っております。

それから、窓口等につきましては、できるだけきめ細かい対応をするような形で進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○志子田委員長 時間が過ぎたので手短にお願いします。佐藤市長。

○佐藤市長 魚市場の一元化につきましては、今後もなお一層努力をいたしてまいります。

○志子田委員長 暫時休憩いたします。

午後4時05分 休憩

午後4時15分 再開

○志子田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

以上で、特別会計認定第2号及び第3号の審査を一応終了したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。全付託議案に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、全付託議案に対する質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、認定第1号 平成23年度一般会計及び各特別会計決算については正当であると認め、ここに認定すべきものと決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志子田委員長 起立多数であります。よって、認定第1号については正当であると認め、ここに認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成23年度塩竈市立病院事業会計決算については正当であると認め、ここに認定すべきものと決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志子田委員長 起立全員であります。よって、認定第2号については正当であると認め、ここに認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成23年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算については正当であると認め、ここに利益の処分については原案のとおり決し、決算については認定すべきものと決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○志子田委員長 起立全員であります。よって、認定第3号については正当であると認め、原案可決及び認定すべきものと決しました。

以上ですべての審査は終了いたしました。

委員の皆様には、ここ4日間、審査に終始ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

また、当局参与の方々のご協力に対しても心より感謝申し上げます。

なお、委員長報告案文の作成については、慣例により正・副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○志子田委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これにて平成23年度決算特別委員会を閉会いたします。

午後4時18分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成24年9月20日

平成23年度決算特別委員会委員長 志子田 吉 晃